

学位論文

慶応三年・王政復古政府期における越前藩の政治動向

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
教科・領域教育学専攻 社会系コース
M 0 6 2 1 7 C
轟 和也

目次

序章	論題設定の理由と研究の意義	四
第一章	幕末維新史研究史と先行研究の分析	七
第一節	幕末維新史研究史	七
第二節	先行研究の分析(1)―当該期中央政局研究―	一一
一	従来の当該期中央政局研究	一一
二	家近良樹氏	一三
三	原口清氏	一五
四	高橋秀直氏	一七
五	研究の論点・争点	二二
第三節	先行研究の分析(2)―当該期越前藩研究―	二五
一	幕末期越前藩研究の現状	二五
二	河北展生氏	二七
三	三上一夫氏	二九
四	高木不二氏	三一
五	研究の論点・争点	三四
第四節	問題提起・課題設定	三六
一	問題提起	三六
二	課題設定と研究方法	四〇
三	研究対象時期と論文構成	四二

第二章

大政奉還前後の政治過程——春嶽の帰国・上京問題—— 四四
はじめに 四四

第一節 春嶽帰国後の状況(1)——春嶽帰国問題と情報収集—— 四七

一. 越前藩の情報収集 四七

二. 春嶽帰国問題 四九

三. 帰国の原因 五九

四. 春嶽の帰国と情報収集との関係 六二

第二節 春嶽帰国後の状況(2)——春嶽上京問題と土佐藩大政奉還建白運動への対応—— 六四

一. 土佐藩大政奉還運動建白運動への対応 六四

二. 春嶽上京問題 七三

第三章

王政復古政府期の政治過程——中央政局での周旋過程—— 八一
はじめに 八一

第一節 王政復古への政治過程——公議政体樹立実現への周旋活動—— 八四

一. 春嶽再上京後の動向 八四

二. 徳川保守派・討幕派への対応と「兵力論」 九三

三. 諸侯会議即時招集へ向けて 一〇六

第二節 王政復古政府成立前後の政治過程——対倒幕派・対徳川勢力への周旋活動—— 一二二

一. クーデター計画への対応 一二二

二. 小御所会議と慶喜処罰の決定 一三三

三. 公議政体派の辞官納地周旋活動 一四一

四. 徳川勢力の変化とその対応 一五三

第四章

戊辰戦争への政治過程―軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界―……………一七一
はじめに……………一七一

第一節 鳥羽・伏見の戦い前後の政治過程―軍事的衝突回避と慶喜追討令―……………一七三

一 軍事的衝突回避に向けて……………一七三

二 春嶽辞職願提出……………一八三

第二節 中央政局における政治的權威の後退―政治的立場とその限界―……………一九四

一 春嶽の本心と政治的立場……………一九四

二 中央政局における政治的權威の後退……………二〇〇

終章

成果と課題―当該期研究における私見―……………二〇九

第一節 当該期の論点・争点への私見……………二〇九

はじめに……………二〇九

一 大政奉還運動賛同時期……………二一〇

二 王政復古クーデター参加理由……………二一四

三 王政復古政府における公議政体派勢力の優劣……………二一八

四 春嶽の政治的立場……………二二一

第二節 本稿の成果と課題……………二二三

はじめに―本稿全体の成果―……………二二三

一 大政奉還前後の越前藩……………二二五

二 王政復古政府期の越前藩……………二二七

三 その後の越前藩……………二三〇

四 今後の課題……………二三二

参考文献・参考史料一覧……………二二三
附記……………二二三

序章 論題設定の理由と研究の意義

本稿は王政復古政府期における越前藩の政治動向を明らかにすることを目的としている。

近年、幕末維新史研究、特に幕末史研究の成果は著しく、従来の通説が大きく書き換えられている。その理由として、いわゆる西南雄藩討幕派史観（王政復古政府史観）から脱却し、薩長倒幕派以外の視点での研究の試みがなされていること、一次史料の精査によって実証レベルが格段に上がったことなどが挙げられる。しかしその一方で、過度の個別実証が問題視され、近代国家形成との関連で幕末政治史研究を位置づけるという点においては研究視角の退化が起きているとの指摘もある。

このような課題に対して、近年、三谷博氏・高橋秀直氏を中心に明治維新の最重要政治課題のひとつである「公議」に視角を置き、近代国家に関連づけた枠組みでの研究が行なわれている。その際、近代国家成立の端緒としての王政復古政府期の検討、さらにはこの時期の「公議」原理の主たる担い手であった「公議政体派」の動向は解明すべき重要な研究視点である。

以上のような研究課題において越前藩は重要な存在であるといえる。「公議」という政治課題を研究視角に置く際、幕末期を通して公議政体の樹立を目指して中央政局でも大きな影響力をもち、王政復古政府期には土佐藩らとともに「公議政体派」の主導的立場として活動した越前藩を抜きにしてはその実態を解明することはできない。しかし、越前藩あるいは「公議政体派」を主体とした研究は必ずしも充実しているとはいえないのが現状である⁽¹⁾。王政復古政府期の「公議政体派」⁽²⁾（またはその対象に含まれる越前藩）の政治動向については、倒幕派を主体とした政治過程に位置づける形での研究がほとんどであり、「公議政体派」を主体とした、または「公議政体派」独自の政治動向を扱った研究は見られない。そのため、「公議政体派」の政治動向は薩摩倒幕派の政治動向のなかにトピック的なものとして組み込まれているにすぎない。

また、「公議政体派」といっても土佐藩や越前藩など、それぞれの藩で政治動向は異なるはずである。しかし、この時期の「公議政体派」の代表人物として後藤象二郎の動向やそれぞれの藩の特徴的な動向を見ていくことで

「公議政体派」の動向として位置づけている。そのため、それぞれの藩の政治動向は曖昧で空白部分が存在した、断続的な政治過程となっているというのが現状である。

そこで、本稿では越前藩に視点を置き、当該期の政治過程を考察していくことで、越前藩の政治動向を再検討・再構成していくことを通して、当該期の中央政局の動向や「公議政体派」の動向に位置づけていきたい。個別実証の域は出ないが、個々の政治勢力の動向を幕末史研究全体・近代国家形成に位置づけ、それらを総体化するという研究課題の一端を担えればと考えている⁽³⁾。

註

(1) 幕末史研究、または当該期の政治過程における越前藩研究・「公議政体派」研究の必要性を課題として挙げているものに以下のものがある。

三谷博氏は「維新史研究の課題―青山忠正『明治維新と国家形成』に寄せて―」（『日本史研究』四七八（二〇〇二年）において、「越前を旗頭とする『公議』派の研究は未だに大きな意味を与えられず」（六二頁）と、越前藩さらには公議派の研究が不足しており、幕末史研究としての成果が出ていないことを指摘するとともに、『明治維新を考える』（有志舎（二〇〇六年）で、「遠山茂樹氏の研究のその後の影響について」また、福井を始めとする『公議』派の役割を軽視したことも、政治史の理解を浅くした。」（二〇二頁）と、これまでの幕末史研究がこの視点を軽視していたことを批判している。

高木不二氏は「書評 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』（『明治維新史研究』創刊号（二〇〇四年）において、「明治維新政治史研究において、薩摩・長州の討幕派や会津をはじめとする佐幕派の研究の成果が着実に進みつつある中で、公武合体派の研究が進んでいないのは遺憾である。特に公議論の重要性が叫ばれている昨今、越前藩を中心とした公武合体派・公議政体派の動きはもっと注目してしめるべきであろう。」（五四頁）と越前藩研究の重要性を唱え、自身もその克服を目指し、越前藩を主体にいた研究を進めている。

三宅紹宣氏も『幕末維新論集4 幕末の変動と諸藩』（吉川弘文館（二〇〇一年）で、「明治維新史研究において薩摩・長修・土佐・肥前などの西南雄藩に比べて、中間派・佐幕派の研究が手薄で、克服されなければならない課題」（三五頁）と越前藩も含んだ中間派・佐幕派諸藩の研究の少ない現状を課題として挙げ、その必要性を述べている。

また、近年の当該期研究において最も緻密な実証研究を行い、新たな見解を示してきた高橋秀直氏も「薩摩倒幕派と『公議政体派』―王政復古クーデター再考―」（『京都大学文学部研究紀要』四一―四二号（二〇〇二年）において、「王政復古クーデターを検討するにあたり注目すべきは、いわゆる公議政体派の存在である。」（四頁）と当該期の「公議政体派」の重要性を指摘している。

なお、幕末期の越前藩研究の現状については第一章第二節第一項で述べる。

(2) 「公議政体派」という言葉の問題については、高橋秀直氏は「慶応三年後半において、公議政体（＝天皇・公議政体）を樹立しようという考えは、一般的なものとなっていた。特に大政奉還以後においては、会津・桑名など徳川保守派以外はすべて公議政体論者と言っていい状況であり、特定の勢力の呼称としてこれを用いているのは、あまり適切ではない。しかし、彼らが公議政体の樹立に特に積極的であったのは事実であり、すでに研究史において市民権を得ている呼称なので、本稿ではこのまま使用する」（『薩摩倒幕派と『公議政体派』―王政復古クーデター再考―』（『京都大学文学部研究紀要』四一―四二号（二〇〇二年）七四頁）と述べており、本稿でも高橋氏の見解に依拠し、このまま公議政体派という用語を使用することとする。

(3) 研究史・先行研究・問題提起・対象時期・論文構成などの詳細は第一章で詳述する。

第一章 幕末維新史研究史と先行研究の分析

第一節 幕末維新史研究史

当該期の政治過程の考察の前に、本節ではこれまでの幕末維新史研究史の概要を示しておきたい⁽¹⁾。

幕末維新史研究は家近良樹氏によれば、「明治以降現代におよぶ研究をとりまく時代状況の変化や研究の進展をうけて、分析方法や視角が、大きく変わってきた過程」であった⁽²⁾。本稿を作成するにあたり、時代とともに変化してきた幕末維新史研究の研究史について、これまでどのような視点・視角でなされてきたのかを確認しておく必要がある。

明治維新の歴史的評価は、明治期における『復古記』・『維新史』などの官製史料の編纂によって開始された。これらの官製史料は、歴史評価が勝者に有利なように確定されるという必然性から、史料の収集と編纂が勝者側を中心に一方的に偏っておこなわれたため、明治政府を主導していた薩長の立場を正当化するものとなった。具体的には、西南雄藩（特に薩長兩藩）が藩政改革の実施によって幕府に対する自立性を強めていくと同時に藩政改革派から尊王攘夷派、武力倒幕派を経て、維新官僚に至る変革の政治的主体を生み出し、彼らが倒幕を達成し、近代天皇制を創出していった経緯が裏付けられていった。その反面、幕府側の動向は無視もしくは軽視された。幕府が行った政策に対する評価は低く、西南雄藩の改革と比べて幕府の改革が失敗に終わったという面が強調された⁽³⁾。

このようにして西南雄藩討幕派史観は第二次世界大戦終了まで圧倒的に優位な立場を占め続けていく。そして、学校教育を通しての浸透や大正・昭和期の小説や映像などの大衆文化の登場とそれ以降の発展が、薩長兩藩の行動を英雄視し、正当化する拡大再生産をおしすすめたことも大きな影響を与えた⁽⁴⁾。

その後、戦後から一九七〇年代までの研究は「絶対主義」国家としての専制的天皇制をどのように成立させたかという観点に立つて行われた。戦後、変わって学界の主流に躍り出たマルクス主義史観においても依然として

分析の対象は西南雄藩（なかでも長州藩）が中心であり、幕府やその他の諸藩は軽視ないし無視された⁽⁵⁾。その後の研究においても、官製史料に基づく政治過程・明治維新が「絶対主義」を成立させた変革であったことと、その主体は「尊攘派」から発展した「討幕派」であったことは確固たる前提とされていた。そのため、この時期の研究はその枠組みに対して、その具体的内容を充填する作業に主眼がおかれた。

一九八〇年代以降、これまでの「絶対主義」国家形成や変革主体として長州討幕派を過度に重視する視角を離れ、従来本格的に使用されなかった一次史料を駆使して、幕末から維新の政治過程を緻密に再構成しようとする研究が発表されはじめ⁽⁶⁾。それに合わせて、幕府や朝敵諸藩に対する関心が次第に高まり、それらを対象とする研究が増加した。

以上のように、ここ二十年ほどで幕末維新史研究の実証水準は頗る上がり、王政復古や鳥羽・伏見の戦い以降の維新政権まで詳細に描かれるようになった。しかし、それがどのような近代国家の形成につながるのかを幕末史との関連で考えるという視角が著しく弱くなり、以前のような観念的な議論は消えてしまった⁽⁷⁾。

このような現在の課題に対する試みのひとつとして、三谷博氏は尾佐竹猛氏の研究⁽⁸⁾以来注目されてきた「公議」⁽⁹⁾問題を、幕末政治史の中で再考察し、近代国家に関連づけた枠組みを提示した⁽¹⁰⁾。

また、高橋秀直氏はこれらの「公議」に関する研究をふまえて、天皇原理と公議原理という概念を提起し、それに加えて膨大な一次史料を駆使してより実証的に政治過程を再検討している⁽¹¹⁾。

幕末維新史研究が現在、近年の高度な実証的研究に加え、新たな政治的課題というテーマのなかにそれを位置づけ、再構築しようとする試みがなされる段階となったといえる。

註

(1) 本節に関する幕末史研究の流れについては以下の論文を参考にした。

青山忠正「明治維新の史学史―「絶対主義」と「変革主体」―」(『歴史評論』五八九 一九九九年)

家近良樹「明治維新史研究の過去と現在―対幕府研究を軸として―」(『20世紀の経済と文化』思文閣出版 二〇〇〇年)

『孝明天皇と「一会桑」―幕末・維新の新視点―』(文春新書 二〇〇三年)

高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館 二〇〇七年)

(2) 家近前掲「明治維新史研究の過去と現在―対幕府研究を軸として―」(『20世紀の経済と文化』一八八頁)

(3) このような西南雄藩討幕派史観(王政復古政府史観)に対して、旧幕臣や朝敵諸藩関係者によって旧幕府を擁護する明治維新史観が現れたが、一部の例外を除いて、西南雄藩討幕派史観の枠外に出ることはなかった。

(4) このような英雄史観も西南雄藩討幕派史観と密接に関連するものである。

家近氏は、薩長をはじめとする志士達の英雄的行動によって、幕府政治が終焉を迎えたとすることを強調する歴史観においては、維新の三傑と呼ばれる人々や坂本龍馬らが、今日では実態以上に「英雄」的なものとして強調されすぎていると指摘している。このようなイメージが、学校教育を通して、あるいは小説や映画などメディアを通じて国民の間に浸透し、国民共通の歴史認識となっていたのが実情であるとしている。

そして、こうした歴史認識に対し、幕末の中央政局が思っているほど英雄的な過程ではなかったとし、旧体制の象徴である幕府政治が終わりを告げたのは、薩長両藩による華々しい武力倒幕芝居の結果というよりも、江戸期の日本社会が培ってきた公議・公論を重んじる精神が発揮されたことのほうが、要因としては重要だとしている。

(家近良樹「幕末英雄史への疑問」(『中央公論』二〇〇二年九月号)七八頁)

『孝明天皇と「一会桑」―幕末・維新の新視点―』(文春新書 二〇〇三年)一六頁)

(5) 西南雄藩への関心が戦後も継続した理由の一つとしては、マルクス主義史観の本来のあり方があった。基本的には歴史を人間社会の発展の過程と捉え、常に権力を掌握し、時代をリードする立場に視点をあてる発展史観の立場に立つマルクス主義史学本来の発想では、明治維新の敗者である幕府や朝敵諸藩あるいは中立的な立場をとった諸藩への関心は生まれなかった。

(6) 代表的なものに青山忠正氏・家近良樹氏・井上勲氏・佐々木克氏・高橋秀直氏・原口清氏などの研究がある。

(7) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館 二〇〇七年)五三五頁

家近良樹「明治維新史研究の過去と現在―対幕府研究を軸として―」(『20世紀の経済と文化』思文閣出版 二〇〇〇年)一九八頁

白石烈「書評 家近良樹『徳川慶喜』」(『明治維新史研究』二二 二〇〇五年)五四頁

(8) 尾佐竹猛『維新前後に於ける立憲思想』前・後(邦光社 一九二五年)

『日本憲政史大綱』上・下(日本評論社 一九三八年)

『明治維新』上・下(白揚社 一九四二年・一九四九年)

(9) 「公議」という言葉は、幕末期に海防問題として登場してから、明治期の民権運動、さらにはその後に至るまで、政治論のキーワード

として頻用された。幕末の政治史料には、「公議」「公論」「輿論」「衆議」「衆論」、あるいは「公議輿論」「天下之公論」など、多用な表現で用いられているが、いずれも政権分与の要求を国家的結集の要請に結びつける言葉として愛用された。
この「公議輿論」の意味について、三谷氏は「『天下』すなわち日本全体にかかわる決定にあたり、政権外の政治主体が政権担当者に参照と尊重を要求する集合的意見」と解している。（『明治維新とナショナリズム』二七七頁）

(10) 三谷氏は「一部の研究者によって注目されながら、政治上は過小評価されてきた「公議」問題を、その本来の位置に据えなおし、それを通じて幕末・維新史の特徴を浮き彫りにすることにある」と「公議」を課題とする、その目的を示している。（『明治維新とナショナリズム』（山川出版社 一九九七年）二四五頁）

そして、三谷氏はこれまでの幕末維新史研究と「公議」問題について、「幕末の政治史は、従来、明治政府の中核を構成した薩長の動きを中心に、極端には尊攘から倒幕へという動きのみに注目して、叙述されてきた。しかし、それは結果論に過ぎない。維新の過程では、他の主体、たとえば政権を失った徳川家も重要な役割を果たした。また、維新の政治過程は、尊攘・開国や王政復古に尽きるものではなく、「公議」や富国強兵も劣らず重要であった。」と示している。（同書 一八二頁）
「公議」については明治維新の最重要課題の一つであるとし、従来、幕末維新期の課題として「尊攘」「開国」「王政復古」「廃藩置県」「富国強兵」「文明開化」などが注目され、繰り返し論じられていたが、「公議」について論及されることが少なかった。しかし、「公議」問題は幕末維新史において最も一環する主題で、ペリー来航直前の有志大名の動きから始まって明治立憲政の成立に至るまで、常に政治の場で語られる極めて長い課題であり、民主化の動きとつなげて考えるならば、立憲政の成立後ですら、なお変わらない主要な課題であり続けたといつてよいとしている。（同書 二四三頁）

(11) 高橋氏の研究については第二節参照。

第二節 先行研究の分析(1)―当該期中央政局研究―

一、従来の当該期中央政局研究

本項では従来の通説・一般理解となっていた中央政局の政治過程の研究についての概略を確認する。すでに近年の研究で新たな見解が示されている部分でもあるが、後述の三氏（家近氏・原口氏・高橋氏）の見解と比較・検討することで新たな課題や問題点、研究の視角・視点が見えてくると考える。

従来の通説は次の通りである。

大政奉還直前の状況について、慶応二年以降における政治的対立の基本構図は徳川勢力対薩長であった。慶応三年五月の兵庫開港勅許を契機に薩摩藩は武力倒幕を決意し、挙兵の準備を開始した。この段階から薩摩と幕府の対立は軍事的なものに転じようとしていた。そして大政奉還以後も対立の構図は変わらない。大政奉還は武力倒幕への肩透かしであり、クーデターまでの両者の動きは、戦略を一定にしたまま互いに相手を出し抜く権謀術数であるとされていた。

この時期の政治過程についての一般理解は、薩長と徳川勢力は一貫した対立関係にあったとするものであり、したがって鳥羽・伏見の戦いをはじめとする内戦は、高まり続けた対立がついに爆発したものとするのが自然な帰結であったというものである。

また、当該期の倒幕派と公議政体派の両勢力の関係については、遠山茂樹氏と原口清氏の研究からこれまでの一般認識をみることができ。

遠山氏は、『明治維新』⁽¹⁾において大政奉還運動は、政局の平和的解決の途で、その実現は土佐藩のヘゲモニー、さらには幕府の実権の保持につながるとする。一方、倒幕運動は武力解決の途で、薩長のヘゲモニー、徳川権力の著しい削減となる。両者は本来、「王政復古の二つの対立的な方策」であったが、それにもかかわらず、それが真に対立して闘われることはなかった。「どちらの側も、強い自藩中心の派閥意識から、互いに探り合い、だまし合い、だし抜き合いながら、結局妥協し合うという、虚々実々の腹芸的駆け引きに終始」することになったとい

う。遠山氏は、徳川権力の保持か削減かを争点に両派は本来対立すべきものであったが、そうならなかったのは自藩意識の派閥主義に原因があったとする。

遠山氏が両派の本来的な対立性を強調したのに対し、原口氏『戊辰戦争』⁽²⁾はまず、その共通性を確認し、より強力な中央政府をめざし、そのために幕府を廃止すべきことを両派が共に考えていたことを示している。そのうえで、相違点として、幕府を廃止する手段として戦争に訴えるか、あくまで平和的方法をとるのかという点があり、それはつまり自藩をより高次の全国領有権への統合を目指すのかにもつながるとするものであったとする。

両者の研究は、共通して両派の相違点、つまり両派の対立関係を強調している。

しかし、近年の研究において薩摩倒幕派と幕府(徳川勢力)、そして、薩摩倒幕派と「公議政体派」を一貫した対立関係とする通説に対して、異なる見解が示されている。

以下、近年当該期の研究に精力的に取り組み、新たな見解を示した家近良樹氏・原口清氏・高橋秀直氏それぞれの見解を見ていきたい。

註

(1) 遠山茂樹『明治維新』(岩波書店 一九五一年) 九八頁

(2) 原口清『戊辰戦争』(塙書房 一九六三年)

これ以後の一九八〇年代以降の原口氏の研究は第二節第三項で述べる。

二・家近良樹氏

家近氏の一連の研究⁽¹⁾は、従来の西南雄藩を中心とした明治維新史観にとらわれることなく新たな視点から幕末維新史についてふれたもので、幕末維新史研究に大きな一石を投じるものである。家近氏は特に会津藩・徳川慶喜・孝明天皇を対象とした著書のなかで従来の通説を批判し新たな論点を提示している。

家近氏の当該期の政治過程の概略は次の通りである。

大政奉還の上表の提出により、慶喜と倒幕派諸藩・官・公卿との対立関係の消滅という事態が続いて起こると、武力倒幕派の打倒対象は事実上会津・桑名（以下、会桑）に絞り込まれたとし、王政復古クーデターについて大久保や西郷が武力発動をあえて口にし、クーデター方式に固執した最大の理由は、討幕の決行にあったのではなく王政復古に難色を示す会桑両藩を挑発し、両藩をたたき潰すことで佐幕派勢力に壊滅的な打撃を与え、そのあと王政復古に向けての作業を一気に進行させようとしたためであった。武力倒幕派は王政復古クーデターによって会桑を挑発し、これを撃つことで人心を一新し、一気に天皇を中心とする新国家を創設しようとしたのである。

しかし、クーデター後の十二月末に至って、「公議政体派」と徳川方の前に追いつめられた大久保・西郷らが、この段階で初めて真の意味で徳川氏本体の打倒を考慮しだす。その理由は、会桑をふくむ雄藩連合政権が成立する可能性が出てきたからであった。

家近氏の研究は、従来の薩長倒幕派を対象とした研究ではなく、会津藩、徳川慶喜、孝明天皇などを対象とした研究である。これは、家近氏が唱える西南雄藩討幕派史観からの脱却という姿勢によるものであり、薩長の視点からだけでなくさまざまな勢力（勢力以外にもさまざまな視点）で幕末史を総体化すべきという家近氏の指摘に関しては本稿においても同じ立場である。しかし、当該期の見解においてはあまりに薩長倒幕派と会桑との関係を焦点化しすぎたために、他勢力の動向との関連など全体としての妥当性に疑問が残る見解も見受けられる。また、当該期の政治過程の視点はこれまでどおり薩長倒幕派からの視点となっている。

例えば、家近氏は当該期の薩摩倒幕派の動向について、大政奉還以後の打倒対象を会桑にしぼったとし、王政復古クーデター決行も会桑の打倒であったとする。そして、十二月に真の意味で徳川氏打倒を考慮したのも新政

府が会桑をふくむ雄藩連合政権になりつつあったからであるとしている。しかし、この時期の薩摩倒幕派にとって会桑に対して内乱の可能性もある挑発を行うことが、何よりも優先しなければならぬ状況であったのだろうか。逆にこれを行うことで薩摩倒幕派が孤立する可能性があったとはいえないか⁽²⁾。

これは家近氏の見解が薩摩倒幕派と会桑と慶喜という関係のみに目が奪われ、この時期のもうひとつの大きな勢力であった公議政体派に意識が向いていないためのものである。さらに、この時期の研究の視点が「討幕派からみた会津・慶喜の動向」となってしまうっており、視点そのものは従来の研究の域を出ていない。このような視点は家近氏に限らず、これまでの研究のほとんどにあてはまるものである。

註

(1) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』(吉川弘文館 一九九五年)

『孝明天皇と一会桑―幕末・維新の新視点―』(文春新書 二〇〇三年)

『幕末維新の個性① 徳川慶喜』(吉川弘文館 二〇〇四年)

編著『もうひとつの明治維新―幕末史の再検討―』(有志舎 二〇〇六年)

(2) 公議政体派もクーデターには賛同したが、それは内乱への回避が一つの要因であった。具体的な公議政体派の動向は第三章で考察するが、たしかに公議政体派も会桑には危機感を抱いてはいるが、それは反発する会桑が内乱を起こさないかというものが一つにあった。このような公議政体派の立場からすると家近氏の見解のような内乱の可能性のあるクーデターには賛同するはずがない。いくら人心の覚醒が必要ということも公議政体派も認めていたとしても、彼らが絶対に回避すべきものは内乱であったと考える。それを薩摩倒幕派が実行しようとするれば、公議政体派も反発を示すであろう。協同関係にあった公家倒幕派のなかにも内乱への忌避があった。そして対立関係が解消されていた慶喜ほか旧幕臣も敵に回すことは予想できよう。そうなれば薩摩倒幕派の孤立は避けがたい。薩摩倒幕派にとって会桑の存在は公議政体派、慶喜など他勢力を敵に回すこと以上に危機感を抱くものであったのか。

三・原口清氏

原口氏は、それまで手薄であった朝廷における天皇・宮・公卿などの具体的・科学的な分析を中核に置き、幕末期の中央政局における複雑な政争を総体的に把握するための方法的な基軸として、国是樹立の運動およびその挫折過程の解明を中心視角に設定している。幕末期において、分裂したさまざまな諸意志を統一し、統一した国内体制を樹立することが急務となっており、諸勢力の共同利害であったとして幕末の政治過程を統合と対立との統一的把握という見地から具体的に究明しようとしている⁽¹⁾。

当該期の政治過程について、四侯会議終了後、大政奉還運動と武力倒幕運動がすすめられている時期、対朝廷・対諸侯政策において幕府は、孤立の色をふかめていった。こうした状況で慶喜の大政奉還が行われたわけだが、このときの慶喜の大政奉還の構想は公議政体構想であり、再委任期待説・謀略説などという見解は慶応三年における幕府の孤立的傾向の深化、幕政改革の実状、迫りくる倒幕運動、など現実の力関係からみてありえない。しかし、薩摩倒幕派の倒幕運動も公議政体論と異なる別個の体系の政体構想に結びつくものではなく、事態が平和的に進行しているかぎりにおいて、彼らの政体構想は公議政体以外にありえなかった。そして、彼らの政体構想に変化が生じるのは、鳥羽・伏見の戦いにおける緒戦の勝利と内乱への突入という急激な情勢の変化によってであった。

それは、王政復古政府の主力が薩長土越ら雄藩であり、その雄藩内では討幕派の当初の優位が次第に後退し、公議政体派勢力がやがて優位に立つに至ったこと、それが鳥羽・伏見の戦いにはじまる「戊辰の内乱」によって逆転し、討幕派が公議政体派を否定し天皇親政主義を打ち出していく経過を指摘している。

また、朝廷研究を中核に据える事で、幕末の最終段階でも近衛ら撰家のもつ伝統的な権威が大きく揺さぶられるようになったとはいえ、完全に失われていなかったこと、そして、このような状況をくつがえすために雄藩の武力を背景とした非常手段が必要であったことが中山・中御門らがクーデターに同意した理由を明らかにしている。

このように原口氏の研究は、朝廷内の動向・変化を重視した点、王政復古政府の核が天皇ではなく、公議機関

にあつたという王政復古政府の公議政体論的性格を示した点、この政府と鳥羽伏見の戦い以後の政府の断絶面の大きさを強調した点において画期的な意義を持つといえよう。

しかし、原口氏の研究は具体的な政治動向を緻密に考察しているが、政治過程を考察していくものではなく、政体論や歴史的性格を明らかにするためのものであり、それぞれの行動をとるに至った選択の背景や要因を事象間から考察をすることはせず（少なくとも叙述しておらず）、政治過程の連続性をうかがうことは難しい。

註

(1) 原口清 「近代天皇制成立の政治的背景―幕末中央政局の基本的動向に関する一考察―」

(遠山茂樹編『近代天皇制の研究』岩波書店 一九八七年)

「慶応3年前半期の政治情勢」(『名城商学』三七卷三号 一九八七年)

「明治太政官制成立の政治的背景」(『名城商学』三八卷一号 一九八八年)

「王政復古小考」(『明治維新史学会会報』第三七卷 二〇〇〇年)

『原口清著作集2 王政復古への道』(岩田書院 二〇〇七年)

『原口清著作集3 戊辰戦争論の展開』(岩田書院 二〇〇八年)

四・高橋秀直氏

第一節でも述べたように近年の幕末史研究は実証水準では格段に向上したが、どのような近代国家の形成につながるのかを幕末の政治史との関連で考えるという視角が著しく弱くなったとの指摘もされている⁽¹⁾。高橋秀直氏の研究は、このような課題に対して維新政権から少なくとも初期議会までを視座に入れて、幕末政治史を実証的に再検討しようというものである。その際、幕末政治史を貫くものとして、天皇原理と公議原理という概念を提起している⁽²⁾。これは三谷博氏⁽³⁾が再考察した「公議」という政治的課題をさらに膨大な一次史料を用いて政治過程を分析した上で、天皇原理と公議原理という二つの概念を設定することによって体系化したものである⁽⁴⁾。そして、高橋氏の研究の中で本稿の対象時期となる四侯会議終了後から戊辰戦争に至るまでの研究は最も優れた実証部分である。

これに関して、当該期の旧来のイメージは、次のようなものであった。

- ① 天皇を立て、雄藩連合の中心となって権力を維持しようという慶喜ら幕府（徳川勢力）に対し、薩長が同盟の成果を生かして、彼等を支持する公家とともに着々と幕府打倒の準備をした。
- ② 大政奉還のハプニングはあったが、天皇を擁し、王政復古から鳥羽・伏見の戦いを経て徳川勢力を倒して実権を握った。

高橋氏はこのような旧来の単純なイメージを一新した。

四侯会議終了後、後藤象二郎が大政奉還建白をかかげて中央政局に登場する。この時期の後藤の政治方針は、天皇・公議政体の樹立、内戦の回避で、平和的な政体移行を説く大政奉還建白はまさにこの方針が具体化したものであった。

この段階での後藤の倒幕論はB型倒幕論⁽⁵⁾であったが、新政府の事実上の中心に慶喜をおくことを目指すことまでは考えていなかった。ただ、慶喜が建白を拒絶し、開戦となった場合は、その倒幕論はC型倒幕論に移

行する可能性を持つものであった。

また、薩摩倒幕派の政体論も「公議政体派」と同じく天皇・公議政体であった。しかし、四侯会議においてこれの平和的実現を目指したが、慶喜が強引に兵庫開港勅許を勝ちとったため、それへの希望を失い、軍事的手段の採用を決意することとなった。ただ、それはあくまでも手段であり、内乱自体が目的になったわけではなかった。

薩摩倒幕派の倒幕論は、挙兵決意前はB型倒幕論、挙兵決意後はC型倒幕論であった。それは軍事力という手段に規定されたものであり、平和的に倒幕が達成できるならB型倒幕論にもどる余地があった。

十月に慶喜が大政奉還を上表すると、これまでの政治対抗の構図（武力倒幕論の薩摩対慶喜）は大きく変化する。慶喜も薩長もふくんだ挙国一致の新政体をつくるということで両勢力は接近しつつあった。そしてこの接近の背景には、天皇・公議政体論という政体論での一致があった。

そして、大政奉還後、後藤は慶喜を実質的中心とする新政体の実現を目指すようになる。薩摩倒幕派の対応は、後藤と同じく慶喜を評価し、新政体の平和的移行に協力しようとした小松と、なお慶喜を疑う西郷・大久保とに割れていた。小松・西郷・大久保は国元へ発つ。京都の薩摩藩邸は小松の線で動くが、国元では西郷・大久保の主張が勝利をしめ、あらためて慶喜打倒をめざす挙兵が決定される。大兵を伴って上京した島津茂久以下の一行に小松がいらないのを知った後藤は、薩摩は挙兵を計画していると判断、それに先んじて新政体を樹立すべく、諸侯会議即時開催を構想する。

薩摩と後藤の両構想の競合となり、その勝敗の分かれ目であったのは、公家倒幕派の支持の獲得で、これに先んじた薩摩側に後藤は敗北し、クーデター計画に同意する。

王政復古クーデターについて、大政奉還後の慶喜との接近にもかかわらず、薩摩がクーデターを計画したのは、慶喜の打倒を意図したからではなく、成立する新政権での主導権の確保を目指したからであった。

十二月二日、後藤は薩摩側よりその計画への参画を求められ、了承せざるをえなかった。慶喜や土佐は、薩摩の意図に反発しつつも、内戦回避のため、それとの対立を避けようとした。

この段階で薩摩の計画は、御所の軍事的威圧と慶喜抜きの新政権の強硬樹立のみになっており、後藤にも受け入れ可能なものになっていった。土佐はクーデターに参画しつつも、それを慶喜に受け入れ可能なものにすべくその内容の緩和をはかった。

一方、慶喜はクーデターを知らながらも、その阻止に動かないのみではなく、保守派の会津の行動をけん制した。両者は公議政体樹立後に薩摩勢力の掣肘を期していたのである。

王政復古政府期、薩摩と徳川慶喜の対立は一貫して高まっていたわけではなく、クーデター後しばらくは薩摩は慶喜に対して融和路線をとっており、それが武力対決路線に転じたのは十二月二十四日以降のことであった。それは、新政府内で、薩摩と「公議政体派」諸藩が対抗し、後者が前者を次第に圧倒していったためであった。また、関東での攪乱工作も西郷隆盛の大謀略ではなく、薩摩指導部の見合わせ命令を無視した現地の暴走であった。二十四日以降、薩摩は開戦を望みながら、公議原理にのっとりた名分を見つけることが出来ず苦悩し、薩摩藩邸焼き討ちの報にも事情がわからず困惑していた。

また、王政復古政府の政権構造は、列藩会議を核とした天皇・公議体制を理念としているが、この理念は現実のものとはならず、成立したのは公家倒幕派が決定権をもつ一種の公家政権であった。新政権は武家勢力を十分に包摂できず、この時期、諸藩の割拠傾向は極点まで達した。公家倒幕派は政権への求心力を高めるべく、公議原理にしたがった政権運営にむけて動くが、これは政治的には「公議政体派」への接近を意味し、薩摩倒幕派は窮地に陥った⁽⁷⁾。

このように高橋氏は天皇原理・公議原理という新たな視角を示すとともに、膨大な一次史料の精読により、通説を覆す新たな見解を示してきた。

高橋氏の見解について、二点の問題点を指摘する。第一に、高橋氏はこの時期の「公議政体派」の存在の重要性を唱えながらも、政治過程の視点は倒幕派主体という従来の研究の域を出ていないこと、第二に、その「公議政体派」の動向も主体を後藤にしぼり、彼の動向を中心として試みていることである⁽⁸⁾。詳細は次節で他の研究者の見解と合わせて考察していく。

註

(1) 白石烈士は「現在の日本史研究に対して、かつてのようなイデオロギー優先という状況はなくなつたが、逆に過度の個別実証が問題視されてもいる。」(『書評 家近良樹著『徳川慶喜』』、『明治維新史研究』二二二〇〇五年)五四頁)と述べている。

(2) 天皇原理とは権力の正当性を天皇親裁に求めるもので、薩摩・長州(の倒幕派)や一部の公家(倒幕派)が集権的な政治運営をすることを可能にするものであり、公議原理とは権力の正当性を天皇中心の国家であることに求めるのみならず、徳川慶喜(幕府)や薩摩・長州・越前・土佐・尾張・安芸などの雄藩や多くの公家の意見を聞くことに求めるものである。

両者は一対のものであり、両原理のなかの優位を占めるのはどちらかという比重を測ることができる。

(3) 三谷博『明治維新とナショナリズム』(山川出版社 一九九七年)

『明治維新を考える』(有志舎 二〇〇六年)

(4) 高橋氏による幕末期の政治過程における天皇原理・公議原理を概略的にみると次の通りである。

安政五年の条約勅許問題をきっかけに天皇の権威が上昇する中で、権力の正当性をめぐって天皇原理と公議原理が浸透していき、そのため、これまでの幕府政治が困難になっていく。

文久二年、長井雅楽の航海遠略説が幕府・朝廷・長州を動かしつつあり、公議原理が政権の正当性原理として有力になりつつあった。しかし、その後長州藩は、尊攘論に変わり、その主張する天皇原理が優位を占める尊攘論時代となり、「叡慮」を盾にした公論の抑圧があり、公議原理はいつたん後退する。その尊攘論も実現性が弱いものとなるにつれて、天皇原理は優位性を失っていった。

慶応三年になると、徳川慶喜(幕府)と薩摩の二大勢力の罅縫い合いが京都で続いていたが、両者の政治方針は理念においても等しくなっていた。それは、王政復古を行ひ、政権を朝廷に一元化し朝廷を改造し、天皇のもとに公議機関である議事院を置くことであり、公議原理に依っていた。そして、五月頃には薩摩の中には長州と連携した討幕の武力挙兵を構想するものもいたが、急速に改革を進めつつある幕府を相手とする挙兵はあまりにも冒険的であった。そのため、慶喜が本当に変わるならば天皇の下で他の雄藩と同格になつた慶喜も含めて新政府を運営してもよいとの考えも有力であった。この結果、大政奉還・王政復古クーデターを経て、十二月に成立した王政復古政府は公議原理にもとづく政府であった。しかし、薩摩の誤算は、この政府で土佐・越前など公議政体派が優勢で、かれらが慶喜の復権を目指して活動するようになったことであった。そのため薩摩は次第に抑え込まれていった。

会津や桑名も王政復古政府に不満で武力対決の空気が高まる中、慶喜もすぐに復権できない不満が募り、会津・桑名など徳川勢力の軍事力の威圧で自らの発言力を増やそうとした。王政復古政府で追い詰められていった薩摩藩は、この機会を生かして主導権を握ろうと、長州と連携して、上京する徳川勢力を攻撃し、鳥羽・伏見の戦いが始まった。

慶応四年の鳥羽・伏見の戦いの後に成立した新政権の理念は「天皇・公議政体」であり、この政権の専制化の最大の理論的根拠となつたのが天皇原理であるが、公議原理を否定し去ることはできなかった。(高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』五三八―五三九頁)

(6) 高橋氏は研究上の概念としての倒幕という用語について、多義的・曖昧に使用されているとし、概念としての倒幕を二つの次元での定義づけをした。(高橋秀直『薩摩倒幕派と「公議政体派」―王政復古クーデター再考―』、『京都大学文学部研究紀要』四一―四二頁 二〇〇二年)一〇・一一頁)

① 政治体制の次元としての「倒幕」は、これまでの幕府政治を否定し、天皇を頂点とする政体をつくるということ
(天皇を頂点とする新政体の具体像を問題にするなら、さらに様々な分類が必要となるが、慶応三年後半は天皇・公議政体の樹立

がほぼ合意事項であった。) ② 政治勢力としての徳川氏のあり方の次元としての「倒幕」には以下の三つの倒幕論がある。
A型倒幕論：最高意志決定機構としての幕府は否定するが、行政機構としての幕府の存続は認める。
B型倒幕論：行政機構としても幕府を否定するが、大名としての徳川氏の存続は認める。
C型倒幕論：大名としての徳川氏の存続をも否定する。

ただ、個々の政治勢力の現実の政治路線を分析するにあたっては右の倒幕論を達成するためにいかなる手段をとるのかという問題も視野に入れる必要がある。つまり、軍事力を行使するか否かである。抽象的に考えればABCすべてについて武力行使と不行使(平和的説得・圧力)を想定することができ、現実には手段と目的が密接に関係している。例えば、A型倒幕論においては武力行使をしてしまったらこれに目標をとどめるのは困難であるし、C型倒幕論においては武力行使は不可欠となる。
以上の倒幕論の定義と政治過程の実証によって、高橋氏は薩摩は慶応三年十二月の王政復古政府成立以降まで確固とした倒幕(大政奉還後は討徳川勢力)の方針があったわけではないことを論証している。

(7) 高橋氏の研究は以上となつてはいるが、高橋氏の追悼記念事業会の一員として遺稿集『幕末維新の政治と天皇』の出版にも尽力した伊藤之雄氏は、その解説のなかで、高橋氏の執筆が続いていたならば次のことが描かれていただろうと推測している。

- ① 薩長や三条実美・岩倉具視主導の維新政府は、天皇原理をもとに王政復古政府よりも専制的で強力な政治主導を行おうとする。
- ② しかし、王政復古政府における公議原理の経験のみならず、雄藩や公家も戊辰戦争に協力したことで、公議原理も根強く残る。
- ③ それのみならず、禁裏御所では大久保利通・木戸孝允らの藩士は天皇に直接拜謁できず、また藩士の入れない空間があり、彼等は政治主導に不便を感じて大坂遷都を考えるようになる。
- ④ 公議原理が根強く残ったことが、自由民権運動などその後の政治参加の拡大に影響を及ぼした。

(8) この問題点については、高橋氏の次の叙述からも確認できる。

「本稿は以上の研究をふまえつつ、この時期の政治過程を再構成することにする。その対象は対峙する二大勢力、徳川慶喜と薩摩討幕派である。この時期の全体を理解するには、それぞれ独自の動きを示す、朝廷指導部・公家倒幕派、越前や土佐などのいわゆる公議政体派の雄藩、薩摩とともに討幕論をとる長州など、他の諸勢力の動きを検討することが必要である。しかし、本稿は紙数の関係でこれは略し慶喜・薩摩の両者に焦点をさぼる。それでも、この時期の政治過程の基本線は押さえることが出来るだろう。」

(高橋秀直「王政復古への政治過程」(『史林』八四巻二号 二〇〇一年) 三頁)

五・先行研究の論点・争点

以上、三氏の先行研究を中心に当該期中央政局の政治過程の概略を確認した。本項では、これら先行研究における論点・争点を示しておきたい。

まず、争点を提示する前に三氏の見解をふまえ、現在の研究において共通認識となりつつあるのが次の六点である。

- ① 薩摩藩の当該期の政体構想は公議政体論であった。
- ② この時期の薩摩倒幕派・公議政体派・徳川慶喜の政体論は公議政体論で共通したものであった。
- ③ 大政奉還によって慶喜の評価が上がり、ほとんどの勢力とのこれまでの対立関係は消滅していた。
- ④ 王政復古クーデターは討幕の決行ではない。
- ⑤ 王政復古政府内では公議政体派勢力が優勢であった。
- ⑥ 薩摩倒幕派が徳川勢力との武力対決を考慮しだすのは慶応三年十二月下旬以降であった⁽¹⁾。

以上の共通点をふまえ、当該期中央政局の研究の論点・争点を見ていきたい。

(1) 薩摩倒幕派がクーデターを計画した目的

大政奉還以後、慶喜の評価が上がり慶喜と諸勢力の対立はなくなりつつあった状況で、薩摩藩がこのような計画をしたのはなぜかということを解明することは、諸勢力との関係、王政復古政府成立に関わる重要な視点である。

家近氏は打倒の最大の対象である会桑をクーデターによって挑発し、打倒することで人心を一新し、一気に天皇を中心とする新国家を創設しようとしたとしている。これに対し、原口氏は朝廷機構・人事の抜本的改革が最大の目的であったとしており、高橋氏は薩摩倒幕派の王政復古政府内での主導権の確保であったとしている。

(2) 最終的に薩摩倒幕派が徳川勢力の武力対決を決意したきっかけ

現在の研究では慶応三年十二月下旬以降になって薩摩倒幕派が徳川勢力への武力対決を決意したという見解が共通理解となりつつある。薩摩倒幕派の方向転換は、その後の鳥羽伏見の戦い以降の内乱や政府内の政体論や諸勢力の主導権・優劣の変化にも影響を及ぼすものとも考えられる。

家近氏は、公議政体派の尽力によって慶喜、さらには会桑をふくむ雄藩連合政権が成立する可能性が出てきたからであるとし、原口氏は直接これに関する見解は述べていないが、「薩摩倒幕派の政体構想に変化が生じるのは、鳥羽伏見の戦いにおける緒戦の勝利と内乱への突入という急激な情勢の変化によってである」と情勢による薩摩倒幕派の変化を述べている⁽²⁾。高橋氏は、王政復古政府内で薩摩倒幕派と公議政体派が対抗し、後者が前者を次第に圧倒していき、薩摩倒幕派にとって、妥協の限界を超えたためとしている。

この二点は王政復古政府の成立・崩壊の契機となる出来事であるため、その解明は当該期の政治過程を理解するうえで、必要不可欠である。

これらの解明への一つの注目すべき研究視角が公議政体派の動向である。彼らは薩摩倒幕派とともにクーデターに参加し、王政復古政府では薩摩倒幕派よりも優勢となっていた。この公議政体派の動向、そして薩摩倒幕派との関係が薩摩倒幕派の右の二点の行動を決意させる影響を与えたと考えられるからである。

(1) 註

この薩摩倒幕派が徳川勢力に武力対決を決意した時期について、家近氏は「ここで注目すべきは、公議政体派と徳川方の前に追い詰められた彼らが、この段階ではじめて真の意味で徳川氏本体の打倒を考慮しただす」として、十二月二十八日付蓑田伝兵衛宛の書翰を紹介している(『幕末政治と倒幕運動』二六八頁)

また、原口氏は直接薩摩倒幕派が武力対決を決意した時期は記していないが、薩摩倒幕派について、「事態が平和的に進行しているかぎりにおいて、彼らの政体構想は公議政体以外にあり得なかつたのである。彼らの政体構想に変化が生じるのは、鳥羽伏見における緒戦の勝利と内乱への突入という異常な、しかも急激な情勢の変化のなかで、内外の危機を乗り切らねばならぬ現実の要請が、つよく彼らに迫った時期からである。」と述べていることから薩摩倒幕派の政体構想の変化、つまり幕府(徳川勢力)打倒は鳥羽伏見の戦いの勝利以後であったと理解できる。(『明治太政官制成立の政治的背景』(『名城商学』三八巻一号 一九八八年) 一七四頁)

高橋氏は、十二月二十四日の廟議の決定によつて事態は薩摩倒幕派の妥協の限界を超えたために、「ここに薩摩倒幕派は、平和解決路線より武力対決路線へ転換せざるをえなくなつた」としている。(『王政復古政府論』(『史林』八六巻一号 二〇〇三年) 五三頁)

(2) 原口清 「明治太政官制成立の政治的背景」(『名城商学』三八巻一号 一九八八年) 一七四頁

第三節 先行研究の分析(2)―当該期越前藩研究―

一・幕末期越前藩研究の現状

幕末期における越前藩研究の蓄積は、中央政局における越前藩と藩主（前藩主）松平春嶽の動向や影響力を考へれば少ないと言わざるを得ない。当時中央政局において同じく大きな影響力を与えた薩摩藩・長州藩・土佐藩の研究蓄積とは大きな差が生じている。

それは第一節で述べたように西南雄藩討幕派史観やマルクス主義史観に見られる勝者からの視点での研究に意義が見出されていたことによると考えられる。

越前藩は幕末期を通して薩摩藩をはじめとする有力諸藩の一つであった。幕末の最終段階において薩長両藩の倒幕派は幕府を完全に見限り、武力倒幕へと政治路線を方向転換する。結果的に鳥羽伏見の戦いをはじめとする戊辰戦争に勝利し、明治政府を主導する立場となったことで、あくまで平和的に諸侯会議を開いて新政体を樹立させることを目指した越前藩をはじめとする公議政体派とは最終的に政治路線もそれを実現する手段も異にすることになった。そのため、明治政府において越前藩関係者は早い段階で中央政局の政治の場から疎外され、離れていくこととなった。

越前藩は薩摩藩とともに幕末期を通じて中央政局に大きな影響力を与え、戊辰戦争でもいわゆる「官軍」側に位置しながらも、討幕派とは政治路線が異なるため「明治維新を実現させた討幕派」という視点での研究からは主体的に扱われることはなかった。特に本稿の研究対象時期である大政奉還・王政復古政府期以降はそれが顕著に見られる⁽¹⁾。

戊辰戦争における討幕派と徳川勢力との関係を勝者と敗者とするならば、越前藩をはじめとする公議政体派は中央政局における「勝者の中の敗者」といってよいだろう⁽²⁾。そして、公議政体派は、敗者の視点から研究する者からは勝者として、勝者の視点で研究する者からは政治路線が異なるために敗者としてとらえられうるため、公議政体派の研究は空白部分という現状となったのだと考えられる。

それでも、蓄積は少ないながらも幕末期の越前藩研究は河北展生氏・三上一夫氏・高木不二氏などによって着実な成果を残しているといえる。以下、三氏による当該期の越前藩の政治過程の概略を見ていきたい。

註

(1) 詳細は第四節で述べる。

(2) 西南雄藩倒幕派史観からの脱却を唱えている家近良樹氏も佐幕派諸藩や日和見状態にあった中立諸藩の動向、さらには藩内での倒幕派への対抗勢力（藩内における「勝者のなかの敗者」）の動向へは着目しているが、中央政局における「勝者のなかの敗者」の研究への視点はない。

幕末政治史において元來研究蓄積が多かった倒幕派の研究のほかに幕府・朝廷・公家に関する研究が近年活発になされ、そして佐幕派諸藩・中立諸藩の動向が着目されている状態で、本稿が研究対象とする越前藩を含む「公議政体派」勢力を主体的に見た研究のみが立ち遅れているといえる。

二・河北展生氏

河北展生氏は、当時から討幕・佐幕の対抗関係のみの解釈に問題を感じ、現在では常套用語となっている「公議政体派」勢力と同様の意味で用いていると考えられる。「諸侯会議派」勢力⁽¹⁾を含めた三つの勢力の絡み合いとしての幕末政局の動向を、「諸侯会議派」のなかでも幕末期を通して常に活躍している松平春嶽を中心に分析している。河北氏による当該期の政治過程についての見解⁽²⁾は次の通りである。

大政奉還前後の動向について、当初の後藤による大政奉還論は、それが聞き入れられない場合、討幕陣営の一員として立つために兵力を必要としていたことから明らかに反幕的行動をおこすきっかけをつくるために幕府に迫るということを意図したもので、そのために前土佐藩主山内容堂と最も親しく、容堂と同様の「佐幕的な政治会議論」を主張していた松平春嶽には全く相談せず、薩摩藩らに相談した。しかし、後藤は藩内周旋のために帰国した際、容堂と主張に従った「佐幕的大政奉還」に変化したため、その後、越前藩への協力依頼をするに至り、一方の越前藩も当初の後藤の大政奉還論を討幕的なものと考えて反対意見を示し、その後、「佐幕的大政奉還論」へと変化した土佐藩の説明によって同意した。上京後の春嶽は親藩・譜代などを自陣に引き込む周旋を行っていた。また、薩摩藩も大政奉還論自体はかねてからの構想と同一のものであったために積極的には反対できなかった。

王政復古政府期に関して、大政奉還以後、土佐・越前藩を中心とする諸侯会議論が次第に賛同者を得、諸侯会議が実施されそうな形勢に対抗する動きとして倒幕派によるクーデターがなされた。倒幕派はクーデターによって「大政奉還諸侯会議政治論」を中心とする諸侯会議論を主張する「佐幕的会議政治派」によって掌握されていた政局の主導権を、一気に討幕派が奪い取ることを意図した。これに対し、「佐幕的会議政治派」は、諸侯会議開催のためには平和のうちに会議を開くことが必要であり、不本意ながらも倒幕派の計画に従っておき、諸侯会議の一員に慶喜を加えることさえできれば、形勢を挽回できるとその機会を狙っていた。その後、討幕派による徳川勢力弱体化・慶喜の参画排除の努力のため、諸侯会議派の周旋の前途は困難なものとなっていた。

そして、鳥羽伏見の戦いが勃発すると、春嶽は事態解決に向けてさまざまな対策を試みるが挫折している⁽³⁾。

以上の河北氏の当該期の研究は、「諸侯会議派」としての動向が主であり、越前藩・松平春嶽としての動向は少なく土佐藩、後藤の行動との政治過程の混同がみられる。それは、討幕派・佐幕派・「諸侯会議派」という三勢力の対抗関係での政治過程を主眼としているためである。

また、その個々の事象に対する見解は近年の高橋氏の見解と類似するものもある。しかし、研究視角・全体の政治過程は従来の討幕派との対抗関係を基盤としたものであり、現在の一般理解による高橋氏の研究とは前提となる部分が異なっているといえる。

註

(1)本文中の「佐幕的会議政治派」という用語も「公議政体派」・「諸侯会議派」と同様の勢力を意味する言葉として用いているものと思われる。

(2)河北展生『幕末の政争』（講談社現代新書 一九六八年）

(3)鳥羽伏見の戦いが勃発すると春嶽は、この戦いが薩摩藩と会津・桑名藩との私闘であると主張するとともに、朝敵追討の命令を出させないようにと計画している。

また、辞官納地の失敗の責任をとって辞職願も提出している。これについて河北氏の見解は、低姿勢を示しつつ、暗に薩長をもって幕府側にあたらざるを得ない状況をつくって倒幕派を牽制するためとしている。同日容堂・伊達宗城・浅野茂勲も辞職を願っている。

三・三上一夫氏

三上一夫氏は、越前藩による公武合体・公議政体路線が倒幕派路線とともに、明治維新への「パラレル（並立）コース」的な歴史的役割を担ったことを明らかにするという課題意識のもと、横井小楠の富国策・由利公正の強兵策・殖産興業策・重商主義政策・幕政改革運動等について分析するとともに、幕末維新期の厳しい内憂外患の政治社会情勢のなかで、春嶽が越前藩を公武合体派藩に発展させ、さらに中央政局に対して、「公議論」路線を基調とする「日本近代化」の望ましい議會制統一国家像を追求していく過程を分析している。

しかし、三上氏の著作⁽¹⁾において、当該期の越前藩の動向の記述量は多くはない。三上氏による当該期の政治過程に対する見解は次の通りである。

土佐藩の大政奉還建白に対して、春嶽（越前藩）は一面、警戒的な態度をとっていた。それは薩摩・宇和島兩藩により後藤の「會議論」が討幕に利用されるおそれのあることを戒めていたためである。その後、上京した春嶽は土佐藩士福岡藤次と会談。この会談で春嶽は慶喜に會議を「御主催」させるといふ土佐藩の主張を了解し、その公議論路線に沿った入説活動に取り組む。

しかし、その越前・土佐など公議路線が大きな期待をよせた「列侯會議」が具体化する前に、武力倒幕派によるクーデターの反撃を受ける羽目となり、越前藩は王政復古政府内で慶喜への辞官納地交渉のために周旋する。

戊辰戦争が勃発すると春嶽は内乱の阻止とともに慶喜の救懐と徳川家存続のために全力をつくすことになった。三条・岩倉・中山らへの積極的な働きかけや政府への建白をすることで内戦阻止を目指し、その後、戦争が拡大すると徳川処分についての要望も提出している。

明治政府において越前藩関係者は政治機構審議などの重要な段階ですでに実質的な政治の場から阻害されており、早い段階で越前藩出身の参与は辞職し、春嶽も明治三年に下野することになる。

三上氏の研究は、視角がはっきりしている。藩政改革を成功させ、一大雄藩となった越前藩は中央政局でも「公議論」の立場から幕府の「私政反正」を主張し、薩摩・長州とも一線を画して正道を歩み続けたという認識のものと視角であると思われる。しかし、これに対し高木不二氏は書評において、このような研究視角を持つことで、

三上氏の主張に都合の悪い事実を意識的に紹介していなかったり、全体としての論理に整合性を欠き、歴史を見る目を拘束し、多くの歴史事実を見落とす結果を招いていると批判している⁽²⁾。

註

- (1) 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』（吉川弘文館 二〇〇四年）
- (2) 高木不二「書評 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』（『明治維新史研究』創刊号 二〇〇四年）

四・高木不二氏

高木不二氏⁽¹⁾は、「歴史の総合的かつ整合的な理解」という課題のもと、これまでの越前藩研究に対し、分析の深化をはかり、松平春嶽や横井小楠などの人物を越前藩政史のなかで考え、藩政と中央政局との相関性、さらには中央政局や諸藩とのかかわりの視点を重視しつつ通説の克服を行ってきている。

高木氏の当該期の政治過程に対する見解は次の通りである。

四侯会議終了後の越前藩は幕府・薩摩とも離れ、一番割拠・富国強兵の道しか残されておらず、大政奉還にいたるまで政治的には傍観者の立場に立たざるをえなかった。

土佐藩による大政奉還建白について、春嶽は内実が不分明であり軽率に採用することは天下の一大変動をまねき、薩摩藩につけこまれることになりかねないと否定的であった。これは、このとき春嶽がまだ切迫した京都の政治状況を認識しておらず、慶喜や土佐藩の真意を疑っていたためであった。その後上京した春嶽は、もたらされた情報と会談した自身の印象とを総合して、後藤と永井尚志の連携に期待をよせ、薩摩の計画は失敗するとの状況認識をもつにいたった。この段階で、慶喜を事実上のリーダーとする公議政体構想に乗ったとみなせる。

王政復古クーデターにおいて倒幕派が越前・土佐などを引きこんだ理由としては、あくまで大政奉還の延長上に位置づけ公議原則に則った政変の正当性をアピールするうえで、彼等を利用することが賢明と判断したからとする。その後の王政復古政府内での公議政体派の状況は意気盛んで、それは春嶽の藩主松平茂昭にあてた書簡⁽²⁾からも読み取れる。

また、新政府には越前藩士三岡八郎(由利公正)が徴士参与として登用される。春嶽・越前藩はこれに関与していなかったが、春嶽は三岡が文久三年の処罰時⁽³⁾とは様子が変わっているとみて、新政府で薩摩の懐に入りながらも、後藤のように慶喜のためにうまく働いてくれることを期待していた。また、その後、横井小楠⁽⁴⁾も徴士参与に任命された。だが、春嶽・三岡・小楠ともに政治構想としては大政奉還という事態を受けてともに公議政体論をとっているが、そのよって立つ基盤を旧幕府側におく春嶽と、新政府側におく三岡・小楠ではその立場と意見に大きな違いが生じていた。

戊辰戦争においては新政府側の動きを牽制するため辞職を願い出たり、徳川宗家を思い、新政府を「偽勅官軍」と言い切ったりしているが、内国事務総督を任命されると、内心「はなはだ迷惑」としながらもこれ以降はその基本的立場を新政府側におかざるをえなくなる。

その後の春嶽は、たびたび退穩の意向を表明する。過去の伝統・慣例にてらして現状を容認できず、先の見えない状況であったといえる。

高木氏の研究は、これまでの越前藩政・春嶽像を一新する様な見解を示している。そして、これまで越前藩といえば、松平春嶽・橋本左内・横井小楠・中根雪江の存在や動向のみにとどまっていたところを他の藩士の存在・動向にも注目して政治過程を描いている。また、これまで越前藩内の政治路線は一貫していたとする研究が多かったが、春嶽と文久改革派、特に三岡との関係は政治理念・改革理念において対立したものであったとの見解を示している。これに関連して、三上氏をはじめ、これまでの研究では春嶽の公議論について、その先見性に注目しているが、高木氏は春嶽を守旧的としている。これに関しては第五項で詳述する。

このように高木氏は越前藩研究における通説に対して新たな見解を提唱しているが、当該期の越前藩の動向は他の先行研究同様、越前藩の政治過程を詳細に追っていくものとはなっていない。

以上、三氏の研究を見てきたが、高橋氏などの中央政局の研究のように綿密な実証による越前藩の政治過程を示すことはできていない。そして、当該期においては越前藩の政治動向を網羅しているとは言いがたい内容である。三氏の研究から越前藩の動向のみを取り上げると空白の時期が多く、薩摩や後藤などの注目すべき動向が織り込まれることで、越前藩の政治過程としては断続的なものにとどまっていることがわかる。特に当該期にそれが見受けられる。これについては第二章からの実際に越前藩の政治過程を考察していく際に詳しく述べることにする。

註

(1) 高木不二『幕末維新の個性② 横井小楠と松平春嶽』(吉川弘文館 二〇〇五年)

(2) 『松平春嶽未公刊書簡集』八一〜八四頁

(8) 文久三(一八六三)年、尊攘派勢力と強まる外圧に対し、三岡ら越前藩文久改革派は將軍東歸をきっかけとして実力をもって会議を開いて国是を開国論に転回し安定した政権の樹立をめざすため、挙藩上洛計画をすすめていった。しかし、春嶽側近グループは計画には反対で、文久改革派と春嶽側近グループは政治理念において完全に対立することになる。一度は藩内で決定し、薩摩藩や肥後藩などにも連携を求めていった挙藩上洛計画であったが、幕府からの相次ぐ参府要請をきっかけとして結局計画は中止となり、最終的には春嶽の意向により文久改革派は処罰されることになった。

(4) 肥後藩士。春嶽の政治顧問として越前藩に招かれ、藩政改革、さらには幕府の政治総裁職であった春嶽の助言者として幕政改革にかかわるが、挙藩上洛計画における文久改革派(横井小楠の影響を受けた)の敗北・処罰とともに帰国。

五・先行研究の論点・争点

以上、越前藩研究の先行研究として河北・三上・高木氏による当該期の政治過程に対する見解を確認した。本項では三氏を中心とした現在の越前藩研究において論点・争点となっている部分を確認し、本稿の当該期の政治過程の考察に生かしていきたい。

主な論点・争点は次の四点である。

① 春嶽、越前藩が土佐藩の大政奉還建白に賛同し協力したのはいつの段階か。

四侯会議終了後に帰国して以来、中央政局での動向から遠ざかっていた越前藩が再び上京する契機となる。そしてその後、土佐藩とともに「公議政体派」の主導的立場として活動を始めていくわけで、この時期の越前藩の政治路線・政治動向を理解するうえでも土佐藩の政治路線（大政奉還論）との関連は重要である。

② 王政復古クーデターに越前藩（「公議政体派」）が加わった理由

これまで、薩摩倒幕派と「公議政体派」はまったく異なる政治路線とされてきたが、第二節第五項で確認したように両勢力の政体構想は一致していたとする見解が近年共通理解となりつつある。そのため、この問題は「公議政体派」のその後の王政復古政府内での政治路線や薩摩倒幕派との関係を考える際にも重要な視点となる。

③ 大政奉還から王政復古政府内での「公議政体派」勢力の優劣

当該期の「公議政体派」勢力の優劣を知ることが王政復古政府内の構造やその後の戊辰戦争への影響など、当該期の政治過程を明らかにするためには必要不可欠である。

④ 越前藩（松平春嶽）の政治的立場

越前藩、春嶽の政治的立場を示す事は越前藩における政治過程をどの立場で見えるかを示すことにもなる。越前

藩の政治的立場は政治過程の考察の基盤となるものである。

以上の四点については、本稿において当該期の越前藩の政治過程を明らかにすることを目的としている以上、なんらかの私見を述べておく必要がある。第二章以降の当該期の政治過程の考察を通して明らかになった私見については終章第一節で考察することとする。その際、四点の論点・争点に関する先行研究の見解も示しつつ、それらと私見を比較・考察していくこととする。

第四節 問題提起と課題設定

一・問題提起

これまで先行研究として中央政局・越前藩研究それぞれの当該期の政治過程を分析してきた。それらをふまえ、問題提起と本論における課題を設定したい。

第二節・第三節においても各先行研究の見解に対して課題点や疑問点を示した。ここではそれらをふまえ、これまでの先行研究に共通するものとして、研究の視点に関しての問題点を三点挙げておきたい。

第一に、これまでの中央政局の政治過程が倒幕派の視点によるものになってきていることである。第一節でも述べたように、近年これまでの薩長倒幕派からみた幕末史という視点からの脱却が試みられている。これは、薩長倒幕派の動向は重要であるが、それ以外の勢力や視点をふまえた総合的な幕末史を築いていく必要があるとの課題によるものである。たしかに、近年幕府や佐幕派、中立諸藩や公家や朝廷などを対象とした研究が盛んに行われ、多大な成果をあげている。しかし、それらの勢力の政治過程を見ていく際の主体は彼らではなく薩摩倒幕派であることが多い。薩摩倒幕派による中央政局の政治過程を追っていき、そのなかで対象とする勢力の動向をトピックス的に当てはめるといふ研究が多いように感じられる。研究対象は薩摩倒幕派以外の勢力であっても視点は薩摩倒幕派のままであり、これまでの枠内での諸勢力の位置づけとなり、従来の研究視点の域からは出ていない。つまり、「薩長倒幕派からみた諸勢力」という視点になっていのである。「公議政体派」主体・「公議政体派」独自など、研究対象主体の政治動向を政治過程のなかに見ることはできない。

これらは先述した越前藩研究の先行研究にも明確に確認することができる。越前藩を主体とした研究であるにもかかわらず、第三節で示した三氏による政治過程の見解が当該期の越前藩の政治動向の内容のほとんどなのである。また、そのなかにも公議政体派としての後藤などの行動もふくまれている。それ以外は中央政局、特に薩摩倒幕派と幕府（徳川勢力）についての記述である。このように越前藩研究といっても越前藩の動向そのものを追っているわけではなく、あくまで中央政局の動向に越前藩の動向を当てはめたものとなっているのである。も

ちろん中央政局において影響力を与えた、薩摩や幕府の動向を確認することは必要である。しかしその際、先行研究においてはそれらの行動に対する越前藩の対応が確認されないまま政治過程は進行してしまっている。そのため、越前藩の政治動向には空白・曖昧な部分がいまだに残っている。

第二に、「公議政体派」という一勢力・集団の動向をそのまま対象藩の動向として位置づけていることである。「公議政体派」には、土佐藩・越前藩をはじめ、尾張藩・安芸藩などが当てはまると思われるが、もちろんそれぞれ政治路線・政治理念・政治路線は異なる。「公議政体派」という一つの勢力・枠組みとして位置づけているので、大枠では同じ政治路線・政治理念であったと考えられる。しかし、それがそれぞれの藩の動向に直結するとは限らない。安芸藩は公議政体路線と並行して薩長と出兵協定を結んでおり、両路線の間を揺れていたと考えられるし、土佐藩も薩摩藩と薩土盟約を結び、本意ではないが軍事行為の可能性もあった。しかし、越前藩はこれら二藩のように幕府（徳川勢力）に対する軍事行為の意図はなかったと考えられる。

このように、「公議政体派」のなかでもそれぞれ異なる動向であるにもかかわらず大枠として「公議政体派」の動向をそのままそれぞれの藩の動向として扱い、右記のような特徴的な部分のみを抜き出してその藩の動向とすると、その特徴的な動向の意図やそこに至るまで、その後の動向への影響などそれぞれの藩の動きを位置づけることができないと考える⁽¹⁾。ここにおいても「公議政体派」という枠の中の対象藩」という視点になっているといえ、それぞれの藩の主体性を見ることはできない。

第三に、先述の二つの問題点の結果、越前藩を対象とした研究という立場の視点にブレが生じ、断続的な政治過程になっていることである。先述したようにこれまで越前藩の視点であったものが薩摩や幕府などへと移り、そのままその事象に関して越前藩の視点で見ることなく、政治過程の考察をすすめてしまっている。その結果、越前藩の動向には空白部分が生じ、断続的な政治過程となってしまっている。断続的な政治過程であることは、一連の流れで政治過程を考察することで確認できる、ある事象に対する、行動選択の背景や要因をその前後の政治過程から確認することができず、誤った解釈や見解を示す可能性があるということである。

註

(1) 近年の研究において、「一橋派」「南紀派」「公武合体派」「尊王攘夷派」「討(倒)幕派」「公議政体派」などの勢力・集団を示す用語について、ある種のイデオロギーが込められている、定義づけせずに曖昧な概念で安易に使用すべきではないなどの指摘がなされている。これは、筆者が上述したように勢力の動向と個別の対象派との動向を同一視したり、それによって個別藩の動向を曖昧にしているとの見解とも関連するものと思われる。以下、それらの記述を引用しておきたい。

① 青山忠正「明治維新の史学史―「絶対主義」と「変革主体」―」(『歴史評論』五八九 一九九九年)
「十九世紀半ばの歴史過程に対し、右のような意味での政治的党派形成のパターンを念頭に置いた視角をあてはめることは、歴史の現実を無視したものである。実際に、「尊攘派」「討幕派」と呼ぶような集団があったとしても、それらは明確な行動方針に基づく統一的な集団として存在していた訳ではない。それをあたかも近代的政治党派のように位置付け、その形成・発展の過程に、さらには反封建的民衆勢力との提携の中に、「変革主体」の形成を見出そうとすることは、政治社会における近代以後と以前の歴史的条件の差異を、ほとんど無視した発想であった。」(一一頁)

② 井上勲『王政復古』(中公新書 一九九一年)
「西郷隆盛・大久保利通、そして木戸孝允・広沢真臣、および岩倉具視、これらの人々を総称して武力討幕派と呼ぶことが多い。武力討幕の推進者であつたわけだから、このように命名されることは当然だといえるかもしれない。けれども、ことはそれほど単純ではない。一步踏み込んで、武力討幕という言葉の意味する内容は何か、派という言葉の指示する範囲はどこまでか、さらに武力討幕派と形容された者が共有した政治上の資質とは何か、等々、考えておくべきことは少なくない。」(二五九頁)

③ 佐々木克『幕末政治と薩摩藩』(吉川弘文館 二〇〇四年)
「(八・一八政変について) 辞典などにもみられる一般的理解は「公武合体派が、長州藩を中心とする尊攘派を、京都から追放した事件」というものである。(中略) 政変は薩摩藩士が会津藩に働きかけて、藩主松平容保以下の同意を得、両藩士が朝彦親王と近衛忠熙・忠房父子を説得し、朝彦親王が孝明天皇を説いて欠航となった。しかし政変が成功したのは、鳥取藩主池田慶徳、岡山藩主池田茂政、米沢藩主上杉斉憲、徳島藩主蜂須賀茂頼らの在京有力諸侯とその藩兵の協力があつたからである。彼等を一様に「公武合体派」と色分けすることは無理であり、たとえば鳥取藩主池田慶徳は、通説的理解(文部省『維新史』など)では、「尊攘派」に属する人物・藩である。この理解によると、「尊攘派」が長州藩「尊攘派」を追放したことになつてしまふのである。そもそも「公武合体派」や「尊攘派」の用語そのものが、あいまいな概念であり便宜的な用語なのである。」(四・五頁)

「本書では幕末史の常套用語である「尊攘派」「公武合体派」「倒・討幕派」「公議政体派」を引用部分以外には一切用いていない。これらの用語は「派」と「派」の対立を説明する時は、イメージ用語として便利かもしれないが、協力関係を説明する時には、かえつて邪魔になる。なによりも「尊攘派」や「倒・討幕派」の用語には、ある種のイデオロギー(新旧の)がこめられているのであり、避けたかった。幕末史は対立・対抗の構図だけでは描けないのであり、この点は本文で強調した点である。いわゆる「尊攘派」といえども「公武合体派」の実現を否定するものではなかつたのである。」(一〇頁)

④ 高木不二『幕末維新の個性』(横井小楠と松平春嶽)(吉川弘文館 二〇〇五年)
「考えてみれば、公武合体派あるいはその政治理念としての公武合体論という用語自体きわめてあいまいである。朝廷との融和政策を和宮降嫁というかたちで実現しようとした幕府の政策も公武合体をめざしたものとされ、春嶽らの幕府改革をめざした動きも公武

合体をはかったものといわれる。もちろん両者を同一のものとして論ずるわけにはいかない。(中略)思うに「公武合体論」という用語はもはや変革期の分析概念として、現在の使用に耐えるものではなくなっているのではなかろうか。したがって本書では、本文中「公武合体派」あるいは「公武合体」という用語は用いないことにする。(三・四頁)

なお、高橋氏も同様の見解を示している。

二・課題設定と研究方法

前項の問題提起をふまえ、本稿においてはこれらの逆の視点によって当該期の政治過程を示すことを試みたい。つまり、本稿の対象とする越前藩の政治動向を主体として、そのなかに薩摩倒幕派やそのほかの勢力の動向もトピック的に取り入れ、「越前藩からみた当該期の中央政局・諸勢力」という、あくまで越前藩の視点での検討を行う。このような視点に立つてそれぞれの勢力を見ていくことで、これまで「倒幕派」「公議政体派」「徳川勢力」などと一般化・単純化していた当該期の政治勢力・政治過程を一步踏み込んだより多様な動向として、それを総体化した新たな幕末政治史の実態を把握することができると考える。

また、越前藩の視点から一連の流れとして、当該期の政治過程を考察していく。注目すべき出来事を中心にそれらをつなぎ合わせて考察していくことで存在してしまった断続的な部分を一つの視点で、さらに一連の流れとして考察することによって、その対象の当該期の政治過程における行動理由・選択理由・行動要因などが明確となると考える。

越前藩を対象として見ていく際に、本稿では越前藩関連の史料（『越前藩幕末維新公用日記』『続再夢紀事』『丁卯日記』『戊辰日記』『松平春嶽未公刊書簡集』など）を中心に見ていくことで、越前藩に視点をおいて政治過程を考察していくことを試みる。また、右記のような方法で越前藩の政治動向を構成していくことを通して、先述した中央政局・越前藩研究において争点となっている点についての考察も試みることにする。

以上のような研究方法に対し、過度の個別実証を問題視され、近代国家形成との関連で幕末政治史を位置づけるといふ点における指摘もある。しかし、総合的な研究や理論的研究の前提には個別実証が必要不可欠であり、先行研究において倒幕派からみた中央政局、越前藩の空白部分が存在しているなどの課題のあるなかで総合的な研究を行ってもそれは部分的で一面的な研究でしかない。個別実証を明らかにした上で、それらの個別実証を総体化し、総合的・理論的研究を行っていく必要がある⁽¹⁾。

註

(1) この点に関連して、藤井徳行氏は個別実証の重要性を次のように述べている。

果の積み重ねであるはずである。歴史的な研究成果が十分である諸外国の例は別として、わが国の、特に近現代史研究の現状を鑑みると、総合的、理論的研究よりも個別、具体的で、特殊な、実証主義的研究成果の積み重ねがなによりも必要だと考える。

(藤井徳行『禁衛府の研究 幻の皇宮衛士総隊』(慶應義塾大学出版会 一九九八年) 三〇三頁)

三・研究対象時期と論文構成

問題提起と課題設定をふまえ、次章から越前藩を対象とした王政復古政府期の政治過程を考察する。対象時期は、四侯会議終了後の慶応三年五月から鳥羽・伏見の戦い勃発により慶喜追討令が出された慶応四年一月七日までとしたい。その後の動向も多少扱うが、対象時期を右のように設定した理由として、次の三点がある。

第一に、はじまりを四侯会議終了後とした理由として、先述した一連の流れとして考察するという研究方法においては、本稿のテーマである王政復古政府期前後だけでなく、それ以前の考察も必要であると考えたからである。先行研究においても大政奉還と王政復古クーデターとの関係は重要な論点となっており、この考察は必要である。さらにその大政奉還における対応もそれ以後の行動へつながる重要な行動要因であると考えたため、設定を大政奉還建白運動がはじまる直前の四侯会議終了後とした。

第二に、終わりを慶喜追討令の発令とした理由として、本稿のテーマにもある「王政復古政府」の時期との関連がある。この「王政復古政府」は原口清氏による見解である。原口氏は、王政復古によって成立した新政府については、そのクーデターが武力倒幕派と公議政体派との合作によるものとし、その政府を後の政府と区別して「王政復古政府」と呼んでいる⁽¹⁾。本稿も原口氏の見解に依拠したものであり、本稿において政治過程を考察していくにあたり、この点も明らかにすると考えている。そして原口氏は「王政復古政府」を王政復古クーデターから鳥羽・伏見の戦いまで、「維新政府」を鳥羽・伏見の戦いから廃藩置県までと区分している⁽²⁾。この原口氏の区分から本稿の対象である王政復古政府期の終わりは鳥羽・伏見の戦いまでとなる。

第三に、二点目の理由では鳥羽・伏見の戦いまでが対象時期となるが、当該期の新政府内における公議政体派と薩摩倒幕派の勢力構図の優劣との関連から対象時期を少し延ばして慶喜追討令までとした。それは、以下の理由により、原口氏による政治区分上は鳥羽・伏見の戦いまでであっても、実際の勢力区分としては慶喜追討令がその区分点となるだろうと考えたからである。詳細は本稿の政治過程で考察していくが、鳥羽・伏見の戦い勃発まで王政復古政府内での勢力構図は公議政体派が圧倒的に有利であった。そのため、慶喜の辞官納地の修正、慶喜の上京・政治参加が目前となっている状況であった。しかし、鳥羽・伏見の戦いが勃発し、慶喜追討令によって

公式に慶喜自身が朝敵となったことで、これまでの公議政体派の活動が水泡と化し、さらには政府内での勢力構図も逆転していった。このような契機となった慶喜追討令発令までを対象時期とすることにした。本稿作成にあたって、以上の研究対象時期を次のように区分し論文構成を行った。

序章 論題設定の理由と研究の意義

第一章 幕末維新史研究史と先行研究の分析（本章）

第二章 大政奉還前後の政治過程

第三章 王政復古政府期の政治過程

第四章 戊辰戦争への政治過程

終章 成果と課題

第二章から第四章までで本稿の対象時期の政治過程を考察し、終章で先行研究における論点・争点への私見と本稿で明らかにした成果をまとめ、今後の課題を明らかにすることとしたい。

註

(1) 島海靖・松尾正人・小風秀雄編『日本近現代史研究事典』（東京堂出版 一九九九年）三十二頁

また、高橋秀直氏も原口氏の見解をふまえ、「王政復古政府論」（『史林』八六巻一号 二〇〇三年）などによる一連の研究において当該期の政治過程やその政府内の構造についての考察も行っている。

(2) 原口清『原口清著作集 3 戊辰戦争論の展開』（岩田書院 二〇〇五年）五四頁

第二章 大政奉還前後の政治過程—春嶽の帰国・上京問題—

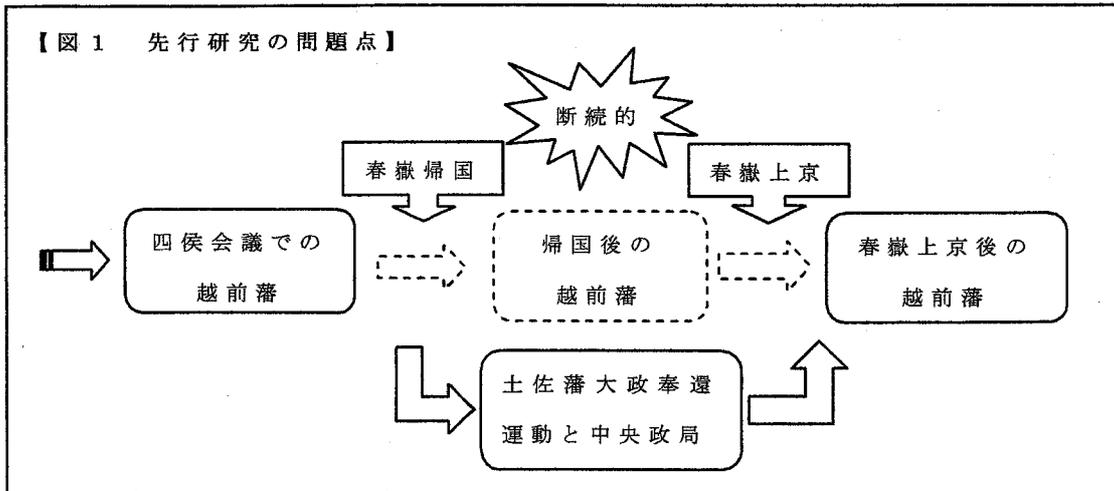
はじめに

本稿の対象となる慶応三年という時期は、まさに「混迷の時代」であった。井上勲氏が、「朝廷も幕府も有志大名も、また薩長両藩の反幕勢力も、みなひとしく手詰り状況にあった。慶応三年の中央政局を表現するに、混迷という形容ほど適切な言葉はないのである。」⁽¹⁾と述べるように、どの勢力も混迷を打破する方策を見出せず、「混迷たる状況のもと、個々人は揣摩のうえに憶測を重ねて試行と錯誤を繰り返し、諸行為・諸事象は主観的にも客観的にも多義性を極める」⁽²⁾といった状況であった。それは、越前藩も例外ではなかった。

慶応三年五月から開催された四侯会議において、有力諸侯（特に薩摩藩）と徳川慶喜の間の周旋に努めた松平春嶽であったが、結局、失意のもとに帰国することになる。その後、春嶽はじめ越前藩が再び中央政局に戻ってきたのは大政奉還がなされた後の事になる。しかし、この間の越前藩の動向を詳細に考察した研究は皆無である。

例えば、第一章でも述べた河北・三上・高木三氏の研究についてみると、高木不二氏は四侯会議の解散について述べた後、「かくて幕府と離れ、薩摩藩と切れた越前藩は、大政奉還にいたるまで政治的に傍観者の立場に立たざるをえなかった」⁽³⁾として、慶応三年十月三日の土佐藩の大政奉還建白に話題を移している。また、三上一夫氏は、四侯会議の解散・春嶽の帰国後は、土佐藩の大政奉還建白、特に十月二十八日に坂本龍馬が来福している事へと筆を進めており、その間の越前藩の動向については触れられていない⁽⁴⁾。河北展生氏も同様で、春嶽が帰国願いを提出した後から、土佐藩後藤象二郎による大政奉還運動へと視点を変えている⁽⁵⁾。

中央政局と関連させて考察することは重要であるが、問題点も生じる。越前藩の動向を見ているはずの視点が、中央政局や他藩の動向からの視点に移っている間は、越前藩の視点に戻らず、そこに空白部分が生まれる。そして、その後に再び越前藩の動向に戻ることににより、断続的にしか越前藩の動向を捉えることができず、連続的に動向を考察することでわかる因果関係やその動向を選択した背景などが曖昧なものとなってしまっている（図1



参照)。

そこで本章では、空白部分前後の動向を連続性のある一貫した流れとしてとらえるため、空白部分となっている慶応三年八月九日に春嶽が京都から帰国の途に立つ前後から十一月八日に再上京するまでの大政奉還前後の政治過程を考察していく。そのなかで以下の点に注目して検討していく。

- ① 情報収集
- ② 土佐藩大政奉還運動への対応
- ③ 春嶽上京問題
- ④ 右記の行動を取るに至った背景（帰国前の行動）

さまざまな選択肢のなかからとった政治選択の背景となるものは何なのかを連続的な動向のなかから明確に捉えるということ、これが本章において空白期間を検討する目的ともいえる。

註

- (1) 井上勲 「大政奉還運動の展開過程」『学習院大学文学部研究年報』二〇 一九七三年) 一五〇頁
- (2) 同右 「大政奉還の形成過程(1)」『史学雑誌』八一卷十一号 一九七二年) 二頁
- (3) 高木不二 『横井小楠と松平春嶽』(吉川弘文館 二〇〇五年) 一八一頁
- (4) 三上一夫 『幕末維新と松平春嶽』(吉川弘文館 二〇〇四年) 一五一頁・一五四頁
- (5) 河北展生 『幕末の政争』(講談社現代新書 一九六八年) 一七九頁

第一節 春嶽帰国前後の状況(1)—春嶽帰国問題と情報収集—

一・越前藩の情報収集

慶応三年八月九日に京都から帰国した後の松平春嶽および越前藩について、高木氏による「大政奉還にいたるまで政治的に傍観者の立場に立たざるをえなかった」⁽¹⁾という見解に代表されるような評価が一般的であった。そのために、この期間の越前藩の動向は軽視され、そのことがこのような空白期間を生む一因となったと考えられる。しかし、「傍観者」と評されるこの時期の越前藩が帰国後に取りかかったのは、中央政局の情報収集であった。

春嶽が帰国した時からおよそ一か月間で京都藩邸からの情報はもちろん、幕臣では永井尚志・大久保忠寛、有力諸侯では伊達宗城・山内容堂・島津久光など、中央政局に深くかかわっている人物へ書簡を送っているのである。それをまとめたのが次ページの表1である。

その内容を見てみると、いくつかの書簡に共通している内容がある。それが以下の六点である。

- (1) イギリス一件
- (2) 伊達宗城御暇願い
- (3) 薩摩(久光下坂含む)について
- (4) 長州藩について
- (5) 情報提供・藩士間交流依頼
- (6) 原市之進殺害

内容の詳細は後述するが、これらは春嶽が帰国後も危惧・注目していた内容であったということができる。また、この期間、京都藩邸からも書翰が送られてきており、それは管見の限り八月十九日に到着した佐藤実吉から

【表1 帰国後の春嶽による情報収集】

日時	八月十一日	同左	八月二十五日	八月二十六日	同左	九月十日
宛先	永井尚志	伊達宗城	大久保忠寛	「島津殿」(忠義か)	山内容堂	島津久光
内容①	イギリス一件	イギリス一件	イギリス一件	イギリス一件	イギリス一件	
内容②	伊達御暇願い	伊達御暇願い	伊達御暇願い	伊達御暇願い	伊達御暇願い	伊達御暇願い
内容③	薩摩藩について	薩摩について		薩摩について	薩摩について	薩摩について
内容④		情報提供願い	情報提供願い	情報提供願い	情報提供願い	情報提供・藩士間交流願い
内容⑤		藩士間交流願い		藩士間交流願い	藩士間交流願い	
内容⑥				長州について	長州について	
内容⑦			原市之進殺害	原市之進殺害	原市之進殺害	
内容その他		藤井宮一件	小栗について			京都の状況
返書	十九日付	二十一日付				
その後	九月十一日付					

(『続再夢紀事』六から筆者作成)

(1) 第二章はじめに註(3) 高木氏前掲書一八一頁

註

の情報と十月十九日到着の永田儀平からの情報がある。しかし、中央政局の情報や、中央政局に直接報を伝えているのは、実質佐藤からの書簡のみである。春嶽が中央政局に直接関係している者からの情報を積極的に、あるいは意図的に収集していたものと考えられる。

では、春嶽がこのような情報を得ようとした目的は何か。これまで言われているように失望したために帰国してきたのであれば、あまりにも切り替えが早い行動であるともいえる。さらには、これまでに評されてきた「傍観者」という評価にはふさわしくない行動でもある。

この疑問点を解明するために、帰国直前の春嶽および越前藩の動向を考察する。春嶽の帰国のきっかけや決意やその原因を検討し、情報収集という行動をとらせた背景を探っていくことにする。

二・春嶽帰国問題

帰国する直前、中央政局での春嶽は行きづまっていた。この時期の春嶽は四侯会議において幕府と薩摩との間を周旋し、議題となっていた長州処分問題と兵庫開港問題という二つの問題のどちらを先に議論していくかという対立において妥協案として両問題を同時に議論していくことを提案し、両者もその線で進めていくことに同意した。しかし、有志大名による承認の発言は慶喜に利用される結果となる。慶喜は朝廷から二件同時勅許を下される。

確かに有志大名側も同時に議論していくことは認めており、将来的な兵庫の開港にも同意していた。だがそれは、長州藩の寛大な処分を先に議論することを前提とした兵庫開港の承認であった。慶喜は同意するということのみを取り上げて勅許を獲得したのである。そして、有志大名側が求めていた長州処分問題は先送りされていく。これに対し、有志大名は強い反発を示し、四藩（薩摩・土佐・宇和島・越前）による異議申し立てを提出するに至る。

その後、前土佐藩藩主山内容堂は帰国し、いまだ滞京している三藩も幕府に対して長州藩の処置を早々に決めるようにはたらかさかけてはいくが、事態解決の見込みは立たず周旋活動は停滞していた。

このような状況において越前藩では、長州藩処分問題と関連して春嶽帰国の問題が上がってくる。この越前藩による帰国問題は、結論から言えば当初は帰国を意図した行動ではなかった。しかし、最終的に春嶽は帰国することになる。帰国を意図していなかったものであればなぜ帰国することとなったのか、いつの時点で帰国を決定したのか。その帰国意識の推移を越前藩の政治活動過程から考察していく。その過程を考察することで越前藩のこの時期の政治活動の実態も明らかにすることができる。

越前藩による最初の帰国に関する内容は慶応三年六月二日の越前藩士酒井十之丞から板倉勝静との談論においてであった。

御名登營以前、上様へ篤と被仰上、何分此事篤と御評議被成置候様相願マス。余リ之切迫之模様、如何ニも見

兼候ニ付、臣子之情不得止事申上願マス段申上ル。是カ御定無之候而者、実ニ御名進退相極リ候間、此処御察可被下、若御評議之御極弥相延候ハ、殘ニ藩等より御所へ手ヲ入レテ、幕ノ失体ヲ申立ル様相成候ハ、誠ニ此上之御不都合、其失体ヲ申立ルヲ御名御聞被成候而者、其坐ニ居ルモ居リかたく難儀と申上ル。(中略)切迫ニ相成候と申ハ、追々御所へ入手杯仕様ニ可相成、幕ノ朝命ヲ敷ク勅命ヲ奉行セヌ杯、又輕蔑スル杯、一体ニ申立ル様ニ相成申、ソコカ御名ノ見テ居ラレヌ処ニテ、夫ニ相成候而者、最早三藩へ交ル事も出来かたき時勢切迫と申上ル処ニ御座候。又四藩イラツテ帰ルヲ御待被成トカナレトモ、四藩イラツテ帰レハ、最早出ルノ理ナシ。即痼疾トナル。又四藩ノ云通リスレハ、跡ノ諸藩カ落付カヌと仰セナレトモ、諸藩ノ病ハ是ヨリ生スル処ノ病ニテ、此病ハ追々御条理次第療シ行モ知レ不申、新ナル病(長御免ノ上薩ト結フ)ハ療シ易ク、旧病治シソコナヒ、或ハ失望等致候ハ、遂ニ痼疾トナリ、最早取返シ出来不申様可相成、新敷疾ハ治シ易ク、痼疾ハヌケ難ク存候。薩杯今度不平ニテ帰り候ハ、誠ニ新規ノ寡疾ニ非ス、旧痼ノ上ニ痼疾ヲ重ネ候次第也⁽¹⁾。

このまま長州の処置を先送りした場合の薩摩・宇和島の動向を危惧し、幕府が行うべき行動をまさに切迫した状況として説いている様子がうかがえる。そして、幕府が三藩が帰国するのを待っているのではないかとの疑念・批判もぶつけている。この段階においては越前藩側に帰国の意思がまだまったくなかったということはこの談論から明白である。しかし、この時期の幕府の長州の処置をあまりにも遅らせる行動によって、越前側に帰国の意識を疑念として持たせることになった。

このような酒井の危機感を持った申し出に対しても、板倉は同意することにはなかつた。また、酒井の板倉との談論以外にも越前藩士中根雪江から永井尚志へ、越前藩士毛受鹿之介から原市之進へと早急な長州の処置を説得しているのであるが、このような越前藩のはたらきかけに対しての三者共通の対応は、「慶喜の英断次第」⁽²⁾であった。三者の慶喜への責任転嫁とも考えられるが、文脈やその後の幕府側の対応をみると慶喜が主導して長州処分を遅らせていたことは間違いないようだ。このような幕府の対応に対して、春嶽は伊達宗城に心情を吐露している。

僕一時頃より登營仕候而拜謁之上寸衷竭篤鈍申候處何分 大樹公頗御困窮之御様子ニは何候得共御採用と申す所ニも至兼尚例之御勘考ニ而相濟申候僕之不才陳啓不行届偽と自反恐縮仕候結局不決嗚呼之四字ニ付し申候此上於僕は盡力之致方も無御座候尚又高明卓識之賢兄為天下何卒御工夫被成下宜御取計奉頼候⁽³⁾

これに対し六月三日に来邸した伊達宗城は、「左程までに御盡力ありし上は最早自分に於て盡力すへき要もあらざるへけれハ暫らく今後の模様を見合ハすへし」⁽⁴⁾と助言している。しかし、春嶽ら越前藩は見合わすことはしていない。その後、十一日の中根と永井との面会では、

尤三藩ハ折々会合すれとももはや雑談にて徒らに費用を要するのミなれハ歸國をも伺出へきかと申すものもあるなり⁽⁵⁾

と、どうすることもできない現状から三藩のなかのある者が帰国の話も出ているという話題を述べる。すると、永井は、「只今御歸しありてハならず假令御出願ありても御引留の方なるへし」と帰国することを押し留めている。さらに、「折々登營せられてハ如何」と登營の提案までしている。永井の帰国を押し留めようと必死な様子がわかる。しかし中根は、「登營も致すへけれと過日来申上し外に意見なけれハ如何あるへか」「長防の御処置の事ハ其後如何矢張歎願書を出させらるゝにや」⁽⁶⁾とこれまでの意見を貫く強い態度を見せている。

このような永井の反応を見たからか、どうにも動かない幕府を動かそうとさらに強く出ることにしたからか、どちらにしても幕府のこの時の対応によって、その後の越前藩は幕府へのはたらきかけにおいて帰国を手段として利用し、さらに積極的に行動するようになった。しかし実際にはこの時点でもまだ帰国する意思はみられない。帰国の意思があったとしてもこの時点ではそれを手段として利用することで、帰国することになっても長州処分問題だけは解決しなければならぬと考えていたであろうことがうかがえる。それはこれをきっかけとして越前

藩が帰国と長州処分問題を関係させながら強く幕府へはたらきかけていくことからわかる。

これに対し、幕府も春嶽の帰国については気になる様子で、越前側に確認する場面も見られる⁽⁷⁾。そして、こ
こでも、帰国を見合せるようにと説得する板倉に対し、「其見合ハすへき御用ハ如何の次第あらせらるゝ事なりや」
「追々遷延ありし御所置ハ如何の御運ひなりや」と長州処分と関係づけて問い返している⁽⁸⁾。この越前の対応に
よつて、鍋島閑叟と徳川慶勝からの使者の上京を待つて長州処分に対する返答をするということになり、この両
人の上京によつて事態の何らかの変化が期待できることになった。加えて、幕府においては有力諸侯に現在の
ころ御用がないが、越前が帰国して薩摩・宇和島が残るのでは迷惑であるから帰国するなら三藩一緒というこ
とも板倉は伝えている⁽⁹⁾。

この発言から、この時期の幕府と有力諸侯との関係が理解できる。すでに兵庫開港の勅許を得た幕府にとつて、
幕府の汚点ともいえる長州処分問題に対して、さらなる汚点になりかねない寛大な解決を求める有力諸侯は邪魔
者以外の何者でもなかった。それは、薩摩との関係の悪化となつて表面化する。しかし、風説などで討幕の情報
も入つてきている状況で薩摩藩との関係は緊張状態であつた。このような状況で越前藩は幕府にとつて間を取り
持つ存在として頼りになるこれ以上ない藩であつた。三藩すべてが帰国するなら邪魔者と思つている幕府にとつ
ては都合がよいだろう。しかし、越前藩のみが帰国するとなると、間を取り持つ存在がいなくなつてしまふ。幕
府が越前藩を留めているのはそのためであつた。逆にいえば、これこそが越前藩が帰国を手段として利用できる
要因であつた。そして、その周旋過程において閑叟と慶勝の使者の上京という板倉の発言が停滞していた長州処
分問題にわずかではあるが越前藩に希望の可能性をもたらした。

とはいへ、上京するまでは停滞状態であることにはかわりはない。また、上京してきたからといって何ら事態
の変化がないこともありうる。越前藩としては現状の幕府へのはたらきかけ以外に策が見いだせない状態であつ
たことから、薩摩藩士小松帯刀に現状を報告し、薩摩の今後の見込みを尋ねている。また、春嶽に対して助言を
していた伊達宗城のもとへも帰国の情報が届いている。しかし、小松・伊達は春嶽の帰国に関して同情はするが、
帰国するつもりはなく、かといつて何かしらの行動を起こすわけでもないため、越前藩は独自での行動をとるし

かない状況であった⁽¹⁰⁾。それでも、越前から幕府の情報を伝え、これまで通りの関係は継続していく。そして、七月四日にはこのような状況を春嶽は大久保忠寛への書簡において伝え、帰国の意思を吐露している。ここでの「閑叟登營後不日御暇願可申奉存候宇同断ニ御座候」⁽¹¹⁾との帰国の意思から、以前板倉が閑叟らが上京したら春嶽へ長州処分の返答をするとの発言を期待していたことがわかる。長州処分問題と帰国を関連づけ、長州処分問題が解決した後に帰国するという春嶽の意志が伝わってくる。

しかし、春嶽の意志や期待とは裏腹に幕府は長州処分の決定をさらに先送りしていく。六日、前日に閑叟と尾張藩士の成瀬隼人が上京してきていたので、長州処分の返答を聞こうとしたが、板倉は処分の返答なしに用向きもないので帰国してよいことを申し伝えてきた⁽¹²⁾。これによって越前藩の期待が失望に急変したことは容易に想像できる。これによって越前藩は二つの失望を味わうことになった。ひとつは閑叟などが上京してきたにもかかわらず長州処分について板倉から何の返答も得ることができなかったこと、そして、ふたつは板倉から帰国の許可が出た事でこれまで利用してきた帰国を手段として用いることができなくなったことである。

このように前途の見込みがまったく持てなくなった越前藩は、七日越前藩士本多修理・中根が春嶽の上京の進退を相談している⁽¹³⁾。そして、九日には中根によって春嶽の帰国願いが板倉に伝えられている。この時点で春嶽ら越前藩は手段としてではなく本来の意味そのものの帰国の意志を決断したようである。これ以降の春嶽らの活動は、これまで長州処分問題の解決に対する手段としての帰国要求活動が、重点が入れ替わり帰国が前面に出て長州処分は副次的な要求となっていた。

しかし、慶喜は春嶽の滞京を望んでいた⁽¹⁴⁾。春嶽の帰国の申し入れを板倉が聞いた翌日に春嶽が登營した際、慶喜は滞京してほしい旨を伝え、それでも春嶽が帰国を望むと一兩日の見合わせを願うほどであった。だが、六日の板倉の発言もふくめて幕府内では帰国を認める意向だったようで一兩日の勘考の結果、慶喜も十三日にはやむを得ない事として帰国を認め、薩摩・宇和島へ春嶽のほうから意向を伝えるように求めている。それでは、薩摩・宇和島の反応はどうだったのか。

慶喜から帰国を認められた春嶽は十七日に酒井を小松のもとに遣わし、帰国の旨を伝えた。

大蔵大輔事先般來諸事御相談の上國家の爲め精誠盡力に及ひければ到底十分の結果を見る事能はず甚遺憾なれども此上盡力の途なく所謂力盡き計盡るの場合故據なく歸國御暇を願ひ出る事に決せり⁽¹⁵⁾

これに対して小松は「計」が尽きているのは久光も同様であり、これまで同志として尽力し今回も一緒に上京したのであるから帰国も一緒にしたいと帰国を思いとどまるように促した。さらに翌日も小松は今度は藩邸を訪れ説得したが、このときは春嶽自らが帰国の意を小松に伝えていた。

圖らずも今日斯の如き時勢に押し移り最早如何ともなすへからず仍て不本意ながら歸國する事に決心せりさて此節兵庫及び長防の事も重大なれと要する處ハ幕府の反正なり然るに此反正の事たる拙者には幕府の親藩故専ら其責に任し是まで盡力に及ひければ寸功なきハ大隅守殿にも御承知之通りなるか是も今日ハ舊時の如き老中任せの幕府と違ひ大樹公自ら事を裁決せられ彼の反正の筋ハ屢々御内志を伺ひし事あれば此度は必實行せらるへしと存し込三藩へハ御相談にも及はず盡力せし次第も多々ありしに到底行届かず誠に遺憾限りなしよりて更に熟考するに賢明の大樹公なれハ素より反正の筋ハ飽くまで會得せられてあるを却て實事に反正せしむる事能ハざるハ即ち我に及はざる處あるなるへし就てハ是まで盡力せし事も實は三藩に對して面目なき次第なれハ大樹公の反正を希ふよりも我ら自ら反正すへき筈なるへしと心付いたり故に一旦歸國いたし更に面目を改め再び好機の來るを待つ事に決心せるなり⁽¹⁶⁾

この春嶽の帰国の旨にはこれまでの越前藩としての政治姿勢の特徴が明確にあらわされているといえる。

第一に、長州藩処分問題の解決がこれまで越前藩が一貫して求めてきた幕府の反正につながる事である⁽¹⁷⁾。越前藩は文久期から一貫して幕府の「私政反正」を求めてきた。そして、反正を求めるその期間、常に交渉相手となっていたのが慶喜であった。そのほかの有力諸侯も慶喜に対して様々な要求をし、交渉を行ってきているが、

それ以上に文久期に幕府の文久改革をともに行つた協力者でもあつた春嶽と慶喜は、より親密な関係であつた。これが二点目の特徴である。

三点目は、慶喜との親密な関係と関連して、越前藩という家系についてである。いうまでもなく越前藩は徳川家康の子結城秀康を始祖にもつ親藩である。この親藩意識が幕末期を通してみられる。これについては後述する。

この幕府の反正・慶喜との関係・親藩意識という三つの越前藩の政治活動の特徴が含まれた春嶽の発言は、幕末期の一貫した越前藩の政治姿勢をあらわすと同時に行動を規制する要因であつた。

このように春嶽の強い意志のもと帰国へと向かつていた時に、またしても幕府の対応が変化する。二十日、御暇願いを出すつもりであつた越前藩に対して、永井から長州の処置は近いうちに決まるのでそのころまで在京してもらつてもよいだろうかとのことが伝えられた⁽¹⁸⁾。これは十九日に閑叟が登營したためであり、これを期待していた越前藩としても都合がよい。しかし、まだ閑叟が登營しただけで長州処分についての返答はもらつていない、そしてこれまでも先送りにされ、さらにはこの間まで幕府は帰国を望んでいて、このような疑念に加えて、永井は今度は帰国願いの出願は春嶽次第であるということを示してきた。これを伝え聞いた春嶽は当惑したが、結局重臣会議の結果、すでに決定したことであるので、とにかく御暇願いを出願することに決定した。このように越前藩の動向はこれまで同様幕府の対応の変化によつてここでも再び揺らぐことになつた。

御暇願いを提出した越前藩に対し、伊達宗城も当初は賛成であつた。しかし、同意したはずの翌日には一変して帰国の猶予を求めてきた。その背景には伊達のもとを訪れた小松による春嶽引きとめの要求があつた。さらに伊達は停滞状況を打破する考えを春嶽に伝え、見合わせを求めた。

閑叟登營の上御所置方を決せらるへしとの事なるに閑叟とても此節から法外なる事ハ申出ましと存せらるれば今日今一應大蔵大輔殿とともに登營に及び一昨日閑叟登營の時申し立たる次第を伺ひ時宜により長防御所置早々發表ある様申立なは或は四藩の建言を採用さらるゝ事もあらんか⁽¹⁹⁾

つまり、伊達・春嶽が登營し、閑叟の登營の際の意見を聞き、早々に処置を申し立てるか以前提出した四藩の建言を採用させるといふものである。これに越前側も同意した。すでに御暇願いを提出していたが長州処分の解決をこの伊達の考えに期待したのである。

しかし、伊達の計画・春嶽の期待は板倉の「早速御所置ある事にハ運ハす」との言葉で一蹴されることになる。この背景には、摂海に外国船が渡来したために板倉や慶喜が上坂するという状況の変化があった。これまでの様子と大きく違った発言・状況に春嶽・伊達は失望した⁽²⁰⁾。これによつて越前藩は再び解決への目途を失い、この後は帰国の手続きのみに意識を向け、結局八月六日に帰国することになる。

このように帰国を決意したこの時期の越前藩は最後まで幕府の対応・発言の変化にふりまわされることになった。この幕府の対応による行動の揺らぎが越前藩の特徴でもあり、先述の行動規制でもあった。そして、幕府、特に先送りを主導した慶喜への疑念は根強く残っていった。

註

- (1) 『越前藩幕末維新公用日記』三八三・三八四頁
 また、『続再夢紀事』六 三三七・三三八頁にもこれよりも簡略に同様な内容が書かれている。
- (2) 永井は中根からの談話に対して「上様の御英断次第なり」と述べている。また、毛受が原に申し述べた事と原の返答について、
 毛受鹿之介原市之進の許にて申述へし趣も大抵酒井中根と同様なりしか原の答も板倉殿及び永井の答にさのみ異なる筋なく何分上
 様固く執て動かせされハ致方なし此上ハ上様の思召に従ふ外なしとの事なりき
 とあることから、長州処分の問題については慶喜が主導しており、まさに「慶喜次第」であったことがわかる。
 (『続再夢紀事』六 三三九頁)
- (3) 『続再夢紀事』六 三三九・三四〇頁
- (4) 同右 三四〇頁
- (5) 同右 三五〇頁
- (6) 同右
- (7) 「公近々歸國御暇願を差し出すへき心組なるか幕府の御都合如何あるへきや」(同右 三五二頁)
- (8) 同右 三五四頁
- (9) 「又御歸國の事ハ已に公邊には御用なけれハ何時にても御指支あらされとも大蔵大輔殿のミ歸國ありて薩宇の二藩其儘滞京してハ御迷
 惑の次第ある故今しはらくと仰出されしなりされハ三藩一時に歸國の事なれハ何時にても然るへきなり」(同右 三五五頁)
- (10) 伊達は、「自分も最早歸國すへきかと思ひ居れば御同意なれとも自分とも歸國せは長防御所置を肥前等へ御相談にて決せらるゝ事にも
 なるへきかさてハ遺憾なきにあらされハ今暫らく歸國ハいたしたし」(同右 三五二頁)といい、薩摩の小松は、「閑叟上着せらるれ
 ハ直に人を遣ハし御意見を伺ハすへき積りなりとの事にて未だ歸國の念ハあらさりき」(同右三六〇頁)と両者ともこの時点で帰国する
 つもりがないことがわかる。
- (11) 同右 三七〇頁
- (12) 同右 三七二頁
- (13) 『越前藩幕末維新公用日記』四〇三頁
- (14) 「此節歸國致され度御内存のよしなれと足下滞京せらるれば予ハ甚力を得るなり(中略)就ては御迷惑なから今しはらく滞京せらるゝ

様いたしたし」(『続再夢紀事』六 三七五頁)

(15) 同右 三九一頁

(16) 同右 三九六・三九七頁

(17) 「反正」とは正しい状態にかえること、正しい状態にかえずことをいう。

この時期越前藩が幕府に求めていた「反正」とは、具体的には朝廷によって長州処分の寛大の沙汰書が出されたにもかかわらず、幕府の「私政」によって具体的な処分内容を送りにしていることに対してのものであると考えられる。

(18) 『続再夢紀事』六 四〇六・四〇七頁

(19) 同右 四一三頁

(20) 以上、板倉と伊達・春嶽とのやりとりは、同右 四一五頁

また、伊達・春嶽の失望については、同右 四一六・四一七頁「過日來の模様とハ大に相違し公及び伊達侯とも大に失望せられたり」。

三・帰国の原因

以上、春嶽が帰国に至る政治過程を考察してきた。その過程をまとめると次の四点になる。

- ・長州処分問題の早期解決に向けて周旋していくなかで、春嶽の帰国が手段として利用されるようになっていった。
- ・手段としての帰国が利用されるきっかけは幕府の対応以外にはない。長州処分問題の先送りという停滞状況を打破する何らかの手段が必要であったことと、越前藩が幕府・有力諸侯との関係における独特の立ち位置という条件をもっていたことによるためであった。
- ・それが実際に帰国せざるを得なくなっていくのは、幕府の対応の変化によって帰国が手段として利用できなくなったことと、それにもない越前藩が処分の解決についての目途が立てられなくなっていたことによる。
- ・しかし、幕府の対応の変化のたびに越前藩の帰国への意思も揺れ動き、さらに加えて、宇和島藩や薩摩藩からの猶予願いなどの影響もあった。最終的に帰国することになった原因は失望感であった。
- ・この結果、幕府、特に慶喜への疑念が根強く残っていた。

その際の春嶽および越前藩の失望感には①幕府に対する失望感、②自身に対する失望感が挙げられる。以下、それぞれについて検討していく。

①幕府に対する失望感

幕府に対する失望感とはすなわち、幕府に反正の様子が無いということにほかならない。これは春嶽の帰国理由にも述べられていたが越前藩の一貫した政治姿勢であった。そして、春嶽の帰国過程が長州処分問題と関係づけられてすすんでいったことはすでに述べたが、それは長州処分問題の遅延それ自体が幕府が反正をみせない姿勢のものであった。

しかし、反正を見せないだけならこれまでと同様である。今回の失望感の最も大きな要因はその中で長州処分問題の遅延の主導者が慶喜であったことであろう。これは、春嶽の帰国理由に「今日ハ舊時の如き老中任せの幕府と違ひ大樹公自ら事を裁決せられ彼の反正の筋ハ屢々御内志を伺ひし事あれば此度は必實行せらるへしと存し込三藩へハ御相談にも及ハす盡力せし次第も多々ありしに到底行届かず誠に遺憾限りなし」⁽¹⁾とあることからみてとれる。以後、慶喜への疑念は根強く残っていくこととなる。

② 自身に対する失望感

幕府に対する失望感だけではなく、自分自身への失望感も吐露している。それは、なにより幕府に対して有志大名として四侯会議に参加したにもかかわらず議題であった長州処分を幕府に実行させることが出来なかつたことが最大の要因となるであろう。これは幕府の反正とも関連している。幕府の反正が見られない、つまり長州処分を実行しようとしないうと周旋していく目途を失っていったのである。

また、別の側面からみると、越前藩の親藩意識が大きく影響している。春嶽の帰国理由でも述べられていたが、親藩意識から他藩に頼らず幕府に対して周旋していった結果が周旋の失敗につながっている。また、幕府と薩摩の不和関係の間を取り持つ役割を担う事になるのも、越前藩が親藩でありながら有志大名にも属しているからである。これは幕末期を通しての春嶽および越前藩の中央政局の動向の特徴そのものであり、行動を規制しているものでもあった。このような自身だけでなく他者からの親藩意識⁽²⁾も自身の意識を強めるとともに行動にも大きな影響を与えていた。このように親藩意識からそれが自身に対する責任感へと反映していた。

註

(1) 『統再夢紀事』六 三九六・三九七頁

(2) 例えはこの時期における他者からの親藩意識をあげると以下のものがある。

・ 慶応三年六月一日伊達宗城
御名様ハ御親藩之事故、夫迄之御尽力ハ御至当之事（『越前藩幕末維新公用日記』三八三頁）

・ 慶応三年六月十七日近藤勇
親藩に在てハ仮令幕府ハ妄擧なるにもせよ其罪を顯ハさずして彌縫するこそ忠義とも申さるれ然るを外藩に雷同して其罪を顯ハし妄擧など、明言ありしハ何事そやさる明言なる故愈人心を疑惑せしむるとの事なりしか（『統再夢紀事』六 三五三・三五四頁）

四 春嶽の帰国と情報収集との関係

では、第一項で述べた帰国後の情報収集はどのような背景があつてなされたものであつたのか。春嶽が中央政局関係者から収集していた内容の項目ごとに検討していく。

(1) イギリス一件

これはいわゆるイカルス号事件の事であると考えられる。在京中において慶喜や永井・板倉との交渉の機会が多かつた春嶽であつたが、このことと思われる事件⁽¹⁾によつて慶喜らが一時下坂し、それが春嶽の帰国にお影響を与えたことは第二項でも述べた。また、後述するが土佐藩後藤象二郎による大政奉還運動との関連からもその後の経過に注目していた。

(2) 伊達宗城の御暇願ひ

春嶽が帰国する過程において伊達宗城も帰国を考えていた⁽²⁾。しかし、伊達は春嶽が帰国を決意した後も、山内容堂からの書簡を待つて帰国を留めていた。在京時には長州処分問題などにも尽力した間柄であつたので、春嶽もその後の伊達の行動が気になつていた。

(3) 薩摩藩（久光の下坂含む）について

伊達と同様、島津久光も京都に残つていた一人であつた。春嶽の帰国と関連して関係を持っていたことからその後の状況が気になるところであつたのであろう。また、薩摩藩は、在京中には幕府との関係が悪化した状況であつたため春嶽は両者間の融和へと尽力を重ねていた。両者間の関係も春嶽にとって危惧するところであつた。

(4) 長州藩について

帰国直前の最大の問題が長州処分問題であつた。これがこの時期の幕府の反正の判断基準なつていたため、その後の長州処分に関する情報、さらには幕府の対応や薩摩藩など有力諸藩と関係が長州藩の動きに影響を与えるのではと懸念していた。

(5) 情報提供・藩士間交流願ひ

これは、この春嶽の情報収集のように帰国中のために直接知りえない中央政局や諸藩の動静を把握したうえで自身の今後の見込みを立てるためにも知りたかったのであろう。

(6) 原市之進殺害

慶喜の側近である原の殺害が幕府や慶喜と中央政局との関係によるものかなど、中央政局と幕府の関係がどういふ状況になっているのかを知ろうとしていたのであろう。

以上のように帰国後の情報収集もその内容を見れば、在京時の問題のその後の状況に対して危惧し、その問題と関連させて注目していたものであることがわかる。また、このような帰国前の動向と情報収集との関係から春嶽および越前藩に帰国後再上京する意思があったということもみてとれる⁽³⁾。帰国後も情報を収集することで中央政局の事態解決の今後の展望をひらく道筋を探っていたのである。

註

(1) 『続再夢紀事』には、慶応三年七月二十三日に春嶽と伊達が登賞したところ、摂海に外国船が渡来したために慶喜・板倉勝静・平山圖書が下坂するということが書かれている。(『続再夢紀事』六 四一—六頁) この内容では、どの国の船の来航か特定することにはできないが、官永孝—イギリス軍艦—イカルス—号水夫暗殺事件一件—(法政大学『社会労働研究』四二—三卷三号 一九九五年)によれば、イカルス号水夫が暗殺されたことを受けて、板倉に強硬な申し入れをし、平山・戸川伊豆守・設楽岩次郎らを回天丸で土佐に送り、容堂と会見させ、長崎において取り調べを続行させたと述べている(一〇四頁)。時期的にも下坂した板倉・平山が関与していることからもこの外国船の渡来はイギリス船で、さらにはイカルス号事件に関係しているものではないかと考える。

(2) 「御帰国事御漸被成候処、無是非事ニハ候へとも、宇公ニハ土州後藤象次郎申立一件ニ付、容堂侯へ御使として被遣候一条も有之、且、因・備・芸・ト又々被仰立可有之一条ニ而御関係故、御帰リ之事難被仰出旨也」(『越前藩幕末維新公用日記』四一—三頁)

(3) 春嶽の帰国の旨のなかでも「一旦歸國いたし更に面目を改め再び好機の来るを待つ事に決心せるなり」とあることからわかる。(同右 三九七頁)。

第二節 春嶽帰国前後の状況(2)—春嶽上京問題と土佐藩大政奉還建白運動への対応—

一、土佐藩大政奉還建白運動への対応

慶応三年九月三日、土佐藩士後藤象二郎が再上京した。この情報は、福井へ帰国し情報収集を行っていた春嶽及び越前藩へもたらされていた⁽¹⁾。後藤は春嶽が上京中に大政奉還を薩摩藩などへ説き、薩摩藩とは薩土盟約を結んでおり、その後山内容堂の了承をもらって大政奉還を土佐藩の藩論とするために帰国していた。

第一章でも述べたように、先行研究においてこの土佐藩による大政奉還建白運動と越前藩との関係がひとつの重要な論点となっている⁽²⁾。しかし、これまで繰り返し述べているように、研究の視点が中央政局（この場合土佐藩）からの視点によるものであったため、越前藩の大政奉還建白運動への反応・対応というものが越前藩側からの視点で詳細に検討されることはなかった。また、その後の王政復古政府における両藩の「公議政体派」としての同調性から、結果論としてこの時期の両者の関係を最終的には同調したものと見る向きがある。

ところが、この時期の越前藩関係の史料において土佐藩とのやりとりの内容は思ったよりも少ない。特に、六月三日に後藤が上京し、大政奉還を各方面へ説きはじめてから慶喜によって大政奉還がなされるまで、越前藩へ直接話を持ちかけた形跡が管見の限り見られない⁽³⁾。土佐藩にとっては大政奉還がなされるか否かという状況でより多くの同調者を求め、さまざまな藩や人物に話を持ちかけているはずである。これまでの関係の深さと政治路線の近さから考えると、最も先に話を持ちかけ同調を求めもおかしくない越前藩へは話すらもちかけていないようである。

なぜ、土佐藩は越前藩へ大政奉還の話を直接もちかけようとしなかったのか。この疑問には越前藩研究の先行研究でも見解が示されている。しかし、本稿ではこの疑問に対して正面から検討していくことはしない。それは、あくまで越前藩の視点で動向を追っていくことで、「越前藩の視点からみた幕末史」を構成していくことが本稿の目的であるためである。そのため、本節では越前藩からの視点で「土佐藩大政奉還運動に対してどのような反応・対応をとっていたのか」を明らかにしていくことにする。

春嶽は後藤による大政奉還建白運動をどのようにとらえていたのであるか。それを示す史料として慶応三年十月十二日付・十三日付板倉勝静宛書簡がある。

私考候處に而は、象二郎被論之議事院を開き候を、朝幕へ薩土宇和島三藩より、嚴敷建白仕候義歟と存候、私先達而上京中、伊達豫州より咄承り申候、大隅、伊豫共甚以不服に而、迎も方今不被行事と申聞候、私考は如何哉と伊豫申聞候故、論もなき事と答置申候、其後隅豫兩州より容堂へ書翰差遣し、元々象二郎論に而して尤之事に候故、容堂之如き英敏、象二郎之如き才略、君臣合一に候は、格別、迎も豫隅等之力には不及と申遣候、尚容堂同意候は、容堂自ら上京盡力可致事と被存候、と文面艸稿、即私一覽申候、象二郎は御承知之通西洋法を信し、議事院申立、是は忠直可感候得共、象二郎忠直西洋法之論を捨て、私説を恣にせんか為、議事院を開かんとする覺も随分可有之哉候へは、若々其向々より朝廷へ議事院建白出候而も、輕率採用被為在候而は、天下之一大變動眼前に生し可申は勿論と、深く心痛仕候、象二郎は幸玄蕃頭殿懇意之事ゆへ、能々所存、玄蕃頭殿象二郎を被呼、詳悉尋問有之、右等之邊何となく教示有之候而は如何哉と心付申候、⁽⁴⁾

昨日之呈書にも粗陳述仕候通りに而、私に於而は更に見込も付兼候事に御座候、畢竟王政復古と申儀、近年通議に而、尤之様には相聞候得共、數百年前之舊制に而、御體裁之所も一向に相心得不申候、郡縣封建之差別を始、國體時勢之變遷も亦霄壤之縣隔に相成候事故、二百餘年來、開關以後地球上無比之太平を唱候御盛業、實近之轍跡を履ますして、范乎たる王家之舊制に相復候義は、局量淺識之私輩に而は、更に根底も相立不申、不及了見義と素より相決候事候得は、容堂之書面、一應二應に而中中淵底致兼候得は、御採用相成候而も可然儀とは難申上候、(中略)唯々愚案に而は、可言して不可行と申事に落申間敷歟と按勞仕候、⁽⁵⁾

ここから、土佐藩の大政奉還建白運動に対して肯定的ではなく、多くの疑念を抱えていたということがみとれる。では、春嶽は何をもとにしてこのような判断を下したのであるか。

先述の通り、この十月十二・十三日段階まで、土佐藩側から越前藩へ直接大政奉還についての話はなされていなかった。ただし、上京中に間接的に情報は入手していた。とはいっても、それは七月十日の戸田大和守忠至によるものと七月十六日の伊達宗城によるものの二点のみであった。

七月十日、戸田からの情報は次のようなものである。

土州人後藤正次郎、長崎より容堂公ヲ見込申上ニ出候処、容堂公御帰りニ付、宇侯へ出申上候処、薩人へモ御嘶有之由。左之通り、

長崎ニテ聞タリ、西洋ノ上院下院ノ説ハ誠ニ尤ナリ。何分日本モケ様ニナクテハナラヌ。上院ハ、公卿ノ心アル御方、大名諸侯ヲ以テ、下院ハ諸士ノ心アルモノヲ以テ立ヘシ。此ノコトヲ容堂様ニ申上、其御趣向ニ被成候様可申上心得ニテ上京之処、御立ニ付宇侯へ行立、薩へ御通被成候処、薩テモ左様ニナクテハナラヌナレトモ、中々左様ニハ当時行カヌト申候由。(6)

そして、七月十六日の伊達宗城からの情報は次の通りである。

此頃土藩後藤象次郎上京せしか後藤ハ長崎に在りて當今の世態公議會の制度を立らる、外良法あるへからすと決心し容堂在京中建白すべしとて急に長崎を發し出京せしに容堂既に歸國となりし故甚失望拙者方へ來り云々申出し故篤と承ハリしに皇國政事の主權を朝廷に歸せしめ其政府を上院下院に分ち公議に據りて庶政を施さる、様にとの趣意なりしか道理ハ至極宜しけれとも今日に於て行ハるへきや否やは確認しかたく則大隅守へ相談に及ひしに是も同様の意見なり仍て兩人連名にて去ル四日容堂へ一書を發し象次郎ハ其書翰を携へ土州へ赴きたり(中略)又此象次郎土州にては從來激論家の惡ミを受け若歸國すれハ刺し殺されもすへき形勢なりしか公議制度の説を唱え出し已來ハ坂本龍馬なども大に同意し俄に人望を得しよし(7)

このような情報入手していたことは十二日付の板倉宛書簡内でもみてとれる（私先達而上京中、伊達豫州より咄承り申候）。また、十三日付の板倉宛の書簡でも土佐の大政奉還建白の事は聞いていたことがわかる。これが戸田や伊達からの情報のことであろう。春嶽はこの二つの情報から土佐藩の大政奉還建白運動を判断したと考えられる。さらに、十三日付板倉宛の書簡内では話を聞いて以来懸念しており、十二日付の書簡の内容は本心であるとまで伝えている⁽⁸⁾。

では、春嶽が懸念していたこととは何であったのだろうか。先述の十二日・十三日付の春嶽の感想から次の二点であると考えられる。

① 大政奉還を唱えた人物が後藤象二郎であること。

② 大政奉還が成功するような状況ではない。実現可能性の問題（可言して不可行と申事に落申間敷敷）。

この二点について検討していく。

① について、これはつまり春嶽が後藤をどうみていたかということである。しかし、春嶽の後藤観といっても、実際、春嶽は後藤のことはほとんど知らなかったと考えられる。それは板倉宛書簡において、「象二郎は幸玄蕃頭殿懇意之事ゆへ、能々所存、玄蕃頭殿象二郎を被呼、詳悉尋問有之、右等之邊何となく教示有之候而は如何哉」と永井にさらに確認するように提案しているところからもうかがえる。

後藤象二郎が中央政局に登場したのはこれが初めてであり、それまで参政として藩政の主導的立場で活躍していた。そのため、春嶽の後藤に対する認識は先述の二つの情報をはじめ、周囲からの情報のみに近い状態であった。そして、そのなかでも伊達宗城と島津久光は後藤の人望に疑念を抱いていたようである。たとえば、六月二十三日の伊達宗城の日記では、後藤に対する次のような島津と伊達の評価がある。

簡兄（引用者注—島津久光）云象次郎余り気張強過候若しあの通之議論ヲ吐置候而帰國候ハ、亦不出含可も不

知ト存候よし予云マサカ左様ても有之間敷候得共同人儀昨年より出崎富国之策粉骨申候處國元にては不評判殊ニ當春敷英と商旗取交候儀甚異論有之既ニ容堂るす中にてハ帰國ハ危く候故不可致等内話モ承居候ニ付此度意表之發論ニ而藩士之其身を惡ミ居候意氣を變シ可申密策よりと邪察申候旨相話候處至極の處へ考力付候何分丸テ難信様子此方考モ粗同様之容堂ハ此議論採用可致と存候ヤと被尋候故此方考にてハ不承知敷と察候よし申候得は同意との返答右にて考候而ハ小松西郷等モ半信半疑カト存候⁽⁹⁾

このような彼らの評価は、七月十六日に伊達からもたらされた情報の内容からみて、春嶽にも話されていたにちがいない。その結果、板倉宛書簡のような印象をもつこととなったのである。

また、後藤による土佐藩大政奉還運動が、薩摩や宇和島には直接もたらされたのに対して、越前藩にはもたらされず、他藩からの情報によって間接的に知ることとなったということによる印象も加味すべきであろう。実際にこのような感情を越前藩がもっていたことが土佐藩士寺村左膳の日記にも記されている⁽¹⁰⁾。このように、春嶽は、もともと後藤を知らない上に、周囲の評価もよくないために後藤に対して信頼をおくことができず疑念を抱くこととなった。

②について、一言で実現可能性の問題であると述べたが、具体的に示すと次の五点が挙げられるだろう。

- (1) 大政奉還建白が土佐藩の藩論となるのか。(後藤との関連で)
- (2) 幕府の態度・対応はどうか。(第一節での春嶽の失望の様子から)
- (3) 大政奉還がなされるのか。
- (4) 大政奉還後の具体的な政治体制は明確に打ち出されているのか。
- (5) 大政奉還がなされたとしてもその後の政局は安定するのか。

以上のような大政奉還前後における実現可能性に、春嶽は不安・疑念の要素を感じていた。

春嶽は自身が体感した中央政局の状況に加え、情報収集で得た中央政局の情報、さらには大政奉還に関する二つの情報から、先述の感想においてこれらが成功するような状況ではないと判断していたことがみてとれる。

このように大政奉還の実現可能性については、春嶽自身が成功する見込みを持つことができないための疑念（「私に於ては更に見込も付兼候事に御座候」）であつたといえる。これには第一節で考察した帰国時の幕府や慶喜への失望が大きく影響を与えていた。

ここで重要なのが、春嶽は大政奉還そのものに反対した（肯定しなかった）わけではないということである。そもそも、すでに大政奉還論は春嶽はじめ中央政局では周知の事であつた。春嶽の回顧録によれば文久二年夏に大久保によつて大政奉還の着想は生まれており、政治運動としては元治元年の参預会議、四侯会議によつて、諸侯会議による政治体制が表立って目指されていた。また、春嶽及び越前藩においてもすでに大政奉還が唱えらるるに至つていた。それを示すものとして、慶応二年八月十二日に春嶽が慶喜に宛てた建議では、

一速に大樹公之喪を被發候事

一橋公繼續相成候事

一橋公繼續ありても幕府ハ今日より無之事故江戸へ御帰城又其儘滞坂滞京都而伺 叡慮可被取計事

一徳川家従来之制度を改め諸侯へ命令等被停尾紀兩藩之如く可被成事

一幕府より被建置候所司代守護職町奉行等ハ一切被廢候敷又ハ其儘据置相成候敷都而伺 叡慮可被取計候事

一兵庫開港外國交際諸侯統轄金銀貨幣其余天下之大政一切 朝廷へ御返上相成候事

一若天下之衆議ニ依り將軍職を是迄之如くにと願ひ其職を御受相成候とも諸侯へ命令等之書を舊套に被復候迄にて其他之御制度ハ尚御改正之廉可有之事⁽¹¹⁾

と、慶喜に「反正」を求め、とりあえず徳川家の相統は勧めつつも、將軍職について「天下の衆議」によつて決めるべきとし、その可否が決まるまでは「天下の大政」は朝廷に返上すべきであり、また、外交権・貨幣造幣権

を放棄すべきだとしている。これまでの春嶽及び越前藩の政治路線をふまえた大政奉還論であった。

この時期の春嶽及び越前藩の政治路線は、元治期から一貫してあくまで幕府みずから「私政」を脱却して朝廷尊崇の姿勢を明確にし、有力諸侯と国是を議する体制の実現を望むというもので、先の参預会議も四侯会議もこの政治路線の上に位置づくものであった。しかし、参預会議の解体、長州再征などによって幕府への不信任感・失望感を募らせていくことになった。そこで出されたのがこの建議だったわけである。

春嶽はじめ中央政局において大政奉還論はこれまでも唱えられており、珍しい構想ではなかった。また、先述の通り春嶽は以前に同様の論を唱えており、土佐藩による大政奉還運動は、これまでの春嶽及び越前藩の政治路線からみても反対するものではなく、同意して然るべきものであった。しかし、先述の二点の要因があったために、春嶽は疑念を抱き安易に同意できなかったのである。

このような春嶽や越前藩内において土佐藩の大政奉還論への疑念が埋まらない状況の中、中央政局においては、板倉に先述の感想を述べた翌日の十月十四日に徳川慶喜によって大政奉還は受け入れられることとなった。春嶽および越前藩はこの大政奉還建白運動には一切関与していなかった。春嶽及び越前藩としては、京都から離れ、土佐藩からの直接の説明もない状態で、少ない情報の中から判断しながらも何ら対応を起こすことのできないまま大政奉還の上表となり、先述のような感想を持つことのみとなった。

註

(1) 十月十二日付板倉宛書簡に、「然は風聞に而不慥義は不存候へ共、大久保一藏帰京、土州後藤象二郎、神山左太衛等上京之由留守居より申越候」とある。(「丁卯日記」二一〇頁)

(2) 第一章第三節第五項参照。

(3) ただし、土佐藩士寺村左膳は六月二十九日に尹宮へ拝謁した際に後藤による大政奉還建白について、「此議ニハ薩論モ逆フ不能様子也、宇和島、芸州、越前等勿論同意ナリ、吾藩ノ果激家モ此論ニハ不抗、」(『寺村左膳道成日記』(三)『二二三頁])と越前藩も後藤の大政奉還建白に同意していると述べている。といふことは、これ以前に土佐から越前へ話がもたらされたといふことになる。

しかし、九月三日に後藤とともに西郷吉之助に面会した際には、「越前侯ハ過日大條理論談合之節薩土宇之三藩而已示合セ越を戸外に差置候との不平に依而御歸國也と又或説ニ數日之滞京ニウミ進退名なく右一條を唱へ而歸國せり共聞」(『寺村左膳手記』四八一頁)と越前藩へ申し合わせていない事に越前側が不平に感じていたと認識しているからにはほかならない。

よって著者は、土佐藩(少なくとも後藤・寺村)から越前藩に大政奉還の話をもちかけていないと判断する。また、先の尹宮への発言は、尹宮が親幕的な立場であるため、幕府と関係の深い越前等も同意しているとすること、尹宮からも同意を得ようという意図によるものと考えられる。結果的に尹宮からは、「サ印(引用者注—薩摩)段々從土藩及説得先此頃所ニ而ハ討幕論ハ少々ウスラギ候」(『朝彦親王日記』二四三七頁)との印象を与えることに成功している。

また、これ以前の慶応二年八月に坂本龍馬から越前藩士下山尚との会話の中で春嶽が大政奉還運動の担い手となることを期待しているという内容のものがある。しかし、この内容が春嶽へ伝わったのか、伝わったとして越前側のその後の対応はどうかといった内容はその後の史料では見つけることができない。

坂本による会話の内容は次の通りである。

方今鎖攘ノ説一變シテ討幕ノ議相噴キ起ル而シテ幕府自反ノ念ナク専横日甚タシ恐クハ救フ可カラス子以テ如何ントナス且子ハ徳川

氏ノ親藩ニ生レ上ニ春岳公ヲ戴キ宜シク思フ所アルヘシ

政權奉還ノ策ヲ速カニ春岳公ニ告ケ公一身之レニ當ラハ幸ヒニ済スヘキアラン余之を諾シ善後策ニ及ヒ氏云フ越藩ノ内民政會計ヲ託

スル人アリヤ余答ヘテ云フ三岡八郎ナラン然レトモ今ヤ寡君ノ忌諱ニ觸レ幽閉年久シ余等密ニ往キ叩クニ當時ノ事ヲ以テスルアリ

(『坂本龍馬関係文書』一、二二四頁)

(4) 「丁卯日記」二一〇・二一一頁

(5) 同右 二一二・二二三頁

また、この春嶽の意見は、十一月二十二日に伊達宗城へ宛てた京都情勢の報告書の中に、

十月十三日曉雷閣(引用者注—板倉勝静)より一書來り、後藤象二郎之建白にして、容堂より之書付も相廻し相談有之、僕心底直に返報之、兼而之心緒故不贅候(「丁卯日記」二三九頁)

とあるようにこの時の率直な気持ちに間違いない。

(6) 『越前藩幕末維新公用日記』四〇九・四一〇頁

(7) 『続再夢紀事』六 三八九頁

また、同日の宇和島側の史料にも同様な内容が書かれている。(『伊達宗城在京日記』五五七・五五八頁)

(8) 「右之次第(引用者註—後藤による大政奉還建白)は、傳聞以来甚懸念仕候義に付、黙止兼、則昨日之鴻信にも愚衷(引用者註—本心)拜啓に及候處、(後略)」(『丁卯日記』二二二頁)

(9) 『伊達宗城在京日記』五三八頁

(10) 註(3)「寺村左膳手記」四八一頁参照。

(11) 『続再夢紀事』五 三三四・三三五頁

【表1】帰国後再三にわたる上京要請

日時	宛先	内容	返信
十月十三日	板倉	大政奉還に關していづれ容堂も上京するはずなので、その時は春嶽も上京してほしい。まずは、家臣(中根か酒井のどちらかがよい)を上京させてほしい。	容堂が上京したら早々に上京する。酒井に上京を命じる
十月十六日	戸川伊豆守	容易ならざる事態で直接相談しなければ難しいこともあるので両公に早々上京してほしい。	
十月十九日	朝廷	(十五日付) 春嶽に上京ほしい旨を伝える。差支えがあるなら茂昭が上京するように。 (十六日付) 沙汰の通り、早々に上京するように	
	板倉	(十七日付) 春嶽上京するように嚴重の催促 規則が立つまでは実に薄氷を踏む心持ちで一刻も早く上京するように慶喜も待っている	(十九日付) 時勢のため早々上京となるようにと永田が帰国
十月二十三日	林左門	慶勝が上京しているので春嶽にも早々上京してほしい	二日に出発内定の予定を聞く
十月二十五日	朝廷	期限は来週中。必ず上京するように 用意が出来次第、期限にかかわらず早々に上京するように	

(「丁卯日記」より筆者作成)

二、春嶽上京問題

土佐藩による大政奉還建白運動の結果、徳川慶喜によって大政奉還の上表がなされることとなった。越前藩においては、その前後に表1のように春嶽へ再上京の要請が幕府や朝廷からなされ始めた。この春嶽再上京要請は、大政奉還によって中央政局の情勢が大きく変化していることを物語っている。

このような上京要請に対して、越前藩では京都の状況を探るために藩士を上京させている。十月十三日付板倉書簡に於いて酒井十之丞を京都へ派遣させたが、その際、京都への出立が遅れた理由として、藩内の状況を次のように述べている。

京地不容易形勢に付而は、御定見無之御上京被遊候由、御所詮も無之に付、其邊日々夜々御評議有之處、何分一應御實際御伺取之上ならては、御決評にも難被及に付、今日十之丞出立相成、十三日より今日迄延引せしは、右の次第によつてなり⁽¹⁾

評議において、上京要請について京都の状況がわからないため、安易に春嶽を上京させることはできないと判断し、今回の酒井の上京のように藩士を上京させて京都の状況を探らせることとなった。

そして、藩士の上京と同時に、評議において今後の方針も話し合われていた。

前記朝廷之御沙汰は勿論、板倉殿之御内書、逐々京都知邸より之申上、且永田儀平口上と申、事機殊之外切迫に及び、朝幕之召命旁、早々御上京無之而は不相適御運ひには候得共、是迄度々之上京、いつ迎も始之程は、幕府より御依頼之趣に

而御都合宜候得共、次第に事之艱難葛藤を生し候に隨ひ、御論も合兼、遂には御物別れにて、御歸國に相成候様之御委に而有之、其上此度は、□□以來未曾有之御大事之時勢に候へは、一旦之盛意に御感激御上京に相成候而も、萬々一政權を、御不案内之朝廷へ御投懸け、朝廷にて御もてあくみに相成、再ひ御委任之時を御待被遊而、逐々御輕淺に相成候幕府之御威權を、御恢復可被為在抔と申御權略等に被為出候儀等にも候は、以之外成御次第に而、夫に御同心被為成候而は、皇國之御罪人と可被為成、されはとて其期に御臨み御引別れも、又不容易御困難に可被為及、御進止之御目的相立兼候に付、何分十之丞被差上、幕府之淵底、十之丞より板倉殿迄、反覆相伺候上之御決議可然との御評定(後略)⁽²⁾

再三にわたる上京要請を受けて、藩内でも切迫した京都の情勢を感じ取っていた。そのため、上京することを前提として事に当たることとなった。しかし、上京するにしても京都の状況がわからなく、前回の帰国時には今後の目途も立たなくなってしまうため⁽³⁾、酒井を上京させて京都の状況を探らせることになった。このような藩士上京の背景がうかがえる。さらに、幕府に対して、再任を期待し威權を回復させようなど思っているならばもつてのほかであるので幕府の真意を板倉へ繰り返し伺った上で決議することに決まった。そして、藩士からの情報を待ちながらも藩内では春嶽の上京を決定したが、さらなる熟考を求めて集議を行い、そこでの意見を汲み取った上で十一月二日に発駕することを内定した⁽⁴⁾。

このように、藩内では春嶽の上京を内定していたが、その後も相次ぐ上京要請がなされていた。特に表1の十月十九日の板倉書簡や二十五日の朝廷からの要請では、内容からも見て取れるように、その要請は強まり、春嶽に対する期待とともに事態の切迫した状況が感じられる。

そんななか、上京させていた酒井が二十五日に帰国し、翌日御前で板倉・慶喜との会話の内容を申し伝えた。これは、先の評議からもわかるように幕府の真意を探るために派遣していた酒井からその結果を報告されたということである。実際に板倉や慶喜と面会した酒井は彼らについて、次のように評価している。

十之丞も上様御公正之御誠意に奉感服候は元よりにて、一々至當之御主意に而、其上可奉申上廉も無之に付、罷帰り仰之趣申聞、早々致上京候様可仕と及御請候事之由⁽⁵⁾

板倉・慶喜と面会した酒井は、慶喜らから「御公正之御誠意」を感じ、彼等の話すこと「一々至當之御主意」で「可奉申上廉」もないと感じ取った。しかし、藩内では依然として上京に踏み出すことができず、酒井の御前への報告後の評議では次のような心情を吐露している。

板倉殿御申聞之次第は御尤至極之義にも候得共、其中間之御扱ひ中々以不容易、朝に御付き被成候ても、幕へ御付被成候ても、いつれか偏倚之困難に可被為至、且は世態も如何成變動を生候半も難計勢ひと申、薄氷を踏む如き危地へ、只御一人御上京被遊候は御危殆之至りと、御家來共一同甚御案事申上、御上京可然と及御請候者更に無之、いつれに土州老候御上京に可相成候へは、其御折を御待被遊可然、或は諸侯會集之節迄、何とか御申延へ可然杯、衆議紛々難相決候（後略）⁽⁶⁾

幕府と朝廷の両者に対する越前藩の立場の取り方の難しさとともに、混迷している京都の中央政局に春嶽を上京させるということに迷いを感じていた。そして、「何分にも一度ひ御上京と相成候へは夫か御最期にて、御取返し無之事と可相成候へは、此節御不幸之御折柄」⁽⁷⁾と評議で話し合われていることからこのような状況に対して悩みつつも、消極的な対応を取らざるを得なかったことが見て取れる。最終的には「傳奏中よりは、宰相様（引用者注—春嶽）御差支候は、殿様（引用者注—茂昭）御上京と申御沙汰も有之候得は、御代りに殿様御上京之方可然」⁽⁸⁾と、茂昭を上京させるといふ苦渋の選択まで飛び出している。藩内では酒井の幕府は真意であるとの報告にもかかわらず、京都の情勢や自らの立場などから上京を先延ばしにしようとの消極的な考えが主流であったことが見て取れる。その背景には在京中の幕府への失望感が根強く残っていたことがある。

評議において茂昭上京が決定的となりそうであった藩内の消極的な姿勢が一変したのが、中根雪江による次の

発言によつてであつた(9)。

又一正論起り皇國之大變、朝廷宗家御危難之秋に當り、朝廷之御沙汰と申、上様之正大公議之御処置、事理至當之召命に被為應、速に御上京、宗家と共に御休戚を被為共候大義名節も御擲却、曖昧模糊之御辭令を以御斷り被仰上候而は、朝廷は元より、上様を奉初朝野之有志へ被為對、數十年之御信義御忠實之御令名も御虚名に屬し、是迄御立派之御持論も、御大事に被為當御腰を拔され、御渡り込み被遊候御委に而は、天下共に或は謗り或は怒り或は笑ひ或は怨み可申候へは、最早世界へ御顔出しも難被遊、乍恐是限りにて御身も御名も御棄り被遊候而、不義之君、不義之臣、不義之邦國と相成、人界之御交り難被遊御義と相成候得は、君臣共に頭髮を拂ひ遁世之外は無之、左もなき事を有事ケ間敷、饒舌間語を以て被仰立候而は、御恥辱之上之御耻辱に被為成候得は、如かし唯速に朝幕之危難に不被為趨候而は、御大義におゐて御濟被成間敷と、剴切激勵之立論(後略)

(10) このような主張がなされた結果、最終的には春嶽・茂昭がこれに同意し上京の決意をしたため⁽¹¹⁾、藩内の意見が上京することで一致した。そしてすぐさま各方面へ上京する旨を伝えている。二十九日には急飛脚で板倉と尾張藩徳川慶勝へ二日に福井を立ち、八日には京都に着く旨を知らせるとともに、上京後、京都における連携の要請を行っている⁽¹²⁾。

さらに春嶽は、十月晦日に福井と京都間の連携を次のように再確認している。

今般上京に付而は、我等留守中之義は、諸事越前守(引用者注—茂昭)へ申談置候間、當春滞京中之通り相心得、越前守存寄相伺取計可申候、大事件之義は、人差出我等存寄承り可申候、役替其外等之儀は、此表に而存寄相伺可取計、事柄により京都へも可相伺事、我等滞留中盡力筋に付而は、形勢も有之事故、京都之儀は任せ可申候、乍去心付并國許確定之義は無遠慮、大事件之儀は、家老より在京家老へ可申遣、又人差出候而も宜候、

尚從越前守も我等迄、心付候義無遠慮以密啓被申越候様可申上事、此表政事向之義は、越前守諸事心配可致は勿論に候、尚家老始一際據當、贊翼專一之事に候、東西隔絶、在京之我等始、一切掣肘可致事は無之、國議に任せ可申事、乍去心付確定いたし不得已事義は、無遠慮我等より越前守へ以直書可申越、在京家老よりも、國許家老へも可申越義も可有之事、東西隔絶致候へは、事情自ら疎闊相成候故、其彼是之情相通候様致度候間、折々有司上京可有之事⁽¹³⁾

この内容を酒井外記・松平備後・萩野小四郎・中老・側用人・中老見習・田内源介の連名に宛てて送っている。おそらく彼らは春嶽が上京した後も福井に残り藩主茂昭とともに藩政の指導的立場となる者たちなのであろう。彼らに対して、藩政の自主性を促しつつも、東西隔絶を危惧して書や人を遣わすことを再確認している。このような外部（京都・中央政局）と内部（藩内）に向けて上京の体制を整えた後、十一月二日に春嶽は福井を出發していった。

このように、春嶽の上京まで紆余曲折があつたわけだが、それは上京問題の背景に土佐藩の大政奉還建白運動に引き続き、次の三点の疑念が残っていたためであつた。

- ① 今後の時勢の展望・目途
- ② 幕府の真意
- ③ 中央政局（なかでも討幕派）の動向⁽¹⁴⁾

そして、評議においてはほとんどの藩士がいまだこれらの問題の解決への展望を見いだせず、上京には消極的であつた。それでも上京することとなつたのは、越前藩という親藩の体裁と幕府・朝廷の公議に応じるといふ大義が主張されたためであつた。さらに、それを後押ししたのは春嶽も同意見で、上京賛成の意見に同意したためであり、その結果十一月二日に京都に向けて出發する運びとなつたのである。

以上、第二章で考察した政治過程から、春嶽及び越前藩の「傍観者」としての評価を再考察したい。

この「傍観者」という評価に対しては、大政奉還建白運動に関して、主導者の土佐藩からの情報はなく、この重要な歴史的事象に関与していなかった点から「傍観者」という評価がなされるに至ったと考えられる。

しかし、帰国中ではあったが中央政局との関係は断ち切れてはおらず、越前からは中央政局へ情報収集を行い、中央政局からも強く上京を依頼されるといった開かれた関係は維持しており、当該期の越前藩は立場としては中央政局から離れてはいたが、自身も周囲からも中央政局への政治参加が志向されている時期であり、それは「傍観者」ではなく、後の中央政局での政治参加へ向けた過渡期と位置づけることが出来る。

- 註
- (1) 「丁卯日記」二一五頁
- (2) 同右 二一八頁
- (3) 第二章第一節参照。
- (4) 『越前藩幕末維新公用日記』四三〇頁
- (5) 「丁卯日記」二二〇頁
- (6) 同右
- (7) 同右
- (8) 同右
- (9) 註(10)の主張において藩内の意見が一変したのであるが、その内容を記している「丁卯日記」には、「又一正論起り」と書き始めており、この論を主張した人物についての記載はない。しかし、『越前藩幕末維新公用日記』の記述をみるとその人物が特定できる。『越前藩幕末維新公用日記』では、十月二十六日に以下のような記述がある。
- 今般政権御打出シ之上ニ 老公ヲ御参内等之節ニ御参内等ニ而 老公にも幕府之事ニ御加リ等ニ相成候御
 大事至極、老公ノ表様ノ且(短)才不才見込之有無ニ不拘、左候ハ、御上京者難被成と之御決心之旨ナリ
 (『越前藩幕末維新公用日記』四三一・四三二頁)
- 註(10)でもこれと内容とほぼ同じ内容が記されている。そして『越前藩幕末維新公用日記』では、その評議の後、中根雪江から「暴発の手紙」が来たという。そこから再び上京について話し合われ最終的に上京するという決議に至った。(以上『越前藩幕末維新公用日記』四三二・四三三頁)
- ここから「丁卯日記」における「又一正論」というのが中根雪江の主張であるということがわかる。
- (10) 「丁卯日記」二一〇・二一一頁
- (11) 「三ノ丸へ両君様とも御同席ニテ備後ト、モニ(引用者注—上京の可否を)申上、弥御進ミノ御決議ト相成。」
 (『越前藩幕末維新公用日記』四三二・四三三頁)
- また、「丁卯日記」にも、中根の主張が「大いに老公之尊慮に適合し」とある。(二二二頁)
- (12) 「丁卯日記」二一一頁
- (13) 同右二二二頁

(14) 討幕派の動きについては、本文では述べていないが、例えば『越前藩幕末維新公用日記』では、十月二十五日に次のようなことが記されている。

△廿日着飛脚、近衛殿御内書抜(十七日御日付)
一昨十五日、大樹公参内、何も先々一鎮着ニ相成候事ながら、実ニ此末見込も不付候。心配候事者彼口御外叔也、大原卿ナトノ心底甚以恐存候事共ニ候。一日早く御上京在之度、尚又委曲ニ御申入度存候。扱、小松・大久保・西郷等一寸帰国之趣ニ候。過日来之形勢既ニ謀発之様子、且、堂上間ニ甚以不審之振舞有之事ニ候。容堂より之建白ニて、又出来ソコナヒ、堂上之徒ニテハ討幕調子抜ノ様子、何共恐ニ存候事ニ候。(四三二頁)

このような討幕派に関する情報も越前藩にもたらされていた。

第三章 王政復古政府期の政治過程—中央政局での周旋過程—

はじめに

本稿の中核ともいえる王政復古政府期は幕末期の大きな転換期の一つといえる。幕藩制・摂関制の廃止、総裁・議定・参与による公卿・諸侯・藩士を含めた三職制の成立、そして戊辰戦争後の明治政府へとつながる近代国家形成へ向けての端緒ととらえることもできる。

このような幕末期におけるターニングポイントである王政復古政府期の研究はこれまでも数多くなされている。そのため、当該期においては多様な論点・争点がこれまでも示されてきた⁽¹⁾。

これまでの当該期の政治過程の一般的な通説として、遠山氏の研究がある⁽²⁾。詳細は第一章の先行研究の分析でも述べた⁽³⁾が、慶応三年五月の兵庫開港勅許以来、薩長と徳川勢力は一貫した対立関係にあり、王政復古政府期においてもそれは変わらず、両者の対抗が鳥羽・伏見の戦いへと帰結したというものであった。

これに対し、近年この通説に対して高橋秀直氏・家近良樹氏・原口清氏らによって新しい見解が示されている。高橋氏の見解に依拠すると、薩摩倒幕派と徳川勢力との関係は緊張が一貫して高まりつつあるといった単線的なものではなく、王政復古クーデター前においてはその対立は緩和し両者はむしろ接近していたというものである⁽⁴⁾。

このような当該期の政治過程を考察する際、越前藩をはじめとする公議政体派の動向を考察することは重要な意味をもっている。慶喜による大政奉還を高く評価し、慶喜を含めた諸侯会議による公議政体の樹立を目指し周旋する反面、薩摩・公家両倒幕派によるクーデターに参加したこの勢力における当該期の政治過程の実態解明は、公議政体派と慶喜（徳川勢力）、公議政体派と薩摩・公家両倒幕派それぞれとの関係性を明らかにし、ひいてはそれが徳川勢力と薩摩・公家両倒幕派との関係性にもつながっていく。

以上の点から本章では公議政体派である越前藩を主体に王政復古政府期の政治過程を考察していく。その際、当該期の政治過程の実態を解明しようとする研究についての二点の課題をふまえて考察していきたい。

第一に、第一章第四節でも述べたように公議政体派の動向を後藤の行動や公議政体派諸藩の特徴的な動向から主として捉えるきらいがあるという点である。この問題点の詳細は第一章第四節で詳述した⁽⁵⁾。本稿では公議政体派のなかでも越前藩の視点を中心に政治過程を追っていく。公議政体派という同一勢力において政治理念という目標は同じでもそこに至るまでのプロセスは個々で異なるはずであると考えるからである。

第二に、各勢力の政治過程を一連の流れとしてとらえることである。近年の各政治勢力の対立関係が一貫して高まり続けていったものとしてとらえるという単線的な見方ではないという理解を考察するためには各勢力の政治動向の変化やそれぞれの関係性の変化をきめ細やかに考察していく必要がある。この課題はこの視点で新たな見解を示している高橋氏の一連の研究においても、新政府側からの限定的な考察にとどまっている⁽⁶⁾。

そこで、当該期全体の政治過程として考察していくための材料として本稿では越前藩の動向を対象とした。越前藩は当該期辞官納地による周旋を任され、新政府と徳川勢力の間を奔走しているという立場から、越前藩を主体として政治過程を追っていくことで両者間の関係性に注目しながら考察していくことができる。その際、越前藩を主体として各政治勢力の政治過程を一連の流れとしてとらえることで、行動の要因などを前後の動向との関連でみていくことを試みたい。

また、当該期の越前藩の政治過程を考察する際、「周旋」という言葉は越前藩の政治活動の特徴を示す重要なキーワードである。

「周旋」とは、「売買・雇用などで中に入って世話をすること。取持ち。斡旋。」、「国際法上、第三国が外部から紛争当事国の交渉を援助すること」といった意味を持つ。まさに当該期の越前藩の政治活動はこの意味そのものであり、管見の史料でもしばしば「周旋」という言葉が用いられているためこの用語をそのまま使用する。

註

- (1) 第一章第二節第五項・第三節第五項参照
- (2) 遠山茂樹『明治維新』（岩波書店 一九五一年）
- (3) 本稿一一・一二頁
- (4) 高橋秀直「王政復古政府論」、『史林』八六巻一号 二〇〇三年）三六頁
- (5) 本稿四〇〜四二頁
- (6) 「（引用者注—倒幕派と徳川勢力の関係において融和の流れが対立へと向かった）問題の解明には、京都の新政府と大坂に退去した徳川勢力の双方の分析が必要であるが、本稿では指数の関係で対象を新政府にとどめざるをえない。」（高橋秀直前掲論文 三六頁）

第一節 王政復古への政治過程—公議政体樹立実現への周旋過程—

一・春嶽再上京後の動向

十一月二日に福井を出立した春嶽は八日に京都へ到着した。この春嶽の再上京は、前章でみてきたように大政奉還建白とその上表という中央政局の急激な変化にもない、幕府や朝廷をはじめ様々な方面からの再上京要請がなされたためであった。しかし、今回の春嶽再上京は今後の見込みや中央政局の情勢に不安を抱きながらの上京であった。

再上京後の政治過程を考察する前に、当時の春嶽および越前藩がどのような考えのもとに行動していたのかを確認しておきたい。

まず、春嶽及び越前藩には、大政奉還への疑念が残っていた。それは大政奉還論そのものではなく、主唱者である後藤個人への疑念と幕府への疑念による実現可能性への疑念であった。この疑念はこの時期でも変わっておらず、春嶽及び越前藩にとっては疑念を抱きつつの上京であった。その後の経過は後述していく。

そして、第一に天皇家系による皇国支配の支持、第二に時勢に従って徳川家を存続させようという越前藩の政治路線があった。これは、上京途中の草津駅で十一月七日に尾張藩士林左門・田中国之輔によって差し出された徳川慶勝の建白案に対する春嶽の感想から知ることができる。その建白案の中に以下のような記述がある。

今日之世態を以は、皇統皇國を保つを以第一之先務とし、時機に随ひ宗家を維持するを旨とすへし⁽¹⁾

この建白案に対して春嶽は、「御趣意柄御同意には思召候得共、何分御旅中之儀にも被成御座候へは、猶熟考、御京着之上御返答可被遊」⁽²⁾と建白案にとりあえずの同意を示している。これは、親藩でありながらも、幕末期を通して、中央政局で朝廷や他藩に対して積極的に活動してきた越前藩と尾張藩の政治路線の共通性を示すものである。そして、今後とも両藩はこの政治路線のもと、王政復古政府期の中央政局において朝廷と幕府（徳川家）

の間を奔走していく。

しかし、再上京した春嶽及び越前藩は中央政局に対する具体的対応策を持ってはいなかった。再上京後の十一月十日に春嶽が慶喜と面会した際、慶喜に時勢の見込みを尋ねられ、「不取敢徵命に應候迄にて、定見と申は更に無之」⁽³⁾と答えていることからわかる⁽⁴⁾。春嶽及び越前藩は、先の政治路線のもとに活動しようとしてはいたが、再上京後も上京前同様、自身の確固とした対応策を見いだせない状態のまま政治路線の実現に向けて中央政局での活動を再開していくこととなった。

以上をふまえ、再上京後の春嶽及び越前藩の動向をみていくことにする。

再上京した春嶽及び越前藩に対し、大政奉還による公議政体の樹立とその前提となる諸侯会議の開催の実現に向けて奔走していた者達（以下、公議政体派）から中央政局の情勢が報告された。ここでいう「公議政体派」として活動していたのは、大政奉還建白運動の主唱者である後藤象二郎をはじめ、福岡藤次・小松帯刀・辻将曹ら大政奉還の実現に奔走した在京諸藩士であった。よって、いわゆる「公議政体派」と呼ばれる政治勢力の当初の活動者・構成者は先の在京諸藩士であり、公議政体派諸侯の中心人物である松平春嶽・徳川慶勝・山内容堂らはいわば後発であったことをここで確認しておく。

十一月九日、福岡藤次からの報告では、まず冒頭で、

此度内府公御反正之思召立、稀世之御英斷に而、方今之御美事に相運ひ候處、御三家并御親藩内に而も、今一度幕威を被復度杯之議論も有之哉に而、種々之浮説流言も有之に付、夫等之先入、御當方様御聞込無之已前に、實際達御聴、御疑惑不相生様相願度と、同志一同申談罷出候由に而、頃日來之事情申立候件々⁽⁵⁾

と、福岡ら公議政体派は慶喜に反正の意思があることを確信していた。そして、復権を望む保守派などからの浮説流言が春嶽の耳に入り疑惑を生じないようにと公議政体派を構成する同志で相談してこの報告に至ったようだ。公議政体派の春嶽に対する期待とともに、慶喜の反正を確信した彼らの活動の中に諸侯会議開催・公議政体樹立

へ向け、多くの同盟者を自陣へ取り込もうという意図があったことが考えられる。そして、春嶽及び越前藩や尾張藩には公議政体派の同盟者の主導的な存在を期待していた。同じく九日の越前藩邸へやってきた辻将曹は、

藤治^{マツ}同様、浮説御聞込に不相成様致度、既に尾越は不同意故上京無之との流言も有之處、此度御上京有之、同志大に副望之趣申達之⁽⁶⁾

と、福岡同様、流言への警戒とともに春嶽及び越前藩や尾張藩の上京で公議政体派の同志たちが「副望之趣」となったと春嶽らへの期待が大きい事を伝えている。幕府も同様で、永井が中根に対して「大蔵大輔様御上京は、殊之外御待兼之御義に而、いつれに何角も御談可被遊、就而は今後之御見込も可被為在、何分早速之御上京御満足之由」⁽⁷⁾と春嶽の上京を待ちかねおり、早速の上京に喜んでのことからもわかる。さらに福岡は春嶽の上京に満足している幕府内の状況について、

右様之次第一一御英斷に發候事に而、如何様之事に而も御動轉これなき御淵底は、御直に相窺候者は安心罷在候得とも、夫を不好向にては種々妄説を附會し、疑惑を起させ候様之義も不少、已に尾藩へも御右筆邊之者（私云、澁澤成一郎なり）罷越、入説等も有之由⁽⁸⁾

と報告している。福岡らは慶喜の反正是直接面会して確信しているが、それを好まない幕府内部の保守派の行動に対して警戒心を露わにしている。その警戒する保守派として福岡らは具体的に紀州藩・会津藩の名を挙げている⁽⁹⁾。

また、越前側からの「越前表杯へ相聞候は、討幕論盛に相成、幕に而も敵對之聲息有之との實否如何」⁽¹⁰⁾との討幕派の動向に関する質問に対しては、

其通り相違無之、實に危殆之形勢に相迫候事候得共、御反正之御英斷に而一時に消沮に及び、實は浮浪之徒過激輩は失望之由、乍併只今之浮説旺盛相成候へは、暴黨又々時を得、屯集之場へ可相運歟と甚心痛之由⁽¹¹⁾

と、慶喜の反正によつて討幕派との直接の危機的な対立状況はなくなつた⁽¹²⁾が、この慶喜の行動に失望した者たちの今後の動向を注視している。ここから公議政体派から見た諸勢力への警戒感がわかる。慶喜・保守派・討幕派のなかで最も警戒感を示していたのは保守派である。そして、慶喜への評価は大政奉還後高まってく。逆に従来の研究では対立関係であつたり危機感を抱いていたとされる討幕派に対しては危機感が薄れていったようになりうかがえる。

このように、福岡らは大政奉還における慶喜とその周囲の様子を越前藩に詳しく報告した。また、今後の見込みの持てていない越前藩に対して、彼らの今後の見込みも伝えている。

扱今後之見込は、何れに議事院を開らき、上院下院を分ち、上は攝政公初内府公御主宰に而、明侯御加り、下は諸藩士より草莽輩迄も出役に相成、何分皇國之國體如斯と御決定有之迄之事に而、大體之處は程も可有之事候へは、有名諸侯さへ御會同に相成候は、其處に而篤と御決議有之、御簾前に而御誓約有之、御確定之上、外諸侯へは如何と御垂問、缺席諸侯へは朝廷より御通達位之事に而相濟、違背之者は御追討と申程成正大公明之御基本相立不申候半而は相成申間敷との義は、内府公へも申上、至極尤に思召候との御沙汰候へは、此方様にも、猶御参考被成下置候様相願候との趣成り⁽¹³⁾

福岡らのこのような今後の政策に対して、「内府公へも申上、至極尤に思召候との御沙汰候」とあるように、慶喜も同様の考えをもつていたようである。

福岡の報告などから春嶽及び越前藩は大政奉還後の情勢や慶喜の真意、大政奉還推進派の今後の見込みなどを

知ることができた。しかし、逆にこのような事細かな報告をされているところをみると、春嶽及び越前藩は上京前に情報収集はしていたが、中央政局の状況をほとんど知らずに上京していたと考えられる。今後の対応策を立てることができなかった一因もここにあるのだろう。しかし、春嶽及び越前藩はこれらの報告をそのまま安易に信用して行動しようとはしなかった。翌十日に中根雪江は永井尚志を訪問し幕府内の様子を確認している⁽¹⁴⁾。さらに、同日慶喜との面会において慶喜の考えを聞き、「仰之次第實に非常之御英断、奉感服候より外は無御座候」⁽¹⁵⁾と慶喜の考えに対し高い評価を示している。福岡らの報告を参考にしつつも自身でその情報を再確認して評価をしていた。このような春嶽及び越前藩の行動は、その背景に先述した土佐や幕府への疑念がいまだに残っていることを示している⁽¹⁶⁾。

慶喜の反正の様子を理解した春嶽に対し、幕府内では慶喜の側近でも不満や当惑の様子を隠しきれなかった。板倉勝静は中根に対し、「何分口惜事に相成候」と漏らし、「吝惜之語氣甚敷」しく、慶喜の考えに対しても「兎角餘りに惜き事故、玄蕃（引用者注—永井尚志）杯とも色々申見候得共、更に良策無之、何とか致方は有之間敷哉と被申候」と悔しさを露わにしている。さらに中根の「夫は死したる子の齡を數へ候譬の如く、逆も返らぬ而已ならず、却而御盛徳を損するに至候へは、各にも其御心得有之、上様之御鄙吝或は御計策之様に、世上之誹有之候而は、御大切至極之事に候へは、決而左様之義御口外は有之間敷」との諫言にも、「是迄我輩におゐては、幕府を主位として、公論正義の賓客を請待之心算之處、此度其邊御超越に而、惣而朝廷へ御還し相成候事に候へは、御正理は無間然候得共、今後之見込は立兼候、何分一度御投出し之上候得は、此度之被仰出を、とこ迄も御食言に不被為成様仕度とは存候得共、今日上におゐて何をすることも無之、誠に茫然たる者にて、殆當惑罷在候」⁽¹⁷⁾と大政奉還の道理の正しさは認識しつつも幕府を主体としていた板倉自身の考えを超越した急激な変化に対応できず当惑の様子であった。板倉のような幕府内で慶喜に近い立場の者でさえ、これまでの幕府主体の政治からの急激な転換に対して、冷静に慶喜の真意を理解できる状況ではなかったようである。さらにこのほかに、幕府内には先述のように紀州・会津など保守派の存在もあった。

このような幕府内の様子に対して、春嶽と中根の間で以下のような話がなされた。

公（引用者注—春嶽）御帰殿之上の御説に、内府公（引用者注—慶喜）皇國之安否を洞見、此他に處置無之と御英斷有之候御深意を、伊賀始十分徹底無之、唯止む事を得ざる時勢に出候様に心得たるは、何とも慨歎至極せり、伊賀始如此卑見を匡正せん事、余か當然の任なりと御談論被為在たり⁽¹⁸⁾

板倉以下幕府内での不満・当惑といった混乱状態において、春嶽と中根の間で今後幕府内における慶喜の考えを理解徹底させていくことが上京後最初の行動目標となった。

このように、再上京してきた春嶽及び越前藩は、福岡らすでに上京して大政奉還とその後の諸侯会議の実現を目指していた公議政体派から中央政局の様子を入手し、幕臣や慶喜自身との面会を通してその情報の事実確認を行った。特に慶喜による大政奉還に関しては春嶽自身が慶喜と面会することで、慶喜の反正の真意を確認した⁽¹⁹⁾。しかし、幕府内では板倉以下、幕臣のなかでも慶喜の深意が理解されておらず、上京後の越前藩はいわゆる「保守派」（以下、徳川保守派）をはじめとする幕府内の説得に重点をおいて行動していくことになる。

註

- (1) 「丁卯日記」二二三頁
- (2) 同右
- (3) 同右 二二七頁
- (4) 慶喜との面会のほかに、十一月十九日に中根が梅沢孫太郎に対し、
 大蔵大輔（引用者注—春嶽）も、奏家之御大事、天下之大變、不取敢命に走り候迄に而、中々定見と申も無之、御趣意柄之義は、被
 仰出之御書面、且此頃登城直に相伺候義共に而、誠に以公明正大之思召候へは、當時におゐては何卒右御盛意を、とこ迄も貫徹仕候
 様盡力仕度と、申より外、君臣共に別段之見込は無之（後略）
 と、答えている。（「丁卯日記」二三四頁）
- (5) 「丁卯日記」二二三頁
- (6) 同右 二二六頁
- (7) 同右 二二七頁
- (8) 同右 二二五頁
- (9) 福岡らの慶喜反正の確信と紀州・会津への疑念は、『寺村左膳道成日記（三）』において、「此度土佐之建白ニテ世上大動揺ノ形アリト
 云、大樹公ニハ真ニ御同志ニテ、板倉閣老、永井殿等之ヲ賛成スト云フ、諸藩向背一ナラス、中ニモ紀州、会津ハ最不服ヲトナヘタリ
 ト」（四九頁）との福岡からの話からも見て取れる。
 また、福岡自身の紀州・会津の評価は、それぞれ紀州は「甚見込違ひ」、会津は「表向同心候得共、油断は出来不申候」（「丁卯日記」
 二二五頁）といったものであった。
 同様な評価は朝廷側でもなされており、正親町三条実愛の手記でも以下のように書かれている。
 一今度兵上、幕に而は不疑候へ共、紀、津邊以下疑いのこと、一會人など、表には正に服し居、跡に而異論のこと
 （「嵯峨実愛手記」三一頁）
- (10) 「丁卯日記」二二六頁
- (11) 同右
- (12) この時期の討幕派との対抗関係の消滅は先行研究でも示されている。高橋秀直氏は当該期の一連の研究において、大政奉還によって後

藤をはじめとする慶喜の評価は一気に上がっており、武力討幕派との関係も王政復古クーデター直前には接近していたとの見解を示している。例えば、高橋氏は以下のように述べている。

「慶喜については、薩長など対抗勢力の軍事的あるいは政治的圧伏を断念し、逆に彼らとの協調による挙国一致の実現を目指すようになり、そのため抑制的・自重的対応をとるようになった。一方、薩摩討幕派も大政奉還構想自体には賛成であったが、慶喜が本当にこれを実現しようとしているのか、彼の「反正」の真意をめぐりその対応は二つにわかれた。しかし、結局は慶喜を評価し、彼をふくめた新政体樹立を構想するにいたる。つまり、クーデター直前、両勢力は対立を激化させていたのではなく、接近しつつあったのである。」
〔幕末維新の政治と天皇〕吉川弘文館 二〇〇七年 三九一頁

また、尾張藩の成瀬隼人正が渋沢成一郎に対し「討幕之論盛んに、時機殆切迫に至り候も、政權を御歸朝ありしかば、群議喧囂寂然と相成候」(「丁卯日記」二二八頁)といい、春嶽は福井の藩主松平茂昭へ「此度土藩尽力ニより芋藩之姦策已ニ破れたる形勢なり、土之尽力可感」(『松平春嶽未公刊書簡集』七五頁)、伊達宗城へは「内府公之反正無疑事と相成、薩土藝も敬服、輔賛内府公せんと趣也」(「丁卯日記」二四〇頁)と伝えている。

さらには、朝廷側(正親町三条実愛)の手記でも、

一幕虚心不疑のこと、一諸侯上候は宜きのこと、一薩以兵せにはならぬ説、上に而をさへのこと(「嵯峨実愛手記」三一頁)

と、幕府側の真意を確信し、薩摩側の兵力での行動がおさえられた状態が見て取れる。

公議政体派だけでなく、朝廷内においてもこのような認識がなされていた。

(13) 「丁卯日記」 二二五頁

(14) 同右 二二六頁

(15) 同右 二二七頁

(16) 十一月十四日の時点でもこの疑念は残っていた。越前藩は永井に対し、後藤という人物について尋ねている。(史料「丁卯」二三二頁) また、十六日には侍座同席のもと、福岡と直接面会し、当時の様子を尋ねている。この福岡からの説明で春嶽は「愾而會得被為在」、侍座が「大に安心の趣」となったことから、逆説的にいえば、春嶽自身はこの時まで少なくとも福岡の発言に対して信用することができなかつたと考えられる(「丁卯日記」二三三頁)。さらには、二十二日の伊達宗城への京都情勢の報告書の中では次のような決意を露にしている。

公明正大之尊慮、先日御書付之通り、在國中聊疑念も有之候得共、氷解之事と相成、實に當夏謁見之時とは、御見識如洗、為天下榮幸雀躍之至、僕輩不肖庸愚といへども、輔賛□□翼戴朝廷せずんば、生甲斐も無之事(「丁卯日記」二四〇頁)

少なくともこの報告の時点で在國中の疑念も「氷解」していることがわかる。

これは、大政奉還運動への賛同とも関わる問題であるので、疑惑解消過程の詳細は後述する。

(17) 同右

(18) 同右 二二八頁

(19) ここでいう「慶喜の反正の真意」とはどのようなことであろうか。

まず、反正とは「正しい状態へかえる、かえすこと」である。高橋氏が、「慶喜の大政奉還の政体論は、幕府を否定することによって二重政権を解消するとともに、現存する朝廷を改革し、天皇のもとに公議機関が中心をしめる政体を新たに樹立しよう」としていたというように、慶喜が大政奉還によってこれまでの幕府を自己否定し、朝廷への政権の一元化を行ったことが反正したとみなされたのである（高橋前掲書三八一頁）。これは伊達宗城が春嶽からの情報によって「速に御悔悟御反正相成」と理解したことからもわかる。（「丁卯日記」二四一頁）

当時徳川保守派を除く政治勢力が公議政体の樹立を目指していたことは先行研究を用いて先述した（序章 註②）。慶喜の大政奉還の意図もこれと同様であることから、「反正之卓識確乎たる事に而、幕私渾而抛却、幕権を歸する朝家」と反正の様子を越前側に判断させた。（「丁卯日記」二四〇頁）

次に真意とはどういうことか。これは、慶喜がどういう意図のもとに大政奉還を行なったのかという事である。慶喜の大政奉還の表明をみると、それは他勢力と同様、朝廷への権力一元化による公議政体の樹立が目的である。しかし、従来の研究においても考えられていた復権、そして徳川絶対主義への志向も可能性があった。これは保守派がこのような志向であったことと、討幕派のなかでもこのような疑念があったことから考えられる事である。慶喜自身の真意はどちらなのかということだが、他勢力にとつて見抜かなければならない判断内容であった。そして、春嶽及び越前藩をはじめ多くは慶喜との面会を通して大政奉還は真意であるとの判断を下したのであった。

つまり、慶喜が「これまでの幕府を自己否定し、朝廷へ政権を一元化し公議政体の樹立を目指すことを、策謀なく考えていた」ということが「慶喜の反正の真意」であった。

二・徳川保守派・討幕派への対応と「兵力論」

徳川保守派をはじめとした幕府内への説得を開始した春嶽及び越前藩であったが、公議政体派の諸侯会議の実現へ向けた周旋に対して、徳川保守派においても復権を目指しすでに各方面への周旋を開始していた。特に親藩・譜代や朝廷に対して強力な周旋を行っていた。例えば、十一月十二日山階宮内衆から越前藩士伊藤友四郎へ次のような話がなされた。

尾侯之一件、官へも御頼有之、御周旋に而夫々御取調に相成候處、けしからぬ事に有之、新選組より御取立に相成し近藤勇始四五輩、此度之一條は、尾越杯之持論に而此場へ相運ひたる杯、殊之外尾越をあしさまに官家へ及議論たる由、仍之尾侯杯之事を御所に而御引立あらは、又彼輩之切迫暴論を來し可申敷との恐怖よりして、外諸侯之來集迄は御憚りにて、越侯共御参内等も不被仰出御内定之由、(後略)⁽¹⁾

新撰組の近藤からの周旋は尾張・越前ら公議政体派について朝廷へ悪印象を与えるものであった。と、同時に強圧的な周旋でもあったようだ。この結果、山階宮は近藤らによる「切迫暴論」を恐れ尾張・越前の参内は他の諸侯が集まるまでは遠慮するようにと内定されるまでになった。徳川保守派の周旋が効果を表していることを物語っている。

このような徳川保守派の動向に加え、十三日、越前藩士青山小三郎は薩摩藩士吉井幸助と対談し薩摩藩の情報入手した。討幕派の過激な行動は薄れていた反面、薩摩藩兵が大坂へ到着したという風説も越前側へ入っていたため、薩摩の動向は越前藩にとって気になるところであった。吉井によれば、この時期の薩摩藩の動向と幕府観は次の通りである。

内府公一時之御英斷に而激徒屏息致候得共、散走致たるには無之、會議之上御実行の見はれ候を伺居候形勢故、

唯案勞致候は、内府公之御腹心にて、實に政權に執着無之は永井計にて、松山（引用者注—板倉勝静）以下には必復古之臆念有之歟との嫌疑有之、萬一左様之事と相成時は忽地再亂に而、譯もなき事に可相成勢なれば、早速大綱領を御議定有之、夫に背く者は討つて取る外には無之見込之由⁽²⁾

この時期の薩摩藩では大政奉還を行った慶喜への評価が上がり、討幕派の動きは抑えられてはいるが、今後の動向によっては再び討幕の氣運が持ち上がる可能性もあった。その動向を左右するのは板倉以下の幕臣や徳川保守派の反正（この場合の「反正」とは、朝廷へ政權を一元化し、公議政体の樹立へと尽力する姿勢のこと）であり、彼等の復権の動きを抑えるためにも速やかな大綱領の決定を考えていた。このように薩摩の動向は幕府内の動向次第で大きく変わる可能性を秘めたものであった。そのため在京薩摩藩士は国許の動向へも氣を配り周旋を行っていた。その国許への周旋として帰国した小松帯刀に関して、吉井は青山に次のように伝えている。

小松帯刀も薩侯に先立、土州へ立寄後藤同伴に而、十五日には到着之約束に相成有之、薩國に異議無之候へは、何も不申越との申為替之處、今日迄消息無之に付、異變無之と相心得居候由⁽³⁾

吉井は小松からの連絡が何もないため、国許での変化はないと捉えていた。しかし、薩摩藩兵の大坂到着の風説もあった⁽⁴⁾。そこで青山は「多人數登京之由、御先供勢にも有之哉」⁽⁵⁾と吉井に尋ねたところ、「如何にも先勢に而追々參着せり、實は途中に居たるも有之」⁽⁶⁾と、さらなる兵の上坂を知ることとなった。薩摩藩は徳川側が反正となれば「急度御助申上ル」が、「御本反り等之事有之候ハ、夫切」⁽⁷⁾という判断基準のもと、そのどちらにも備えていたのであった。

この吉井からの情報を受けて越前藩では藩邸會議が行われた。

右等之事情に付御邸議之趣は、外藩之形勢、内府公には疑念無之候得共、中間に疑ひ有之、夫よりして前途曖昧の事と相成候而は、内府公之御反正も徒善と相成、忽討幕之にも至り可申、其節に及んでは、御處置甚御困難之事に可相成候へは、唯今之内板倉殿始反正、動揺無之様取固め置無之而は難相成義と、於御前御評論有之、猶尾老侯へも可被仰合と被決⁽⁸⁾

その結果、尾張藩と申し合わせて、再上京後同様、板倉以下の徳川保守派などの反正へ向けて活動していくこととなった。しかし、これまでと違い、板倉以下徳川保守派の反応如何では討幕、さらには内乱の可能性もあるという危機的状況を認識したため、徳川保守派の行動への対応とともにその背後に常に薩摩の動向も気にかけるがらの周旋となっていた。これ以降の徳川保守派への対応は薩摩や討幕派への対応でもあったのである。

藩邸会議決定以降、引き続き徳川保守派に対し周旋を行っていた春嶽及び越前藩であったが、その周旋活動は厳しい状況にあった。徳川保守派などの反正の見込みが依然立たず、復権などさまざまな憶測も飛び交う上に薩摩の兵力上坂という危機的状況も関連して、この時期に諸勢力において「兵力論」に対する議論がなされはじめた。これは、諸侯会議開催の際、兵を率いて参内するかどうか、諸侯会議において軍事力を背景に用いるか否かなど、諸侯会議と兵力を率いた上京の賛否、さらには兵力を利用する意図の違いが議論となった。幕府内の意見統一の困難もこの「兵力論」に関する解釈の違いが一因であった。徳川保守派への周旋と「兵力論」について、関連させてみていきたい。

越前藩による周旋活動の対象の中心は渋沢成一郎・会津藩であった。これまでの周旋活動での印象や各方面からの情報において、気にかかる発言や行動が多くあったためであろう。十一月十五日、会津藩士小野権之丞への中根の会話から越前藩が会津藩をはじめとする周旋対象へ何を求めていたのかがわかる。

方今政事上に統攝なくしては、亂階眼前なれば、何とか不相成しては不相適、此時に當りて、親藩同士一層懇談に不及しては難相成、兎角内府公之御盛意を壅蔽之説有之不堪大息、とこ迄も貫徹不致しては不相濟、別而

肥後守は御用部屋へも立入候役柄候得は、御未發之所に而は、彼是申上候次第も有之趣候得共、如此被仰出と相成候上は、御趣意徹底不致候而は不相濟義と心配之由申に付、何か再び政權を復せんとの議論も有之由承り及ひたり、左様之事柄有之候而は、以之外成事と申聞候⁽⁹⁾

越前藩は、現状に対する親藩としての行動、慶喜の考えの幕府内での貫徹、復権への策謀の否定を小野に対し求めた。また、同日中根が渋沢と面会したところ渋沢は、

御反正ハ少も相違無之、且何分其御英断之思召ヲ御助不申上候而者不相濟候。其集議之場ニ至公明ノ道ニ不順、諸侯ハ打テ取可申ニ付、何分兵力ハ有之筈也。⁽¹⁰⁾

と、反正を理解し慶喜を助けていく考えを伝えている。しかしその反面、集議に従わない諸侯と兵力との関連についても持論を述べている。「丁卯日記」には渋沢の「兵力論」について次のように述べられている。

同氏（引用者注—渋沢）の立説は、御三家御家門大憤發して兵威を盛んにし、抵抗力を以御盛意之貫徹すへき様に御手傳申上る事、此節之急務なれば、先づ尾越におゐて人數引寄せ、味方を鼓舞する時は、御普代之面々も大に力を得、同心戮力御盛業を輔賛奉るに至り候は、外諸侯は恐るゝに足らず、往日は已に兵力を以迫り奉り私説を遂る末故、此後も同轍ならん事は、追々人數繰入之手段にても現然たり、畢竟幕を初親藩之威力衰弱より、如此體態にも立至りたる事なれば、此度奮激せずして何時をか期すへきと、切迫激勵之説得甚敷⁽¹¹⁾

渋沢は公議に反対する諸侯が兵力を使つて強引に事を動かさそうとする可能性を考えている。そして、このような場合に備えて自身たちも兵力を備えておく必要がある。それを幕府内の影響力も考えて特に尾張・越前をはじめめとする親藩家門に期待した⁽¹²⁾。このような「兵力論」であった。渋沢が兵力の召し連れの質問において、中根

が「一人モ不召連」との答えに対して、「夫ハ余リ之事也」⁽¹³⁾と述べていることから兵力の必要性（特に親藩としての率兵）を強く求めていたことがうかがえる。このような渋沢の発言は、彼の周囲（特に「外諸侯」）への猜疑心が依然として強く残っていたことから発したものである。

渋沢の言葉の通り、彼は慶喜や永井の反正を理解したのだろうか。実際はそれほど簡単ではないようであった。それは永井の中根に対してなされた次の心情からもわかる。

此度上様之御盛意如此候處、兎角貫徹致兼候處苦心之由、幕中に而も御策略之由を誤唱致候者十に八九、急度せし御役人迄も疑念有之、夫を辯論に及ひ候へは、其節之議論と相成のみにて益なく、いつれに御實跡に不相顯候而は信服は不致譯故、夫迄之處は先つ其申に任せ置候へは、夫を又同論之様に心得候向杯も不少、誠困却至極之由⁽¹⁴⁾

永井も幕府内における慶喜の反正貫徹に苦心していた。慶喜の考えを誤って唱えている者が多数であり、幕府内で永井や慶喜らが少数派であることが確認できる。そのため、この事について集議を行ったとすれば、その時の議論の結果（おそらく多数派の意見となるだろう）を實際に行動に移さなければならず、また、このまま彼らの言っていることのまままかせておけば、慶喜や永井も同論であると認識されてしまう。そこで、永井は次のような対策を提案している。

先つ大體之處は、粒立諸侯會集之上に而、上様之御見込書を御奏聞に而、夫を衆議に被懸候様被仰上、扱衆議之上、彼之善は無御固執御隨順に相成候へは、夫に而大略相決し可申、天下之見る處、其様に變りたる事可有之様も無之候得は、大同小異に而相定り可申と存候、夫か大綱に而、已下之細目は追々之事に可有之、何卒當中其邊之埒明候様致度心算之由、夫より枝葉之事は追々之事なるへく、先大綱領さへ相定候へは一と安心と申もの也、とふか仕寄に相成へくと被心得候由⁽¹⁵⁾

永井の提案は慶喜の「御見込書」をふまえた諸侯による衆議によってまず大略を決めようとするものである。幕府内の意見統一が難しいため、まず中央政局の意見を統一することで幕府内を統一しようとするものであった。中央政局においては慶喜の評価が上がっており、諸侯会議による公議政体の樹立も求められていた。このような状況において、永井は慶喜や自身が望むような「大略」が決まることを確信し、中央政局における多数派の意見として慶喜や永井の意向を幕府内に求め、意見統一を図ろうとしたのであろう。

しかしこの問題は、この時期、特に幕府内（公辺）からのさまざまな情報の錯綜もからんで複雑化していた。この時期の様子として永井は次のように述べている。

處々より色々の事可入御聴、就中公邊よりも聞へ可申、其説も異同可有之候間、一偏に御聴泥み無之様致度、兎角眞之御主意を不相心得、中邊より説を立て候故、御盛意々々と申しながら、少々つゝ意氣違ひ有之、夫を一筋にせんとすれば、辨論而已にて却而手戻りに相成候故、先つ大違ひ無之事は其儘に而任せて、夫々に引立置候事故、無是非少しつゝ、齟齬に相成候而被困候由⁽¹⁶⁾

異なつた認識で慶喜の反正をとらえ、さまざまな説を立てている現状に対し、大略が同論な者はそのままに任せて引き立てていたことで少しずつズレが生じ、それが拡大・複雑化し対応が困難となつていったことが見て取れる。

先述の渋沢の発言もズレが生じた一例である。永井は渋沢の発言について、

澁澤之説及物語候處、彼輩に有之むやみに氣張候故、其處は常々誠め置候事、已に今日も、御藩に兵備一人も無之と御咄之事を彼是論し居候、畢竟薩兵を千人繰込めは、此方にも千人之心當可致と申は甚敷小見、薩も味方なり、少しにても多人數引入候事は歡ふへき事なるを、其處は如何に申聞せ候ても、中々合點行き不申候、

夫故二等之論に致候へは、何方も兵備あつて悪敷事も無之故、先つ夫に為任置候⁽¹⁷⁾

と、渋沢は薩摩らとの対立関係を意識し兵力も薩摩に対抗して増強すべきとの「兵力論」を唱えており、それを永井らが諫めていることがわかる。ここから渋沢のいう「外諸侯」の中心としてみていたのが薩摩であることがわかる。永井自身は「薩も味方なり、少しにても多人數引入候事は歡ふべき事」との認識であったため、永井らとの認識のズレを確認できる。永井としては渋沢も慶喜の考えを誤って認識している人物⁽¹⁸⁾であるにとらえており、先の渋沢の反正も永井にとっては誤って唱えているとの認識であった。

では、永井の「兵力論」はどのようなものであったのか。渋沢の「兵力論」への評価と合わせて見ていく。永井との面会における中根の理解は次のとおりであった。

此人（引用者注—永井）之説御反正ハ勿論、何分其処ニテ皇国御政体ヲ御願被成候思召、尤兵力不用也⁽¹⁹⁾

永井は兵力を用いないと中根は確認している。しかし、中根の質問に対して永井はこのように答えている。

幕へ兵力ハ不用敷と御尋ニ候へハ、御召連御尤ト云也。何分是テ行ルヘシト思フ⁽²⁰⁾

兵力は用いないと言っていたのにもかかわらず、諸侯の率兵を認めている。これはどういうことなのか。そこには先述の永井の心情にもあった厳しい状況が背景にあった。幕府内では渋沢をはじめ、兵力の増強などを求める者が多くいた。その結果、先述のような幕府内の対応の困難な状況から永井自身は兵力は用いない考えであったが、率兵を認めたのである。これは、先述の渋沢への「為任置」発言からも見て取れる。

さらに、同様な例として、小松・後藤を挙げている。

薩之帯刀杯安心難致と申者へ、強て異心なしと辨候而も無益故、夫に任せ置候へは、是以咄も同論之様に心得候姿、象二郎も同様之事、兎角御實跡に發見無之内は、如何とも難致候、彼兩人杯も過激浮浪之制馭には、中々苦心之事共も可有之と體察致候へは、定而今以討幕論を唱居候事杯も可有之と思はれ候⁽²¹⁾

幕府内だけでなく各藩の中でも意見の統一が難しい様子がみてとれる。そしてそれが各々の「兵力論」にも大きな影響を与えていた。永井の行動も同様で、渋沢の「兵力論」に対して最終的には「二等之論」という妥協案を認めることになる。

幕府内や他藩における「兵力論」をみてきたが、永井の「兵力論」と越前藩の「兵力論」とは大きく違っていた。兵を用いないという点は同じであるが、率兵は認めている永井に対して、越前藩は京都に兵力を持ってきていない。

永井をはじめ小松・後藤の「兵力論」は、「決ハ兵力ハ不用ト見込、兵ノ入ト云ハ幕人ノ勢を不落為ナリ。」⁽²²⁾との発言にあるように軍の士気の問題もふまえて考えられていたものであった。京都での兵の所持は認めていたが、兵を手段として使用することには反対であったということである。これは、永井が渋沢の意見に対し結局は「二等之論」とし、「何方（引用者注—薩摩も幕府も）兵備あつて悪敷事も無之故、先つ夫に為任置候」としていることからもみてとれる。幕府内の状況は、保守派への対応の困難に加え、永井らの薩摩を味方と捉え行動していくと同時に、薩摩らに対抗して兵を増強しようとする徳川保守派の意見を認めるといふ矛盾を生じていった。

このような「兵力論」に越前は心痛の様子を国許へ書き送っている⁽²³⁾。越前藩としては自身の「兵力論」である兵を一際用いない方法を望んでいた⁽²⁴⁾。そこで、同じ政治路線で活動していた尾張藩と意見の確認を行う。中根と尾張藩士田宮如雲との面談の結果、中根は尾張が「御家（引用者注—越前藩）と同論」⁽²⁵⁾であることを確認した。さらにその後、越前藩士伊藤友四郎・青山、尾張藩士奈良との間で今後の決心尽力と兵力を国許から呼ぶか否かの評議が行われた。その結果、尾張も「俗論遊説被停止度杯之議有之、尾も兵備更に無之由なり」⁽²⁶⁾と同様の「兵力論」である尾張の考えを確認した。

この尽力について春嶽は、「今後之御目途も粗御瞭然にて、為朝幕御盛意御貫徹相成候様、御盡力可被為在儀に相決談」⁽²⁷⁾との尽力の目的を伝えている。先述した幕府内の意見一致の困難を背景とした慶喜や永井などによる今後の目途が粗いことを認識していた⁽²⁸⁾。

以上のように同じ政治路線、「兵力論」のもと周旋を行っていた両藩であったが、周旋対象の反正是依然としてみられない。十一月二十日には尾張藩士林左衛門が越前藩士酒井十之丞に対し、「会（引用者注—会津藩）ノ十分反正ナラヌ、紀州ノ同様之事ヲ頗ニ申立ル」程であった⁽²⁹⁾。そして、板倉においては、

即今御事業御手下し之處御口問之處、當惑のみにて睨としたる了見は無之、何分上様御逢可有之候（後略）⁽³⁰⁾

と、変わらず当惑の様子で自身の考えもない状態であった。そして、春嶽は板倉に「何分上様御逢可有之候」は言われたとおりに、慶喜へ今後について尋ねた。やはり、幕府内の状況から慶喜へも少なからず疑念が生じてきていたのかもしれない。春嶽からの今後の政策について、慶喜は次のように答えた。

方今の形勢、簡様無之而は不相副と御定見被為立事候へは、政権を御還し、政令を一にして皇威を復せられ、天下之心を合せ、諸侯を會同し、公議を興し、天下之疑を去り、皇國之維持に御一世之御力を被為盡、御紀綱御振起被遊、神祖之尊王至治之御鴻業を御繼述被遊度之外、御餘念不被為在趣⁽³¹⁾

この慶喜の考えについて春嶽は、

公（引用者注—春嶽）も無御間然御同意被仰上、何分被為在限之御心力を被盡、御盛意御奉戴御輔贊、可被及御忠勤⁽³²⁾

と、越前藩らにとっては周旋の展望も開かれない幕府内の状況であったが、慶喜への信頼は変わらず、依然として高い評価を抱いていた。そしてこの様子を国許へ趣意書として送っている。

上様御英斷之次第は、過日登城之節相伺候而、略及陳啓候通候得共、猶又昨日登城、段々相伺處、大權を朝廷へ被還、皇威を被復、政令を一途にし、天下之公議によつて、御家の有ん限りは朝家へ御力を被盡、神祖之御盛業を御繼述被為在度との思召、誠以感泣敬服之至に付、我等義も乍不及身命を抛、休戚成敗を不顧、只管御盛意に御同意可申上と令決心候、依之委細之情實は修理（引用者注—本多修理）へ申含差越候間、於其表も夫々其覺悟有之様にと存候也、⁽³³⁾

この趣意書は国許において京都の上京について疑念を抱いていたため、京都藩邸と国許の間で「方向不一致」になることを危惧して作成されたものであった。越前藩も慶喜の「盛意」実現へ向けて覚悟と尽力を再確認すること、改めて藩内の意見を統一して困難な政局に臨もうとしていた。

- 註
- (1) 「丁卯日記」二二九頁
- (2) 同右
同様の内容が『越前藩幕末維新公用日記』四三四頁にもある。
- (3) 同右
- (4) 此頃之風説、薩州より人數二千に着坂、八千人と唱る由、内六百人は、十二日淀川を上り、上京の由、(「丁卯日記」二二九頁)
- (5) 「丁卯日記」二二九・二三〇頁
- (6) 同右 二三〇頁
- (7) 『越前藩幕末維新公用日記』四三四頁
- (8) 「丁卯日記」二三〇頁
- (9) 同右
- (10) 『越前藩幕末維新公用日記』四三五頁
- (11) 「丁卯日記」二三一頁
- (12) 中根に対して、紀州の情報を伝えて鼓舞していることからわかる。(「丁卯日記」二三一頁)
- (13) 『越前藩幕末維新公用日記』四三五頁
- (14) 「丁卯日記」二三一頁
- (15) 同右 二三一・二三二頁
- (16) 同右 二三二頁
- (17) 同右
- (18) ここで、渋沢以外の徳川保守派の「兵力論」を確認しておきたい。

まず紀州藩についてであるが、渋沢によれば、「紀藩等は既に今日迄に二大隊上著之報告有之」（『丁卯日記』二三一頁）と中根に伝えており、永井も「甚卑く困り申候」との印象を抱いている。また、津藩についても中根が津藩士深井半左衛門と面会した際の事を次のように述べている。

弊藩日頃因循といはれたる恥辱を雪くは此時なるへし、戦て後信を諸侯に示さん事を欲する由、當時京地に二十小队あり、近々若侯兵備を引て上京、末家佐渡守も同様なり、何分兵力なくして三寸許にては、道理も立難き由を強辯（後略）（『丁卯日記』二三一頁）

このように紀州・津ともに、渋沢と同論でまさに「何分兵力なくして三寸許にては、道理も立難」いと考える立場であった。

(19) 『越前藩幕末維新公用日記』四三五頁
同右

(20) 『丁卯日記』二三三頁

(21) 『越前藩幕末維新公用日記』四三五頁

(22) 「兵力論ニついても殊之外心痛ニ候」（『松平春嶽未公刊書簡集』七五頁）

また、国許においても十一月二十四日に帰国した本多修理が「兵力論」について話し合っている。

又御用部屋ニ而参政并議事局之連中大井とへ委曲相斬、一通り御人数（引用者注—兵力）等之事相斬。

（『越前藩幕末維新公用日記』四四二・四四三頁）

(23) その後も越前藩はこの「兵力論」の立場を崩してはいない。王政復古クーデターの様子を国許へ伝えた書簡にでさえ、「尤決而此上人数等差越され候ニ不及」（『松平春嶽未公刊書簡集』七八頁）と伝えている。

(24) 『越前藩幕末維新公用日記』四三六頁

また、「丁卯日記」にも、越前と尾張の「所見如合符節」とある。（『丁卯日記』二三四頁）

(25) 「丁卯日記」二三四頁

(26) 同右

(27) 中根も梅沢のいう慶喜の今後の方策について、「此に至つて分明之定説なし」と述べている。（『丁卯日記』二三七頁）

(28) 『越前藩幕末維新公用日記』四三七頁

第三章 王政復古政府期の政治過程—中央政局での周旋過程—
第一節 王政復古への政治過程—公議政体樹立実現への周旋活動—

(33)	(32)	(31)	(30)
同右	同右	同右	「丁卯日記」二三八頁
二三九頁			

第三節 即時諸侯会議開催へ向けて

幕府内の反正統一への厳しい現状に追い打ちをかけるように、公議政体派に対して新たな問題が浮上した。十一月二十三日に薩摩藩主島津茂久（忠義）が兵を率いて上京してきたのである。ただし、この率兵上京自体は事前の情報もあつたことから兵の増員や薩摩の動きに不安はあるものの、特に混乱もなく受け入れられたであろう⁽¹⁾。問題は、この率兵上京の同行者の中に小松帯刀の姿がなかったことである。

小松は、後藤・福岡らとともに慶喜の大政奉還を高く評価し、公議政体の樹立を目指し活動していた当初からの中心人物であつた。この時期、慶喜の信頼も厚く、後藤とともに公議政体樹立の担い手として認められ⁽²⁾、それへ向けて十月十七日に大久保・西郷らとともに帰国していた。この小松の不同行に幕府内でも不安が広まっていたのであろう。板倉から越前藩へ詳しい情報を求める直書がもたらされた。

島津修理大夫（引用者注—茂久）昨日上京之處、小松帯刀不罷上、右等に付御承知は無御座候哉、御心付も有之候は、御登城之上被仰上候様御申越有之、（後略）⁽³⁾

これに対し、越前藩が独自に調査したところ、詳しい事情はわからないが、小松は「足痛」で代わりに岩下佐次右衛門が同行していることを確認した⁽⁴⁾。しかし、この小松不同行の情報については、病氣（「足痛」）以外の理由が噂されていた。

この当時の薩摩藩内の中央政局での主導者であつた大久保・西郷・小松の三者の関係についての一般的な見方は平和的路線の小松と強硬路線の大久保・西郷が対立しているというものであつた⁽⁵⁾。そして、今回の小松不同行は小松が国許で強硬路線に敗北した結果であることを表しているのとらえられた。実際後藤は後述する通り、小松の病氣説に疑念を持ち、薩摩藩内で自分たちの説が立たなかつたと理解している⁽⁶⁾。越前藩においても後日国許へ書を送った際には、後述の薩摩から入手した情報とは異なり、後藤同様に小松の敗北を伝え、さらには小

松が流刑になった旨を伝えている⁽⁷⁾。

このようなさまざまな憶測が飛び交うなか、越前藩は先ほどの調査では事情が不分明であったためか、青山によつて吉井友実から詳しい情報入手している。前項においても、この青山を通じて吉井から薩摩の内情を伝えられていたことから、越前藩においてはこの青山と薩摩藩京都藩邸（特に吉井）との関係ができていたと推測できる。吉井は小松の不同行について、次のように説明している。

帯刀儀先達而着薩之砌より、持病之足痛發動、人手に掛り漸く致歩行候仕合候得は、是非御供と乍存難相適、無據相殘候而温泉へ罷越、快氣次第馳上り候積りに而、實病相違無之、夫故土州へは、無據大久保一藏罷出候由申出候⁽⁸⁾

吉井からの情報では小松の足痛は事実であるが、回復次第上京するつもりであるというものであった。越前藩はこの内容を板倉へ書面で報告した。

さらに吉井は青山に対して越前藩へ向けて早期の諸侯会議開催を求めた。

追々諸侯御上京に付而は、何卒少も早く公議之御運ひ付き不申候而は、遷延之内如何成事變も難計（後略）⁽⁹⁾

以前の青山との対談においても吉井は速やかな大綱領の決定を考えている旨を述べていた。さらには薩摩藩の現在の立場として幕府の反正次第である旨も伝えている⁽¹⁰⁾。薩摩は慶喜の反正如何でその対応を変えつつも、どちらにも備えていた。今回の藩主率兵上京はその薩摩藩における慶喜はじめ幕府内に対する対応が極めて厳しい方向へ向かっていることを表している。この率兵上京は明らかに京都における軍事力の強化を表しており、これを幕府に対して薩摩藩が「御本反り等之事有之候ハ、夫切」⁽¹¹⁾という対応に比重を置き始めた。薩摩の立場を知っている者たちがとらえたとしても不思議はない。吉井もこのように感じた危機感から、薩摩の求める反正と

大綱領の決定の前提となる諸侯会議を早期に開催するように青山へ求めたのである。

そして、これらの解決への手順を春嶽はどう考えているかを青山に尋ねた。青山は春嶽の対策を次のように述べている。

御盛意御擴充より外に御見込無之、公明正大之御雄圖、御直にも再度御伺ひ、御感服御安心之旨（後略）⁽¹²⁾

春嶽はこれまでの周旋活動として行っていた慶喜の「御盛意」を広げていくことを伝えている。周旋活動は幕府内であったが、これをさらに他藩や朝廷まで広げていこうということであろう。そして、この活動の前提となる慶喜について感服の旨を伝えている。

しかし、吉井はこの対策について不満であった。

如何にも上様におゐては可奉疑様は無之、永井殿杯も御同様之由候得共、只板倉侯等には、矢張久變之心底有之哉にも疑ふ者有之、⁽¹³⁾

と、慶喜や永井の反正は疑いないが、板倉以下の疑念が未だ取り払われていない。これは、越前藩や永井が実感している幕府内の様子と同様の理解を吉井もしており、以前の対談で吉井が述べていた幕府の様子となら変わっていない、つまり春嶽らの周旋が功を奏していないと吉井が認識していることを示している⁽¹⁴⁾。そのため、「修理大夫様にも、いつれに御相談も被成度」⁽¹⁵⁾と藩主への相談を伝えている。これは越前側に対する牽制ともとらえることができる。「相談する」ということは「どう動くか」を判断することになる。それによつては軍事的発動の可能性もあるのだということを示したものである。脅迫にも受け取れるが、吉井はそれだけ危機的な状況だととらえ、焦っていた。その様子が次の会話からみてとれる。

兎角御手後れに不相成様、來月十四五日頃迄には、大綱丈けは御居りに相不成候而は不相適、いつれ之道にも此度之機會を失ふ時は、土崩瓦解と焦思段論談⁽¹⁶⁾

手遅れにならないよう、この機會を逃さないようにと強く述べ、早期の大綱の決定を再び要求した。さらに、薩摩の動靜に加え、サトーからの外国情報も伝えられた⁽¹⁷⁾。

このような吉井の切迫した様子を受け、春嶽は参邸した後藤・福岡・神山と対面し、後藤らに今後の見込みを尋ねた。ここで、後藤は小松の不同行に対して、「併帯刀之足痛、甚失望而已ならず且は異敷、自然於國元帯刀之説不相立事と相成候へは、帯刀は乍恐内府公を奉初、私共迄へも面目無之、迎も難罷出筋に候」⁽¹⁸⁾と小松の「足痛」を疑い、周旋の失敗を危惧している。これは後藤・小松の両者が共に國許へ帰国していたという次のような経過による。

小松帯刀と深く申合せ候義有之、象二郎國許へ罷越、帯刀も歸國之上、國許同論と相成、修理大夫様も御上京に相決候得は、帯刀は直様出帆、土州へ立寄、尚又象二郎申談、同船に而上京之契約に付、於國許屈指相待居候處、帯刀は足痛に而旅行難相成に付湯治罷越、御跡より罷上り候由に候、⁽¹⁹⁾

申し合わせていた小松が上京してこなかつたわけであるから、後藤が疑い、不安になるのも無理はない。後藤は小松の不同行を周旋失敗の可能性が大きいととらえ、小松が敗北したということを薩摩藩論が討幕論に極めて近づいたと理解し、兵の増員もあわせて大きな危機感と失望感を抱き切迫した状況を認識した。そこで、後藤は今後の対策を春嶽に伝えた。

就而は一日も早く、御上京之各侯丈け御會議相始り、至公至中之大本相立候へは、其上誰彼物敷寄立て之出來

侯ものにも無之、自然と公論ならては不相適事と相成候様に押寄せ度、
(20)

後藤は、在京の諸侯だけで早急に会議を開催し、政体を樹立することで薩摩藩の行動も規制しようとした。高橋氏がいうところの諸侯会議即時開催構想である⁽²¹⁾。

そして後藤は諸侯会議即時開催へ向けて次のような手順を考えていた。

此度之御盛意奉戴、公明正大之同論藩、堂々と旗を立て候へは、夫に而勝算は相定り候と申すもの、其上に而公卿方と申中にも、正三卿（引用者注—正親町三条実愛）は御格別候得は、此卿へ熱く入説いたし、先づ上京諸侯を被召、意見御尋に相成、其御答之御次第、御簾前之御誓ひに相成候は、夫に而大本相定可申候、夫より議事院等之事に相成、種々條目に亘り、公議可相立儀と被存候由⁽²²⁾

後藤の手順は、同盟諸侯で「旗を立て」、その後で朝廷内の公家に入説し、上京諸侯を召集して会議を行い、それを簾前で誓うというものであった。そして、このとき公家のなかで正親町三条への入説を計画している⁽²³⁾。この周旋工作であるが、高橋氏によれば、この両勢力は周旋過程において違う手順を追っていた⁽²⁴⁾。ここでは、後藤が公家への入説よりも同盟諸侯の獲得周旋を優先したのはなぜか。後藤はその理由を次のように述べている。

公卿方と申は、外より入説に動揺之癖有之、箇様之折柄、必定所々へ煽惑之説も可入候得は、其豫防には同盟藩多勢之力を以、正説を先入固結するに如く事無之、一藩に而も同論多き方、力も強く説も立可申との定見⁽²⁵⁾

公家の特徴として外部からの入説に動揺することから、さまざまな話が入ってくるこの時期においては同盟藩を増やし、その数で押す事が有効と考えたためである。そのため、まずは在京藩の同盟藩への介入を画策したのである。その後の後藤をはじめ公議政体派は実際にこの手順を追って周旋工作を行っている。

この後藤の諸侯会議即時開催構想を受けて、中根・青山・酒井で討論を行った⁽²⁶⁾。その結果、同盟諸侯へ周旋していくことが決まった。越前は尾張・肥後、土佐は芸州・薩摩、芸州は因幡・備前へとそれぞれ周旋をしていくこととなった。

ここから公議政体派の中心的存在である越前・土佐・芸州と親交が深い、あるいは近隣藩のなかから、これまでの動向から公議政体派へ加わる可能性がありうる藩に対してそれぞれ周旋を行っていかうという意図があることがわかる。そして、「同論藩樞要之向會合、篤と手續迄も及示談、夫より公卿方へ手を入候様可致」⁽²⁷⁾と、後藤と同じく諸侯による会合での決定をもって公卿への入説を行っていくつもりであった。また、この時期、武力倒幕の意図があつた薩摩へも周旋を行っている。

周旋工作の具体的な方策が決まった越前藩は、諸侯会議即時開催へ向けて実際に実行に移していった。では、周旋対象藩側の反応はどのようなものであつたのか。

十一月二十六日、中根は尾張藩士田宮如雲を訪問した。田宮は後藤の対策などについて、

都而同論に而聊も異議無之、何分正大之御盛意貫徹すへき為に御上京之事に而、是等之次第素より所願候へは、尾侯にも決而御同意無論之由、此時と成ては、同志へは同志丈け之正論主張之外は無之、及反覆討論⁽²⁸⁾

と、全面的に同意した。また、同日酒井は肥後藩邸においてまず、津田山三郎・青地源右衛門と面談した上で、「(引用者註—酒井からの現状の報告が)何も新聞之由に而、群疑氷解感泣、奉戴は勿論に而、同志之一致、公明正大之立論等悉く同意」⁽²⁹⁾した。

その後、溝口孤雲とも面談したところ、

是以異議無之、早速兩父子之内御上京之儀、明日飛脚指立可申、惣而同意同論候得共、猶及衆評、明日孤雲參上御返答可申上⁽³⁰⁾

との返答であつた。溝口自身は「異議無」く、「惣而同意同論」であるが、藩主の上京も含めて衆議をした上で明日報告することを伝えた。その結果翌日には肥後藩としての同意を取り付け、細川父子が上京するように国許へ伝えた事が報告された。

また、後藤は翌日に永井を訪問し諸侯会議即時開催構想を伝えていた。中根が後藤に永井の反応を尋ねたところ、永井の反応は次のようなものであつた。

同氏（引用者注—永井）も尤同論に而、當時勢に付、往々之見込は夫々有之候得共、手初之處、幕より端を開き候而は嫌疑にも亘り候へは、此處外藩にて緒を引出し候へは、大に都合宜候間、一日も早ふ取懸りに相成候様致度と、殊之外大悦に而有之由⁽³¹⁾

永井にとって幕府内の現状が困難な状況のなか、中央政局での大略の決定をもって幕府内も統一するという自身の考え⁽³²⁾にも合致し、さらには主体的に行動できない幕府⁽³³⁾にとって、代わりに公議政体派が同盟藩を拡大させていくことは望ましいものであつた。このように諸侯会議即時開催へ向けて周旋工作は順調に進み、同盟藩の勢力は拡大されていった。

諸侯会議即時開催構想は幕府内の諸侯会議反対勢力への周旋から、まずは勢力拡大を最優先に置いた方法への転換のようにも見える。しかし、越前藩は諸侯会議即時開催への周旋工作と並行して、変わらず板倉や徳川保守派への周旋にも奔走していた。中央政局の大勢を決定づけるための周旋工作が諸侯会議即時開催であるが、討幕も内乱の危機もそれが実行されるのは薩摩藩次第であり、その行動の判断基準は幕府内の反正にかかつていた。

春嶽及び越前藩は、土佐藩が周旋するはずの薩摩の大久保へも謁見を命じ、慶喜の反正を伝えていた⁽³⁴⁾。このことから越前藩が薩摩の判断を気にしている様子が確認できる。そして、板倉はじめ徳川保守派が変わらなければ、薩摩の反正の判断も変わらないのであるから薩摩藩を同盟藩へ組み込むためにも、対抗勢力と判断される大久保ら討幕派の行動を抑えるためにも板倉をはじめ徳川保守派への周旋も不可欠であった。このような考えに對し、慶喜も疑惑を晴らす背景に徳川保守派の動向が気になっていることも直接確認した。

しかし、徳川保守派の意志は強く、反正への理解は変わらず厳しいようであった。二十八日、春嶽は会津藩士手代木直右衛門を呼び、会津の考えを尋ねた。

御盛意貫徹希望仕候は、肥後守（引用者注—松平容保）は元より、家來共も一同御同然之義に御座候得共、唯々今後之見込に於ては甚心配仕候、畢竟肥後守在職已前より存込居候は、徳川家之政權は朝廷へ被歸、幕府に而は王命を奉し、順正之御政道に相成候は、可然と存居候處、此度之御一舉に而、年來之誠心も違却仕、失望之極地に御座候、政權を一途に被歸候は、乍恐御尤至極之御儀奉存候得共、幕府迄御捨被成候而は、治り方附き申間敷、公議と申も如何之運ひに可相成哉、更に見詰無之、議事院と⁽³⁵⁾

会津としては以前から政令一途のために政權を返すことは考えていたようだ。そのため、この点については理解を示している。しかし、幕府まで捨てたことにたいしては統治の問題と今後の政体への見込みが立たないと予想して不満をあらわにしている。おそらく、会津は政權を返し、幕府は朝廷からの命令によって統治をおこなうといった政治体制を考えていたのであろう。このような会津藩の考えからすれば、大政奉還はまさに「失望の極地」で、旧幕府における制度よりほかに統治の見込みがないとまで言い切っている。

このように会津の意思は強く、中根の説得もうまくいかなかったようである⁽³⁶⁾。また、板倉に対しては、

兎角薩藩之嫌疑氷解せずしては、今後之御手順不恰好、昨日も一蔵御呼出、御直に御談之處、疑念深く有之哉候間、吉之助一蔵等被招呼、御直に御説得有之候は、夫々安着にも可至歟⁽³⁷⁾

と、薩摩が幕府に対して嫌疑を持っていることを伝えている。そして、薩摩が強く抱いている幕府が反正することへの嫌疑を解くこと必要であり、特に大久保はまだ疑念を持っているため、討幕派への説得を促している。

加えて、徳川保守派の藩状調査を行い、現状を把握しようとしている。越前藩士荒川順助を探索のために派遣した。その探索の結果、津藩・加賀藩の現状を以下のように報告している。

津藩に至り、 逢對藩状承調處、此度は十分盡力之勢に而、六大隊を出す沙汰之由、藩論二分之一は御盛意奉戴之論、一は兵威を盛んにし、外藩を壓倒し、復權之論之由、先は兵力論之方多分之由、⁽³⁸⁾

大聖寺藩に至り、金澤之藩状を問ふに、此度十分肌を脱き盡力すへきの論に而、周旋家も數人上京、いつになき奮發之由に付、肌をいつれの方にぬき候哉と問ふに、夫は不分明との答えなるよし、⁽³⁹⁾

また、この時期長州藩兵が上京してきているとの情報がもたらされる⁽⁴⁰⁾。越前藩が最も懸念したことは、第一は長州藩上京の意図であるが、それに加え上京に対する徳川保守派の反応、特に、御所の警備にあたっていた会津藩兵の行動であった。そのため、梅沢に対して幕府の対応を尋ねたところ次のような考えを返答した。

長人洛中へ入れ不申様、兼而命令も有之事候へは、會迎も相手になり申間敷とも難計、元來押登るといふふか長之不義候へは、法之通りに取扱ふか公正之道にて、更に指支無之、勿論幕府に而は進退共に聊關係無之、傍觀する迄、總而朝廷之思召次第なりとの事⁽⁴¹⁾

幕府としては政権を還した身であるので、すべて朝廷の思し召しに基づいて行動することを伝えた。翌日の中根との会話でも「長之舉動は、幕之動静を試るの施策」というように、長州藩の行動は幕府を試し、その対応から判断する意図があると判断し冷静な対応を行っていた。

また、板倉から長州上京に関する登城の要請もあつたため、梅沢との対談をふまえた越前藩での長州上京への対応の一致を目的として藩邸会議が行われた。

何分此度幕府之動静は、天下之動静に拘る處之一大事なれば、一點御動揺之聲息無之、寂然正を踏んで御進止可然と相決（後略）⁽⁴²⁾

その結果、長州の上京に対しては動揺のないように冷静に対応することが決まった。

さらに梅沢との会話では、先の会津藩の行動に対する危惧に加え、徳川保守派への対応にも話が及び、「見込み違いの藩」を集め会議することを提案している。会津・紀州・津藩など越前・尾張両藩を中心に周旋しているが効果があらわれない厳しい現状に加え、依然として徳川保守派も朝廷を中心に周旋を繰り返しており、特に会津—尹宮ラインの存在は朝廷側からの報告で梅沢も認識していた⁽⁴³⁾。

そこで梅沢は、このような徳川保守派で周旋の困難な藩（「見込み違い藩々」）を集め十分徹底するまで議論に及び、その主催を梅沢と設楽備中で行い、両人も「存分一杯に説」こうという「見込み違い藩」会議を提案したのである⁽⁴⁴⁾。

その後、「見込み違い藩」会議の提案を受けてか、越前藩は同論藩重役会議を主催している。同盟藩の間で同一歩調の確認に加え、「見込み違いの藩」会議開催の提案であつたらう⁽⁴⁵⁾。

さらに、越前藩内で藩邸会議を行い、公議政体派では会議開催への意向が決定した。しかし、その報告を受けた梅沢は見合わせを願ひ出た⁽⁴⁶⁾。

これ以後、討幕派の王政復古クーデターの計画とその決行もあり、この「見込み違い藩」会議の開催はうやむやになってしまったが、この時期の越前藩は後藤の諸侯会議即時開催構想と「見込み違い藩」会議開催を並行して周旋を行う意図をもっていた。

この諸侯会議即時開催構想であるが、これを討幕派への対抗のみでとらえるのではなく、これまでの公議政体の活動、慶喜・永井の見込み、そして薩摩、特に吉井の意向をふまえたこれまでの一連の流れの上で構想されたものとみるべきであると考えられる。薩摩藩Ⅱ討幕派とひとくくりにし、対立関係のみで考察すると後藤の諸侯会議即時開催の目的は説明できても、吉井の情報開示、慶喜・永井・越前の薩摩を味方とみる発言、諸侯会議即時開催構想に薩摩を同盟藩として加えようと周旋することを関係づけて考察することができない。諸侯会議即時開催は小松不同行情報によって突然構想されたものではなく、以下の一連の流れがあつてこそ構想されたものである。

- ① 公議政体派・慶喜・永井が大政奉還の際に考えていた、さらには薩摩も慶喜を参加させる点で異なるが考えていた政体構想が諸侯会議による公議政体の樹立であったこと
- ② さらに幕府内における板倉はじめ徳川保守派への対応策として永井が諸侯会議における大略決定案を考えていたこと
- ③ 薩摩が幕府側の反正を判断材料としていたこと
- ④ 慶喜・永井・越前は、薩摩を味方ととらえていたこと
- ⑤ 薩摩（吉井）も越前に対し、「中間層」の反正の疑念を伝えていること
- ⑥ さらに吉井は藩主率兵上京に対して、早期の諸侯会議開催を求めていること
- ⑦ 中根の薩摩の疑念解消を意図した保守派への周旋

このようにこれまでの動向を見ていくと諸侯会議即時開催構想は、公議政体派（後藤・越前）、幕府（慶喜・永

井)、薩摩(吉井)それぞれの構想と現状をふまえた結果なされたものである。それゆえ、後藤にとつては諸侯会議即時開催構想の起因が小松不同意であったかもしれないが、少なくとも越前にとつては小松不同行もそうであるが、それだけにとどまらず、吉井の早期諸侯会議開催要求、徳川保守派の現状、永井の構想などにも起因の要素を考えることができるのである。そして、「見込み違いの藩」会議開催も幕府内の統一を目的としているが、その背景には薩摩の幕府次第の対応があった。徳川保守派への対応が薩摩への対応なのであつて、諸侯会議即時開催構想との同時並行を行ったことも、同時に二つの目的のために二つの活動をしていたわけではなく、ひとつの目的(薩摩への対応)のために二つの活動が必要だと考えたためである。

この時期の越前藩の活動とその周辺での一連の出来事は、一つの活動が一つの目的のためのみになされているわけではない事を示している。

註

- (1) まず、今後も追々兵が参着することを吉井から情報を得ている。(「如何にも先勢に而追々参着せり、實は途中に居たるも有之」)
(「丁卯日記」二三〇頁)
 - (2) さらに、藩主島津茂久の上京の情報もこの時に得ており、国許へ伝えている。(「修理大夫十三日国許発十九日撰海へ下碇、昨日吉井幸助与青小へ報告あり」)(『松平春嶽未公刊書簡集』七五頁)
また、伊達宗城に宛てても「修理大夫も明日入京と聞く」と書き送っている(「丁卯日記」二四〇頁)
 - (3) 「議事院等之事に而、帯刀象二郎杯も夫々存寄も有之、可申出との事候へは、申談、兎も角も国是を決候心算」(「丁卯日記」二二七頁)
 - (4) 「丁卯日記」二四二頁
 - (5) 同右
 - (6) 「一左談、一小松、大久、大島等歸のこと、一兩士激故、つれ歸のこと」(「嵯峨実愛手記」二二頁)
 - (7) 本節 註 (18)
 - (8) 此度修理大夫上京、小松帯刀隨従不仕候者、幕を始天下人目之所疑にして、表向薩人にていふハ、薩侯上京隨従之所、帯刀足痛にて温泉とか参り、追付少も快く候へハ上京相成候趣申なし候得共、其実国議瓜分之事ニ相成り、帯刀之覚ハ甚之少、過激一藏・吉之助之覚甚以^(註)あふ盛、其実探索せしめ候処、帯刀ハ桜島へ流刑と申事、可哀可惜之至ニ御さ候(『松平春嶽未公刊書簡集』七七頁)
 - (9) 「丁卯日記」二四二頁
 - (10) 同右
 - (11) 「何分御反正ナレハ急度御助申上ル(中略)今度ハ御本反り等之事有之候ハ、夫切」(『越前藩幕末維新公用日記』四三四頁)
 - (12) 同右
 - (13) 同右
 - (14) 同右
- (14) 「唯案勞致候は、内府公之御腹心にて、實に政權に執着無之は永井計にて、松山(引用者注—板倉勝静)以下には必復古之臆念有之歟との嫌疑有之」(「丁卯日記」二二九頁)

第三章 王政復古政府期の政治過程—中央政局での周旋過程—
 第一節 王政復古への政治過程—公議政体樹立実現への周旋活動—

- (15) 「丁卯日記」二四二頁
- (16) 同右
- (17) 「追々開港期限にも相成候故、各國來舶之運ひ候由申候、孰れ其節は何の彼のと申出候義も可有之、御手前も其頃は多事に可相成」
 (「丁卯日記」二四二頁)
- (18) 「丁卯日記」四二三頁
- (19) 同右
- (20) 同右
- (21) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館 二〇〇七年) 三六一頁
- (22) 「丁卯日記」二四三頁
- (23) 幕府内でも板倉から正親町三条への入説を考案している。(「板倉殿考按に而、戸田大和守殿より正三卿へ入説之御手續に相成由」)
 (「丁卯日記」二五〇頁)
- (24) 公議政体派の周旋工作に対して、大久保ら薩摩討幕派もクーデター決行へ向けて周旋工作を行っていた。しかし、周旋手順は公家への説得に熱心であった。そして、結果的に公卿入説を優先したクーデター計画が決行されることとなった。詳細については高橋前掲書三六六頁以降参照。
- (25) 「丁卯日記」二四三頁
- (26) 同右
- (27) 同右 二四四頁
- (28) 同右
- (29) 同右
- (30) 同右
- (31) 同右

- (32) 「丁卯日記」二三一・二三二頁
- (33) 例えば永井の「幕より端を開き候而は嫌疑にも互り候」という発言からも見ることが出来る。(「丁卯日記」二四四頁)
- (34) 「丁卯日記」二四五頁
- (35) 同右
- (36) 手代木は此間弊邸へも相招き、直問も有之、吾輩も及示談候得共、今一層行届不申、心外之由(「丁卯日記」二四九頁)
- (37) 「丁卯日記」二四六頁
- (38) 同右 二四七頁
- (39) 同右
- (40) 長州藩二千人昨日着坂によつて入京せる時は抑留すへき論有之由(「丁卯日記」二四七頁)
昨廿九日西宮打出濱より長州人上陸、夫より尼ヶ崎領分上ヶ原村へ入込候人数凡千人計(「丁卯日記」二四八頁)
- (41) また芸州から朝廷へ言上した書についての情報も手に入れている。(「丁卯日記」二四七頁)
- (42) 「丁卯日記」二四八頁
- (43) 同右 二五〇頁
- 「會は在京諸侯参内被命朝議に相成候様尹宮へ入説、宮も御同意歟候(後略)。(「丁卯日記」二五一頁)と会津が尹宮へ入説している様子が示されている。
また、長州寛大の処置について津藩から朝廷へ伺いがもたらされた件について朝議があつた際も会津の介入があり、
此件も諸卿大抵御同論候得共、殿下尹宮御不承知之由、會津兩藩より、御同意無之様迫つて入説有之故之事に而、外之公卿方も迫りに來らんかと御恐怖甚敷由(「丁卯日記」二五三頁)
- と、近衛が危惧するほどで、これに対して、
三公之御方々御内談、唯今之内管大之御所置被仰出候は、鎮静可相成との御評議候得共、攝政尹宮御承引無之、會よりも専ら致入

説候故、今日三公より御發しに而、俄に攝政家へ御會集、御席に而御決評、入説之間隙無之様に御發評之御積り
と、会津の入説がないような対応までされるほどであった。
〔丁卯日記〕二五四頁

(44) 「丁卯日記」二四九頁

(45) まず、同論藩重役會議では、主催者越前藩の相談に対し、「一同一言之異議無之、御指揮次第に奉任趣」〔丁卯日記〕二五一頁）となつた。
そして、その翌々日に梅沢に対し、「先達來、紀會桑津等之諸藩を會し、幕府兩監察も同席に而時務論定之儀、邸議も相決」〔丁卯日記〕二五三頁）とあることから、先の會議をふまえ、さらに越前藩邸内でも會議をした上で會議開催の決定を取り付けたと考えることができる。

(46) 梅沢は見合わせについて、

一日も早く願はしき事候へ共、當時永井板倉も下坂、榎本對州も不快、設楽と唯兩人故、如何にも難罷出、臨時御用有之節御指支に相成候間、今暫之處見合せ度、諸藩へも、兩人可罷出段御申入置之方可然歟と被存候〔丁卯日記〕二五三頁）

と中根に伝えている。

第二節 王政復古政府成立前後の政治過程—対倒幕派・対徳川勢力への周旋過程—

一、クーデター計画への対応

薩摩藩の討幕的志向への傾斜から諸侯会議即時開催を構想し、勢力拡大を行っていた公議政体派であったが、この構想と周旋が水泡と化す王政復古クーデター計画が討幕派によってもたらされた。この計画は十二月二日に大久保・西郷から後藤に伝えられた⁽¹⁾。後藤はその後、五日に春嶽とこの件に関して相談しており、春嶽の国許への書簡でもこのことを伝えている。後藤は大久保・岩倉らと春嶽はじめ越前・土佐・尾張へクーデター実行を告げる日程を交渉していることから、この春嶽への報告はそれは別の秘密裏に行われたものであったといえる。その春嶽の書翰から春嶽・後藤の今後の対応や薩摩の構想などを知ることができる。

象次郎与段々承り候処、薩大久保・大嶋・岩下之三奸と、堂上正三・中ノ御門・中山・岩倉等之密謀、大久保輩与象次郎へ一人へ申越相咄候由、象次郎さへ仰天、議論いたし度候得共、先々胸をさすりこらへ候由、扱々至急一兩日之中ニ発露之勢、やゝもすれハ京師戦端と相成候義、不待兩三日と存候、乍去方今英明之公方様ゆへ、御所置之次第第二より候てハ、薩遺算失望可至と、内実昨夜象^{マツ}二次郎と深更迄相談いたし申候事ニ御座候、

(中略)

薩策撰政ヲ廢し、議伝を廢し、国事掛りを止め、政事惣督新勅帥官を以て、議定官(諸侯賢名公卿同断)・参豫(公卿堂上与下地下有名)、是を当日ニ定メント欲す、会(引用者注—会津)職を解キ、桑(引用者注—桑名)官を廢し、我内府公をして官位を辞せしむ(尤一等なるへし)、此辺の事ニ御さ候、甚以存亡安危兩三日の中、何卒遺算失望、神ニ祈り仏ニちかひ尽力懇願、是のミニ御さ候⁽²⁾

この国許への近況報告から、春嶽・後藤が薩摩のクーデター計画についてどのような対応をしようとしたのか

がおぼろげながら見えてくる。

彼らのなかでクーデター計画は突然の事であり、その内容も同意できるものではなかった（「象次郎さへ仰天、議論いたし度候得共、先々胸をさすりこらへ候」。しかし、彼らはそれを知っても阻止する動きは見せていない。後藤との相談の結果出た対応策は、慶喜に期待すること、薩摩の計画が誤算となり失敗（「薩遺算失望」）するよりに尽力することであった。これは具体的にはどうすることなのであるか。彼らのクーデターに対する認識や対応などから検討していく。

まず、「薩遺算失望」とはどのようなことを指すのであろうか。「遺算」とは、「計画の立てそこない」「見込み違い」「誤算」といった意味である。薩摩のクーデター計画を誤算に導くような事を春嶽・後藤が行おうとしていたという事であるが、まず春嶽・後藤が、薩摩がクーデター計画によつてどのようなことを構想していたと認識していたのかを確認しておきたい。先述の春嶽による国許への報告内の「薩策」と「寺村左膳手記」から検討していく。

春嶽の報告は先述の通りであるが、「寺村左膳手記」における後藤と西郷・大久保との会談では、以下のように後藤に伝えられている。

- 一二條攝政賀陽宮竝ニ傳奏議奏ヲ廢ス
- 一 征夷將軍ハ兼而大樹公ヨリ御拝辞之處 敕許ニ成
- 一 會津守護職桑名等^及退職蛤御門御固メ御免
- 一 幕府ノ採地ヲ御減石ニテ議事院之給トス
- 一 有栖川親王御大政御惣宰トス
- 一 議定ト云職ヲ置ク門地ヲ不撰拔擢ス是下院也
- 一 土州薩州藝州尾州越前等ヲ以諸御門御警衛トシ其ノ日ニ成異論ヲ起ス者ヲ討ス⁽³⁾

この二つの情報から薩摩の構想の中心は、摂政・関白、伝奏・議奏の廃止、総裁・議定・参与の新設、慶喜の辞官・納地、会桑の免職の四点であることがわかる。これを諸侯会議を待たずにクーデター方式によって速やかに新政体を樹立しようというものであった。以上が薩摩の政体構想である。

一方、春嶽・後藤ら公議政体派も公議政体の樹立の実現を目指して行動していた。よって薩摩と春嶽・後藤の間で相違点が生じるとしたら慶喜の処遇とクーデター方式であろう。慶喜の処遇についていえばそれは慶喜の政局への参加の可否である。そして、クーデター方式についてである。この点について、薩摩にとってクーデターを行う意図は何だったのか。

本章で一貫して述べてきたように当該期の薩摩の動向は幕府側の反正次第によって変化可能なものであった⁽⁴⁾。これに関して慶喜の反正は薩摩内のなかでも認められていたが、大久保・西郷らクーデターを計画した主導者は未だ疑念が残っていた⁽⁵⁾。そこで、このクーデターには、慶喜はじめ幕府がこれに対してどのような行動を起こすかという反正を判断するための踏み絵としての存在があったと考える。つまり幕府側の反正の判断材料としてのクーデターであった。しかし、慶喜への評価が十二月五日の段階ではクーデター主導者の間でも反正を信用するようになっていた⁽⁶⁾。となると残るは徳川保守派の反正次第となり、彼らへの対応が重視されていた。薩摩は徳川保守派については反正の様子をみることができず、逆に軍事的衝突の危険性を彼らに見ていた⁽⁷⁾。クーデター方式にはこの時点でも軍事的衝突の可能性が残っていた。

このような薩摩の認識に対して、後藤・春嶽はどうだったのか。これまでも春嶽は薩摩から徳川保守派の反正に疑念をもっている様子を耳にしていた⁽⁸⁾。そのため、慶喜には信頼がおけても依然として会桑をはじめとした徳川保守派への危機感は消えず、クーデターによる軍事的衝突の可能性を抱いていたとしても不思議はない。

では、後藤・春嶽は薩摩のクーデター計画に対して慶喜にどのようなことを期待したのか。単純に考えればクーデターが起らないようにこれを阻止する何らかの方策や行動を期待するだろう。この点について、後藤は正親町三条実愛に対して次のような発言をしている。

尾越邊十分打合、幕中を拵置、可成就のこと⁽⁹⁾

後藤が慶喜に期待したことは尾張・越前が協議して幕府にそのままにいるように（「拵置」）、つまり暴発しないようにすることでクーデターを成功させるというものであった。ここから慶喜への期待はクーデターそのものを阻止することではなく、徳川保守派をはじめとした幕府内の不満分子の暴発を阻止することであった。これについて、大久保も岩倉へ宛てた書簡で「尾越を以御發表未然ニ幕中之周旋致さしめ候」⁽¹⁰⁾と想定している。そして、実際に六日には中根を通して慶喜のもとへクーデター計画が知らされている⁽¹¹⁾。

つまり春嶽と後藤は、クーデターに対する幕府側の反正を判断しようとする薩摩に対して、幕府側が暴発して武力衝突となることのないよう慶喜によって抑え込むように尽力しようとしたのである。また、薩摩の幕府に対する行動が反正を判断する踏み絵としての意味を持つと認識していた⁽¹²⁾ことからこの行動は理解できる。

この春嶽・後藤の平和的解決・内乱の回避は、クーデターの実行によって京都が戦乱となる可能性を認識してし（「やゝもすれハ京師戦端と相成候」）、なにより「兵力論」において軍事力を背景に用いずに公議政体を樹立しようとした越前藩にとっては軍事的衝突は避けたいものであったことから考えることができる。そのうえで、公議政体への平和的移行とともにクーデター後に成立するであろう新政体の中への慶喜の参画を目指し、慶喜に受け入れ可能な内容へと修正しようとしていった。先の慶喜の軍事的衝突回避の行動も、幕府側の反正を薩摩に認識・判断させることにつながる。そして、今後その修正活動はクーデター計画を知らされた後、特に王政復古政府内の公議政体派の慶喜処遇にかかわる辞官納地通告方式に関する活動に現れる。この点については後述していく政治過程の中からも見て取ることができる。

では、クーデター計画における薩摩の政体構想や対慶喜処分の内容は、慶喜はじめ公議政体派にとっては受け入れ可能なものであったのだろうか。受け入れられる可能性がなければ春嶽や後藤もクーデターには参加しなかったはずである。

まず、政体構想についてである。先述した通り、薩摩の政体構想の中心は摂政・関白、伝奏・議奏の廃止、総

裁・議定・参与の新設、慶喜の辞官・納地、会桑の免職の四点であり、これを諸侯会議を待たずにクーデター方式によって速やかに樹立しようとした。

これについて慶喜らが受け入れる可能性はあったのか。まず、公議政体の樹立はこの時期徳川保守派を除くすべての政治勢力にとって一致した構想であった。問題はそれを諸侯会議を待たずにクーデター方式で行う事についてである。しかし、クーデター自体には不満はあるものの、慶喜は公議政体派による在京諸藩のみでの即時諸侯会議開催も認めていた上、一部の雄藩のみで新政体を発足させる方法も認めていた⁽¹³⁾。クーデターという点以外では慶喜らとも一致した認めうる政体構想であった。

次に慶喜の処分についてである。先述の春嶽の報告と「寺村左膳手記」では、クーデターを行う際に慶喜の処分として辞官納地が記されている。まず辞官について、將軍の地位についてはすでに十月二十四日に辞表を提出している。そして、先の春嶽の報告では「我内府公をして官位を辞せしむ（尤一等なるへし）」と辞官しても威信を保つことできると予想されている。実際にクーデター計画側でも慶喜が命に応じた場合は寛大なものにするつもりであった⁽¹⁴⁾。

また、納地においては慶喜だけでなく他の大名にも公平に行う方式が採られる可能性があった⁽¹⁵⁾。そして、これら辞官納地の通告方式も内諭周旋方式⁽¹⁶⁾で行うことが小御所会議で決定されるわけであるが⁽¹⁷⁾、クーデター計画側はそれ以前にこの方式に合意していた⁽¹⁸⁾。勅命による一方的に命じるものであれば、応じるか拒むかの二択しかない厳しい選択であったが、内諭周旋方式であれば交渉の余地も生じ、修正も可能であった。

このような点について事前に慶喜が知っていたかは不明であるが、慶喜はクーデター後の辞官納地要求に対して「惣而被任朝命候心得」と受け入れる姿勢を見せている⁽¹⁹⁾。辞官納地は慶喜にとって決して受け入れられないというものではなかった⁽²⁰⁾。

さらに、この時期の外的な要因も慶喜の受け入れ可能な状態を後押ししていた。その外的な要因とはクーデター計画側の対幕府融和路線という状況である。

対幕府融和路線という状況のひとつにクーデター計画側の慶喜観の変化が挙げられる。

その中心は在京薩摩倒幕派であった。この時期、先述の吉井から越前への情報提供も含め、慶喜への反正を認識し、信用するようになっていく。特に、慶喜に対し疑念を強く持っていた計画主導者の西郷らも十二月上旬には慶喜を信頼しだしたということは先述した通りである。

このような対幕府融和路線は、後述する小御所会議における大久保の発言で慶喜が辞官納地を受け入れるならば政権に参加させるつもりであるとの決定にも表れている⁽²¹⁾。王政復古クーデターの際には薩摩は慶喜の絶対的な排除を目的としていなかったことが推測できる。

この対幕府融和路線は薩摩だけでない。公家の場合、結果として起こる薩摩らによる王政復古クーデターとは性格を異にする公議政体派寄りの政変構想として起こった。この別構想は公家倒幕派と位置づけられる中山忠能・正親町三条実愛によるものであった。彼等の政体構想は「嵯峨実愛手記」によれば以下のようなものであった。

早々尾以下より、攝政へ建白有之、其旨以寫兩役へ届來に付、兩役より攝政へ申出、退役申立瓦解、其挙に固
(引用者注—中山)、十分盡力可有之、⁽²²⁾

中山らは尾張らから二条摂政へ退役を申し立てる建白を行うことで朝廷指導部を瓦解へ追い込み新政権をつくらうとしていたようである。薩摩による軍事力を伴うクーデター方式ではない非軍事的で平和的なクーデター方式であることがわかる。そして、尾張だけでなく越前などの公議政体派への申し合わせも計画されていた。

尾越近く成(引用者注—正親町三条)申合、芸土口朝定候は、可合のこと⁽²³⁾

このように中山・正親町三条の間で、公議政体派も含んだ新政体を計画していた。公議政体派への申し合わせと新政権への参画という協調路線を計画している以上、その計画は慶喜に対抗する性格を持っていなかったとい

える⁽²⁴⁾。

この計画が越前ら公議政体派までもたらされていたかは明らかではないが、正親町三条の公議政体派寄りの立場は認識されていた可能性がある。前節で述べた諸侯会議即時開催構想において公卿側への周旋として正親町三条へ入説する事を計画しており、その際の後藤の発言からもそれは推測できる⁽²⁵⁾。

以上のクーデタ計画の政体構想と慶喜処分の内容から、それを受け入れることは可能であったと考えられる。それに加え、薩摩や公卿など周囲の対幕府協調路線といった風潮からも慶喜参画の可能性は十分にあった。

ただし、慶喜はじめ公議政体派はクーデター計画自体には不満であった。その構想や処分が受け入れ可能であったとしても慶喜や公議政体派にとっては不当で不本意なものであったことに違いはない。その感情は春嶽の国許への報告からもうかがえる⁽²⁶⁾。

しかし、それ以上に政局の内乱回避・平和的移行を望んでいた。春嶽の国許宛の報告でもクーデター計画を知っているのはごく限られた人物で国許にも動揺しては後藤や中根の「薩遺算失望」への尽力に迷惑がかかることを喚起するなど情報を規制していることからもうかがえる⁽²⁷⁾。公議政体派側の本心は春嶽が王政復古政府成立後国許へ宛てた報告に明らかである。

是等（引用者注—後藤・福岡・神山・田宮・成瀬・辻など）此度之事件ニ関係候得共、内実芸・土・尾・越、何レも薩之大久保一蔵・岩下佐次右衛門・大嶋吉之助等、悪マサルものなし、何分ケ様相成候上からハ、早ふ真公議會ニいたし度と、薩外ハ尽骨折申候、⁽²⁸⁾

大久保らへの憎悪もあらわれているが、このような状況になってしまった以上は慶喜や他の諸侯・公卿を含めた「真公議會」の樹立へ尽力しているか、という思いであった。

また、慶喜も事前にクーデター—計画を知っていたわけであるから、これを阻止する方法がないわけではなかった。御所の警備にあたっていている会桑に通告し警戒を促せばよいし、摂政や近衛らが当日退出しないように促す

だけでクーデター計画は実行困難になる。しかし、慶喜は会桑、摂政・近衛などへこれを知られることなく大政奉還以後の穩健路線をとりつづけた。この姿勢はクーデター計画を知らされるのと時を前後して行われていた長州処分寛大問題における会津への叱責や寛大論を承認していることからも見てとれる⁽²⁹⁾。慶喜も春嶽・後藤も自身の不満をひとまず置き、内乱回避・政体の平和的移行を第一に行動していたことがわかる。

このように公議政体派はクーデター計画に不満を抱きつつも、平和的移行のためにクーデター計画を受け入れ、慶喜の政局参加を目指して王政復古政府内で活動していく方法をとった。その行動の背景にはクーデター計画との公議政体の樹立という共通点、クーデターの内容と倒幕派側の慶喜や幕府に対する融和路線への移行に対して、慶喜の政局参加の可能性をかなりの程度確信していたからであった。

註

- (1) 『大久保利通日記』一 四一〇頁
- (2) 『松平春嶽未公刊書簡集』七七・七八頁
- (3) 『寺村左膳手記』五〇一頁
- (4) これまでの考察では吉井の青山への情報提供から述べてきたが、このクーデター計画の主唱者である大久保も次のように同様な考えであった。
梅反に付先盡力、不奉戴は、其時以御趣意可行のこと（『嵯峨実愛手記』三四頁）
- (5) 大久保は春嶽に以下のように話している。
内府公へ御直に御伺、御英斷之御様子等被仰聞候處、今一層御實行に不相顯候而は疑惑難晴（『丁卯日記』二四五頁）
- (6) 西郷は薩摩藩士蓑田伝兵衛へ次のように宛てている。
幕府においては弥反正の姿にて、決して動揺いたす勢いは相見得ず候（『西郷隆盛全集』第二卷 三〇七頁）
- (7) 会・桑の処は如何にも安心は出来申す間敷か、動くものならば此の兩藩かと相察せられ申し候（同右）
- (8) 本章第一節に第二項における吉井からの情報、本項註(5)参照
- (9) 「嵯峨実愛手記」四二頁
- (10) 『大久保利通文書』二 六十頁
- (11) 『松平春嶽未公刊書簡集』では以下のような記述がある。
雪江今日登城、八ッ時比平岡參政へ逢、外用申聞（不足言）、尚我等与之直書さし上、直ニ於御黒書院御目見被仰付、詳悉雪江書取を以奉達台聴候（『松平春嶽未公刊書簡集』七九頁）

また、春嶽の回顧録である「逸事史補」においても、慶喜へ伝えた時の様子を次のように記している。

雪江とも申談、実に一大事の儀古未曾有の事也、他へ口外いたし候筈には無之候へども、徳川御家に第一大關係候故、極密將軍様即慶喜公斗言上の儀至当たるべくと内々相談し、翌六日夕あまり人目の触れざる時分を相考え、慶永參候而は不宜候故、中根雪江差出、二条城へ大概今の六時頃雪江罷出、御目付衆へ逢ひ、松平大蔵大輔使中根雪江に御座候、御老中方へ拝謁いたし度旨申入候処、今日は尾張殿被為召御酒宴中にて、老中も御相伴出候事故、明日可罷出旨雪江へ御達有之候由。雪江云く、至急の儀に付、明日迄相待候

儀は難相成旨何分老中へ拝謁ヲ相願度と申出候故、老中方の内一人御逢相成候処、今日は大蔵大輔使にて罷出候、天下の一大事に付、上様へ恐入候へ共拝謁相願言上候やう被申付候故、此段申上るといふ。老中も天下の一大事と承り、直に上様へ言上相成る。尤慶喜公は、一橋以来毎々御懇意罷出拝謁もいたし候事故、今將軍家に被為成候とも、拝謁願不都合には無之候。慶喜公は老中より天下の一大事と被承、早速尾州始宴中をも不被厭、雪江へ御逢の処、雪江より段々後藤よりの事情申上、何分於徳川家は、御恭順候て、御家は御万全と申上候由。慶喜公は大に失色し茫然御當惑の御様子に而、尾州殿の宴中にも其後俄御用の趣を以御出席御断相成、
(「逸事史補」七三・七四頁)

(12) 中根と梅沢との長州藩兵上京について会話のなかで、梅沢は「長之舉動は、幕之動静を試るの施策」と述べている(本稿一一四頁参照。史料の出典は「丁卯日記」二五〇頁)。

これは長州問題についての幕府と越前の認識であるが、春嶽は本項で紹介した国許への報告において、「(引用者注—長州藩兵上京)是全く薩与誘引する義文明ニ御座候」(『松平春嶽未公刊書簡集』七七頁)とあるように長州上京も薩摩によるものと考えている。よって、長州上京だけでなく薩摩の動向も「幕之動静を試るの施策」と認識していても不思議ではない。

(13) 例えば福岡藩次らは次のような構想をしており、慶喜もこれを認めていた。

扱今後之見込は、何れに議事院を開らき、上院下院を分ち、上は攝政公初内府公御主宰に而、明侯御加り、下は諸藩士より草莽輩迄も出役に相成、何分皇國之國體如斯と御決定有之迄之事に而、大體之處は程も可有之事候へは、有名諸侯さへ御會同に相成候は、其處に而篤と御決議有之、御簾前に而御誓約有之、御確定之上、外諸侯へは如何と御垂問、缺席諸侯へは朝廷より御通達位之事に而相濟、違背之者は御追討と申程成正大公明之御基本相立不申候半而は相成申問敷との義は、内府公へも申上、至極尤に思召候との御沙汰候(「丁卯日記」二二五頁)

(14) 一樹辭職、降侯列慎居、御命に従ひ候へは寛大のこと(「嵯峨実愛手記」三八頁)

(15) 一幕給祿、公平論の上のこと(「嵯峨実愛手記」三九頁)

(16) 辞官納地の内論を尾越が慶喜へ伝え、その周旋により慶喜がその旨の上表を出すというもの

(17) 吾公より御達有之、官祿之二條は二侯御含を以、内府公より御内願之筋に御周旋あるへきに決せり(「丁卯日記」二六一頁)

(18) 召之上尾越ニ 命せられ十分反正謝罪之道ヲ御内論有之(官一等ヲ降領地返上侯列ニ下罪ヲ闕下ニ奉待等將軍職辭表ハ既ニ差出相成)無異議(『大久保利通文書』二五七頁)

(19) 「丁卯日記」二六三頁

(20) 高橋氏は辞官納地が受け入れ可能な要因として、他に次の点を挙げている。(『幕末維新の政治と天皇』四〇〇頁)

- ・幕府が廃止され公議政体の一員となる以上は、慶喜が飛び抜けた官職にいるのは均衡を欠く
- ・内大臣について辞任以後も前内府と呼ばれ威信を保つことができるものであること

・天領のうち、大坂・長崎などの都市や各地の鉾山などは一大名である徳川氏が支配すべきではなく新たに創出される中央政府が管轄すべき
・東国における徳川氏の固有の領土については全面的に取り上げるといふことはこのときクーデター計画者も意図していなかったし、なすのは不可能

(21) 先其官位を貶し其所領を収めん事を命じて、一毫不平の聲色なくんは、其眞實を見るに足れば、速に参内を命し朝堂に立しめらるへし
〔丁卯日記〕 二六〇頁

(22) 「嵯峨実愛手記」四〇頁

(23) 同右 三九頁

(24) この中山・正親町三条の構想は、結局大久保らよつて説得される。その結果、十二月二日に中山がクーデター計画に賛同した。説得の様子は『大久保利通日記』一四〇八〜四一〇頁。

(25) 後藤は正親町三条について次のように述べている。

公卿方と申中にも、正三卿は御格別候得は、此卿へ熱く入説いたし〔丁卯日記〕二四三頁

(26) 先述の春嶽の国元への報告の中で、大久保・西郷らに対し「過激一蔵・吉之助」、「薩大久保・大嶋・岩下之三奸」からもその感情はうかがえる。〔松平春嶽未公刊書簡集〕七七・七八頁

(27) 此義極々秘々、雪・十・鹿（引用者注—中根・酒井・毛受）のミ承知之事に候、何分芋邸遺算失望ニ相成様、精誠尽力中、（中略）雪江始与ハ何レも此事情不申上候つもりニ御座候、此我等書状にて御国評等相立、動揺いたし候而ハ、第一象次郎へ対し、雪江はしめへ対し、裏をかき候様相当、甚以大迷惑之至ニ候〔松平春嶽未公刊書簡集〕七七・七八頁

(28) 『松平春嶽未公刊書簡集』八二頁

(29) 会津への叱責については、『尾崎忠征日記』に次のようにある。

肥後守殿 大樹公御直々御叱り被遊家來之内異論を以所々江迫り候聞へ有之國家を過ち候様之義出來候而は不宜能々取訂可申旨被仰と之邊相話遣す〔尾崎忠征日記〕二二二・二七四頁

また、長州処分寛大問題について廟議の決定に対し、次のように戸田に伝えている。

衆議ヲ被為盡候上、被仰出候方ニ可有御坐、眞之 御英斷ヲ以被 仰出候儀ニ候ハ、別段存寄無御座候〔復古記〕一 二〇〇頁

二・小御所会議と慶喜処罰の決定

前節のクーデター計画への対応をふまえ、春嶽及び越前藩はどのような行動をとっていったのか。その後の政治過程を考察していきたい。

十二月八日、中根・酒井は土佐・尾張とともに岩倉から王政復古の内勅の報告を受けた。その際、岩倉から次の二つの文書を受け取った。

應召早速登京御満足候、隨而不容易大事御評決之儀有之、唯今參朝可有之旨、御沙汰候事

十二月九日⁽¹⁾

一 御座所檐下詰任撰十人之事、
一 御拜道廊下檐下詰従僕之事、
一 九門内堂上裏門通行被止候に付、家々へ右之趣相傳へ、直に三人或は四五人つ、詰取締之事、

西北花園家

八條家

賀陽家

石山家明池

庭田家明池

勸修寺家

烏丸家

穂波家

一條家

近衛家

閑院宮

藤波家

竹屋家

毘沙門堂里坊

王政復古大變革に付而は、何時非常之儀出來も難計、依之右場所、藩兵を以て嚴重警衛可有之旨、御沙汰候事、
但九門内に至り、兵士戎服之儘可為參朝事⁽²⁾

前者は翌日の参内を命じる「御書付」、後者は御所の制圧の分担を記した「一紙」である。

これに対して、越前はじめ土佐・尾張から異論や反対が出た形跡はない。前項で考察した意図でクーデター計画を受け入れる事が公議政体派内で一致していたのである。この文書の内容が公議政体派にとって受け入れ可能な内容であったということがわかる。

さらに越前藩は尾張藩とともに徳川家への周旋を依頼された。これまでの親藩として徳川家と中央政局の間の周旋奔走を見込んでの依頼であろう。

しかし、これらの書付を受け取った中根は「御主意解兼候處々有之」⁽³⁾との印象を抱いている。中根にとって何が理解できなかったのであろうか。中根が再確認した内容に対する返答は次のものであった。

一 右ヶ條之内、十人詰之仕長名元書付、早速指出候様、

一 九門内、堂上方裏門は通行止之、番人に而警衛には不及、自然暴客有之候は、最寄警衛所へ注進候様との事、

一 右兵を被集候へ共、決而兵を被動候には無之、唯萬一之妄動に被備候迄之由、⁽⁴⁾

この内容から中根が御所の制圧における軍事力について疑念を抱いていたことがわかる。先述の平和的移行の考えからもクーデター計画側との認識の差異を知っておきたかったのである。そして、「兵を被集候へ共、決而兵を被動候には無之、唯萬一之妄動に被備候迄」との返答を受けたことで、クーデター計画側の内心はともかく軍事的な発動の意図がない事を確認した⁽⁵⁾。

以上、二つの文書をうけて王政復古クーデターの実行が示され、公議政体派も協力していくこととなった。当日の春嶽は長州処分問題の廟議が長引き、結局クーデター決行時刻を大きく過ぎて寛大論と決議されたため、周囲が退朝するなかそのまま御所に留まりクーデター決行を待つこととなった。そして、二条摂政らの退朝後、越前らへ伝えられた事前の計画通り、各藩兵によって御所を制圧し、各藩諸侯が参内したところで王政復古クーデ

ターが断行された。

その後開催された小御所会議において議題として挙がったのが慶喜の処罰と会桑の免職についてであった。ここではそのうち慶喜の処罰について考察していく⁽⁶⁾。この慶喜処罰について、公議政体派と薩摩・公家両倒幕派との激論で紛糾することとなる。その経過を「丁卯日記」⁽⁷⁾をもとに検討していく。

クーデターを受け入れていた公議政体派だが、この段階になってこのような激論となった原因は山内容堂であった。クーデター直前の八日に上京した容堂は、春嶽・後藤はじめ公議政体派のクーデター参加の意図を深いところまで理解する間がなかったのであろう⁽⁸⁾。小御所会議において容堂は、慶喜の即時招集を訴えた⁽⁹⁾。この点については春嶽・後藤はその後の周旋での慶喜参画を構想しその可能性も抱いていたはずである。それにもかかわらず薩摩・公家両倒幕派と対立して容堂側に立って容堂を援助した⁽¹⁰⁾。春嶽・後藤の思惑として、容堂の勢いに乗じてこの小御所会議で一気に慶喜参画を決定させようとしたのかもしれない。このような容堂・春嶽の発言に対して大久保の考えは次の通りである。

先其官位を貶し其所領を収めん事を命して、一毫不平の聲色なくんは、其眞實を見るに足れば、速に参内を命し朝堂に立しめらるへし、もし之に反し一點扞拒の氣色あらは、是譎詐なり、實に其官を貶し其地を削り、其罪責を天下に示すへし⁽¹¹⁾

また、岩倉もこの大久保の発言に添えて、「正邪の分、空論を以辨析せんより、形述の實を見て知るへし」⁽¹²⁾と主張している。

この大久保・岩倉発言は慶喜の参画の可能性を表明しているとも受け取れる。そもそもこの慶喜即時招集についての議論の論点が「慶喜を参加させるかさせないか」という議論ではなく「慶喜をすぐに参加させるか否か」となっていることから慶喜の参画は大前提となっていたともいえる。しかも、大久保らの発言は慶喜に辞官納地を命じるが、その反応に対して反正が真意であると判断されれば、辞官納地は行わないともとれる発言であっ

た。これまでの薩摩の対慶喜の政治姿勢を引き継いでいることがわかる。

このように小御所会議において慶喜即時招集が議論の一つとなっていたが、会議内の勢力構図としては公議政体派Ⅱ慶喜即時招集の意見が大多数であった。クーデター計画側の薩摩・公家以外の越前・土佐・尾張・安芸は公議政体派として当然慶喜即時招集を主張したのである。それでも、大久保らも譲らず議論は紛糾し、諸藩士による議論へと移すこととなった。

とはいっても、諸藩士においても公議政体派が多数を占めておりその結果は目に見えているはずであった。しかし、結果は慶喜への辞官納地の決定となった。

なぜ諸藩士での会議において、公議政体派が多いにも関わらず辞官納地に決定したのか。そこには、個々人の意見とそれに対して予測した周囲の疑念的な反応との間に起こったねじれ現象があった。その様子が「丁卯日記」に次のように述べられている。

尾に而は田宮如雲、丹羽淳太郎、田中邦之輔、越は中根雪江、酒井十之丞、土は後藤象次郎、神山佐太衛、薩は岩下佐次右衛門、大久保一蔵、藝は辻將曹、久保田平司にして、薩を除くの外は、悉越士二侯と同論なりといへとも、共に是を主張せは、君臣合議雷同之嫌疑を生し、却而事を害せん事を恐るゝの意衷、期せずして同一なれば、各顔を見合せて抗せず、唯々諾々たり⁽¹³⁾

薩摩以外は春嶽・容堂と同意見であったが、君臣ともに同論を主張しては君臣が合議の上口裏合わせをしたのではないかとの嫌疑を招くことになり、却って事を困難にする恐れがあると考えたようである。

このような状況でも、後藤は孤軍奮闘し「吾公之説を推して、陰險を排して公正に出ん事を論して止ま」なかつたが⁽¹⁴⁾、諸侯側で慶喜即時招集を主張した春嶽・容堂も「餘りに極論し給は、實事を見ん事を厭ふて、内府公に姦あるを掩はんとし給ふに似たれば、止事を得られ」⁽¹⁵⁾なかつた。

ここからうかがえる公議政体派の周囲の疑念に対する敏感さは過剰ともいえる。しかし、当時の政治的状況と

公議政体派の政治姿勢を考えると、公議によって国内の統一を図ろうとする上に、軍事的衝突が考えられる状況での過激な論争を避けたい気持ちがある。このような一歩引いた行動に結びついたと考えられる⁽¹⁶⁾。以上みてきた小御所会議の結果、内諭周旋方式での辞官納地要請と會桑の免職・帰国が決議された。この決定に従い、尾張・越前は周旋することとなった⁽¹⁷⁾。それと同日に、御所の警備も各藩で開始された。これについて、御所から警衛所へ次のような書付が達せられた。

大政御一新に付、守衛之輩自今朝命を奉し可致進退、諸事心得違無之様御沙汰候事、
但今日召之列藩兵士、戎服之儘參朝候得共、非常御手當而已、必動揺無之様為心得申渡候、尤御守衛之義は一
際嚴重に取締可致候事、⁽¹⁸⁾

警備する側の「心得違」がないこと、参内する側の動揺がないこと、守衛の嚴重な取り締まりが申し渡された。クーデター計画側である薩摩・公家両倒幕派の軍事的衝突への忌避が現れている。特に取り締まる対象である徳川勢力に対する軍事的発動への危機感も抱いていた。岩倉・大原は中根・毛受・田宮を呼び出し、旗本・譜代・會桑が二条城に集結しているという伝聞から、次の事を弁明し依頼している。

畢竟今般御所へ兵を被集候は、全く他之盜之為にする警備に而、承知之通決而討幕等之義には無之事なるに、
萬一旗下を始め諸藩心得違出來、不慮之動亂を生而は不容易次第候へは、何卒條城鎮靜相成候様、尾越に而厚
心配之義御頼被成旨、⁽¹⁹⁾

この警衛所への達しと岩倉・大原の中根らへの口上から、薩摩・公家両倒幕派は軍事的衝突を回避しようとしていたことがわかる。特にそれは徳川勢力側の軍事力の恐怖となつてあらわれている。徳川勢力の動靜に恐怖心

を抱いているとすれば、「決而討幕等之義には無之事」という発言は本心そのものと考えるのが妥当であろう。よって従来の研究のように王政復古クーデターが討幕へと直接結びつかず、この時点では、軍事的な意図が倒幕派側になかったということになる。

実際、二条城の様子は岩倉らが恐れているような危機的な状態であった。先の依頼を受けた尾張・越前は二条城へ赴いた。中根はその時の二条城の様子を次のようにあらわしている。

此節條城之形勢、旗下并諸藩之兵士竹葦之如く、各戎装に而兵器を携へ、營中草鞋はきにて往來し、唯今にも討て可出氣色に而、控所にも御譜代藩藩重役、井伊、藤堂を初多勢相詰、隊長等同伴せるも有之、御一毫之御指揮次第、二百餘年之洪恩を可奉報との義勢決然たる有様なりき、⁽²⁰⁾

このような二条城の状況は、岩倉・大原からの口上を申し伝えた板倉も心配するところで、二条城へ参集した旗本・譜代は今にも軍事力を発動しそうな勢いのなか、軍事的衝突を回避するためにもその鎮静が何よりも必要であった。

尾張・越前はこのような危機的状況な徳川勢力へと周旋を開始していくこととなったのである。

- 註
- (1) 「丁卯日記」二五五頁
 - (2) 同右 二五五・二五六頁
 - (3) 同右 二五六頁
 - (4) 同右
 - (5) 実際にその意図がないことは後述する。本稿一三七頁参照。
 - (6) 会桑の免職の問題も新政府樹立に対しては重要な議題であった。小御所会議においても議論は紛糾していたが、慶喜自ら会桑を免職にしたことでこの議題は解決した。
 - (7) 「丁卯日記」二六〇・二六一頁
 - (8) 「寺村左膳手記」五〇二・五〇四頁
 - (9) 容堂の主張は以下の通りである。

此度之變革一舉、陰險之所為多きのみならず、王政復古の初に當つて兇器を弄する、甚不祥にして亂階を倡ふに似たり、二百餘年天下太平を致せし盛業ある徳川氏を、一朝に厭棄して疎外に附し、幕府衆心之不平を誘ひ、又人材を擧る時に當つて、斯の政令一途に出、王業復古之大策を建、政權を還し奉りたる如き大英斷之内府公をして、此大議之席に加へ給はざるは、甚公議之意を失せり、速に參内を命せらるへし、(「丁卯日記」二六〇頁)
 - (10) 春嶽の主張は以下の通りである。

王政之初に刑律を先にし、徳誼を後にせられ候事不可然、徳川氏數百年隆治輔贊之功業、今日之罪責を掩ふに足る

(「丁卯日記」二六〇頁)
 - (11) 「丁卯日記」二六〇・二六一頁
 - (12) 同右 二六一頁
 - (13) 同右
 - (14) 同右
 - (15) 同右

- (16) このような彼等の政治姿勢については公議の性格とそれにとりまなう彼等の行動から考察できる。
例えば、河北展生氏は、公議政体派のクーデター計画容認と関連させて次のように述べている。
「春嶽や後藤の念頭には、政治は力で運営されるものでなく、妥協と忍耐により運営されるべきものであるとの考えがある。討幕派と幕権回復論者との調停策として、諸侯会議論が最良の方策であると考えているだけに、春嶽はここで討幕派と妥協しても朝廷の大政奉還受理時の方針をたてに、討幕派の強引さを押えることができるし、他方慶喜を説得することさえできれば、幕権回復論者を暴走させないだけの対策は期待できると考えたのである。」（河北展生『幕末の政争』二〇五・二〇六頁）
- (17) 辭將軍職之事被聞召候事、
右は吾公より御達有之、官祿之二條は二侯御含を以、内府公より御内願之筋に御周旋あるへきに決せり、（「丁卯日記」二六二頁）
- (18) 「丁卯日記」二六一・二六二頁
- (19) 同右 二六二頁
- (20) 同右

三・公議政体派の辞官納地周旋活動

王政復古クーデターが実行され、王政復古政府が成立した翌日から越前・尾張による慶喜への辞官納地周旋活動が開始される。しかし、二条城の様子はこの政変によって周旋できる状況ではなくなり、今にも暴発しそうな勢いであった。新政府への反感は強く、さらに、尾張・越前に対しても、新政府側に与したということ嫌悪感を抱いており、「尾越之二侯を嫌悪する事讐敵之如き」⁽¹⁾、辞官納地を公表してはその後どうなってしまうのか計り知れない状況であった。そこで、まず慶喜のみに密談することにしたところ、慶喜の辞官納地に対する反応は次の通りであった。

内府公には聊異心無之、惣而被任朝命候御心得ながら、前書（引用者注—二条城内の状況）之運ひに而、更に御発表難相成⁽²⁾

慶喜自身は辞官納地の朝命を受け入れる意志であった。しかし、現在の二条城の状態ではそれを表明することは難しいため回答を保留した。

この点について、これまでの通説である倒幕派との対立関係から考えれば、辞官納地の受け入れを引き延ばすための言い訳として二条城の様子を利用した、あるいはこの二条城の状況も慶喜が新政府へ向けて軍事的衝突を目して意図的につくり上げたものと考えられることも強引ではあるが可能である。

しかし、これまでの慶喜のクーデターを阻止する動きを示さなかったことを考えるとこの対立関係は成り立たない。そのうえ、二条城の危機的状況については慶喜だけでなく越前や尾張も同様の印象を実際に二条城へ赴き感じ取っていた。中根の感じた二条城の様子は次の通りである。

今日御城中之形勢、旗本并会桑之諸士、多くは甲冑を帯し拔身の鎗を立、草鞋を穿ながら御座敷處々に充滿して、強暴之聲焰尤甚し、（中略）殊に尾越薩土に通し大變革を謀り、幕府を陥るといふ説、紛々として不堪聞、

萬一暴客あつて君侯頭上に一拳を加へば、臣子必死之時なる事を覺悟せり、如此景況に而、御談之次第も中中御行届難相成、時刻のみ押移（後略）⁽³⁾

このような状況を伝え、二条城の人心の鎮静まで猶予を願ひ、それを尾張・越前二侯が責任もつて引き受け取り計らうことを御所へ戻り廟議に提案した。

しかし、ここでも大久保・西郷の反対に合う。小御所会議と同様領地返上の事が確かでないければ慶喜の反正の様子が分からないという理由であった⁽⁴⁾。慶喜の反正の踏み絵としての辞官納地を強く主張する反面、彼等も二条城の暴発の危機感尾張・越前同様強く持っていたはずである。結局、この議論は尾張・越前に任せるという事で決定した。

翌日、春嶽らが再び登城したところ、辞官納地の要請について旗本以下へ漏えいした⁽⁵⁾らしく、さらには薩摩藩兵が二条城下へ迫っているとの風説によつて騒動となり、城内はこれまで以上に暴発の恐れもある混乱した様子となっていた。春嶽に同行していた中根や酒井もこれらの混乱・騒動を抑えることに尽力した⁽⁶⁾。それ以前の二条城の様子でも中根らにとつては「如此景況に而、御談之次第も中中御行届難」⁽⁷⁾かつたにもかかわらず、さらなる混乱・騒動となつては辞官納地の周旋どころではなかつた。そのため、徳川勢力の閣老との鎮静への対策についての話し合いにおいて次のような提案をした。

須臾聲焰を被避、御下坂被成候而は如何あらん、坂地候へは少し遠隔致居候へは、御鎮撫も被成安き事情も可有之候得は、左様には相成間敷哉⁽⁸⁾

下坂の提案をしたのが尾張・越前側であることがわかる。辞官納地の周旋をし、さらには辞官納地を実現させるためにも、まずは徳川勢力内の混乱・騒動を鎮めなければならぬと考えたのであろう。その結果、徳川勢力側も下坂することを決定した。ここで問題なのは、この徳川勢力の下坂について、提案・決定・実行、そのすべ

てが新政府の承認を得ないうちに行われており、事後報告となつてしまつた事である。しかしこの報告がなされた参与での評議では、大久保らもこれに対する反対はなく、逆に下坂したという決定項の事後報告のみを「御届捨」では名義がよろしくないため、尾張・越前で人心を鎮定するために下坂するように勧める書き取りを作成し、さらに辞官納地の件は人心の折り合いがつき次第早速仰せ上げるようにとの約定で下坂するようにとの旨の二点を尾張・越前二侯の連名によつて達すること追認した⁽⁹⁾。そして、その夜には徳川勢力は下坂していった。

ここまでの辞官納地をはじめとした徳川勢力への周旋に関して、王政復古政府内の廟議の様子を考察していきたい。この会議において小御所会議同様、公議政体派の主張が多数を占め、倒幕派らの主張が容易に通らない状況であつたことは想像できる。しかし、この結果が即ち大久保らの廟議での敗北かという点、必ずしもそうではない。

そもそも、小御所会議で尾張・越前による内諭周旋方式を決定したのは小御所会議の激論に勝利した薩摩・公家両倒幕派である。そのため、尾張・越前の周旋に任せることにはすでに納得しているといふことになる。さらに、辞官納地の猶予について、尾張・越前の「以死二條城江御登城御尽力」するとの意志に対して、「不堪感服次第」⁽¹⁰⁾と大久保が評価していることから、彼等を信頼しこの辞官納地の周旋を任せていることがうかがえる。加えて、徳川勢力の下坂が廟議での決定でなく、尾張・越前の提案による徳川勢力による決定であつて、新政府へは事後報告となつていふにもかかわらず、これを大久保や西郷らが認め、さらには尾張・越前の周旋を高評価している点からも理解できる⁽¹¹⁾。

慶喜の反正を知るための踏み絵としての辞官納地の実行を強く求める反面、保守派の反正も絶対条件であり慶喜の保守派への対応も反正の判断基準であつた。そのため、二条城の暴発の恐れのある状況に対して、回避と鎮静の目的で下坂する事は大久保らにとつて高評価であるのも理解できよう。

ただ、薩摩倒幕派は自ら計画・実行し成立させた新政府の中で、すでに自身の意見が反映され難い状況、つまり主導権の獲得が困難な状況となつていた。そもそも新政府における公議政体の樹立という目的自体にその困難の根本が潜んでいたともいえる。王政復古政府が公議による廟議という方式での政局問題の解決方法であるため、

新政府内での勢力構図から、多数を占めている公議政体派が優勢であった。もちろん共通点も多く、基本線では両勢力の協力的方向で事が運んでいた。しかし、相違点について押し切られるのはもちろん倒幕派側であった。これまで考察したように小御所会議という新政府成立当初からクーデター計画を実行して新政府を成立させた彼等の新政府内での立場は劣勢なのであった。

しかも、この状況に対して倒幕派にはそれを打開する方法がなかった。政体そのものが公議政体である以上、新政府内での立場は変えようもないものであった。これを強引に軍事力や天皇の権威などで自身の主張を決定させても、それは新政府自体の正当性にも関わる問題となり、公議政体派をはじめとする勢力の離反を招いてしまうからである。

薩摩倒幕派は、新政府成立当初から徳川勢力に対して基本路線では順調に事が進んでいる一方、政府内の劣勢という矛盾を抱いた状況に陥っていた。

その薩摩にさらに追い打ちをかけるように、新政府外からも新政府の正当性に関わる問題が突き付けられた。有力諸藩十藩から連名で以下のような建議があったのである。

先般大非常之御變革被仰出候儀は、既往事柄一切被捨置、萬事公平正大、衆議之所歸を以一途之御政道相立、速に神州治安之御鴻基を被為開叡慮之旨奉拜承、實に雀躍に堪へ不申、上下目を刮て御沙汰を相窺候内、去る九日に至、俄に召之列藩兵士戎装之儘參朝、就而は何となく闕下騒々數何方も驚愕罷在候處、先帝已來御當食之二條殿下を始、官家數十人除職之上、御門出入迄も被指止、且將軍家も、頓而御除職解官削封も可被仰出趣に相聞、右は必定御譴責之御譯にも可有御座候哉、其儀は得と相辨不申候得共、將軍家祖宗以來世襲之大權被指上、只管御自責を以聖業を被奉輔度との御趣意は、末々迄も感賞仕候折柄、左様之御所置被為在候而は、更始御一新之御手始め、他日如何様之御都合に成行可申哉、實に杞憂之至奉存候、依之仰願くは、差寄御所内外戎服等之義至急に被止、一刻も早く人心鎮定之御沙汰に相成、随而攝政殿下を始御取扱之義も、公平正大、衆議之所歸候様被為在度、幾重にも奉懇願候、昨今形勢、所謂百尺竿頭一步を進之御時節と奉存候間、重疊恐れ

多奉存候得共、寸衷奉言上候、誠恐誠惶頓首百拜、

十二月十二日

松平阿波守内

蜂須賀信濃

松平美濃守内

久野四郎兵衛

細川越中守内

溝口孤雲

松平中務大輔内

山村源太郎

南部美濃守内

西村久次郎

立花飛驒守内

十時攝津

丹羽左京大夫内

田邊市左衛門

松平肥前守内

酒村小兵衛

宗對馬守内

扇源左衛門

溝口誠之進内

窪田平兵衛
(12)

この建議書は明らかにクーデターに対する批判であり、今後の見込みに杞憂し、御所内外の戎服の停止、人心の鎮定、摂政以下の参加を求め衆議の帰るようにと要求したものであった。

特にその文面の最後の衆議に帰るようにとの批判のなかには、数藩による会議による決定という王政復古政府の政体は、公議ではなく「私議」であるとの批判的なニュアンスが含まれており、薩・土・尾・越・芸と少数の公卿で成立し運営してきた王政復古政府の正当性そのものに問いかけるものであった。これは春嶽が国許へ宛てた書簡内で「何分真公議會相始、私議會（五藩ナラハ私議也）相止度」⁽¹³⁾と考えているのと同様のことであろう。しかし、春嶽ら公議政体派にとってもこれは危機的な状況である。春嶽と同様な考えであるのだから、この批判は「真公議會」とするには好都合なものであつたはずである。しかしその反面、成立当初の不安定な政府に対しての外からの批判は、新政府の正当性を崩し、各藩の割拠的な状態を生み、一歩間違えば内乱の危機にまで発展する可能性をもっていた。事実、五藩以外の諸藩の動きは依然不明であり、彼等の新政府への取り込むための求心力が必要であり、政府外の勢力への対応と今後のビジョンの確認、統一化の作業が必要であつた⁽¹⁴⁾。これと関連してか、十四日には在京の諸侯・諸藩士を召集して、王政復古の大号令が広く一般諸侯へも布告され、新政府成立の意図が再確認された。さらに、諸藩へ次の事が要請された。

一 舊弊御一洗に付、言路被洞開候間、見込有之向は、不拘貴賤無忌憚可致戯言、且人材登庸第一の御急務候故、心當り之仁有之候は、早々可有言上候事、

一 近年物價格別騰貴、如何ともすへからさる勢、富者は益富を累ね、貧者は益窘急に至り候趣、畢竟政令不正より所致、民者王者の大寶百事御一新之折柄、旁被悩宸衷候、智謀遠識救弊之策有之候は、無誰彼可申出事、

右之通御確定被仰付候に付而は、六十餘州之大小藩は不及申、陪臣吏事之末々に至迄、御趣意厚相心得候様御沙汰候事、
⁽¹⁵⁾

この王政復古の大号令で言語洞開・人材登用が貴賤・大小藩問わず可能であることが確認された。また、建議書と関連してか、十四日には九日から戒厳がしかれていたのが解除された。

このように、徳川勢力の暴発の危険性・諸藩の批判と、成立当初の新政府は極めて不安定な状態であった。その不安定さからさまざまな方面からの風説や噂などにも敏感になり、政策や活動に影響を与えられていくこともあった。例えば、この時期越前藩に慶喜東下の噂が入ってきた。中根・酒井からこの噂を知らされた春嶽はすぐさま永井へ内書を送っている。

(前略) 今日雪江十之丞 (引用者注—中根雪江・酒井十之丞) 宮中へ參出候處、熊藩津田山三郎と申者罷出、同人今朝盟臺 (引用者注—永井) へ罷出候處、盟臺の語氣中、自ら御下坂之上は御東下にも可相成趣を承候者有之由、即雪江十之丞罷歸相達申候、誠に驚愕至、英明之上様、右様之思召被為在候儀とは會而不奉存候へ共、甚以不堪案勞、恐悚罷在候、只今萬一御東下等被為在候義杯有之候而は、天下之侯伯離叛は勿論之儀、上奉欺天子、下萬民を欺かせられ、天地の中に立難被遊、外國之信義を被為失候は素より、徳川御家も是限りに而、第一皇國瓦解土崩、不可為に立至り申候、誠に痛心至極、何卒々々兼而御盛徳にも被為在候へは、泣血御滯坂御鎮撫伏而奉祈上候、彌御東下之御事にも候は、何卒今晚此使之者へ御一筆御返辭可被下候、右之御模様によりて、尾へも申聞、兩人下坂之上御止め申上度奉存候、(中略)

尚々、呉々本文之趣太切至極、扱々恐入、是迄御盛徳水之泡と相成候のみならず、天下萬民被為欺候上様には無之、何分御滯坂奉伏願候、以上、⁽¹⁶⁾

春嶽自身、この噂は「驚愕」であり、もし東下するようなことがあつては、「天下之伯侯離叛」はもちろん、天皇・民衆を欺き、外国の信義も失うと慶喜の東下を否定している。これは、「徳川御家も是限り」とまで言い切る強い批判であった。

春嶽はさらなる政局の悪化を危惧したのであろう。慶喜の東下によって、江戸の徳川勢力との結合することに

なり、対新政府観の悪化に加えて軍事力も増加し、その結果、これまでの混乱状況からも新政府へ向けての軍事的衝突が避けられない状況が予想された。そうなれば「是迄御盛徳水之泡と相成」り、「皇国瓦解土崩」となってしまうため、春嶽としては「痛心至極」な心持ちであり、永井へ大坂に留まることを願っている。

結局、この噂は間違いであった⁽¹⁷⁾ようであるが、春嶽の慶喜東下の噂に対するこれほどまでの焦燥、必死さから、この時期の徳川勢力の動静を危惧する状況が想像できる。そのため、公議政体派としては早期の政局の安定を目指し、まずは慶喜の政局参画を実現されなければならなかった⁽¹⁸⁾。しかしその反面、倒幕派はさらに周囲の反応に敏感になっていくことが予想でき、このような政府内外の批判を背景として、慶喜はじめ徳川勢力が受け入れ可能なものへと修正・周旋が可能となっていくたことともいえる。

そこで、越前藩は徳川勢力と新政府とのさらなる妥協点を探るため、新政府側は辞官納地の内容がどれほどであれば同意できるのか、朝廷側の意向を伺い、それをもとに大坂の徳川勢力と交渉したい旨を相談しようとした⁽¹⁹⁾。この件を容堂・戸田とともに岩倉へ申し入れたところ、「御内評之上御書面御出来、尚又御相談可被成」⁽²⁰⁾との返答であったが、岩倉自身の考えとしては次のとおりであった。

御官位之義は御辭官に而可然、是は當官御辭退之義に而、類例も比々有之、別に御下降之譯には無之、只前之一字を被添、前内府と被稱候而已之事なる、⁽²¹⁾

辞官については官位を退くが、立場が下降するわけではなく前内府と称されるだけであると当時の政局の状況を配慮してか、慶喜や徳川勢力にも受け入れ可能なように伝えている。

それでも、翌日後藤が内々拝見した書面では「領地も差し上げ」の文字があった⁽²²⁾。公議政体派側にとつてはこれでは大坂の徳川勢力の人心の反応に不安があった。公卿側も何とか「引直し」になるように申し談じるつもりであるが、肝心の書面を改めるのは難しく、夕方には尾張・越前へ渡されることになることであった。

これを聞いて、中根は万一大坂で何かあつては「不容易次第」であるので、尾張・越前によって大坂で内調し

たうえでお願いしたい旨を申し入れたところ、これを承知され、明朝から下坂して周旋の取り計らうことを尾張の田中邦之輔とも申し合わせた。
しかし、春嶽にこの次第を上聴したところ、この次第に反対であった。

昨日之御約束に而は、土老侯と御兩人へは、御草稿に而御内談可有之筈之處、無其義而已ならず、御沙汰之御請無之様之認方に而は、尾越兩藩之周旋に而、内府公之御内存承り可申との御趣意に相背候故、此處認直可相成廉と申、領地之文字も不穩候⁽²³⁾

この春嶽の反対は、容堂・春嶽への草稿での内談が行われず、さらには尾張・越前の周旋で慶喜の考えも確認するようにとの趣意にも背くという理由であった。そして書面については「領地差し上げの」文字をなくすことを主張し明日参内して直談することになった。この参内して直接談判することに対して、後藤はあくまで密談がよいことを主張し、結局、中根・酒井が参与で申し談じ、後藤が岩倉へ内調することとなり、「難問反諄及數度に付、殊之外手間取」った⁽²⁴⁾結果、次の書面が渡された。

今般辭職被聞召候に付而は、辭官仕度、且王政復古に付、政府御用途之儀も、天下之公論を以所領より差出候様仕度奉存候事⁽²⁵⁾

「政府御用途」を「天下之公論」によって「所領」から差し出すという沙汰書案で徳川勢力と交渉することとなり、文面から謝罪の文脈がなくなった。徳川勢力にとっては謝罪の意味が消えることで受け入れやすくなったのみでなく、内部の暴発も回避できる可能性がでてきた。

以上のように、辞官納地の書面内容が公議政体派の意向で修正されていく過程が確認できた。この公議政体派による辞官納地内容の修正活動は、慶喜にとって受け入れやすいものにするためという理由のみでなく、軍事的

衝突への忌避から大坂の徳川勢力の人心を刺激しないように配慮しようというものであった。そして、それは倒幕派も同様であった。新政府への批判から正当性が揺らぐなか、倒幕派は公議政体派の修正活動に妥協していくとともに、自身の主導権は次第に薄れていくことになった。

(1) 「丁卯日記」二六三頁

また、これに関連して「逸事史補」では当時の春嶽の立場の苦心の様子があらわれている。親藩として新政府と徳川勢力との間を周旋していたことから、次のような印象を抱かれていたようである。

実に困却極まるといふものは、於朝廷は慶永（引用者注—慶喜か）の為には力を尽し、内通するやとの専ら嫌疑を受け、又於幕府は春嶽は幕府の親戚で有ながら、朝廷の政治を賛成するとの嫌疑を受け、老中始役人諸旗下一同也。（「逸事史補」七九頁）

(2) 同右 二六三頁

(3) 同右 二六四頁

(4) 何分御領地御返上之一條不慥に而は、實跡不相頭候得は、此處聡と被仰上候半而は、其詮無之（「丁卯日記」二六四頁）

(5) この情報漏えいについて、板倉はじめ慶喜周辺である可能性がある。
十日に板倉によって次の達しが出ている。

一、此夜板倉殿より諸家へ御達如左、
朝廷より別紙之通被仰出候、
辭將軍職之事被聞召候事、

「諸家」が何を指すのかによるが、徳川勢力の「諸家」への達しでなくとも、秘密裏に慶喜に伝えられたことが板倉へも聞き及んでいるとなると、板倉あるいはそれ以前に情報が漏れて広がついてもおかしくない。その結果、このような事態となった可能性がある。

(6) 「丁卯日記」二六五頁

(7) 同右 二六四頁

(8) 同右 二六五頁

(9) 同右 二六五・二六六頁

(10) 『大久保利通日記』一・四一五頁

(11) 右様御憤勵御坐候間貫徹可致与相考候（『大久保利通文書』二・九十頁）

尾・越の両藩主至極の周旋に御坐候故、多くは静まりそうな模様には御座候（『西郷隆盛全集』二・三一九・三二〇頁）

- (12) 「丁卯日記」二六六・二六七頁
- (13) 『松平春嶽未公刊書簡集』八四頁
- (14) このような新政府外からのクーデター批判が起こったことと関連してか、岩倉から今後の策を尋ねられた大久保は次のように確断した
- 第一等第二等ノ大策確断して言上いたし候様岩倉公より於 宮中御達有之評議之上第二等ニ決して及言上候事
 但第一等ハ四藩ノ議論離合ニ拘ラス薩長ノ兵力ヲ以何ク迄モ干戈ヲ以朝廷ヲ奉護シ成敗ヲ天下ニ任セ戰ヲ一圖ニ決ス等ノ事
 第二等ハ暫ク尾越ノ周旋ヲ見徳川氏於大坂鎮定ノ上兩事件御受眞ニ反正ノ實行擧リ候ハ、寛大ノ御處置ヲ以既往ヲ咎メス議定職ニ而
 モ御採用從テ公卿上ニ於攝政尹官等ヲ除ク之外大ニ御採用其餘列藩トイヘトモ廣ク御用ヒ氷炭相合シテ 皇國ヲ維持スル等ノ事
 (『大久保利通文書』二二、一三三頁)
- この大久保の判断は、新政府の正当性が問われている今、武力行為は新政府内外での批判をまねき、孤立する可能性を認識していたことによると考える
- (15) 「丁卯日記」二六九頁
- (16) 同右 二六八頁
- (17) 扱又上様御東下決し候歟と甚以疑惑仕申候処、板倉与も直書来り玄蕃頭与も書通候て、決而御東下無之安心いたし候様申越安堵、
 (『松平春嶽未公刊書簡集』八七頁)
- (18) 何分ニも上様早ふ御帰京議定職第一等之上ニ被為入候ハ、天下之平治立ところニ見るへしと奉存候、夫迄之所甚以心配ニ御座候、
 (『松平春嶽未公刊書簡集』八七頁)
- (19) 御官位之儀も、何程之御辭退に而朝意に御相當に可有之哉、又御領地御獻納之儀、是も御含可有之儀故、夫等之邊朝廷御内意之處御垂
 示に相成り、夫を以坂地之内情も御内調被成度(「丁卯日記」二六九頁)
- (20) 「丁卯日記」二六九頁
- (21) 同右
- (22) これ以降、納地の文面修正過程については、「丁卯日記」二七〇・二七一頁。
- (23) 「丁卯日記」二七〇頁
- (24) 同右 二七一頁
- 25) 同右

四・徳川勢力の変化とその対応

公議政体派の周旋によって辞官納地の文面が徳川勢力へも受け入れ可能なものとなり、慶喜参画の可能性がでてきた。

しかし、この時期の徳川勢力の主導層はこれまでの対新政府への恭順路線に耐えきれず、不満を表わし始めていた。永井の不服な様子は十一月十六日に辞官納地の文面を報告した中根との対話にはっきりと表れている。長文になるが、永井の本心が吐露されていると思われる内容であるので全文記載しておく。

直に永井殿へ罷越候處逢對之上、先づ宮中之形勢如何との尋に付、近況荒増物語候處、何にしても恐入候事共、先刻も其筋之者來り、御膳米竭んとす、如何可仕哉と申に付、夫は誠に恐入たる儀なり、何分指支無之様、是迄之手續に而可取計旨申聞候事候へは、二十日三十日は御支へも有之間敷、御貯金大分有之所、何地へか散逸し、寡少之事に相成たる由、第一指當りたる御一周之御法會等御出來被成間敷、如何相成候之事哉覽、京市中之混難、伏見大津之廢驛、行旅之難澁、イヤハヤ王政ところにも無之、此邊如何との事に付、即種々心配而已に而手廻り不申、頗當惑之次第に有之候と相答候處、左も可有之、決而行く事には無之と冷笑被致居候に付、坂地之模様は如何候哉と承候處、中々六ヶ敷勢而、一統心配而已、此體に而はと云事もなく、激家も愈盛りに相成事との答故、朝命之書面指出、ヶ様之被仰出にも可相成哉之内議に而は如何可有之哉と申談候處、一覽之上、ドウデモ可然、事を御好被成候と申物なれば、彼是申も無詮事との答に付、全く左様之儀可有之様も無之、精々平穩を存し、漸く此處まで談付け候事に候と申處、左様かも不存候得共、元來此書面杯も更に道理無之、將軍に付きたる御官位にも無之處、御職を辭せられたりとして、御辭官と申も一向に當らず、又御領地之儀も、今更不被仰出共、御指支を御傍觀可被成様も無之、精々御盡し被成候思召は、即政權御歸し被成候節も、朝廷より諸侯と共に同心協力皇國維持之詔命、萬々御奉戴之思召候得共、如此疎外之御取扱ひに而は、如何とも被成方無之、畢竟降官削地之儀を品能書取たる迄之事に而、有罪之姿は免れ不申、長州さへも入洛御免之折柄、上には何之御罪有之哉、尤上様には、何様之儀に而も御違背無之思召候得共、先第一に伊賀、拙者（引

用者注—永井—初不承知に而候、ケ様之書面を相當と思召候事にや、大蔵大輔容堂何をして居る杯、坂地之風説も紛々有之候と、いつに替りて以之外之方言に付、さらは如何いたし坂地之人心に適し可申哉と申處、朝廷過ちを悔ひ、九日已前へ被返候は、夫より又仕方も可有之、ケ様成不都合を工み出し候根元は、二賊之所為候へは、彼二賊を除候事方今之急務、大蔵大輔様にも此處を御心配被下度、薩邸へ打込む勢ひは十分に有之、少しにても激候へは直様暴發可致と、殊之外切迫之論に付、今日之御用何事に候や、二賊を除き候御相談に候哉と申候處、如何にも其儀なり、宜申上候様にとの事⁽¹⁾

永井はじめ大坂の徳川勢力のはつきりとした新政府、特に薩長への不満と対立姿勢が見て取れる。さらにそれが春嶽ら公議政体派への批判へと波及している。長州は寛大な処分となつたにもかかわらず、慶喜はクーデターによつて依然として中央政局から疎外されている状況について耐えられなくなつたのであろう。最終的には大坂の人心を安定させるために薩長を除くこと、つまり討伐することが必要とまで主張している。これまで薩摩は味方⁽²⁾ととらえようとしていた永井であつたので、中根にとつてもこのような永井の発言は「いつに替りて以之外之方言」との思いであり、中根からこの次第を聞いた春嶽も「玄蕃左様之心得にてはと御大息被為在」るほどであつた⁽³⁾。春嶽や中根の失望の様子がうかがえる。

公議政体派にとつてこれは危機的な状況であつた。公議政体派はこれまで平和的移行によつて慶喜を含んだ公議政体を樹立するために奔走してきた。薩摩が平和的に慶喜参画を認めるためには、徳川勢力の反正が判断されねばならなかつた。そしてこの段階で慶喜への反正は明らかと判断されており、後は慶喜の辞官納地の承認と徳川保守派の反正、つまり大坂の騒動の鎮静であつた。しかし、永井や板倉などの慶喜側近の立場の者までもこのような心情であれば、薩摩に反正を認められないだけでなく、軍事的衝突も回避できない。なにより公議政体派のこれまでの辞官納地周旋活動、さらには慶喜を中心とした諸侯会議による公議政体樹立を目指した政治活動が無駄となり、前途の見込みが立たず政局のさらなる混乱が予想される。

このような失望と危機的な状況にあつて、春嶽は後藤に永井の様子を報告し、説得を依頼した。

春嶽の依頼を受けて永井と議論した後藤は、永井に対して「永井殿之暴論之如くにては、干戈闕下に動き亂階と可相成事にて御大事至極候」⁽⁴⁾と、後藤も永井の発言とその影響力に不安を抱いている様子がわかる。そして、今後の対策として、まず人心の鎮静について仰せ上げるといふ理由で上京することを提案する。その際、尾張・越前によって先日の辞官納地を慶喜が受け入れるという「御請」を仰せ上げ、廟議でそれが認められると同時に参内が仰せ上げられ、そこで速やかに参朝しようというものであった。そうすれば「頃日來之混雜も御居り合に相成候」と大坂の混乱も落ち着くと伝え、その後のことは慶喜の加わった廟議による「思召次第」であると、永井へ繰り返し伝えた⁽⁵⁾。まず辞官納地を受け入れることで慶喜の参画が認められ、その許可のもとに参内して、以後廟議に参加することで、徳川勢力へ慶喜の権威の回復を期待させ、大坂の混乱を鎮めようという考えであった。

この後藤の提案に対して、永井は「大いに會得」⁽⁶⁾と納得した意をあらわしている。そして、尾張藩邸において、慶勝・永井・後藤・中根で談論した結果、慶喜上京の上、辞官納地について尾張・越前へ口上し、それを書き取り、直接参内するということに決定した。そして坂地での周旋を期待された中根・田中を伴い、翌十八日に下坂していった。この後藤の提案から、公議政体派の徳川勢力への周旋内容が、大坂の徳川勢力の不満・暴発の可能性を背景に辞官納地から慶喜上京が優先されたことがわかる。

この永井との議論の前に後藤は岩倉と面談していた。その面談において岩倉は後藤に慶喜の上京がなくては政局の安定は適わず、そのための周旋を依頼していた⁽⁷⁾。岩倉のこの依頼も大坂の混乱やさままま風聞を危惧してのものであり⁽⁸⁾、後藤の永井への提案はこの岩倉の依頼をふまえてのもので、後藤はこの提案が徳川勢力側に通れば新政府側への交渉もうまくいくということを確認した上での提案であった。

しかし、永井の下坂と入れ違いに今度は慶喜からの奏聞書が戸川安愛によってもたらされた。

臣慶喜不肖の身を以て、從來奉蒙無渝之寵恩、恐感揀戴之至に不奉堪、乍不及夙夜不安寢食苦心焦慮、宇内之形勢を熟察仕、政權一に出て、萬國並立の御國威相輝候為、廣く天下の公議を盡し、不朽の御基本を相立度との

微衷より、祖宗繼承の政權を奉歸、同心協力、政律御確定有之度、普く列藩の見込可相尋旨建言仕、猶將軍職辭退も申上候處、召之諸侯上京、衆議相決候迄、是迄之通可相心得旨御沙汰に付、右參着の上、同心戮力、天下之公議輿論を採、大公至平之御規則相立度奉存候の外他念無之、鄙衷不空と感戴仕、日夕企望罷在候處、豈料や今度臣^{慶喜}顛末の御沙汰無之而已ならず、詰合の列藩衆議たにも無之、俄に一兩藩戎装を以官闕に立入、未曾有の大御變革被仰出候由にて、先帝より御遺托被為在候攝政殿下を停職し、舊眷の宮堂上方を無故擯斥せられ、遽に先朝譴斥の公卿數名を拔擢し、陪臣の輩猥に玉座近く徘徊致し、數千年來の朝典を汚し、其餘の御旨意柄、兼而被仰出候御沙汰之趣とは悉く霄壤相反し、實以驚愕の至に奉存候、假令聖斷より被為出候儀候共、可奉忠諫筈、況や當今幼冲之君に被為在候折柄、右様の次第に立至り候而は、天下の亂階、萬民の塗炭眼前へ迫り、兼々獻言仕候素願も不相立、金甌無釁之皇統も如何被為在候哉と奉恐痛、臣^{慶喜}目下の深憂此事に此座候、殊更外國交際の儀は、皇國一體に關係仕候不容易事件に付、前件の如き聖斷を矯候輩、一時之所見を以て御處置相成候而は、御信義を被為失、後來皇國の大害を醸候儀必然と、別して深憂仕候間、最前眞の聖意より被仰出候御沙汰に隨ひ、天下之公論相決候迄は、是迄之通り取扱罷在候、鄙言の趣御聞請被成下、兼而申上候通り、公明正大、速に天下列藩の衆議を被為盡、正を舉げ奸を退け、萬世不朽の御規則相立、上は奉寧宸襟、下は萬民を安し候様仕度、臣^{慶喜}千萬懇願之至奉存候、此段謹而奏聞仕候、⁽⁹⁾

この奏聞書はクーデターを否定し、大政奉還時の沙汰書に従い「天下之公論」が決まるまでは、これまで通り慶喜自身が政權を担うと述べ、速やかに衆議によって「正を舉げ奸を退け」ることという自己の主張を朝廷へ強硬に求めたものであった。

この奏聞書を戸川に見せられた春嶽は、毛受・酒井を後藤のもとへ遣わした。後藤らは岩倉と相談し、中山・正親町三条・尾張の認可も得て慶喜奏聞書のみ消しを決定し⁽¹⁰⁾、その旨を戸川へ伝えた⁽¹¹⁾。

この慶喜奏聞書のみ消し工作は、公議政体派にとつては平和的移行による慶喜参画を目指していたため、この奏聞書が永井の発言同様これまでの周旋活動や政治活動すべてが無駄に終わる可能性をもっていたために行われ

たものであったと考えられる。

しかし、もみ消し工作は平和的移行のためのものだけではない。岩倉だけではなく、薩摩倒幕派にもこの情報を伝えられており、このもみ消しに協力していたのである⁽¹²⁾。

高橋秀直氏はこの薩摩倒幕派のもみ消し協力理由については次のような見解を示している。

新政権の正当性を正面から否認するこの慶喜奏聞書は、武力対決の口実としては絶好のものであった。しかし、薩摩倒幕派は、岩倉の依頼通り、これを知らないこととし、もみ消しを黙認したのである。このことは尾越の周旋による時局の平和解決を二〇日の段階でも、彼らがなお期待していることを示していると言えよう。⁽¹³⁾

たしかに、慶喜奏聞書のみが新政府の正当性を否定しているのであれば、武力対決も可能であろう。しかし、当時の対新政府外との関係を振り返ると、十藩建議書・永井の発言、そして慶喜の奏聞書と立て続けに政府外からクーデター批判、つまり新政府の正当性が問われてきていた。そのため、新政府側としては十藩建議書提出時と同様表立った過激な行動はかえって自身の立場を苦しめることが推測できた。

また、高橋氏のいうように尾張・越前の平和解決路線を信頼することは武力対決の名目のできた倒幕派にとつては考えにくい。慶喜奏聞書から倒幕派は「慶喜に反正の意志がないという理由から武力対決の手段をとる」という名目ができたはずである。この名目について、武力対決と慶喜の信頼、ひいては尾張・越前による周旋とは関連していると考えることができる。つまり、「慶喜に反正の意志がないから武力対決の名目が立つ」、さらには「慶喜に反正の意志がない」ということは、尾張・越前の周旋の効果がなかった」ということにもなり、「慶喜の反正の意志なし」尾張・越前の周旋失敗「武力対決の名目」と考えることが可能であるということである。

よって平和路線の対象者である慶喜の奏聞書提出という行為は尾張・越前の周旋が功を奏していない（極端に言えば失敗している）ということをあらわしており、この段階でも薩摩が尾張・越前に期待して武力対決という手段をとらなかつた理由とするには難がある。武力対決と尾張・越前の周旋との関係とは別の理由が必要である

う。つまり、平和解決路線以外の公議政体派ともにもみ消さなければならぬ理由となるような共通点が必要である。それが新政府の正当性であり、薩摩倒幕派はこのような現状において自身の厳しい立場を認識し、名目の立った武力対決という手段よりも政局の安定を第一に考え、慶喜奏聞書もみ消しに協力したのである。

この慶喜奏聞書はすでに下坂し入れ違いとなった永井に渡すつもりであった。先の永井の不服な発言を考えると、大坂においては対新政府強硬路線が大勢を占めていたようである。実際、慶喜奏聞書と入れ違いで永井とともに下坂した中根は事後報告として、この奏聞書のことを知らされる。中根はすでに京都へもたらされてしまった奏聞書の提出について尋ねられ、次のように応対している。

御趣意之趣一々無御據御次第に而、可申上様も無之候へ共、朝廷におゐて御採用之處は、何共至難之儀と奉存候、是は何方へ御指出に相成候哉と申候處、帥宮へ戸田和州を以被指出候御積之由被申に付、宮又は其餘に、兼而御差含之御方に而も有之事に候哉と申候處、夫は何も無之との事故、夫に而は無策と申物に而、御仕遂け難被成而已ならず、朝廷之御為、御家之御為にも不相成事と奉存候、右故京地之御評議に而は、何分御平穩に御上京奉願候積に候ひしかと、此御書面出候而は最早十日之菊と相成、何共當惑之段申述處、何とか此上は御奏聞之趣御採用之手段は有之間敷哉との尋に付、此上は此御書面を公議に被附候様被遊候より外は無之、左候は、御後難も被為在間敷敷と申候（後略）⁽¹⁴⁾

慶喜の趣意がもつともであることは中根でなくても認識していたであらう。だからこそ、新政府の正当性が問われるこの奏聞書をもみ消したのである。そのもみ消し工作がなされたことを知らない中根は、京都の状況などを伝えつつ説得し、混乱を避ける方法として公議による決定に望みを託したようである。

さらに、この時の大坂の様子は武力対決の姿勢一色で、「今にも聊たり共激候へは直様破裂、拙者（引用者注—中根）共も難制候」⁽¹⁵⁾といった状況であり、大坂の徳川勢力はすでに周旋も困難な、手もつけられない状況となっていた。そこで中根らは大坂での周旋の困難さと奏聞書による京都の反応の心配から帰京することにした。

京都へ戻った中根らは公議による建白についてなど大坂での次第を伝えた。しかし、京都では中根による建白では適当ではないということになった。すでもみ消されているのであるから奏聞書がたとえ公議によってであっても表に出るのは都合が悪いと考えたためであろう。そして、中根らは岩倉の慶喜上京に向けての尽力依頼をふまえてか、慶喜が上京しなくてはうまくいかない旨を永井へ伝えるために再び下坂していった⁽¹⁶⁾。

この時期、大坂における周旋の困難や、辞官納地周旋活動と同時に取り組まれていた列国公使通知⁽¹⁷⁾という二つの問題を抱えていた越前藩は、藩内において確固とした策を立てるべきとの議論が起こった⁽¹⁸⁾。さらにこの議論が提案された時、慶喜からの書翰がもたらされていた。

何分戸川ヲ以指出候建白之趣、挙忠去奸処之尽力御頼⁽¹⁹⁾

この慶喜書翰を受けての越前側の感想が「永井ノ頼ニ不足、又坂地ニ於而も其策ニ不足」⁽²⁰⁾であったことから、対薩長悪化傾向の強い幕府に対する失望の様子は明らかであった。

このような慶喜の奏聞書と変わりない姿勢を受けて、越前藩として改めて対幕府の方向性を明確にする必要性に迫られていた。

越前藩としての今後の方向性は十二月二十二日の評議で決定した。

弥御下坂ニテ、上様御見込ト御家之御見込十分御自身（引用者注—春嶽自身）御打合ニ相成、御乗込ノコトナラハ成敗ハ不知、行ケル道有之故ニ、尚以尽力之筈、御上京もナク、矢張正理ヲクト、被仰立斗ノコトナラハ、御見込無之故、幕トモ御手切被遊、随而し御尽力モ御不出来之事ヲ以、議定之御職掌御辞退被仰上、勅可之上御帰北ニ相成とノ御評決ニ相成、⁽²¹⁾

春嶽自身が慶喜の考えを判断するというものであるが、上京の意志がなく春嶽が期待できないと判断した場合、

幕府とも手を切るとまで決定している。そうなっては、周旋の役目も担えないので議定を辞職して福井へ帰国するといふ慶喜上京、さらには徳川勢力の反正への尽力に対する強い意志をあらわしたものであった。この越前藩の今後の方向性を尾張・後藤へ伝え、慶喜上京へ向けて動き出そうとした。

これに対し、尾張・後藤の反応はどうであったか。尾張は越前と同論で、春嶽とともに下坂して慶喜上京をしていく意志を伝えていく。さらには尾張自身でも、伏見に徳川勢力の新選組が駐在していることから、薩摩・長州・芸州の兵を置くという決定がなされていた⁽²²⁾ことに対し、この件は尾張が責任をもつて差し戻すので任せてほしい旨を願い出るつもりであることも伝えられた⁽²³⁾。これまで新政府と徳川勢力の間を周旋し、徳川勢力の不滿や暴発の可能性を実感している尾張・越前は現状の危機的状況を認識してこれまで以上に尽力していく意志であったことが見受けられる。これは徳川勢力に一番近い存在であった尾張・越前に徳川勢力の現状に対しての焦りがあったともいえる。

また、後藤も「左程之御決心ニ候ハ、容堂も参内十分之尽力可仕」⁽²⁴⁾との感想を述べている。後藤自身、薩摩と三条ら五卿、長州藩士の上京という政局の状況から早い辞官納地の解決を望んでいた。

此頃薩ヨリ申参候ハ、市・吉(大久保市蔵、西郷吉之助)とも此頃ニ而者過激輩ニ被責立候而大困窮。依而ハ長州寛大之事、内府辞官ノコト、削封ノコト、是サへ被行候へハ功成名遂之事故、修理大夫様(引用者注—島津茂久)トモニ軍ヲ引テ帰り、大隅様(引用者注—島津久光)小松等ノ御談ノ逢候者ヲ可指出候間、何分早ク右三条被行候様相頼候旨ヲ申越候由、且三条実美等上京と相成候ハ、何レ議定ニ御入可被成、長州人も多ク入込可申、左候而者此事弥六ヶ敷可相成間、何分只今之内ニ御決シニ相成不申候而者決而不相済と申候由⁽²⁵⁾

この後藤の考えから、春嶽・容堂・永井・後藤・酒井・本多・毛受・福岡らで相談した結果、慶喜上京については、辞官納地が行われなければ慶喜上京も不都合となるので、まず辞官納地の解決を第一に行う事となった⁽²⁶⁾。

そのため、辞官納地が決まるまでは越前藩による方向性のもとで行おうとしていた上京に関する参内も見合わせとなった。

その後、越前・土佐・永井の間で辞官納地の内容についてさらなる話し合いがなされた。その結果、納地について諸侯からも差し出すことを明記することにし、永井からも「左様ナラハ甚可宜」⁽²⁷⁾と納得された。さらに永井からの要望として、慶喜から願ひ出るといふ形式であると説得し難いので朝廷の沙汰による形式を提案し、これも受け入れられた。

このようにさらなる辞官納地の修正は、諸侯から差し出すという内容を含んだ朝廷からの沙汰として持参し、春嶽・慶勝が下坂してそれを慶喜へ告げ、上京の件とともに相談する方向で進められていった。そして、この案を通すためには公卿側への根回しが必要であるため、岩倉へこの内容を相談することとなった⁽²⁸⁾。また、越前藩はこの方針を尾張藩に伝えた際に、尾張藩へ両者の間でさらなる尽力を決意することを申し伝えている。

頃日被仰合候筋に付、段々盡力之處、華城往反彼是難届次第も有之、自身下坂、死生之間に立候而も、御趣意御徹底に可致様志願之趣に而、今日より御暇願度旨、始終出格之心得神妙に思召候間、願之通被仰付候、但去る九日以來日々物議を生候事、偏に尾越周旋之廉不舉之故に付、此上は來る廿五日中三日を限り成功可有之候、右期日に至り尚是迄之如く遷延之義被申出候而も、於朝廷決而不行件にも有之候間、前件之通、彌以精精盡力可致被仰出候事⁽²⁹⁾

これまでの両者による周旋活動が未だ何の効果ももたらしていないと辞官納地の未解決に責任を感じていた。そこで、期日を二十五日両三日中と定め、その期日までの解決を尽力していくことを決意した。

一方、大坂においても中根・田中によって徳川勢力への辞官納地の相談がなされていた。徳川勢力においては、慶喜上京については承認され、朝廷からの沙汰があり次第、その決定はなされるとのことであったが、辞官納地

に關しては新政府側への疑念があり、徳川勢力からの辞官納地を仰せ上げるのは難しいとのことであつた⁽³⁰⁾。そこで、中根は辞官納地について、「納地は「天下之公論」をもつて所領から差し出す」とした先日公議政体派によつて修正された文面が朝廷からの下し書として渡した。この文面をもつて尾張・越前に対して受け入れを伝え、尾張・越前でそれを「品能」く書き取り、新政府へ差し出すようにしてはどうかと提案した⁽³¹⁾。その後、中根と徳川勢力との間で文面の文言の相談交渉がなされ、加筆修正を行った結果、両者の間で以下の文言に修正された。

辭官之儀は朝廷之御沙汰次第に可仕、且政府御用途之儀は全國之高割を以相供し至當之儀に付、追而以天下之公論御決定相成可然事⁽³²⁾

全國之高割に而相供候様

そして、この内容は京都へともたらされ、永井から春嶽へも伝えられた。

唯今坂地急騎便を以、兼而御内諭御座候ニヶ條之儀に付、申越候趣は、雪江邦之輔再下坂に而、削地辭官之義に付云々被申聞に付、別紙之通り御内答書出來、兩人も一覽致し、加筆通り取直相成候様致度との旨に付、其通り取直しに相成申候、右加筆通之書面に而宜候は、早速御差出に可相成候へ共、左も無之而は、所詮御上京之運ひに相成兼候、尤公然御旗本之士へも相示候様不相成候而は、必大沸騰、不可鎮撫勢に立至候段申越候、昨夜御内談之趣も御座候間、不取敢別紙相添此段申上候⁽³³⁾

「別紙」の内容記載が管見の史料では見当たらないが、中根と徳川勢力による話し合いの結果決定した「全國の高割を以」の文言が入った辞官納地の文面であろう。また永井から伝えられた文脈からは、この内容でなければ徳川勢力は受け入れないという強い姿勢がうかがえる。

永井から徳川勢力の文面案を知らされた春嶽らは相談の上、さらに文面を添削して御所へ申し立て廟議の議題

に關しては新政府側への疑念があり、徳川勢力からの辞官納地を仰せ上げるのは難しいとのことであつた⁽³⁰⁾。そこで、中根は辞官納地について、「納地は「天下之公論」をもって所領から差し出す」とした先日公議政体派によつて修正された文面が朝廷からの下し書として渡した。この文面をもって尾張・越前に対して受け入れを伝え、尾張・越前でそれを「品能」く書き取り、新政府へ差し出すようにしてはどうかと提案した⁽³¹⁾。その後、中根と徳川勢力との間で文面の文言の相談交渉がなされ、加筆修正を行った結果、両者の間で以下の文言に修正された。

辭官之儀は朝廷之御沙汰次第に可仕、且政府御用途之儀は全國之高割を以相供し至當之儀に付、追而以天下之公論御決定相成可然事⁽³²⁾ 全國之高割に而相供候様

そして、この内容は京都へともたらされ、永井から春嶽へも伝えられた。

唯今坂地急騎便を以、兼而御内諭御座候二ヶ條之儀に付、申越候趣は、雪江邦之輔再下坂に而、削地辭官之義に付云々被申聞に付、別紙之通り御内答書出來、兩人も一覽致し、加筆通り取直相成候様致度との旨に付、其通り取直しに相成申候、右加筆通之書面に而宜候は、早速御差出に可相成候へ共、左も無之而は、所詮御上京之運ひに相成兼候、尤公然御旗本之士へも相示候様不相成候而は、必大沸騰、不可鎮撫勢に立至候段申越候、昨夜御内談之趣も御座候間、不取敢別紙相添此段申上候⁽³³⁾

「別紙」の内容記載が管見の史料では見当たらないが、中根と徳川勢力による話し合いの結果決定した「全國之高割を以」の文言が入った辞官納地の文面である。また永井から伝えられた文脈からは、この内容でなければ徳川勢力は受け入れないという強い姿勢がうかがえる。

永井から徳川勢力の文面案を知らされた春嶽らは相談の上、さらに文面を添削して御所へ申し立て廟議の議題

とした。しかし、廟議での論議は紛糾しなかなか統一した結論とはならなかった。この時、諸侯・公卿による上院での意見は領地の返上がなければ誠意もわからず名分が立ちがたいという論がもっぱらであるのに対し、藩士による下院では、文面の文言によつて誠意の当否を争い、眼前の大坂での混乱が起こっていることを顧みないことを非難する意見であつた⁽³⁴⁾。

この結論は翌二十四日の廟議によつて決定したが、その文面はやはり「領地返上」の文言のままであつた。

この決定に対し、越前らはさらなる勘考を願ひ公卿へ周旋していく。芸州は裏面工作を行い、中根・田中は岩倉へ申し立て、さらに中御門経之・正親町三条・長谷・万里小路など諸卿へと応対を申し入れ、中御門ら四卿へ面会し、必死の説得を行っている⁽³⁵⁾。その結果さらなる評議が行われたが、その結果も「領地返上」の文言のままであつた。越前らはさらに百方に手を尽くし、岩倉ら公卿と一言一句の細かい交渉を行った結果、ようやく次の文面の決定へと持ち込んだ。

一 今般辭職被聞召候に付而は、朝廷辭官之例に倣ひ、前内大臣と被仰出候事、

一 政權返上被聞召候上者、御政務用度之分、領地之内より取調之上、天下之公論を以御確定可被遊候事

右兩件心得迄御沙汰候事、⁽³⁶⁾

さらに、この建白内定の書状の附紙として、次のように仰せ出された。

政府御用途之儀は、御新政之急務に付、徳川内府より差上候段御請申上候は、列藩諸侯へは、天下之公議を以貢獻之次第相立候様被仰出可然と奉存候、⁽³⁷⁾

公議政体派、さらには大坂の徳川勢力の希望通り、謝罪の文脈がないうえに、慶喜だけでなく他の諸侯もいざれ納地を行うこととなり、さらには慶喜から沙汰書の受け入れがなされれば、全国高割での領土の提供を諸大名

へただちに命じることが内定された。この内定を受けて、春嶽らは二十五日に下坂し、翌二十六日、板倉・永井、さらには慶喜へと報告した。板倉・永井は、この報告を聞き「不一方尊勞之御義、此上は是非御手筈通り相運ひ候様盡力可仕」⁽³⁸⁾と春嶽らに感謝の意をあらわし、慶喜へ面会すると、「内府公にも殊に御感激」し、「夫程之時機到來之事候得は、坂地之義は如何様にも被成、御請も品能可被仰上、御上京も可被成哉」と内談では辞官納地も上京も取り決めとなった。ただ、「餘り速に御發表相成候而は、却而御輕易之姿に而、人心如何と御斟酌」して明日にでも受け入れることとなった⁽³⁹⁾。

慶喜の受け入れ表明は二十八日となったが板倉によって春嶽らに差し出された。

辞官之儀者前内大臣と可稱、御政務御用途之儀は、天下之公論を以御確定可被遊と之御沙汰之趣、謹承仕候段可被申上候事⁽⁴⁰⁾

さらに板倉からは、

如此相成候上は、京地之御都合御安心之段、兩侯御請合に而御申越被成候へは、何時に而も御上京可被成旨、御上京之上御参内迄之處、等閑に御日間取れ候様に而は又人心に關係致候間、其御程合御見据へにて、雪江を以被仰越候様と御直約被為在⁽⁴¹⁾

と、徳川勢力としてはいつでも上京できるが、大坂の人心と関わるので、期日は朝廷側で「程合」を見た上で中根を通して伝えてほしいとのこと述べられた。徳川勢力においても慶喜の上京は決定的となっていた。

この慶喜上京時期に関しては、さまざま関係者がさまざまな考察のもと期日の提案をしている。

徳川勢力内においては、永井と側衆室賀甲斐守の異なる意見が越前にもたらされている。

永井が遅くても差し支えないとの意見⁽⁴²⁾であるのに対し、室賀は次の理由で上京は早い方がよいとの意見であ

った。

御上京ハ御早キ方宜、来ル六日ニ江戸より御役方多ク来ル、夫以前カ宜、朝廷より召ト申事、其以前ニ出ルカ
宜ト申説ノ由、⁽⁴⁴⁾

室賀は江戸の徳川勢力の役人が六日には上京するとの情報からそれより早い上京を主張した。

また、公議政体派関係者の上京期日の意見について、後藤の主張は先述したとおり、三条実美ら五卿はじめ長
州藩藩士の上京との兼ね合いから早い上京を望んでいた。

これに対し、越前藩士で新政府からの徴集で徴士参与に任ぜられていた三岡八郎は慶喜上京について次のよう
な意見を述べている。

三岡より手紙ニテ（引用者注—上京の）御請ハ早キカ宜、御上京ハ遅キカ宜。子細ハ薩ハ多人数ノコト故、粮
米大困窮ニ相違ナシ。今度之調煉、上覽ヲ済シ、帰国スルカ、又正月ノ御式済カ、又十五日ニハ 御即位御式
アリ、夫等ヲ度トシテ是非トモ帰り之様子、逆も二十日ヲ凌事ハ六ヶ敷ト云様子ノ由也。彼ノ帰り候上静ニ御
帰京ノ方、上策ニテ可然ト云見込ナリ。⁽⁴⁵⁾

三岡は、上京の受け入れは早いうちに済ませ、実際の上京の実行は薩摩の大兵とそれ故の兵糧の困窮から一時
帰国する時を狙って静かに上京すべきという主張である。

このように慶喜上京についてさまざま意見が交わされ、そのタイミングは中央政局への影響においても重要
であった。

慶喜から辞官納地・上京の受け入れを伝えられた春嶽は上京し岩倉へ復命した。この報告を聞いた岩倉も「不
容易御盡力に而御請之場へ相運ひ、卿におゐても御安心御大慶之旨」⁽⁴⁶⁾であった。

大坂で徳川勢力の暴発の危機・混乱状態のなかで、新政府成立以来の問題となっていた辞官納地問題が公議政
体派の尽力によって慶喜に受け入れられ、慶喜の上京もいつでも可能な状況となり、平和的な慶喜の政治参加が
目前となっていた。

註

- (1) 「丁卯日記」二七一・二七二頁
 - (2) 「薩も味方なり、少しにても多人數引入候事は歡ふへき事」(「丁卯日記」二三二頁)
 - (3) 「丁卯日記」二七二頁
 - (4) 同右 二七三頁
 - (5) 先づ人心鎮定之段被仰上候趣に而御上京有之、尾越兩侯を以過日之御請被仰上候へは、夫を聞召と一處に御參内被仰出、速に御參朝に相成候へは、夫に而頃日來之混雜も御居り合に相成候へは、夫より後は思召次第(「丁卯日記」二七三頁)
 - (6) 同右
 - (7) 何分内府公御上京なくては不相適事に候得は、是非共其運ひ之周旋致吳候様懇被申聞候(「丁卯日記」二七三頁)
 - (8) 岩倉卿等ハ、東海・東山・北陸三道ノ軍兵京へ賣上ル、伏見へ者幕勢出掛候様之風説ヲ聞甚恐レ、只追々之不体裁ニ付而者、何分内府公ヲ向へ不申候而者不相叶と申事ニ變心シテ、落涙シテ象次郎等へ申聞候事之由(「越前藩幕末維新公用日記」四五二頁)
 - (9) 「丁卯日記」二七五・二七六頁
 - (10) (前略)御写(引用者注—慶喜奏聞書の写し)尾ト御家(引用者注—尾張と越前)へ被進由ニテ、豆州(引用者注—戸川安愛)持來ル。依テ毛・酒(引用者注—毛受・酒井)ノ方へ被遣、象次郎ト談ス。何分御握ニ相成候様、岩倉へも打合せ、中山・正三(引用者注—正親町三条)トトモニ握リ、決約出来スル趣。尤尾モ同様ノ心付ナリ。(「丁卯日記」二七五・二七六頁)
 - ここでいう「御握」「握リ」が「奏聞書を握りつづす」、つまり「もみ消し工作」のことであると考える。
 - (11) 豆州(引用者注—戸川安愛)退邸後、公(引用者注—春嶽)尚再三御熱思之處、兎も角も、いまた表向奏聞に不相成内取消し、事故なく御上京之御都合に被遊度に付、即戸川殿へ被遣御直書(「丁卯日記」二七七頁)
 - (12) 極秘書一件具々吐露無用、不知事具々頼入候事(「大久保利通關係文書」一 二一五頁)
秘書話一件、昨夜も尾州中村頼りに内々之事申出候(同右)
- この「極秘書一件」、「秘書話一件」が奏聞書の事であると考えられる。

(13) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』四九四頁

- (14) 「丁卯日記」二七八・二七九頁
- (15) 同右 二七九頁
- (16) 御建白之筋、議定・参与へ御打出シ御評議ニ相成候而者如何ト、雪江より申上候由ニテ、其評議ニ決候由申出候へハ、此表立見込ニテハ夫も不相適ト云事ニ相成。無程邦之助来リ、談スル決議ニ相成、邦之助トトモニ行コトニ相決ス。
〔越前藩幕末維新公用日記〕四五四頁〕
- (17) この列国公使通知問題は列国に新政権成立を通知しようとしたものであったが、公議政体派の反対から見合わせとなった。
見合わせまでの過程は高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』四九〇〜四九二頁参照。また、「丁卯日記」の十二月十八・十九日、二十一・二十二日にも列国公使通告に関する記載がある。
- (18) 邸御役皆云、何分向より出来候事ヲ御周旋被為在斗ニ而者大策無之、此方ニ於テモ御策可被為立事
〔越前藩幕末維新公用日記〕四五五頁〕
- (19) 〔越前藩幕末維新公用日記〕四五五頁
- (20) 同右
- (21) 同右
- (22) 一今日、参与ノ方へ岩倉より伏見表新徴兵甚暴激ヲナス故ニ、今般改テ長・薩・芸へ巡羅被仰付、是は御決定ニテ被仰出旨ナリ。
〔越前藩幕末維新公用日記〕四五五頁〕
- (23) 伏見之事ハ、上様御上京ノ要路ニ候得者、長・薩・芸ノ人数ハ難指置ニ付、尾公御願ニ而新徴組等ハ尾公身ヲ以御差戻被成候間、何分伏見ハ尾へ御任セ被下候様ニと、和州（引用者注—戸田忠至）ヲ以御願ニ可相成之旨
〔越前藩幕末維新公用日記〕四五六頁〕
- (24) 〔越前藩幕末維新公用日記〕四五六頁
- (25) 同右
- (26) 何分差當り御官祿之御一件形付不申内は、御上京相成候而も却而御不都合に付、先づ此件之御目的相立候様被成度、
〔丁卯日記〕二八二頁〕
- (27) 〔越前藩幕末維新公用日記〕四五七頁

- (28) 尤岩倉へ之御談ハ御抱込ニ相成不申候而者不宜、其御心得ニ而明日御談可然(『越前藩幕末維新公用日記』四五七頁)
- (29) 「丁卯日記」二八二頁
- (30) 板倉・「豊前殿」・平山・中根の間での話し合いにおいて、中根からの慶喜上京要請については「何れも大いに落意に而、朝廷より之御沙汰次第、御上京に可相成との談判決意」されたが、辞官納地の承認については、「夫に而は六ヶ敷、其儀も共にと申事に而は、此方より之被仰上は速に聞召に相成、彼方より之御沙汰は無之と申様之事に相成時は、其場に及び何共被成方無之事と可相成候、欺を受けては後悔詮なし」と新政府への疑念から辞官納地の受け入れには未だ否定的であった。(『丁卯日記』二八三頁)
- (31) 「丁卯日記」二八三頁
- (32) 同右 二八四頁
- (33) 同右
- (34) 是は政權奉還候上は、領地共に返上無之而は、御誠意も不相頭、御名分も難相立との論上院に盛んに、文字上において義理之當否を争ひ、眼前閣下に動亂を發するを顧みざるを非とするの儀、下院に専ら也、(『丁卯日記』二八五頁)
- (35) この中根らの必死の説得の様子は「丁卯日記」二八七・二八八頁。
- この当時の中根の尽力は、大坂・京都間を奔走し、暴発寸前の大坂の徳川勢力と新政府との間で辞官納地の文面の交渉を行っており、この厳しい状況での尽力ぶりは公議政体派内では後藤に並ぶほどであろう。
- この中根の尽力は、春嶽の次の人物評からもみてとれる。
- 雪江は何分天下人材中諸藩三人之人物ニ御座候、方今之所我等考候処に而ハ、第一後藤象次郎、第二中根雪江、第三辻将曹、第四高崎左京と存候、細藩溝口孤雲第二第三之うちと存候、(『松平春嶽未公刊書簡集』八五頁)
- また、同様に京都において春嶽の側近として周旋していた毛受鹿之助・酒井十之丞については、
- 鹿之介・十之丞等ハ品格頗下等、中々象・雪・将等之中へハ難入、氣之毒ニ見え申候、(同右)
- と、厳しい評価を下している。
- (36) 「丁卯日記」二八八・二八九頁
- (37) 同右 二八九頁
- (38) 同右 二八九・二九〇頁

第三章 王政復古政府期の政治過程—中央政局での周旋過程—
第二節 王政復古政府成立前後の政治過程—対倒幕派・対徳川勢力への周旋活動—

(46)	(45)	(44)	(42)	(41)	(40)	(39)
「丁卯日記」二九二頁	同右	『越前藩幕末維新公用日記』四六〇頁	同右 二九一頁	同右 二九二頁	同右 二九一頁	同右 二九〇頁

第四章 戊辰戦争への政治過程—軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界—

はじめに

本章は、本稿のテーマであった王政復古政府期からその後の維新政府期への政局と勢力構造の変容を越前藩の視点から考察していくことを目的としている。

当該期の先行研究については、一九六〇年代原口清氏と石井孝・田中彰・毛利敏彦氏との間で「戊辰戦争論争」がなされた。概略として、『日本近現代史研究事典』⁽¹⁾によれば、原口・石井氏の主張は次の通りである。

戊辰戦争の性格について、原口氏は、「戊辰戦争の歴史的位置を「絶対主義」の国内統一戦争としたうえで、その全過程を含めて日本の統一をめぐる個別領有権の連合方式（＝雄藩同盟の権力）とその否定および天皇への統合を必然化する方式（＝絶対主義権力）との闘争」と規定した。

これに対し、石井氏は「絶対主義」の国内統一戦争という位置づけには賛意をあらわしつつも、戊辰戦争の本質は、服部之総によつて示された「絶対主義形成の二つの途の戦争」であるとし、戦争の過程を三段階に分けた。

第一段階：鳥羽・伏見戦争から江戸開城まで。将来の絶対主義的全国的統一政権を争う、天皇政権と徳川政権との戦い

第二段階：天皇政府と地方政権「奥羽越列藩同盟」との戦争

第三段階：土族反乱の先駆的形態

このように両者の論点が分岐した原因の一つに「公議政体派」の権力構想に関する理解の相違があるという。石井氏は、「公議政体派」の権力構想が封建的領主制を妥協的に「絶対主義」に転化させるコースであるとして、公議政体派と討幕派との差異を量的なものとするのに対し、原口氏は石井氏の提示する「絶対主義」の理解を全面的に否定したうえで、「討幕派と公議政体派の支配体制の行きづまりの根源についての認識の相違を重視し、両者の政治集団としての差異を質的なもの」とした。これは、王政復古から鳥羽・伏見戦争までの間に、公議政体派優位の方向に進む「王政復古政府」を見出す原口とそれに否定的見解を示す石井との差異をも生み出し、

さらには鳥羽・伏見戦争の歴史的意義の評価の違いにも連動していった。この戊辰戦争をめぐる論争は、明治維新史研究上の引き続く課題となっている⁽²⁾。

本稿においては、対象時期が鳥羽・伏見の戦いとなるので、石井氏のいうところの第一段階までの考察となる。そのため、この戊辰戦争論争全体についての私見を提示することはできない。ただ、本稿の研究対象である越前藩の動向を通して、論点の一つである「公議政体派」の位置づけについては、本稿全体の政治過程の考察を通して私見を提示していくこととする。

また、本章第二節では春嶽と茂昭との間の書簡から当該期の春嶽の本心を明らかにし、それ通じて幕末期の越前藩の政治的立場を明らかにし、加えてその後の中央政局における権力構造の推移を追っていききたい。この点も、論点における「公議政体派」の位置づけの参考となると考えている。

註

(1) 鳥海靖・松尾正人・小風秀雄編『日本近現代史研究事典』（東京堂出版 一九九九年）三七・三八頁

(2) 松尾正人「解説 『戊辰戦争』と原口史学」
（原口清『原口清著作集3 戊辰戦争論の展開』（岩田書院 二〇〇八年）三九二頁）

第一節 鳥羽・伏見の戦い前後の政治過程—軍事的衝突回避と慶喜追討令—

一 軍事的衝突回避に向けて

慶喜の辞官納地受け入れとそれにもなう上京が内定し、慶喜の平和的な政治参加の可能性が高まった。しかし、その一方で春嶽らには大きな不安が残されていた。当時、大坂城における徳川勢力の動向に加え、薩摩や長州のなかで武力倒幕を強く推し進める者たちの反発も強まっていたのである。

徳川勢力の不満の高まりは第三章で言及した通りである。伏見周辺には新選組や会津・桑名の兵が置かれていたとの情報があり、さらに新政府によって、薩・長・芸の兵が置かれる命令も出され、この伏見の地における両軍の軍事的衝突への緊張感が高まっていた⁽¹⁾。これに関して徳川軍の伏見駐在について、尾張藩が徳川勢力へ撤兵をはたらきかけていた⁽²⁾。

辞官納地文面修正活動も、「徳川勢力の不満を回避する目的で慶喜を上京させるために行われた」というのが、理由の一つであった。徳川勢力がいつ暴発してもおかしくない状況のもとで慶喜の上京を取り付け、残るは実際に慶喜を上京させることのみとなっていた。しかしその際に問題となるのが、暴発寸前の軍事力への対応であった。ちようどこの時期、江戸において薩摩藩邸焼き打ちが起こったとの報が入り、徳川勢力も薩長武力倒幕を強硬に推し進める者たちも軍事的衝突へと行動を移す極限状態まで来ていた。

このような状況を岩倉も危惧していた。徳川勢力の動向を警戒し、大坂の状況に詳しい者として中根を呼び出し、次のように話している。まず、薩長の現在のの上京については、

當時之形勢薩は干戈を以御奉公之積りに而出京之所左様之運ひにも無之故過激輩以之外憤怒之様子に有之長も是非干戈を用ひすしては舊弊難除と夫々手配も致置候次第にて長之幕を怨む事眞に骨髓に入仇讐並ひ立さるの勢ひ⁽³⁾

と、岩倉の話によれば薩長ともに軍事力を手段とする方法を望み、特に武力倒幕を強く望む者たち（「過激輩」）は新政府による慶喜への辞官納地文面修正により慶喜上京を指す平和的解決に不満を持っていた。また、岩倉は長州の禁門の変以来の旧幕府への恨みを気にかけて、「何分此邊解け合ひ和熟不致しては今後迎も 御安心は難相成」⁽⁴⁾と、「両者の融和の必要性を主張している。

そして、自身の立場として次のように述べている。

尾越之周旋も此處迄行届候義今更手離も残念故余はどこ迄も前議を執り押通し候積⁽⁵⁾

ここでいう「前議」とはこれまでの慶喜辞官納地・上京へ向けた平和的路線であろう。岩倉は薩長の望む軍事的手段ではなく、公議政体派の立場に近いものであった。岩倉のこの立場は、これまでの辞官納地周旋活動・慶喜上京への対応からもうかがえる。

しかし、新政府内においては、薩長による「頗る暴論も有之余か説行はれ難き」状況であった。このような状況ではあるが同論者である三条実美・東久世らとともに、「何分干戈不及様致度と折角内談」⁽⁶⁾を行っていた。

以上、岩倉による中根への会話においては、これまでの王政復古クーデター計画に共同した薩摩倒幕派との密接な関係はみてとれない。岩倉が示す薩摩の「過激輩」に大久保・西郷らが含まれていないのかもしれないが、王政復古クーデター以降、岩倉の徳川勢力、特に慶喜に対する見方が変わっている様子はみてとれる。岩倉自身、中根に対し自身の変化の理由を次のように語っていることから春嶽や公議政体派の多くと同じく、慶喜の大政奉還という決断によって慶喜への評価が変化したことがわかる。

當時干戈之世となり其極縦令外國之有に相成にもせよ徳川氏如従前候へは余輩も討幕之持論押通し候得共政權返上は實に愕然に而内府之人材たるを感悟せし故其已來は余輩而已ならず即今彼人を擧すしてはと申論に變し左様なくては何事も行はれ難きに決せし故 皇國の為に形之如く盡力致す事なるかと物語有之⁽⁷⁾

そして、岩倉が危惧する薩長・徳川勢力の軍事的衝突を回避するための問題点として、慶喜奏聞書の存在があった。公議政体派や岩倉らによって握りつぶされていたが、薩摩もその存在は知っており、その後の徳川勢力の行動も気になるところであった。このことについて岩倉は、

先日坂地より出たる書面に而相分り有之彼書面も大坂に而肥後藩へ為見候由此表にても端々致流布候得共、余はどこまでもしらぬ振りにて通し居り候かあれか再發致候時は大變至極候へは急度秘物に致し仕舞度候乍併薩の方は兎も角も取計方可有之何分孰れも居り合ひ同心戮力之場へ不相運しては 皇國之見込付き不申如何して其處へ運ひ可申哉今と成ては内府参 内無之ては不相適候⁽⁸⁾

と、岩倉自身で奏聞書の存在を無いものとして押し通していたが、次にまた奏聞書と同様なものがもたらされれば「大變至極」な状況になると考えていた。そして、徳川勢力と薩摩との居り合いをつけ「同心戮力」するためにも慶喜の上京以外に方策はないと考え早期の上京を求めていた。

これに対し、越前側でも中根によって上京までの手続きを提案し、翌日参内して提出をすることとなった。しかし、翌二日の参内中、越前藩士伊藤友四郎から徳川軍の出兵上京の情報がもたらされる。春嶽は急遽帰邸し、伊達・戸田・後藤・辻・藤堂帰雲・成瀬・中根らとともに今後の対策を評議した。その結果、次のとおりに対応を実行していくこととなった。

結局雪江ニハ、明日早々下坂御上京ヲ早々相促、且御人数暴動無之、淀より登り不申様ニト之事ニ可行と相定ニ付、明日岩倉へ今一応右人数淀迄来り候へとも、是より不動候ハ、内府不知故、上京之上参内等事御取行可被下哉ヲ今一応可押と決ス。溝口・藤堂・辻・土州ノ深尾鼎・田宮如雲等ハ即刻下坂御暴動御諫申上、御上京正大ニ追々御所置被遊候様、今御暴動ト相成候ハ、数百年御高恩ノ家も、御暴動ニハ御随申上マセヌト申事迄、申上ル心得ニテ下ル。⁽⁹⁾

まず、中根を明日下坂させ、慶喜の上京を促すとともに、上京してくる兵を淀で留める。その際、慶喜は淀を通らない経路での上京を行い、徳川兵に気づかれないで上京させるというものである。そして、下坂前に岩倉を訪ね、このような状態での上京・参内の執り行いが可能か念を押す事にした。また、溝口・藤堂・辻・田宮・土佐藩士深尾鼎などは即刻下坂し暴動を諫めることとなった⁽¹⁰⁾。

また、在京徳川勢力へも情勢の確認を行っている。青山をもって穂積亮之助のもとへ遣わし、穂積からは討薩の表をもって上京していることを知らされ、穂積へは先述の対策を伝え賛同を得た。京都においては在京徳川勢力も含めて軍事的衝突回避を望んでいた。慶喜の政治参加が目前まで可能となっていた状況を肌で感じていたからこそ、軍事的衝突はなんとしても回避しなければならなかった。

このように、徳川勢力の詳しい状況が分からず、いつ軍事的衝突が起こってもおかしくない状態で、何より軍事的衝突の回避が眼前の課題となっていた。そして、その解決の手段としては説得して兵を押し留める以外には考えられないという窮地にたたされながらも、慶喜の上京に唯一の希望を託していた。

翌日、中根は下坂前に岩倉のもとを訪ね、昨日の評議において中根に命ぜられた対応のひとつである慶喜上京・政治参加についての再確認を行った。

(引用者注—中根が) 此體に相成候而も内府上京と相成候は、此頃中御内談之御手續に可相成哉と相伺處夫は勿論之事何卒上京有之度左候へは事速に治り可申と御申⁽¹¹⁾

岩倉はこれまでの手続きはもちろん、慶喜が上京すれば事が治まると、依然として軍事的衝突回避の対応策として慶喜上京を期待している。このように岩倉の軍事的衝突回避の考えはこの一月三日時点でも変わっていない。徳川軍出兵上京の情報もたらされた後においても、薩長軍に対しては、

今朝より坂兵并會桑兵甲冑を帶し伏見より次第に亂入之趣に付打懸け可申哉と兩藩より三遍伺出候得共及指圖

迄は決而手出し致間敷と嚴敷差押置候
(12)

と薩長軍の攻撃をpushさえており、「何分干戈に相成候而は不相濟」⁽¹³⁾との考えであった。

また、昨日の評議においては春嶽ら諸侯も下坂して説得にあたることとなっていた。しかし、岩倉は諸侯の下坂については反対であり、その理由として、「御主人此節下坂にては品により上京難相成場に相運ひ候半も難計候へは下坂は決而不可然」⁽¹⁴⁾と、今後の京都の情勢によつては上京し難くなるかもしれない、かつ、徳川勢力の出兵上京もあるため「禁中胸々、迎も御放シ被成間敷と申様ノ語氣」⁽¹⁵⁾であるためだと諸侯の下坂を留めている。

この岩倉の発言の意図はどのようなものか。徳川勢力と対立状況である場合の倒幕派としての岩倉と見るならば、下坂することで彼らが徳川勢力への加担を恐れたとも考えられる。しかし、これまでの岩倉の行動をふまえれば、この発言を軍事的衝突回避との関連として考えなければならぬ。つまり、諸侯が下坂する事で、今後の新政府内での軍事的衝突回避の発言力低下を危惧していたと考えることもできる。そう考えると、この日の大久保から岩倉に対する度重なる出兵要請⁽¹⁶⁾も同盟者としてのそれではなく、軍事的衝突回避のために出兵を留めようとしていた岩倉に対して出兵を強く求めるものであったとも考えられる。

この岩倉との面会を受けて再評議がなされた。

此時に當つて御所置如何と種々被盡邸議候へ共一向に全策無之故先つ梅澤殿へ被仰遣指向き坂兵之鎮撫を被命可然又尾藩と申合せ兩家之兵隊を坂薩（引用者注—徳川軍と薩摩軍）之中間に並列して垣となし是非を不論双方へ引分ヶ可然と被決候へ共倉卒之間事遂に不被行⁽¹⁷⁾

危機的な状況に対する打開策が見いだせない状況であったことがわかる。そんななかでも何とか見出された対策が、①梅沢へ大坂への鎮撫を命じることと、②尾張・越前兩藩兵を垣として徳川軍・薩長軍の間に並べ双方を

引き離すことであつた。しかし、②についてはこれまで、「兵力論」において兵を用いないことを主張していた両者であつたため、兵力の絶対数が少なく行うことが不可能であつた。この兵力を用いる決断は、尾張・越前両藩の「兵力論」との関連を考へても特異な対策であるといえる。当時の状況が、説得や周旋では間に合わず、両藩にこの決断をさせるほど危機的な状況であつたことを物語っている。

さらに評議において次のような提案もなされた。

朝廷に而は薩長を御抑置之事故坂兵より手出し不致候は、異變には相成間敷又 朝命さへ無之候へは假令事に及ひたり共坂薩兩兵之私闘とも可申もの故何とか処置方も可有之兎角討伐之 朝命降り候而は夫切之事と相成儀故御参 内之上其邊御盡力可被為在となり⁽¹⁸⁾

先述の岩倉の発言から朝廷側から薩長に攻撃を命じることがないと判断し、たとえ戦端が開かれても両者の私闘であるということであれば、処置の方法も何とか出てくるだろうとの考えから、③私闘となるように尽力していくこととなつた。以上の三点の対応策を評議において提案するに至つた。

ここで確認しておきたいのは、これらの対策はあくまで戦端が開かれる前の緊張状態の中で提案された戦端が開かれた場合(②と③がこれにあたる)、あるいは戦端が開かれないようにするため(①あるいは②がこれにあたる)の対応策である。

新政府側においても、同日、この危機的状況の起因となる江戸薩摩藩邸焼き打ち事件は私闘であるため、これに関して騒乱のないよう鎮静するように、万一暴挙があつた場合は朝敵とするとの布告を出した⁽¹⁹⁾。これは新政府内において、岩倉ら公卿や春嶽ら公議政体派の軍事的衝突回避の立場が依然として優勢であつたことを物語っている。しかし、「暴挙があつた場合は朝敵とする」との布告内容によつて軍事的衝突が起こつた時点で朝敵となることを決定づけてしまつた。

春嶽らはどんな場合であれ軍事的衝突を起こす事が出来ない状況に立たされてしまつたのである。

このような状況において、春嶽は先ほどの評議をふまえて梅沢を呼び出し、伊達・後藤・神山・辻・毛受・酒井とともに伏見の鎮撫取り計らいについての評議を行った。最早軍事的衝突回避は絶対条件となったため、伏見の徳川軍の鎮静を何とかしなければならなかった。しかし、春嶽らの危機的な状況判断と異なり、梅沢の応答には現状を軽視した様子がかがえた。それは、次の春嶽とのやりとりからも見受けられる。

伏見之儀は坂地より嚴敷御下知有之事候へは決而兵端には及び申間敷との事に付公（引用者注—春嶽）又被仰聞候は事之為體中々不容易運ひに御聞及被成候へは坂兵より萬々一一發に而も致候様之事に相成候而は御名義に於て内府公も御濟不被成候間何とか盡力之方法も有之間敷敷と諄々御説得被為在候處（引用者注—梅沢が）御答被申候は凡そ名義は既往に於て相立候事に而畢竟内府公入京奸賊を御芟除と相成候へは名義は自ら相立候道理候へ共即今之如く内に奸黨有りて外に名義之立へき所謂無之候間何分早々内府公御上京に相成候様御配慮可被成下已に舊藩水戸表之事にても經歷之手覺へ有之いつとても正義之黨は名義に拘候故機に後れ奸黨之為に被壓倒候は毎々之事候へは兎角機變に應し大勢を會得候事專要に而名義は跡より如何様とも相立候⁽²⁰⁾

両者の間には温度差があった。そして、梅沢の発言は「迂闊不通之有様」であった。春嶽だけでなく、辻・酒井・毛受などまで耐えかねて激論に及ぶ様子からもその状況判断の大きな相違・温度差は確認できる⁽²¹⁾。梅沢も結局納得することはなかった。

このように軍事的衝突回避の対応策を講じている最中にもかかわらず、戦端は開かれてしまった。春嶽らはこの梅沢らとの評議の最中に伏見方面の出火の報告を受けた。春嶽は「事已に去れりと御大息」し、その他の一同も「驚歎」した⁽²²⁾。

また、中根も下坂の道中でそれを確認し、「大息一聲心膽消沮して進退爰に谷り」との思いとなり、下坂は無益であるが、宗家の安否・大坂城の形勢をうかがうべきと大坂へと歩を進めた⁽²³⁾。中根よりも一足早く下坂していた溝口・藤堂・十時撰津のいずれも戦闘の様子を確認し、「不可救之勢」となったのを知り愕然とした⁽²⁴⁾。

春嶽らのこれまでの辞官納地・慶喜上京周旋活動も軍事的衝突回避対策もこの鳥羽・伏見の戦い開戦の報により、水泡と化してしまった。

註

(1) 「丁卯日記」二八六頁

薩長芸への伏見巡邏命令については第三章参照

また、中根は後日知った事としてこの時期の徳川勢力の情勢を次のように記している。

此日大目付瀧川播磨守殿其外、江戸表より兵隊と共に漚船に而着坂有之、東地薩藩之悪説、且廿五日薩邸攻撃之始末等敷演有之、此表之奸状を合せて伐薩之議を主張し、下地除姦之説も起りたるを、内府公御恭順之御誠意を以、無理々々ながら御鎮壓被成置たる坂地麾下之人心、一舉に煽動誑惑せられしかは、滿城立地に鼎沸之勢となり、憤慨激烈之黨奮興して、板閣其他を壓迫説倒し、事遂に敗れに歸し、形勢一變、専ら伐薩除姦之兵事に及び、内府公といへとも如何とも為し給へからざるに至りしなりとぞ、

(「丁卯日記」二九五頁)

(2) 『越前藩幕末維新公用日記』四六〇・四六一頁

(3) 『戊辰日記』二頁

(4) 同右

(5) 同右

(6) 同右 二・三頁

(7) 同右 五頁

(8) 同右 三頁

(9) 『越前藩幕末維新公用日記』四六二・四六三頁

(10) この時点で、彼等に討薩の表の内容がもたらされていたようである。土佐藩士神山左多衛の日記によればこの評議の経過が以下のよう
 に記されている。

薩之奸臣不除ハ皇國御一新之御主意不相立ニ付討伐可然ト 内府公御決心ニテ坂士へ被命トノ事聞頗ル御失策ニ御指留ノタメ左ノ輩
 私ニ今朝下坂

中根雪江十時撰津溝口孤雲深尾鼎殿(「神山郡廉日記」一月二日)

(11) 『戊辰日記』一一二頁

(12) 同右

- (19) 同右
- (14) 『戊辰日記』一三頁
- (16) 『越前藩幕末維新公用日記』四六三頁
- (16) 『大久保利通文書』二 一五四—一六二頁
- (17) 『戊辰日記』一四頁
- (18) 同右 一四・一五頁
- (19) 一同斷御布告如左
- (20) 於江戸表酒井左衛門尉人數押出松平修理大夫屋敷取圍炮擊致候趣相聞へ是全私闘之儀候間追而取糺之上急度 御沙汰之筋可有之候得共右形勢に付方向相惑擾亂無之様孰れも鎮靜に可罷在萬一暴舉有之輩は可為朝敵事(『戊辰日記』一六・一七頁)
- (20) 『戊辰日記』一七・一八頁
- (21) 「將曹初侍坐之十之丞鹿之介等迄堪へ兼種々嚴敷及論談候」(同右)
- (22) 同右
- (23) 同右 二三・二四頁
- (24) 溝口孤雲藤堂歸雲十時攝津登城控所におみて(引用者注—中根と)對談之處孰れも昨夜中に着坂少々つゝ、遲速は有之候へ共途中に而炮聲火光を見聞し不可救之勢と相成候を知り愕然失措(『戊辰日記』三一頁)

二・春嶽辞職願提出

鳥羽・伏見において戦端が開かれ、これまでの軍事的衝突回避への活動が失敗し、慶喜の政治参加も絶望的となり、情勢は瞬く間に変化していった。このような状況で春嶽は辞職を願い出た。戦端が開かれた後、要路の者たちで今後に向けた評議が開かれ、その場で辞職を願い出たのである。

是迄精々御盡力御座候へ共遂に今日之御次第に立至り候儀被對 朝廷被仰譯も無之全く御微力御不行届故之御儀候へは唯今議定之御職掌御取揚げ斧鉞之嚴譴被為蒙度⁽¹⁾

さらに、その後中山忠能まで書面でも次のように達している。

只今伏見表及兵事候趣承候兼而私共へ盡力之儀被仰付置候處無其詮今日之場合に至候義全盡力不行届故と重々奉恐入候此上は早速 御役御免被成下候様奉歎願候然る上は如何様之御譴責被仰付候共謹奉甘受候

正月

越前宰相⁽²⁾

春嶽は新政府において自身に依頼された職務である慶喜ら徳川勢力との間の周旋を果たせなかったことに責任を感じ辞職を願い出た。この春嶽の徳川勢力周旋に対する責任感の強さはこれまでもみとれた。第三章でも言及したように、辞官納地問題が一向に解決しない現状が自らの周旋が功を奏していないためであると責任を感じ、尾張とともに今後さらに尽力していくことを決意している⁽³⁾。

そして、この春嶽の辞職願を受けて、慶勝・容堂・浅野・伊達もそれぞれ議定職辞職を願い出るが、結局受け

入れられなかった。

ただ、わずかながらではあるがまだ事態解決の可能性がなかったわけではない。前日に対策案として提案されていたように、この戦いを薩長と徳川との私闘とし、速やかに鎮静させることで事態を解決しようと、春嶽は朝廷内への周旋を行なっている。朝廷内は「宮中大に動揺を生し公卿方之慌忙不一方」⁽⁴⁾といった状態で、遷幸や動座なども提案されるほどであった。春嶽はこのような状況を「以之外成騒動」⁽⁵⁾と批判し、伊達とともに山階宮に対して、「決して御妄動被遊間敷表より申上無之内は 遷幸等之御儀は勿論敏官（引用者注—桂宮淑子内親王（和宮の姉））之動座も無之様」⁽⁶⁾と諫め、山階宮からも公卿らへ鎮撫の説得を行った。さらに、春嶽は岩倉へも鎮静を相談し、廟議において下院からも申し立てるよう八方周旋を尽くした。この結果、遷幸の御沙汰も取り消しとなった。

しかし、仁和寺宮が軍事総裁に任命された事でこの周旋も失敗する。宮が軍事総裁となったことで、新政府内でも私闘ではなく公式な戦争であるとの認識であることが確定した。この朝廷の戦闘介入によって、薩長と徳川との私闘とすることも不可能となった。

この仁和寺宮軍事総裁任命が知らされた際、容堂は軍事副将、春嶽・伊達・浅野は参謀に任命されたが、いずれも辞職願出中を理由に辞退している。最早春嶽らに事態解決の展望は見出せなくなっていた。一方、大坂において中根は、翌四日に大坂藩邸で「討薩の表」を拝見することとなった。

御書付

先般獻言之次第も有之處豈料^ンや松平修理大夫要 幼帝不盡公議矯^レ勸慮天下之亂階を醸し候件々不暇枚擧依之別紙兩通之 奏聞を遂げ大義に依て 君側之惡を拂候に付速に馳参軍列に可相加者也

^{臣慶喜}謹而去月九日以來之御事件を奉恐察候得は一々 朝廷之御眞意に無之全く松平修理大夫奸臣共陰謀より出候は天下之共に知る所殊に江戸長崎野州相州處々亂妨及劫盜候も同家家來之唱導により東西響應し 皇國を亂り候所業別紙之通に而天人共に所憎に御座候間前文之奸臣共御渡御座候様 御沙汰被下度萬一御採用不相成候

は、不得止誅戮を加へ可申此段謹而奉 奏聞候

正月

慶喜

薩藩奸黨之者罪状之事

一大事件盡衆議と被仰出處去月九日突然非常御改革を口實とし奉侮幼帝御所置私論を主張候事

一主上御幼冲之折柄 先帝御依託被為在候攝政殿下を廃止參 内候事

一私意を以 官堂上方を恣に黜陟せしむる事

一九門其外御警衛と唱へ他藩之者を煽動し兵仗を以 官闕に迫候條不憚 朝廷大不敬之事

一家來共浮浪之徒を語合屋敷屯集江戸市中押込強盜致し酒井左衛門尉人數屯所へ砲發其他野州相州處々焼討劫

盜に及候は證術分明に有之候事

外に舊臘之御建白之 奏聞状拜見被仰付由⁽⁷⁾

これを拜見した中根は、「右御書面之御趣意に而天下之公道におゐて御名義更に不相立事と相成窃に浩歎之外無之」⁽⁸⁾とのさらなる失望の様子であった。

それでも中根は永井と対面し、経過や今後の対応を確認することにした。永井においても鳥羽・伏見での戦端開始は「大息顰眉而已に而扱々遺憾千萬なり」⁽⁹⁾との気持ちで、砲撃開始は「意外千萬之事」⁽¹⁰⁾であったようだ。しかし、今後の対応については、「誠に不意に出たる事故更に術計無之 上様も殊之外御當惑隨而何れも無策如何相成可然哉との模様」⁽¹¹⁾であり何の対応策も見出せない状況であった。さらには中根の「乍恐夫に而は御濟被成間敷萬一御人數等勢に乘し 輦下を騒かし候様之事に相成申間敷敷」との諫言もふまえた万一の場合に備えた質問に対しても、「其處は念を入れ毎々嚴敷申越候事故決而其氣遣ひは有之間敷」と先日梅沢と同様、このような状況になっても樂觀的な見解であり、加えて「ヶ様相成候に付而も猶更 御奏聞之御筋行届き候筋有之間敷哉」⁽¹²⁾と、朝廷へ提出する奏聞書（後述する「慶喜建白」⁽¹³⁾）の内容の実現のみを期待するありさまであった。

その後中根は同じく下坂し登城していた溝口・藤堂・十時と対談したが、

砲聲火光を見聞し不可救之勢と相成候を知り愕然失惜而已ならず於坂地昨夜之御布告を拜見し再度吃驚駟馬難追次第と相成挽回之道絶果たるは四人同歎の至⁽¹⁴⁾

と、四人とも落胆の色を隠せずにした。そして、このような状況においても「御名義之相立條理」があるかと議論を行ったが「開明の良策」はなく、さらには、先述の中根の永井とのやりとりのような徳川勢力主導層の態度に対して「愈以慨歎を極め即今と相成候而は惣而一點之見込も無之」⁽¹⁵⁾状態となり、失意のうちにそれぞれ帰京していくこととなった。この時、中根は永井に慶喜の奏聞書と諸侯へ宛てた直書を託された。

翌一月五日に中根は帰京した。そして、永井から託された慶喜直書を尾張・越前・土佐・安芸・宇和島・肥後の諸侯も確認した。

奏聞之次第は有之候へとも 輦轂之下におゐて干戈を動かさゝる様兼而兵隊之者ともへ申諭置候得共彼より已に炮發之上は此上之形勢心配致候間呉々も 鳳輦守護被致候儀厚く御頼申候已上

慶 喜

尾州 藝州

越前 宇和島 殿

土州 細川

正月四日八字認⁽¹⁶⁾

この直書に対し、伊達は春嶽へ向けて次のような書を送っている。

拜讀云々扱雪江第六時歸着仕候由永玄より 内府公之御直書相渡持參に付御拜見之上尾へ御廻し故何れ尾より追々順達可相成候得共事急に付右寫御内々被遣旨御厚情奉感謝候即拜見仕候處 内府公御胸中御互に奉遙察候通に而泣血感動仕候彌以昨朝 總裁宮御發向之義僕參謀に居候而不行届容身に無地奉存候乍併かくて有へきは無御座候故尚明日八時より九時此迄に參上御相談可申上雪江へも逢可承と奉存候只今歸宅匆々如此ニ御座候頓首

正月初五第八時

越前 明公
(17)

宗

城

ここで注目するのは伊達の「内府公御胸中御互に奉遙察候通に而泣血感動仕候」という文面である。伊達は直書から読み取れる慶喜の今後の形勢への心配や朝廷への配慮などに対する心情に「泣血感動」している。そしてこのような慶喜の心情は「御互に奉遙察候通」であったといふのである。この「御互」は伊達と春嶽であろう。春嶽と伊達は、慶喜が今後の形勢や朝廷に対して心配していることを「遙察」していたのである。しかし、戦端が開かれる直前の梅沢の様子やおそらく中根から報告されていたであろう永井の様子では、徳川勢力に対して失望していたであろう。事実、春嶽自身梅沢との会話でそのような気持ちを抱いたであろうし、永井に対しては春嶽と考えを同じくする中根が落胆していた。となればそのトップである慶喜に対して失望感をあらわにしてもおかしくない。しかし、慶喜に対しては信用を失っていないかということになる。春嶽は先端が開かれ、徳川勢力に対する失望感を抱いてもなお、慶喜への信用は変わらず抱いていたようである。この慶喜への信用は翌日の藩邸会議においてももうかがえる。戦端が開かれた現段階での思いを次のように述べている。

(前略) 扶顛持覆之時已に來るに垂として舊幕吏之淺慮失策會桑之頑愚強暴頓に妄動を發し功を一簣に缺き今日之形勢に至つては前内府公を亂臣賊子として 朝敵追討之錦旗を翻す此時に當りて 内府公之汚名を雪き多

年勤 王之盛意を眞實にする事能はず徒らに虚名を負ふて華城に敗死し給ふを座視せんとす悲憤慘痛牙折れ拳
摧く⁽¹⁸⁾

越前藩は、この戦端の原因は「舊幕吏之淺慮失策會桑之頑愚強暴頓に妄動を發し」たことにより、慶喜は「亂臣賊子」となった被害者として認識している。そして、今の形勢では慶喜が朝敵の汚名をそそぐことができないことに嘆くしかない状況であったようだ。事実はどうであつたかは別として、先の慶喜直書を信じ、この戦端の開始は徳川勢力全体の総意（つまり慶喜の指揮のもとでの戦闘）ではなく、会桑などの一部の暴発であると認識していたのである。ここからも慶喜への絶対的な信頼を確認できる。

しかし、このようなどうにもならない現状において「前途に判然たる御定見も立兼」ねる状況で具体的な対策は見出せず、結局「當然之救急 朝敵之汚名を被除候様尾侯被仰談 朝廷へ雪冤之御強願」⁽¹⁹⁾することに決定し、嘆願書を作成した⁽²⁰⁾。

この嘆願書でも藩邸会議の内容と同じく、戦争となつてしまつたが、「前書建白 奏上にも相成徳川殿用兵之始末も分明に相成候上は（中略）逆も徳川氏より兵端を開き候筋にも無之事不得止に出候より」起こつた事であるので、「朝敵之罪名御除き被下置」、「雪冤之御公議相立支族主從之歎訴 御聞届に相成候様」⁽²¹⁾にと、慶喜建白を根拠に慶喜の指揮ではなくやむを得ない状況で起こつてしまつたものとして朝敵の汚名雪冤を嘆願しようとした。極端に言えば、慶喜建白を根拠にこれまでの新政府による朝敵追討のための錦旗の御旗や仁和寺官軍事総督任命が誤解のもとに出されたものとして、撤回できるのではと考へたのではないだろうか。少なくとも戦端開始は会桑の暴発によるものであるとして、朝敵追討の対象を慶喜から逸らそうとしたと考へられる。

しかし、この嘆願書について慶勝と評議していた最中に青山から朝廷の様子が伝えられた。

今日 朝廷之御模様徳川氏之黨類は勿論惣而佐幕之二字を唱ふる者は不諭是非 朝敵々々と號し可及壓倒勢に而已に明日は惣 參内に而 朝敵追討之大號令も可被發御様子に有之⁽²²⁾

朝廷の徳川勢力への協調姿勢に対する強硬な抑止行為の様子が見て取れる。このような朝廷の様子を目の当たりにした青山は、慶喜への朝敵雪冤を求める嘆願書は、その内容の「御趣意之可否は指置」き、「朝敵御荷擔とか申事」となり、「如何様之御災難も難計」く、嘆願書を提出することは「朝敵之部類に可被加入」⁽²³⁾と心配し嘆願書提出の見合わせを主張した。

そして、青山の伝達通り、翌七日に朝廷から慶喜追討令が布達された。

徳川慶喜天下之形勢不得止を察し大政返上將軍職辭退相願に付 朝議之上斷然被 聞食候處只大政返上と申而已に而於 朝廷土地人民御保ち不被遊候而は 御聖業難被為立候に付尾越二藩を以其實効御訊問被遊候節於慶喜は奉畏入候得共麾下并會桑之者共承服不仕萬一暴舉可仕哉も難計に付只管鎮定に盡力仕居候旨尾越より及言上候間 朝廷には慶喜眞に恭順を盡候様被 思食既往之罪不被為問寛大之御所置被仰付へき之處豈圖らんや大坂城へ引取候は素より之詐謀に而去る三日麾下之者を引率し剩前に御暇被遣候會桑を先鋒とし 闕下を奉犯候勢現在彼より兵端を開き候上は慶喜反状明白始終奉欺 朝廷候段大逆無道最早於 朝廷御宥恕之道も絶果不被為得止追討被仰付候兵端已に相聞候上は速に賊徒御平治萬民塗炭之苦を被為救度 叡慮候間今般仁和寺宮征討將軍被任候に付而は是迄偷安怠惰に打過き或は兩端を抱候者は勿論假令賊徒に隨ひ譜代臣下之者たり共悔悟憤發為國家盡忠候志有之輩は寛大之 思食に而御採用可被為在候依戰功此行末徳川家之儀に付歎願之儀も候へは其筋により御許容有之候然るに此御時節に至り不辨大義賊徒と謀を通し或は潜居為致者は 朝敵同様嚴刑に可被處候間心得違無之様可致事

但征討將軍を被置候上は即時前件號令可被發は勿論に候へ共猶旗下粗暴之徒壅蔽爰に至り候事哉と彼は深重之 思召を以御遅延之處三日より今七日に至り坂兵日々雖敗走盡出兵呉々不被為得止斷然本文之通被仰出候各藩陪臣吏卒に至る迄方向を定め為天下奉公可有之事⁽²⁴⁾

さらにその後の岩倉の演説において、諸侯・家臣に対して、

如斯被仰出候上に而歸國致度向は歸國大坂へ罷越度向は可罷越又勤 王追討之向は其通り何も方向を定め明日辰刻迄に及御請候様⁽²⁵⁾

と、それぞれの立場を明らかにするように申し渡した。

この時点において、すでに岩倉のなかで慶喜への信頼は消えていた。それは岩倉の演説にも表れている。

又岩倉自分ノ嘶ナリト云テ、岩倉自分ノ是迄ハ、雙方ノ御為ニナル様ノコトヲシテ、分然トセヌ様ノコトデアリシカ、今日事破レ、爰ニ至リ候上ハ、是ヨリハ決然方向ヲ定メテスルト申サル。⁽²⁶⁾

岩倉の慶喜への信頼はこれまでの岩倉の行動からもわかるように、軍事的衝突を危惧し、その回避のための平和的手段を背景とした慶喜の行動や尾張・越前らの周旋によるものであり、戦闘が始まってしまえば慶喜の上京も政治参加も意味がなくなる。岩倉が「決然方向ヲ定メ」た、つまり慶喜を切り捨て追討令を布達するに至ったとしても無理はない。新政府軍の鳥羽・伏見の戦い勝利の報から慶喜追討令布達までの三日間のタイムラグが、もしかしたら岩倉が慶喜を切り捨てるか悩んだ時間であったのかもしれない。

慶喜追討令を受けて、藩邸会議において、今後の方向性の評議がなされた。今後の越前藩としての立場は、「御請之大體は勤 王之外別儀可有之様も無之」⁽²⁷⁾と、勤王の立場がすぐに一致したようであった。しかし、「尚紛々之議論」があった。議論の内容は定かではないが、立場は決まりながらも今後の具体的な方策について決まりかねていたのであろう。ただ、春嶽は次のような考えであった。

公（引用者注—春嶽）には前日御辭表被指上候御趣意に而今更と相成候而は最早御方向御取失ひ 朝廷へは素

より世間へ御面目無之迎も御在京は難被遊思召候へは勤 王は御表様（引用者注—茂昭）之御當務御十分に御
盡し可被遊公は素々御隠居之御身分に被為在候へは猶又御再願に而被 聞食之上は御國元へ御引込山林へ御退
隠可被遊と思召候⁽²⁸⁾

春嶽は先日引き続き、議定辞職を再願しようと考えていた。そして、春嶽の意向どおり邸議において再願が
決定された。

この春嶽の考えからは中央政局における政治活動意欲の減退がうかがえる。これは幕末期にわたって春嶽が立
たされ続けた微妙な立場を背景になされたものだと考えられる。次節でこの春嶽の政治意欲の減退の要因とそれ
と密接にかかわる当該期の政局に対する春嶽の本心から幕末期の越前藩の政治的立場を考察していく。

- 註
- (1) 『戊辰日記』一九頁
- (2) 同右 一九・二〇頁
- (3) 第三章第二節第四項。
 史料は「丁卯日記」二八二頁
- (4) 『戊辰日記』二〇・二一頁
- (5) 同右 二一頁
- (6) 同右
- (7) 同右 二七・二八頁
- (8) 同右 二八頁
- (9) 同右 二九頁
- (10) 同右 三〇頁
- (11) 同右 三一頁
- (12) 同右
- (13) この慶喜が朝廷へ提出した奏聞書の内容は管見の限り記載されていない。おそらく同時に渡された諸侯への直書の内容と同趣意のものである。
- (14) 『戊辰日記』三一・三二頁
- (15) 同右 三二頁
- (16) 同右 三六頁
- (17) 同右 三七頁
- (18) 同右 三八・三九頁

第四章 戊辰戦争への政治過程—軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界—
 第一節 鳥羽・伏見の戦い前後の政治過程—軍事的衝突回避と慶喜追討令—

(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)
同右	『戊辰日記』四七頁	『越前藩幕末維新公用日記』四六七頁	同右 四六頁	同右 四五・四六頁	同右 四三頁	同右 四二・四三頁	同右 四二頁	同右 四一・四二頁	同右 三九頁

第二節 中央政局における政治的権威の後退—政治的立場とその限界—

一 春嶽の本心と政治的立場

前節で考察してきた政治過程において、当該期の春嶽の政治活動の裏に隠された本心はいかなるものであったのか。それをうかがうことができるのが藩主茂昭宛の書翰である。

従浪華中根雪江之書状到来、且従内府公御奏聞書^并列藩之御布告写相廻り拝見いたし候、右^者乍恐御尤之御趣意
二^者候得共、全体従公辺兵隊御差登せ其外、御不都合之廉々も不少間然なしと申かたく、従朝廷之御所置御命
令も御不条理にして、臣子之身分恐多き事ながら、憤懣二堪兼候義^而巳多く、只今之处之形勢^二^而者如何とも不
可為、矢張以元作申達候所存にて、幾重にも尽力不行届之所を以辞職、御謹責奉懇願候外無之申立、天下之公
論を待ち居候⁽¹⁾

注目すべきは徳川勢力・新政府両者に対して不満を持っていた事である。

これまで、新政府の布告には従い、慶喜を信用して彼のためには朝敵雪冤の嘆願書を作成している。しかし、このような春嶽の行動の背景には不満がうずまいていた。たしかに、春嶽の両者への不満の内容は間違っていない。しかし、春嶽はこれを主張することはなかった。その理由は朝敵になるのを恐れたなどということではない。なぜなら両者に対して不満を主張してはいないのである。ただ、徳川勢力に対しては梅澤への対応や中根の永井による対応から不満の様子は漏れてきているが、公然とした主張があったわけではない。

このような行動の背景にあるのが、幕末期を通じてみられる春嶽及び越前藩の政治的立場であった。その政治的立場とは、第三章第一節第一項でも確認した⁽²⁾「朝廷（中央政局）・幕府（徳川勢力）両者へ配慮し続けた行動」であった。幕末期を通じて中央政局において常に中心的な存在にいなながら、朝議参与など朝廷との関わりも深く、親藩としてあるいは政事総裁職として幕府の立場としても活動してきたのは春嶽及び越前藩以外にない⁽³⁾。この

ような政治的立場が、具体的な対応策が見いだせない現状で、薩摩や岩倉のように徳川を切り捨てることもできず、両方に対し不満があるも、どちらか一方につくということができないう苦しみを生んだといえる。そして、このような不満のあらわれが議定職辞職願提出であり、この茂昭宛の書簡であった。

しかし、複雑ではあるが、行動として表れている基本姿勢は勤王であるが、春嶽及び越前藩の根本にある心性（気持ち・精神のあり方）は徳川寄りであり、彼らの政治活動の立脚点には幕府、あるいは徳川宗家があつた⁽³⁾。幕府（徳川勢力）ではなく勤王の基本姿勢であることは、本稿の政治過程の考察においても、第三章第一節第一項で考察した尾張・越前の政治活動の方針や先述の藩邸会議において全会一致の勤王の立場であるとの主張からもうかがえる。そして、幕末期を通じてなされた越前藩による幕府への「私政反正」という諫言も、幕府内部からの視点ではなし難いものであつたはずである。

また、根本における徳川への心性は、事あるたびにあらわれる親藩意識⁽⁴⁾はもちろん、先述したような春嶽の本心が吐露される部分でよくあらわれている。本節の政治過程との関連においていえば、一月五日付茂昭宛書簡における鳥羽・伏見の戦局を報告のなかで次のように伝えている。

四日天氣殺氣充滿、雲霧不常、日光異常帶黃色、称所勞帰宅、偽勅官軍得大勝、関東勢伏水敗□、尚今日も上
下鳥羽ハ勿論、薩兵追々得大捷、澗城空虚、東兵飛散、憤懣ニ難堪候、今日も天色不如常、怪霧靄々何卒此上
東兵御利運被為在候様、奉希上候、神信願候外無之、会兵今日之接戦、薩兵殆垂敗□、遂芋勢之持堪候て大利
分取り、玉薬等大炮数挺を芋兵とりたり、歎息ハとふりぬけ忿怒難堪、残念徹骨髓、何卒東兵之吉運開候⁽⁵⁾を
待与外無之候⁽⁵⁾

以上の書簡の「偽勅官軍」・「何卒此上東兵御利運被為在候様、奉希上候」・「玉薬等大炮数挺を芋兵とりたり、歎息ハとふりぬけ忿怒難堪」・「何卒東兵之吉運開候⁽⁵⁾を待与外無之候」といった文脈から、徳川寄りの気持ちで

あることは明白である。そして、春嶽のこのような発言を茂昭宛書簡以外ではみることができないことから徳川寄りの「気持ち」であったことが裏付けられたことになる。

そして、このような徳川への心性は、彼らの政治過程そのものからも確認できる。越前藩の幕末期の政治過程は常に幕府と朝廷や有力諸藩など中央政局との周旋過程でもあった。それを自ら行おうとするだけでなく、幕府・朝廷・有力諸藩それぞれからも求められたことが、常に春嶽及び越前藩を苦しい立場へと立たせることになった。この両者間を周旋する行動そのものが幕府を自身の行動とは切り離せないという、立脚点を徳川へ置いた行為であることを物語っているのである。特に徳川宗家の絶体絶命ともいえる危機的状況の本節の当該期においては慶喜を擁護する気持ちであることが行動となってあらわれている。

このような幕末期の一貫した周旋という政治活動が先行研究における春嶽への人物像・人物評価へと密接に係している。

たとえば、高木不二氏は春嶽の人物像として四点挙げているうちの一つに「裏と表の顔を使い分けたたかさ」を挙げている⁽⁶⁾。高木氏によるこの人物像の説明の文脈からうかがうに、この政治的立場とは関係ないようにもみえるが、本項で考察したように本心を表に出した行動がみられないところからこの人物像がうかがえる。また、高木氏は春嶽の心性が守旧的であるということも述べている⁽⁷⁾。

井上勲氏も春嶽の人物像を周旋の政治活動との関連から「そして慶永は公論の実現を妥協に求めた。自己の主張は極力これを抑え、積極的に表明はしなかった。そして、個々の利害をおさえて強調することを要請しつづけた。慶永は誠実な妥協家であった」と評している⁽⁸⁾。この「妥協」という行為からも、朝廷・有力諸藩と徳川との間で周旋尽力していく苦悩があらわされている。さらに当時の江戸狂歌で「春嶽と按摩のような名をつけて上を揉んだり下を揉んだり」と歌われていることから、その苦悩が物語られている。

これまで述べてきたような本心、そして政治的立場にあった春嶽は、「憤懣二堪兼候義⁽⁹⁾」多く、只今之処之形勢⁽¹⁰⁾如何とも不可為⁽¹⁰⁾との本心から、議定職辞職再願を考え藩士に吐露することになった。

これは、越前藩の実質上の頂点である春嶽が自らのこれまでの政治的立場からの離脱をよぎなくされ、それを

表明したも同然であった。それはひいては越前藩の幕末期を通じて行われた政治活動が限界となっていたともいえる。事実これ以後、戦端の開始にともなう新政府内での勢力構造の変化も関連して、越前藩はじめ公議政体派の中央政局での政治的權威は後退していく。この点については次項で考察していく。

しかし、翌日岩倉は辞職願を受け入れなかった。そのため、結局春嶽は依然として中央政局で活動せざるをえなくなつた。その後の春嶽の中央政局における意欲減退は、その後送られた茂昭への書簡でもはっきり見て取れる。

例えば、一月十七日に春嶽は内国事務総督に任命されたが、茂昭へは、「一昨十七日我等内国事務総督被命難有太迷惑御吹聴申候」⁽¹¹⁾との感想をもっている。

また、春嶽は閏四月二十五日の茂昭宛の書簡において、「我等も不存寄議定被仰出、再三御辞退も申上候得共勅許無之、不得止及御請候為ていらく体」と中央政局に留まり続けている現状への不満をあわらし、新政府についても、「官中之官代景況（中略）、一々ワルク感心アキレ候事事多く、条城之制度（引用者注—幕府の制度）却却今日ニまさり候心地ニ御さ候」⁽¹²⁾と新政府への不満に加え、幕府政治の方がよかつたとの見解を示している。

このように、これ以降の春嶽の中央政局での政治活動は自身の本意としないものであった。そして、徳川を思う心性は、その後も維新政府に対して幕府政治を擁護するような様子としてもあらわれている。

註

(1) 『松平春嶽未公刊書簡集』九四・九五頁

(2) 第三章第一節第一項参照。

(3) この点について、前原圭介氏も「幕末期における越前藩の「御親藩」意識」(『国史学研究』二五 二〇〇二年)で次のように述べている。

(前略)幕末期においてこのような二律背反的な要素を持った藩は、他に徳川御三家の水戸藩が挙げられる。しかし、水戸藩は、その象徴的存在であった徳川斉昭が万延元年(一八六〇)に没すると、藩内抗争が激化し、中央政局からは、早い段階で姿を消してしまうのである。

同じ御三家の尾張藩も越・水と同じような要素を持った藩であったが、同藩は水戸とは逆にその存在が注目されるのは、慶応三年(一八六七)の大政奉還以降であり、それ以前は比較的影響力の薄い藩であった。

このような状況下で、幕末期を通して中央政局で重要な役割を果たしたのは、実質、越前藩のみであった。雄藩勢力の中心と親藩の筆頭という二つの要素は、同藩を特殊な位置に押し上げていった。(三三三・三四頁)

(3) 高木不二氏も「春嶽のいう公議の立脚点はあくまで「藩」とくに越前藩の上に立って、幕府の「私政改良」を説くのであって、それは幕府の専制的支配に対して、有力藩としての発言権の確保、あるいは政治参加をもとめる政治運動のための理論以上の意味を持たない」と述べている。(高木不二「書評 三上一夫著『幕末維新と越前藩』」(『明治維新史研究』創刊号 二〇〇四年)五八頁)

(4) 例えば本稿内においても第二章第一節第三項で多少考察している。

また、越前藩の親藩意識については前原圭介氏の研究がある。前原氏の研究では、越前藩君臣が親藩としての存在をどうとらえていたか、他者からどのように認識されていたかについて考察されている。

しかし、実際の政治活動においてどのような影響や規制を与えていたかについては次のような見解を示しているが、具体的な考察はなされていない。

「越前藩が親藩大名の中でも格別な藩であったという事実は、同藩の政治的立場を強化もしたし、反面弱める原因ともなった。」

(「幕末期における越前藩の「御親藩」意識」(『国史学研究』二五 二〇〇二年)四四頁)

(5) 『松平春嶽未公刊書簡集』九三・九四頁

(6) 高木不二『横井小楠と松平春嶽』(吉川弘文館 二〇〇五年)一三二頁

(7) 高木不二「書評 三上一夫著『幕末維新と越前藩』」(『明治維新史研究』創刊号 二〇〇四年)五八頁

ちなみに、高木氏による春嶽の人物像は次の四点である。(同書一三一・一三二頁)

① 誇り高き君主としての顔

第四章 戊辰戦争への政治過程—軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界—
第二節 中央政局における政治的權威の後退—政治的立場とその限界—

- ② 感性の強さ
③ 几帳面で細やかな心配り
④ 裏と表の顔を使い分けるしたたかさ
- (8) 井上勲『王政復古』（中公新書 一九九一年）一二一頁
- (10) 『松平春嶽未公刊書簡集』九四・九五頁
- (11) 同右 九七頁
- (12) 同右 一三三・一三四頁

二、中央政局における政治的権威の後退

中央政局での政治活動に本心では意欲を失っていた春嶽であったが、それと関連してこの時期の政治過程において春嶽らの政治的権威の後退が明確に確認できる。本項では春嶽らの政治的権威の後退過程を概略的にではあるが考察していきたい⁽¹⁾。

一月十一日、布告によつて次の内容が達せられた。

兼テ被 召設候儀ハ、全公平ノ衆議ヲ可被為採 思召之處、豈圖ランヤ、突然干戈ニ至リ、終ニ大號令被發候
通ニ付、各國力相應人數引纏、速ニ上京可有之 御沙汰候事。⁽²⁾

これは、十二月十八日の諸侯朝召令で命じられていた内容が変更となり、戦闘の勃発により軍事目的のために武装入京するよう命じたものである。緊急的な現状ではあるが、これは戦闘の続行を意味し、これまでの公議政体による諸侯会議を実質的に否定したものであるといえる。これによつて政治体制自体が春嶽ら公議政体派がこれまでおしすすめた政体論とはかけ離れたものとなつてしまつた。彼らが尽力してきた政権の平和的移行が失敗し、さらなる戦闘を促されているのである。そして、この布告はこれまで政体論では共通であつた倒幕派との関係が完全に相反するものとなり、これ以後の薩長による政府内の勢力の優勢が明らかになつたことをも物語っている。

実際に、この後の中央政局の動向において春嶽らの意見が通りにくい状況となつていく。それを如実にあらわしているのが、薩長らが推し進めていた天皇親征・大総督府設置などに関するさらなる追討への対策においてであつた。

二月二日に天皇の大坂行幸、大総督府の設置が決定されると、春嶽はこれに異議を申し立てた。

今日、議事、浪華行幸ニハ御決ニ相成候得共、御趣味意柄兎ヤ角ト御据リ兼ニ付、公（引用者注—春嶽）被

仰候ハ、御親征又は外國御交際、或は遷都杯、多端曖昧之御趣意ニテハ不可然、御交際ナラハ御交際ニテ、公然ト臨幸被為在可然、遷都之事ハ諸侯會議ノ上ニテ御治定可然、御親征之儀ハ將軍官へ御委任御當然タルヘクトノ御議論之儀、又議院臨御モ不被為在候テ、外國御交際之臨幸ハ、御順序無之御不都合タルヘキ旨、⁽³⁾ 外国交際であるならばそれをはっきりさせて行幸するのがよく、遷都ならば諸侯會議にかけて決定すべきであり、親征ならば大総督にまかせておけばよいとの意見であったが、結局春嶽の意見は採用されなかった。さらに春嶽は、十五日には止戦の建言書を提出している。

徳川慶喜謝罪狀指上候上は此段速に天下へ御布告有之早々諸道之追討使并諸藩之進軍を阻め蒼生之塗炭を被為救候儀今日之大御急務と奉存候此儀一日相後候へは天下一日之勞費難算數名狀儀と奉存候仰冀くは今日大惣督之御進發を被止候は、是亦生民之安堵如何計に有之御坐候哉無上之御仁政と奉存候外國之交際におゐては昨夕已に御決定に而御安心之御儀と相成候得は今日は内國におゐて差向候大議を建立仕候幸に今日諸侯も參集之儀候得は右止兵之大令を發せられ好生之御仁恵を天下諸侯之民心へ洽くせられ御一新之御折柄是迄凶器を動かせられ候は實に不被為得止之御趣意たる事を御諭告御坐候は、騒然たる人心一定に歸し沛然たる御德澤皇國に充溢仕萬世至公之御新政を奉感戴轉凶為吉之好機會と奉存候得は當職に於而至大至願奉存候早急之御評議被為在候様仕度此段謹而奏聞仕候恐惶謹言

二月十五日

臣慶

永⁽⁴⁾

徳川慶喜の謝罪狀が提出され、彼の恭順の態度が明確となった今日において大総督の進軍は、中止することが生民の安堵をはかる道であり、諸侯参内の機会に止戦令を發し、御一新の際凶器を動かしたことは誠にやむをえない措置であった旨を諭告すれば、騒然となった人心も一定、徳沢は皇國に充溢するであろうことを主張したが、これも受け入れられなかった⁽⁶⁾。

その後の中央政局における春嶽らの主張に対する反応はさらに軽視傾向となる。十九日には春嶽が徳川支族という立場をはなれて、議定・内国事務局輔としての職掌からだされた建言である旨をことわって（「議定職内國事務局輔被 仰出候事」⁽⁶⁾）建言を提出している⁽⁷⁾。

その建言では、慶喜の恭順の態度は顕著なものがあつた、征東の進軍はただちに中止し、大坂行幸もとりやめ、「天下の公議」によつて、慶喜の処置をきめるべきことを説き、次の点を危惧した。

- ・ 恭順した者を討つのは不当であり、それを強行すれば最終的には朝廷は孤立する
- ・ 徳川方の必至の抵抗はさげがたいし、官軍は戦意を喪失して不統制となり、勝敗は予測できない
- ・ 万一官軍が敗れば朝威はたちまち失墜し、天下は瓦解のおそれがある
- ・ しかも、外国交際の点からも、服罪恭順のものを討つことは悪影響を与える

しかし、内国事務局補という当局の實質的統括者であり中央政局における重要なポストとしての建言であると表明にも関わらず、この建言に対する中央政局の反応は何もない⁽⁸⁾。

このような状況は、春嶽だけではなかつた。二十四日の蜂須賀茂韶による次の親征中止の建言書も同様に無視されている。

先般以來、非常之御英斷ヲ以テ 王政復古被 仰出、萬事 神武創業之始ニ被為基、朝政御一新被遊候段奉謹畏候、重疊不堪感激、皇國之洪福不過之奉存候、微臣儀、兼テ 敕召相蒙罷在、過日上著仕候、然ル處、未タ喪中罷在 御廟議不奉拜承、都下之事情モ熟知不仕、差出ケ間敷建言仕ル儀ハ屹ト可相憚之處、實以當今之時會、臣子之分ニ於テ默止難仕、鄙野愚衷左ニ奉吐露候、

今般 御親征ニ付、浪華表へ行幸被為在候段被 仰出奉畏候、右ハ必定 御威武ヲ被為輝、六軍ヲ御鼓舞被遊

候御事ト奉存候得ハ、別テ奉横議候筋ニハ無御座候得共、既ニ征討大總督ヲモ被為置候御事故、關外之義ハ事御委任被遊、其成功ヲ以テ御責被遊候御儀、御當然ト奉存候得ハ、縱令 御親征ハ不被遊、九重ニ御垂拱被為在候共、御威徳ハ四海ニ相輝可申、諸軍ヲ鼓舞仕候義は、全將軍之職務ニ有之候義ニテ、乍恐 聖斷ヲ被為勞御鼓舞不被遊候共、可然御義ト奉存候、即今御一新大御變革ニテ、未夕群情相定居不申折柄ニ候得ハ、人心一和ハ第一之御急務ニ可被為在ト奉存候、尤此度之御盛舉深 御廟議ヲ被為盡候御義ニ被為在候得共、下民ニ至リ候テハ、何トカ御輕舉之様ニ申唱へ、人心洶々罷在候間、何分ニモ泰然 御安産關内ヲ御制シ被遊、御文徳ヲ以四海ヲ御鎮撫被遊、御恩威被為並行候御義、當今之御先務ト奉存候、就テハ何卒此度之 行幸ハ乍恐被為思召止度御義奉存、誠以僭越不當之建白、恐懼至極ニ奉存候、何卒江海之御量ヲ以テ御涵容之程奉希候、此段宜執奏頼入存候、誠懼頓首謹言。(9)

さらに、翌日には慶勝・茂承・茂昭がそれぞれ東征の中止主張の建言を行つた。

今般、徳川慶喜深ク悔悟服罪仕、如何様之 御沙汰御座候共、聊無遺憾奉畏候旨ニテ、東叡山ニ謹慎罷在候段、謝罪及 奏聞候趣國許承知仕候處、其事實不忍觀儀ニ御坐候得ハ、恐入候得共、慶喜謹慎之次第被為 聞食分、寛大之 御沙汰ヲ以、官軍御進撃之儀、暫時御猶豫成下、幾重ニモ 御憐恤之 朝裁御降命之儀泣血奉歎願候、誠恐誠惶頓首頓首謹言。

二月

慶

勝
(10)

徳川慶喜初會桑竝旗下之者共、輕舉暴動奉惱 宸襟候段、於茂承モ深奉恐入、早速上京、慶喜初謝罪之儀 朝議可奉伺之處、舊臘以來病氣差重リ、不計、上京之儀モ延引仕、猶又深奉恐入罷在、今日上京仕候處、慶喜初伏罪之儀奉懇願有之由ニ候得共、既ニ官軍御出京ニ相成、兼テ奉煩 朝議候段、於茂承、萬々不忍恐懼之至奉存候、就テハ慶喜初會桑等謝罪之儀ハ 御指揮ニ隨ヒ説諭仕度奉存候間、暫官軍御猶豫被成下、何分 御寛大

之御處置奉歎願度奉存候、誠惶頓首。

二月

紀伊中納言

茂承
(11)

今般、徳川慶喜深く悔悟服罪仕、如何様之 御沙汰御坐候共、聊無遺憾奉畏候旨ニテ、東叡山ニ謹慎罷在候段、謝罪狀及奏聞候趣、於國元承知仕候處、其情實不忍見儀ニ御座候間、支族之身ヲ以、奉願候儀何共奉恐入候得共、慶喜謹慎之次第被為 聞召分、何卒寛大之 御沙汰ヲ以、官軍御進撃之儀暫時御猶豫被成下、幾重ニモ御憐愍之 朝裁御降 命之儀泣血奉歎願候、誠恐誠恐頓首謹言。

二月 廿五日

越前少將
(12)

慶勝建言は大総督府へ提出という措置がとられるが、三点ともに何の返答もなかったようだ⁽¹³⁾。このように春嶽をはじめとした公議政体派あるいは親藩勢力など非倒幕派は実質的な政治の場からは疎外されていくこととなった。

これに加えて、二十八日の勅諭によって親征断行の決意が表明されたことでそれは決定的となった。

皇帝陛下親シク列侯ヲ玉座近ク被為 召詔

曰朕夙ニ天位ヲ紹ギ今日天下一新ノ運ニ膺リ文武一途公儀ヲ親裁ス國威之立不立蒼生之安不安ハ朕ガ天職ヲ盡不盡ニ有レバ日夜不安寝食甚心思ヲ勞ス朕不肖ト雖モ

列聖之餘業

先帝之遺意ヲ継述シ内ハ列藩萬姓ヲ撫安シ

外ハ國威ヲ海外ニ輝サン事ヲ欲ス然ルニ徳川慶喜不軌ヲ謀リ天下解體遂及騷擾万民塗炭之苦ニ陥トス故朕不得已断然親征之議ヲ決セリ且已ニ布告セシ通り外國交際モ有之上ハ將來之處置尤重大ニ付天下萬姓之為ニ於

テハ萬里之波濤ヲ凌ギ身ヲ以難苦ニ當リ誓テ國威ヲ海外ニ振張シ

祖宗

先帝之神靈ニ對ント欲ス汝列藩朕力不逮ヲ佐ケ同心協力各其分ヲ盡シ奮テ國家ノ為ニ努力セヨ⁽¹⁴⁾

以後、公然たる中止建言は影をひそめ、最終的には三月二十一日に大坂行幸という形で天皇親征が実現されることとなった。

以上みてきたように、春嶽及び越前藩らの中央政局における政治的権威の後退は、春嶽らの建言などの実際の政治活動に対する新政府の軽視から、議論の中枢への影響力の低下、つまり実質的な政治の場からの疎外というかたちでみてとれた。そして、逆に薩摩など倒幕派の権威の強大化が顕著となっていく。次の春嶽の茂昭にあてた書簡からもみてとれる。

極密ノ考ヲイワシニ、アマリ公明正大ノ論ヲダダ此邸中ニテナスノミナラズ、下参与中諸侯臣ノ列中トイヘトモ、無用捨コノ公正論ヲ発セルヲ以、芋土等ニ漏洩スルヲ、諸藩臣有心者ハコレヲ患フルニ至ル、三岡八郎モ内実コレヲ嘆息スルニ至ル、⁽¹⁵⁾

自身の主張が軽視されているだけでなく、主張すること自体が憚られている状況がうかがえる。そして、実際に政治的に議論の蚊帳の外へと追いやられているとの状況を吐露しているのが次の書翰である。

我等太政官へ参り候ても、実ニ閑坐喫烟迄之事にして、当今と相成候^而ハ藩士之對話も無之、同局督徳大寺大納言与もすへて、相談事等ハ一切拵地申候、惣裁与はなしハ更ニ絶果申候、尤大概右等景況正月末与相察し居候事ゆへ、於我等^者決^而尽力ハ勿論相談のない所へ、相談をしかけ候事一切いたし不申候^而、悠然閑坐いたし居申候、岩倉侍従・五辻大夫杯とくたらぬはなし^而にて相済申候、尤細川兄弟。閑叟父子・阿州・芸州等も、矢

張誰とも相談なく、太政官にて中こるつき候てすみ申候、何レも満腹不平ニ御さ候、
(16)

このように自身の政治的意欲の減退と中央政局における政治的權威の後退から王政復古政府後、三度目の辞職願を提出し、帰国を要望する⁽¹⁷⁾春嶽であったが、またしても認められなかった。

その後もこのような状況は顕著となり、春嶽は維新政府の政治体制への不満をたびたび漏らし、その後も何度か辞表を提出する。しかしこれまで同様受け入れられず、春嶽が中央政局から退くことになるのは結局、明治三年七月のことであった。

註

- (1) この点について、当該期の政治過程において原口氏も同様に公議政体派の勢力が失墜したとの見解を示している。(原口清『原口清著作集3 戊辰戦争論の展開』(岩田書院 二〇〇八年))
 本項は、原口氏の見解に加え、これまで考察してきた越前藩からの視点による政治過程や越前藩の政治的立場からこの点を考察したものである。
- (2) 『復古記』第一冊 五一九頁
 なお初出史料は「前田慶寧家記」「黒田長知家記」
- (3) 同右 七九六頁
 なお初出史料は「春嶽私記」
- (4) 『戊辰日記』一八六・一八七頁
- (5) 眼前に相迫り候儀と申是迄紛々風聞も有之義故今日退旅之儀には至り兼候御次第(同右 一八七頁)
- (6) 同右 二一一頁
- (7) 同右 二〇八、二一一頁
- (8) 原口氏はこの状況について、「内国事務局の実際的な統轄者であり、かつ議定である慶永の建言が、右のように扱われること(引用者注—無視されたこと)は、当時の政府の機構上の問題としても、無視できない意味をもっている。」(原口清『原口清著作集3 戊辰戦争論の展開』七三・七四頁)との見解を示している。
- (9) 『復古記』第二冊 五一二頁
 なお初出は「蜂須賀茂韶家記」
- (10) 同右 五二四頁
 なお初出は「徳川義宜家記」
- (11) 同右
 なお初出は「徳川茂承家記」
- (12) 同右 五二五頁
 なお初出は「松平茂昭家譜」

(13) 慶勝建言については、「大總督府へ奉歎願候其願末記録暫闕ト。」(『復古記』五二四頁)とあり、他の二点も「以上二條、批答見ル所ナシ。」(『復古記』五二五頁)と記載されている。

(14) 『太政官日誌』第一卷 一五頁

(15) 『松平春嶽未公刊書簡集』一一三頁

(16) 同右 一一七頁

(17) 「右朝廷ニおゐて嫌疑を受け、徳川家かくのことし、尽力更ニ尽果申候、右ゆへ断然引籠病氣申立、帰国願さし出し度と決心いたし」(同右)と帰国については書かれている。

この「嫌疑」については、「越前之者へ一寸咄候人あれハ、其咄候人か直ニ嫌疑を受ケ候事と相成候よしなり」(同右)とあり、新政府内の越前藩の置かれている立場がうかがえる。

終章 成果と課題—当該期研究における私見—

第一節 当該期研究の論点・争点への私見

はじめに

第一章第二節・第三節で先行研究の分析を行った結果、当該期の政治過程において研究者によって論点・争点となっている点を明らかにした。そして、その論点・争点は当該期、ひいては幕末維新期の政治過程を考察する際の重要な論点となることも述べた。

そして、本稿のテーマにおいて越前藩に当てた当該期の政治過程を考察していくことで明らかにした論点・争点が次の四点である。

- ① 大政奉還運動賛同時期
- ② 王政復古クーデター協力理由
- ③ 王政復古政府における公議政体派勢力の優劣
- ④ 越前藩の政治的立場

それぞれの論点・争点に対して、先行研究の見解を確認しつつ、本稿で考察した結果明らかにした私見を示していきたい。

一・大政奉還運動賛同時期

第二章はじめにで指摘したように、この大政奉還運動について、公議政体派として後に同一路線で活動していくという結果論と、当時福井に帰国しており中央政局で行動していなかったという影響力の低さにおいて越前藩の対応を土佐藩のそれと同一のものあるいは影響力の低いものとみなし、考察されることがほとんどなかった。それは次の中央政局研究者のこの論点に対する見解にはつきりとあらわれている。

家近氏は、「後藤の構想に対して、薩摩側のみならず伊達宗城や松平慶永辺も実現が難しいことを認めていた。」⁽¹⁾と、大政奉還建白当初の春嶽がその実現が厳しいと認識していたことは述べているが、大政奉還運動に同意しているのか、しているとすればいつの時点なのかについては特に見解を述べていない。

高橋氏も同様に大政奉還後に慶喜への評価が高まることは述べている⁽²⁾が、越前藩を含む公議政体派が大政奉還に賛同したことについては見解を示していない。この点については原口氏も越前など後藤以外の賛同理由を示していない。これらの見解はこれまでの研究が、公議政体派の動向を後藤や注目すべき動向のみを追っていくことで事足りると考えているとの問題点とも関係している。

これに対し、越前藩研究においては、越前藩の政治動向のなかでも重要なポイントであるため、各研究者ともそれぞれ見解を挙げている。

河北氏は、「春嶽は後藤の意見を討幕のための大政奉還論と考えて反対意見をいっていた」⁽³⁾とする。そして、春嶽が賛同するのは、十月二十八日に坂本龍馬が福井を訪問したときとし、「この日に、春嶽が上京して国事周旋を行なうことや、藩内に対し、今度の上京が今後のわが国の運命を決する重大なものであるからとくに藩内の協力一致を要望する諭告を出していること、板倉老中や尾張藩に上京のことを連絡しているなどの動きからみて、今度の大政奉還が、春嶽のかねがね主張してきた佐幕的諸侯会議体制の実施を目標に断行されたものであると理解し、これに積極的に賛成の態度をとったのではないか」⁽⁴⁾との見解を示している。

河北氏が根拠としてあげている藩内諭告、尾張・板倉への上京連絡については本稿第二章第二節第二項で考察した通り、中央政局からの再三にわたる上京要請を受けたものであり、大政奉還の内容についてはこれまで周囲

から肯定的な情報を得ておらず、だからこそ、上京後に福岡が土佐の主張を伝えていたのであり、帰国中に賛同したという見解の根拠に乏しい。

三上氏は、本稿同様板倉宛書簡から春嶽の大政奉還論への疑念を提起している。その理由としては討幕に利用されるおそれがあったためであるとしている。そして、春嶽上京後の十一月九日に福岡藤次から土佐側の主張を聞いて了解し、周旋活動に取り組む態度を明らかにしたとの見解を示している⁽⁵⁾。

高木氏も三上氏同様、板倉宛書簡において大政奉還に疑念を示しているとしている。それは、内実の不明さと薩摩藩への警戒感であったとする。板倉宛書簡におけるこのような春嶽の主張に対して、「春嶽はまだ切迫した京都の政治状況を認識しておらず、慶喜や土佐藩の真意を疑っていたのである。」⁽⁶⁾とし、上京後、「情報と、みずからの印象を総合」⁽⁷⁾するなかで判断したとし、「この段階（引用者注—福岡が春嶽へ土佐藩論を伝えた段階）では、慶喜を事実上のリーダーとするこの公議政体論に越前藩も乗ったとみなしてよかろう」⁽⁸⁾との見解であることから三上氏同様の賛同時期であると思われる。

しかし、三氏ともに春嶽の「私説を恣にせんか為」との考えを討幕と受け取っているが、春嶽が後藤、または後藤による大政奉還論を薩摩・宇和島からの情報のみでしか知らない状況で「私説」⁽⁹⁾討幕を単純に結びつけて断定できるものか疑問である。また、土佐の大政奉還論理解の点のみをとって疑念解消とする点にも疑問がある。この疑念解消過程については、本稿の政治過程の考察を通し明らかになった点から後述することとしたい。

そして、本稿では高木氏の見解にある「慶喜と土佐の真意」⁽¹⁰⁾について掘り下げて考察し私見を示した。この点も後述する。

以上、先行研究における見解とそれに対する私見と個別に述べたが、本稿における政治過程の考察の結果、明らかにになった論点に対する私見は次の通りである。

第二章第一節第一項で考察したように、春嶽及び越前藩が後藤による大政奉還運動に疑念を抱いていた。この点は先行研究と同様の見解である。しかし、本稿ではその疑念を抱く要因として、次の二点⁽²⁾に関してさら具体的に四項目⁽¹⁾があったと考える。

① 後藤への疑念

② 実現可能性の疑念

(1) 幕府の対応

(2) 大政奉還そのものの実現

(3) 大政奉還論の具体的な政体論

(4) 大政奉還後の政局の安定

そして、これらの疑念が氷解していく過程が越前藩の大政奉還運動賛同への過程であったとする。

春嶽及び越前藩は再上京するまで直接大政奉還運動についての情報をもたらされていなかった。そのため、再上京するまで、つまり慶喜が大政奉還を表明した後もこれらの疑念を抱いていた。これは十月十二日付板倉宛書簡にも見ることができると。

では、再上京後、どの時点でこれらの疑念が氷解して行ったのか。

まず上京後すぐに福岡・辻から大政奉還・慶喜の反正の様子などをふくめた中央政局の情報をもたらされた。しかし、その後に自身でこれらに関する情報を収集しているところからみると、この時点ではまだこれらの情報をそのまま受け入れる事ができなかったとみることができると。

越前藩自身で情報収集していくなか、十一月十日に慶喜と直接面会したことで、まず疑念の②—(1)・(2)・(3)・(4)が氷解した。(3)については、福岡からの情報などをふまえて、大政奉還を実行した慶喜の意図も理解したこの時点で氷解し、(4)についても大政奉還を実行した慶喜自身から直接面会し、慶喜の評価が上がる事で、今後の展望に期待が持てるようになったと考えられる。この時点で大政奉還をふまえた公議政体の実現へむけて行動していることは決意したはずである。帰国した際に抱いていた慶喜への失望感の氷解が、大政奉還への疑念の氷解ともなったといえる。

しかし、疑念はまだ残っていた。①については、第三章第一節第一項の註⁽¹⁶⁾でも述べたように、十一月十四日の時点でも永井に対し後藤という人物について尋ねるなど、後藤個人に対する疑念が残っていた。それはひいては土佐藩論への疑念ともいえる。そのため、春嶽は十六日に福岡と直接面会し、この時に春嶽自身「惣而會得被為在」となるに至った。この十一月十六日の時点ですべての疑念が解消したこと、二十二日の伊達への書翰で在国中の疑念が氷解したことを伝えることができたのである。

このような疑惑氷解過程から、私見として大政奉還賛同時期は、

① 大政奉還による公議政体の実現へ尽力することを決意したのは、十一月十日に慶喜に直接面会したとき
② 大政奉還に関するすべての疑念が解消されたのは十一月十六日に春嶽が土佐藩の意図を完全に理解したとき
であると考える。

註

- (1) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』二〇二頁
- (2) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』三六〇頁
- (3) 河北展生『幕末の政争』一九六頁
- (4) 同右 一九七頁
- (5) 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』一五九頁
- (6) 高木不二『横井小楠と松平春嶽』一八四頁
- (7) 同右 一八五頁
- (8) 同右

二・王政復古クーデター協力理由

第一章の先行研究の分析でも述べたように、従来の研究では倒幕派と公議政体派を対立関係とする認識が一般的であった。そのため、討幕派による王政復古クーデター、公議政体派による大政奉還との理解から王政復古クーデターは公議政体派の敗北を意味するものと理解されていた。そして、討幕派である薩長によるクーデター計画に公議政体派である越前・土佐・尾張・安芸が協力・参加した理由については、たとえば遠山茂樹氏の「第一に薩藩の在京兵力に圧せられたからで、第二に随意「宸断」を引き出しうる薩州に逆うならば、朝敵となるであろうことを恐れたからであった。」⁽¹⁾とする見解に代表されるように、それは兵力と朝敵への脅威によるものであった。

大政奉還と王政復古クーデターを対立したものであるという見解は、討幕派と公議政体派とを対立関係であるとの認識を前提としている。たとえば、河北展生氏は「(引用者注—王政復古クーデターは—)土佐藩・越前藩を中心とする諸侯会議が次第に賛同者を得、諸侯会議が実施されそうな形勢に対する動きであった。」⁽²⁾と述べている。しかし、この対立関係は成り立たない。まず大政奉還後の中央政局において、大政奉還をおこなった慶喜の評価が高まっていたことは第三章で述べた通りである。薩摩においても、小松帯刀が大政奉還実現へ向けて尽力しているだけでなく、京都藩邸における中心人物である吉井友実、さらには倒幕派の主導者である大久保一蔵・西郷吉之助もクーデター直前の十二月五日には慶喜の反正の様子を確信していたのである。これは、当該期の中央政局における徳川保守派を除く諸勢力の政体論が公議政体の樹立であったことによる。大政奉還によって、諸勢力は諸侯会議の実現に期待し、それを実行しようとする慶喜を評価したのである。薩摩倒幕派も公議政体の樹立を目標としており、討幕はその手段の一つでしかなかった。このように考えると、大政奉還への反撃という見解も成り立たない。

このような従来の見解に対し、近年の研究による見解は次の通りである。各見解に本稿の考察をふまえ私見を述べたい。

家近良樹氏は後藤がクーデターに協力した理由について、薩摩側の人心の覚醒が必要との理由から行おうとし

た、幕府独裁政治のもと朝廷・諸藩の双方に蓄積されていた現状肯定的な馴れ合いを一気に粉碎するためクレーダー方式というショック療法が必要であることにそれなりの意義を見出し、その効果を期待してのものであったとみざるを得ないとの見解を示している⁽³⁾。

しかし、第三章第一節で考察したように、計画を知らされた春嶽と後藤は、慶喜に対し徳川保守派の暴発を防止することを期待している。この点から後藤・春嶽の間では平和的にクレーダーを行う事を望んでいたことがわかる。とすれば、軍事的衝突の可能性もあるクレーダー方式によるショック療法を期待していたとは考えにくい。

原口氏は、「後藤が、岩倉・大久保的非常手段のコース（引用者注—クレーダー計画）に同調した最大の要因は、平和的諸侯会議の道が召集権者二条摂政の不決断によって絶望的となったことにある⁽⁴⁾」との見解を示している。本稿では朝廷への交渉過程について考察していないのでこの要因も可能性があると考えられる。しかし、後藤にとつては、クレーダーによる軍事的衝突の可能性、慶喜の処遇などさまざまな要因が浮かび上がるこの計画協力において、これが「最大の原因」であるとは考えにくい。

また、両者ともに後藤のみを対象を置き、同時期に諸侯会議即時開催構想に向けて周旋していた公議政体派勢力として、自身の構想を転換してまで協力した理由を考察していない。その点で、本稿でこの点を考察するため用いた後藤と春嶽との相談の様子をあらわす史料は公議政体派勢力としてこの計画に対してどう対応するかが示されたものであると考える。

高橋秀直氏は内戦を回避するため薩摩との対決は避け、公議政体樹立後の政治過程において薩摩勢力の抑制を期した⁽⁵⁾という、公議政体樹立という共通点とクレーダーという相違点の双方をふまえた見解が示されている。本稿も高橋氏と同様の見解であるが、新たな要因をつけ加えた。さらに薩摩の徳川勢力観、越前の薩摩の政治的判断への理解において、高橋氏とは違った見解のもとでこの私見に行きついた。詳細は後述する。

また、越前藩の視点からの研究においても河北展生氏は、諸侯会議に慶喜を加え、形勢を挽回することができると考えたために不本意ながら同意したとしている⁽⁶⁾。

三上氏は公議政体派側が協力した理由についての見解は示しておらず、高木氏については、「彼らにできること

は、会津・桑名の動きを抑えて「反正」の実を示し、開戦を避けることだけであった。そしていつしか春嶽は慶喜にたいする疑惑をとりはらい、その英明さに期待をよせているのである⁽¹⁾と、「協力」のニュアンスはみられない。

これまでの先行研究による見解に対して、本稿第三章において越前藩の視点で当該期の政治過程を考察した結果、明らかにした私見は以下の通りである。

まず、結論から述べると、高橋氏の見解と同様、「クーデターを受け入れ、参加する形の平和的移行によって公議政体を樹立し、新政府の中で慶喜の参画を目指した」ことが参加・協力の理由である。このような理由を決定した背景・要因として次の四項目において重複も含めて計十一點あると考える。

① 薩摩藩の幕府の反正次第の行動

- (1) クーデターは反正を判断するための踏み絵と認識
- (2) 薩摩の徳川勢力への反正への疑念は徳川保守派
- (3) 薩摩の対幕府融和路線

② 平和的移行の必要性

- (1) 越前の内乱回避の政治路線
- (2) 越前・後藤の平和的移行による公議政体の樹立願望
- (3) 徳川保守派の「兵力論」への危機感

③ 辞官納地受け入れ・修正の可能性

- (1) クーデター計画側（討幕派）もクーデターを受け入れるならば寛大な処分のもり
- (2) 慶喜だけでなく他大名も公平に納地を行う方式が採られる可能性
- (3) 内論周旋方式

④ 外的要因

- (1) 薩摩の対幕府融和路線
- (2) 公家（正親町三条・中山）の公議政体派寄りの考え

これらの要因は本稿における越前藩に視点をおいた政治過程の考察の結果、確認できた要因である。特に、①、②、③は、本稿による一連の流れによる政治過程の考察によって明らかにしたものであり、高橋氏の見解にさらに新たな要因を付け加えることとなった。高橋氏の見解と異なるのは、越前藩（公議政体派）は薩摩の幕府の反正次第の判断基準を理解し、その薩摩の判断基準において疑念を抱いているのは徳川保守派であることを認識していた上で、その判断基準の行動に対応していたという点である。

当該期の越前藩はじめ公議政体派は、クーデターへの協力・参加のさまざまな要因のひとつとして、薩摩からの情報によって知った幕府の反正次第による行動をふまえて行動しており、その延長線上にこの参加・協力もあったと考える。

註

- (1) 遠山茂樹『明治維新』二〇八頁
- (2) 河北展生『幕末の政争』二〇二頁
- (3) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』二四五・二四六頁
- (4) 原口清『原口清著作集2 王政復古への道』三三四頁
- (5) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』四一六頁
- (6) 河北展生『幕末の政争』二〇五頁
- (7) 高木不二『横井小楠と松平春嶽』一八八頁

三・王政復古政府における公議政体派勢力の優劣

中央政局研究において、王政復古クーデターは倒幕派・公議政体派両勢力の合作によるものであったことは近年の研究においては共通認識となっている。そして、王政復古政府内での両勢力の優劣についても次のように一定の見解が見られる。

家近氏は、尾張・越前の辞官納地周旋活動過程において、辞官納地の文面修正によって慶喜の上京↓参内↓議定職就任がほぼ確定したことで、武力倒幕派が完全に追い詰められたとされている⁽¹⁾。これはつまり、王政復古政府成立当初武力倒幕派が優勢であった勢力構図が辞官納地周旋活動を通して、公議政体派へと優劣が逆転していったとの見解である。

原口氏・高橋氏も同様の見解を示している。原口氏は、王政復古政府の構造を「親徳川の公議政体派と反徳川の武力倒幕派との対立と連携の両面をもった連合政権」⁽²⁾とし、「この両派の間には一方の他方に対する優劣は存在するけれども、指導権は成立していない（中略）この政権は成立当初一週間ほどは武力倒幕派が優位に立っていました。その後次第にその優位は失われ、やがて公議政体派が優位に立ち、鳥羽伏見戦争直前ごろには徳川慶喜の議定としての政治参加の可能性も強まっていたのでした。」⁽³⁾と述べ、高橋氏も「この時期の新政府では、薩摩と「公議政体派」諸藩（土佐・越前・尾張・安芸）が対抗し、後者が前者を次第に圧倒していった。」⁽⁴⁾と、両者ともに家近氏同様倒幕派から公議政体派へと勢力の優位が推移していったという見解を示している。そして高橋氏は、それは薩摩の融和路線により公議政体派の慶喜復権の周旋へ妥協したためであったとする。

越前藩研究においては、河北氏は次のように述べている。「討幕派の難条件（引用者注—辞官納地）も排除され、ここに春嶽らの意図していた慶喜の朝政参加が実現すれば、諸侯会議の可能性は一段と強まり、薩長ら倒幕派中心の朝政は大きく後退することになるわけで、一時王政復古大号令の渙発により押さえられていた佐幕的会議政治派—すなわち土佐・越前藩—の主張がふたたび勢いを取り戻す可能性が大きくなってきたのである」⁽⁵⁾。ここから王政復古政府内では公議政体派勢力が抑え込まれており、辞官納地内定によって優位に立つ可能性がでてきた、つまり、王政復古政府期では公議政体派は常に劣勢であったという見解であることがわかる。

三上氏は「公議政体派の勢力が着々と地歩を固めていった。(中略)このこと(引用者注—辞官納地の修正)は、徳川家の徹底的な制裁をめざす西郷隆盛らの武力倒幕派には、黙視できないところとなる」⁽⁶⁾と述べており、この文脈からは公議政体派の勢力が強まってきてはいるが、優位は変わらず討幕派であるということが読み取れる。つまり王政復古政府成立以降、討幕派の優位は変わらなかつたとの見解であろう。

高木氏は、「春嶽ら公議政体派は意気盛んで」⁽⁷⁾、「決着がつきそうな情勢になっていく」⁽⁸⁾、「薩摩は苦戦し」⁽⁹⁾などと述べているところから、王政復古政府内で徐々に公議政体派勢力が優位な状況へと推移していつているとの見解であると考ええる。

これらの先行研究の見解をふまえ、本稿における政治過程の考察の結果、明らかになつた私見は次の通りである。

まず、第三章第二節における考察の通り、王政復古クーデターは倒幕派・公議政体派の合作であつた点は近年の先行研究と同様である。

そして、王政復古内の勢力構図について、公議政体派の優位という点は先行研究と同様であるが、それは王政復古政府が成立した当初からではないかと考える。クーデター計画の時点で慶喜に対する融和路線が薩摩・公家の両倒幕派のなかにあつたことは第三章第二節で述べた通りである。そして、小御所会議の論争でも慶喜の政治参加は前提となつており、結果的には倒幕派が望む辞官納地の内論周旋方式に決まつたが、会議内の勢力は公議政体派が多数であつた。この時点ですでに公議政体派にかなりの優位性が働いていたと考えられる。また、公議政体派の政治路線が実現されるためには新政府内で優位な立場でなければならぬ。あるいは倒幕派との共通点を多く持つていなくてはいけない。この点からも、クーデター計画を聞かされた際にすでに新政府内で優位に立つことが可能でなければ計画に参加しないであろうし、このクーデター計画協力が当初から公議政体派が優位性を期待していた根拠となるとも考える。

また、倒幕派・公議政体派の勢力の優劣はあつたが、完全に対立したものでなかつた。クーデター計画に協力できる要因があつたということは、両勢力に共通点があつたということである。そして、実際新政府内でも軍

事的衝突危機・新政府の正当性という点で共通認識をもってことにあたっていたことは本稿で明らかにした点である。

このように公議政体派は、王政復古政府成立当初からある程度の優位性をもち、倒幕派との共通課題に対する協力体制的な部分も持ちつつ政局の安定を目指していた。

註

- (1) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』二六一—二六七頁
- (2) 原口清『原口清著作集2 王政復古への道』三六〇頁
- (3) 同右
- (4) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』四八〇頁
- (5) 河北展生『幕末の政争』二二三頁
- (6) 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』一六二頁
- (7) 高木不二『横井小楠と松平春嶽』一九一頁
- (8) 同右 一九八頁
- (9) 同右

四・越前藩の政治的立場

当該期の越前藩の政治過程を考察する際、越前藩の政治的立場がどのようなものであったのかという前提の考察が必要である。そのため、この論点を示すことは考察の立ち位置を示すものであるともいえる。

河北氏は、「春嶽の場合、幕府の従来の政治を非難はするが、徳川家の中央政治主催者としての地位を否定するのではなく、広く輿論を採用する方策に改めることを要求するだけで、根本的には幕府の強化を希望する佐幕論であるということが出来る。」⁽¹⁾と、越前藩の幕府を基盤とした佐幕的な立場であったとの見解を示している。

三上氏は、著書において研究課題を「幕末維新期の厳しい内憂外患の政治社会情勢のなかで、春嶽がどのようにして福井藩を公武合体雄藩に発展させ、さらに中央政局に対して、「公議論」路線を基軸とする「日本近代化」の望ましい議会制統一国家像を真剣に追求した足跡を丹念にたどる」⁽²⁾と、自身のスタンスを述べている。それは高木氏が書評で述べているように、「公議論」の立場から幕府の「私政」改革にいどみ、維新後は新政府の「藩閥専制化」を批判し続けた先覚者として位置づけている⁽³⁾ことを示しているといえる。

高木氏は、三上氏の見解にあるような、春嶽がこれまでいわれていたような先見性のある理想主義的な公議論の立場から政治運動を進めていったのではなく、その点で守旧的であったとする見解を示している。守旧的という点では河北氏と同じ見解であるといえる。高木氏は、春嶽は藩主・藩政をリードする立場から「藩」とりわけ親藩である越前藩の存在を守ることが前提であるため、現実を優先し、三岡や小楠のように理想を追っていくことまではできなかったことから守旧的であるとしている。そして、春嶽のいう公議の立脚点はいくまで「藩」特別に越前藩の上に立って、幕府の「私政改良」を説くのであって、それは幕府の専制的支配に対して、有力藩としての発言権の確保、あるいは政治参加を求める政治運動のための理論以上の意味を持たないとの見解を示している⁽⁴⁾。

これらの先行研究による見解をふまえ、本稿の政治過程で明らかにした私見は、第四章第二節第一項で述べたように、「幕府と中央政局両方に配慮し続けた」政治的立場であった。この政治的立場は幕末期をこの両者間を周旋し続けた政治活動からもうかがえる。このような政治的立場をとることになった背景には河北氏・高木氏同様、

徳川寄りの心性というものがあつた。この心性は親藩意識や徳川宗家を切り捨てられないなど、越前藩の政治選択が大きく規定されていたことからみてもとれる。

そして、これらの政治的立場は鳥羽・伏見の戦いを契機として、軍事的衝突と徳川勢力の後退から当該期の越前藩の政治活動の限界へと影響を及ぼしていった。

三氏の見解は幕末期の政治過程における越前藩の政治的立場を明確に示した。本稿では、さらにそれを一歩踏み込んで、越前藩の感情の奥深くに根付いている心性とそれが政治活動に表面化している場面（親藩意識など）を、当該期の具体的な政治過程の中で考察していくなかで明らかにしたものである。

註

- (1) 河北展生『幕末の政争』六七頁
- (2) 三上一夫『幕末維新と松平春嶽』三頁
- (3) 高木不二『書評 三上一夫著『幕末維新と松平春嶽』』（『明治維新史研究』創刊号）五六頁
- (4) 同右 五八頁

第二節 本稿の成果と課題

はじめに—本稿全体の成果—

本稿において、王政復古期における越前藩に視点を当てて、その政治動向を明らかにしてきた。本節では本稿によって明らかにした成果と課題について確認しておきたい。

各章で明らかになった点については、次項以降で示す事として、まず本項では本稿全体を俯瞰してその成果を示しておきたい。

まず、第一章または各章のはじめににおいて先行研究の分析を行った結果、次の問題点を明らかにした。

① 倒幕派主体による政治過程

② 視点のブレ

(1) 倒幕派以外を対象としていても、「倒幕派からみた諸勢力」となっていた。

(2) 各勢力の中でも「各勢力という枠の中の対象藩」となっていた。

③ 視点のブレによる断続的な政治過程

この問題点に対し、本稿では近代国家成立の端緒となる王政復古政府期を対象時期として、当該期に重要な役割を果たしたが、先行研究の少ない公議政体派のなかでも越前藩に視点を置き、その政治過程を一連の流れという点を重視して政治活動と行動選択の背景・要因を明らかにすることで、これまで一般化・単純化していた政治過程を一步踏み込んだより多様な動向による幕末政治史の実態の把握を目指した。

その結果、第二章から第四章までにおいて、越前藩の当該期における政治過程を一連の流れとして明らかにすることができた。その政治過程の考察を通して、第四章第二節第一項で述べたように、春嶽ひいては越前藩の「幕府と中央政局両方を配慮し続けた」という政治的立場と、両者間を周旋し続けた政治活動を通してみえる苦悩の

様子を明確に描くことができたと考える。そして、その周旋過程から春嶽及び越前藩の政治的立場の奥底には、徳川宗家寄りの心性がある事を明らかにした。そのため、徳川宗家を捨て切れなかったが、維新政権期になると自身の政治活動にも限界が生じ、中央政局での政治的権威も倒幕派との勢力構図の変化によって後退していくこととなった。

このように幕末期から明治期へと移行する期間の政治勢力の権力移行過程を倒幕派でもなく幕府でもない、公議政体派の越前藩の視点から明らかにすることができた点が本稿の大きな成果であると考えられる。

次項以降では、各章で明らかになった成果を示していく。

一、大政奉還前後の越前藩

「第二章 大政奉還前後の政治過程—春嶽の帰国・上京問題—」では、王政復古政府期の前段階として大政奉還前後における政治過程を明らかにした。この時期は、越前藩研究において、問題点②にあたる空白時期であった。その原因であった帰国後の越前藩の「傍観者」という評価の再検討を試みるために帰国前から再上京するまでの期間の動向を考察した。

帰国の原因については、四侯会議後の停滞状態にあった現状を打破するため、長州処分問題の早期解決を目的に帰国を手段とした政治活動を行っていった結果、幕府の問題先送りに対する失望とともに実際に行わなければならなくなったことによるものであった。そして、この周旋活動を通して越前藩は、問題の先送りを主導していた慶喜への疑念をより強く持つに至った。

当時、この停滞していた中央政局において積極的に周旋活動を行っていたのは越前藩以外になかった。その周旋活動は、越前藩の幕府と諸藩間のパイプ役としての認識と自身の親藩意識があったからこそ行ったものであった。

春嶽帰国後は中央政局からの情報を収集するも、大政奉還建白運動には一切関与していなかった。そのため、大政奉還に関する情報は間接的なものにとどまり、その結果、大政奉還については、情報収集と在京中の実感から①後藤への疑念と②実現可能性への疑念の二点において同意を示すことはできなかった。

その後、慶喜の大政奉還表明による中央政局の急激な変化から上京の要請がなされた越前藩は、藩士を上京させ中央政局や幕府内の状況を確認すると同時に、藩内での評議を繰り返した。一旦は内定した春嶽上京も今後の展望が持てず幕府の疑念も根強く残る状況によって躊躇していた。最終的に上京が決定した要因の一つには親藩意識があり、越前藩の親藩意識が及ぼす強い影響力が藩内の政治的行動を規定していたことを明らかにした。

以上、これまで空白部分となっていた当該期の帰国中の政治過程を考察することで、その後の行動を規定する要因（中央政局への情報収集、幕府・慶喜への失望感、親藩意識の藩内への影響力）を明らかにすることができた。

また、「傍観者」という評価に対しては、大政奉還建白運動に関して、主導者の土佐藩からの情報はなく、この重要な歴史的事象に関与していなかった点から「傍観者」という評価がなされるに至ったと考えられる。

しかし、帰国中ではあったが中央政局との関係は断ち切れてはおらず、越前からは中央政局へ情報収集を行い、中央政局からも強く上京を依頼されるといった開かれた関係は維持しており、当該期の越前藩は立場としては中央政局から離れてはいたが、自身も周囲からも中央政局への政治参加が志向されている時期であり、それは「傍観者」ではなく、後の中央政局での政治参加へ向けた過渡期と位置づけることが出来る。

二・王政復古政府期の越前藩

「第三章 王政復古政府期の政治過程—中央政局での周旋活動—」では、本稿の中核である王政復古政府期の政治過程を明らかにした。その際、問題点①・問題点②との関連から、越前藩の視点で徳川勢力や倒幕派との関係性を一連の政治過程から考察することを通して、終章第一節で述べたように先行研究の論点・争点のいくつかに対する私見を提示することができた。

再上京した越前藩は、依然として慶喜による大政奉還・後藤など土佐藩の動向に対して疑念を抱いていたが、上京後の各方面への越前藩自身による面会によって、次第に疑念は氷解していった。特に慶喜の評価は、春嶽自身の慶喜との面会によって高まり、慶喜への信頼は今後も揺るがないものとなった。

また、越前藩は上京時、中央政局における具体的な対策をもっていなかったが、各方面への面会から中央政局の情勢を認識し、倒幕派への周旋ではなく徳川勢力内への慶喜反正の理解徹底を図るため、特に板倉以下徳川保守派への説得・周旋を開始していく。

しかし、徳川保守派の説得は難しいというえに、吉井からの情報によって当時の薩摩の政治姿勢が徳川勢力の反正次第でそのどちらにも備えたものであることがわかった。そして、薩摩の現段階での判断では徳川保守派の反正に疑念を抱いており、越前藩は徳川保守派への説得の背後に薩摩藩を見ながらも徳川保守派への周旋に尽力した。この時の徳川保守派への周旋は、薩摩に対する対応でもあった。

当時の徳川勢力において、その一因として「兵力論」の解釈の違いなど、異なった認識で慶喜の反正をとらえ、さまざまな説を立てている現状に対し、大略が同論な者はそのままに任せて引き立てていた事で少しずつズレが生じ、それが拡大・複雑化し対応・周旋が困難な状況となっていた。この收拾困難な状況の対策先送りが暴発へと拡大し、結果的に鳥羽・伏見の戦いが起こる要因となった。

このような徳川勢力の状況に対し、薩摩では藩主茂久が率兵上京してきた。この率兵上京に小松が同行していなかったこと、吉井の切迫した様子などとこれまでの諸勢力の状況をふまえて、公議政体派において諸侯会議即時開催構想が持ち上がり、同盟諸藩の勢力拡大に成功していった。その一方、越前藩は並行して薩摩の判断基準

から徳川保守派へも周旋しており、梅沢ともに「見込み違い藩」会議を構想し、徳川保守派を一気に説得しようとしていた。

しかし、薩摩をはじめ倒幕派によるクーデター計画を打ち明けられると公議政体派はこれに参加・協力することとなる。その理由として、薩摩の反正次第の行動、平和的移行の必要性、辞官納地受け入れ・修正の可能性、外的要因を背景に、「クーデターを受け入れ、参加する形の平和的移行によって公議政体を樹立し、新政府の中で慶喜の参画を目指した」ためであるとの私見を提示した。

王政復古政府での勢力構図は公議政体派が優勢であった。しかし、小御所会議における慶喜召集の激論において、個々人の意見とそれに対する周囲への疑念を予測した結果起こった主張と決定のねじれ現象によって倒幕派の主張する内論周旋方式による辞官納地が決定した。

この慶喜召集に関する議論において、議論の論点は「慶喜を参加させるか否か」ではなく、「慶喜をすぐに参加させるか否か」であり、慶喜の政治参加は大前提となっていた。また、倒幕派は御所の警備への忠告や尾張・越前への二条城の鎮静依頼など、徳川勢力との軍事的衝突を回避する行動をとっており、この時点で軍事的行為である討幕は考えていなかった。

新政府成立後、越前藩は尾張藩とともに新政府と徳川勢力の間で辞官納地周旋活動に尽力したが、徳川勢力のクーデターに対する不満による暴発の危機から周旋できる状況でないと判断し、下坂を提案し実行させる。この下坂について、新政府へは事後報告であったにも関わらず、倒幕派からも高評価を得、追認される。これは、薩摩の反正の判断、軍事的衝突の回避というスタンスに対して、徳川勢力の下坂が軍事的衝突の回避を意味し、この決断が慶喜の政治的判断であるとの認識であったからであると考ええる。

当時の新政府は十藩建議書によるクーデター批判による政府外からの新政府の正当性を問われるといった非常に不安定な状況であり、倒幕派・公議政体派ともに政局の早期安定が必要であった。

公議政体派にとっては慶喜の政治参加が政局の安定に必要なと考え、徳川勢力に受け入れられるように辞官納地の文面修正活動を開始した。その結果、「天下之公論」によって差し出すという謝罪の文脈のない文面を獲得する。

この時の公議政体派による辞官納地周旋活動は、当初の慶喜の政治参加のみが目的ではなく、軍事的衝突への忌避、さらには正当性を問われた新政府を安定化させるために慶喜の政治参加の実現が必要となったためにおこなわれたものであった。

しかし、すでに徳川勢力の不満は指導部においても限界に達しており、永井は中根に對薩長への本心を吐露し、慶喜はクーデター批判の奏聞書を提出しようとする。これに對し、公議政体派はこの奏聞書をもみ消そうとする。そして、岩倉・大久保・西郷も新政府の正当性における厳しい周囲の現状からもみ消し工作に協力する。

そして、政局の安定には慶喜の上京が必要であり、上京するためには辞官納地の受け入れが必要であるとの考えから、さらなる辞官納地の文面修正交渉を京都と大坂において行う。その結果、最終的には「全国の高割をもつて」という謝罪の文脈もなく、いずれ諸侯も平等に納地を行うものに決定し、慶喜もこれを受け入れた。これによって辞官納地問題が解決し、慶喜の上京も可能な状態となり、平和的な慶喜の政治参加が目前となっていた。

以上、越前藩からの視点で当該期の政治過程を考察することで、従来の後藤を主体とした政治過程に加えて、公議政体派のなかでも多様な動きがあったことが明らかになった。そのなかで当該期の政治過程は、公議政体派主体で動いており、特に薩摩・公家両倒幕派との対立関係は存在しなかった。その背景には薩摩・公家両倒幕派との共通課題であった徳川勢力の軍事的衝突危機と新政府の正当性という問題による早期の政局の安定の必要性があったことを明示した。この点に関して、公議政体派の政治活動としても辞官納地周旋活動が慶喜の政治参加という一貫した目的ではなく、新政府として共通した目的をふまえたものへと変化していったことも明らかにすることができた。

三・その後の越前藩

「第四章 戊辰戦争への政治過程—軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界—」では、鳥羽・伏見の戦いを契機とした王政復古政府期から維新政府期への政局と勢力構造の変容を越前藩の視点から明らかにした。また、当該期の政治過程の考察を通して、春嶽の本心とそこからうかがえる越前藩の幕末期を通じた政治的立場を明らかにした。

慶喜の上京・政治参加が内定されても、もう一つの問題であった徳川勢力の軍事的危機は暴発寸前の状態でその対応策が必要であった。岩倉・公議政体派ともに慶喜の上京を早期に行う事以外にその解決策は見出せない状態であり、すでに徳川勢力は江戸薩摩藩邸焼き打ちの報を受けて上京を進めていた。

徳川勢力上京の報を受けて公議政体派は大坂へ藩士を派遣し、京都でも在京徳川勢力へ説得を試みるが、その最中に兵端は開かれてしまった。

戦端が開かれた事で、周旋失敗の責任をとって春嶽らは辞表を提出するが認められず、薩摩・徳川間の私闘であると朝廷内の説得を試みたが、仁和寺宮の軍事総裁任命で戦闘自体が朝廷を含めた公式なものとなってしまった。

鳥羽・伏見の戦い前後の徳川勢力指導者の対応は春嶽らが失望するものであったが、慶喜に対しては依然として信頼を抱き、慶喜奏聞書を根拠に戦闘が一部の徳川勢力による暴発であることを強調し、慶喜朝敵雪冤を周旋した。しかし、朝廷内はすでに徳川勢力への協調姿勢に対する厳しい抑止姿勢を示しており、最終的には一月七日の慶喜追討令によりそれもかなわず、春嶽は辞表を再提出するに至った。

この辞表再願を藩邸会議で打ち明けた発言から、徳川勢力・新政府両者への不満という当該期の春嶽が抱いていた本心を明らかにした。さらに、この本心の背景にある春嶽及び越前藩の幕末期を通じた政治的立場である「朝廷（中央政局）・幕府（徳川勢力）両者へ配慮し続けた行動」を明らかにした。これは越前藩の「周旋」という政治活動の姿としてあらわれている。しかし、立場は中央政局（朝廷）に置きながらも、奥底には徳川宗家を思う心性があるため、徳川勢力の政治的権威が徐々に後退し朝敵となっていく過程である当該期において、その心性

が表面化し、それがひいては越前藩の政治的立場の限界をも意味し、結果的に春嶽の本心吐露、辞職再願からみえる政治的意欲の減退という形となってあらわれたことを明示した。

このような春嶽の政治的意欲の減退とともに、越前藩そのものの政治的権威も鳥羽・伏見の戦いを契機に後退していく。新政府内の勢力構図も倒幕派が優位となり、越前藩は政治の場から疎外されていく。春嶽はそれに対して不満を抱き辞表を提出し続けるも、明治三年七月まで中央政局にとどまり続ける事となった。

以上、当該期における勢力構造の変容過程を越前藩を視点として公議政体派の立場で明らかにすることができた。鳥羽・伏見の戦いを契機として、倒幕派と公議政体派の勢力構図が逆転し、その後公議政体派は政治の場から疎外されていくこととなり、この勢力構造の変容は越前藩の政治的権威の後退でもあった。越前藩をみれば、その背景には徳川勢力の衰退があり、徳川宗家を思う越前藩の心性にも影響を与え、政治的活動そのものの限界をも意味することとなったことを春嶽の本心を通して明らかにした。

四・今後の課題

今後の課題として、次の三点を挙げる。

第一に、越前藩の動向といっても、春嶽を中心とした範囲での中央政局との関係による政治過程の考察にとどまり、藩内の状況や人物にスポットを当てた考察ができなかったことである。特に当該期においては藩内における「大鎖国論」の論争が史料から見受けられ、春嶽の茂昭宛の書簡では中根や酒井、毛受、本多などに関する春嶽の評価、書簡を見せる人物を指定していることなどから春嶽からみた藩士間の人間関係をみることもできると考える。

第二に、別の視点の設置や違うアプローチによる越前藩の研究である。本稿では越前藩の中央政局の動向を考察したが、その他にも本稿の考察でも重要な要因となった親藩意識に視点を当てたり、評議などに視点をおいて、政策決定過程を考察したりといったアプローチも可能であると考える。

第三に、以上の越前藩研究における課題に限らず、さまざまな対象を視点として多様なアプローチによって考察することで幕末史の総体化を目指すことである。

参考文献・参考史料一覧

【参考文献】

青山忠正

「慶応期の政治過程と討幕の意義」(『日本史研究』二八三 一九八六年)

「書評 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』」(『日本史研究』四二二 一九九七年)

『幕末維新奔流の時代』(文英堂 一九九六年)

「明治維新の史学史―「絶対主義」と「変革主体」―」(『歴史評論』五八九 一九九九年)

『明治維新の言語と史料』(清文堂出版 二〇〇六年)

『幕末維新の個性⑦ 高杉晋作と奇兵隊』(吉川弘文館 二〇〇七年)

浅川道夫

「維新政権の性格をめぐる一考察」(『政経研究』二九卷一号 一九九二年)

「維新の戦乱と錦の御旗」(『歴史と地理』五八二 二〇〇五年)

畦地享平

「幕末における「公議政体論」の展開」(『日本史研究』通号四四 一九五九年)

家近良樹

『幕末政治と倒幕運動』(吉川弘文館 一九九五年)

「明治維新史研究の過去と現在―対幕府研究者を軸にして―」

(『20世紀の経済と文化』二〇〇〇年)

「幕末英雄史への疑問」(『中央公論』二〇〇二年九月号)

『孝明天皇と「一会桑」―幕末・維新の新視点―』(文春新書 二〇〇三年)

『幕末維新の個性① 徳川慶喜』(吉川弘文館 二〇〇四年)

『その後の慶喜 大正まで生きた将軍』(講談社選書メチエ 二〇〇五年)

『もうひとつの明治維新―幕末史の再検討―』(有志舎 二〇〇六年)

「書評 高橋秀直著『幕末維新の政治と天皇』」(『日本史研究』五四五 二〇〇八年)

石井 孝

『歴史文化セレクション 戊辰戦争論』(吉川弘文館 二〇〇八年)

- 大塚孝明 「青山小三郎と越前藩―新史料青山貞文書の一考察―」(『日本歴史』四八三) (『日本歴史』五〇八 一九九〇年)
- 井上 勲 「大政奉還の形成過程(1)」(『史学雑誌』八一巻十一号 一九七二年)
「大政奉還の形成過程(2)」(『史学雑誌』八一巻十一号 一九七二年)
「大政奉還運動の展開過程」(『学習院大学文学部研究年報』二〇 一九七三年) 一五〇頁
「幕末・維新时期における「公議政体論」概念の諸相
―近代日本における公権力形成の前史としての試論―」(『思想』六〇九巻 一九七五年)
- 井上勝生 『王政復古』(中公新書 一九九一年)
『シリーズ日本近現代史① 幕末・維新』(岩波書店 二〇〇六年)
- 岩下哲典 「書評 高橋秀直著『幕末維新の政治と天皇』」(『史林』九一巻二号 二〇〇八年)
『徳川慶喜―その人と時代―』(岩田書院 一九九九年)
- 大久保利謙 「幕末政治と政権委任問題―大政奉還の研究序説―」(『史苑』二〇巻一号 一九五九年)
「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」(『法政史学』通号一二 一九五九年)
『佐幕派論議』(吉川弘文館 一九八六年)
- 大塚 桂 『岩倉具視 増補版』(中公新書 一九九〇年)
「大政奉還論・再考(一)」(『駒沢法学』五(二)(通号一八) 二〇〇六年)
「大政奉還論・再考(二)」(『駒沢法学』五(三)(通号一九) 二〇〇六年)
- 尾佐竹猛 『明治維新の思想』(成文堂 二〇〇五年)
『維新前後に於ける立憲思想』前・後編(邦光社 一九二五年)
『日本憲政史大綱』上・下(日本評論社 一九三八年)
『明治維新』上・下(白揚社 一九四二年・一九四九年)
- 落合弘樹 『幕末維新の個性④ 西郷隆盛と士族』(吉川弘文館 二〇〇五年)

勝田政治 「書評 高橋秀直著『幕末維新の政治と天皇』」(『明治維新史研究』四 二〇〇七年)
 「書評 高橋秀直著『幕末維新の政治と天皇』」(『日本歴史』七一五 二〇〇七年)
 笠原英彦 『幕末維新の個性⑤ 大久保利通』(吉川弘文館 二〇〇五年)
 河北展生 「大政奉還運動に関する一考察―土佐越前兩藩の交渉を中心として―」
 (『史学』第二五卷第二号 一九五一年)

『幕末の政争』(講談社現代新書 一九六八年)

川端太平 『人物叢書 松平春嶽』(吉川弘文館 一九六七年)

亀掛川博正 「王政復古後における幕府の動向―慶応三年討薩開戦をめぐって―」

(『軍事史学』第十三卷四号 一九七八年)

「公議政体論と土佐藩の動向(Ⅰ)」(『政治経済史学』一五四 一九七九年)

「公議政体論と土佐藩の動向(Ⅱ)」(『政治経済史学』一五六 一九七九年)

「公議政体論と土佐藩の動向(Ⅲ)」(『政治経済史学』一五七 一九七九年)

「大政奉還論と幕府の動向―1―」(『政治経済史学』二一九 一九八四年)

「大政奉還論と幕府の動向―2―」(『政治経済史学』二二〇 一九八四年)

「戊辰戦争研究の成果と課題」(『軍事史学』第三二卷一号(通卷一二五号) 一九九五年)

「例会報告 維新の变革と戊辰戦争の意義―鳥羽伏見の戦いを中心として―」

(『軍事史学』第三四卷一号 一九九八年)

「書評 家近良樹『孝明天皇と二会桑―幕末・維新の新視点―』」

(『軍事史学』三九卷一号通号一五三三号 二〇〇三年)

小林 巖 「春嶽の実像」(『福井の文化』三〇卷 一九九八年)

小林和幸 「谷干城の慶応三年」(『駒沢史学』六四 二〇〇五年)

佐々木克

『戊辰戦争 敗者の明治維新』（中公新書 一九七七年）

「大政奉還と討幕密勅」（『人文学報』第八〇号 一九九七年）

「戊辰戦争への道―幕末の国家的課題をめぐって―」（『人文学報』第八三号 二〇〇〇年）

『幕末政治と薩摩藩』（吉川弘文館 二〇〇四年）

『幕末の天皇・明治の天皇』（講談社学術文庫 二〇〇五年）

『幕末維新の個性⑤ 岩倉具視』（吉川弘文館 二〇〇六年）

下山三郎

『近代天皇制研究序説』（岩波書店 一九七六年）

白石 烈

『書評 家近良樹著『徳川慶喜』（『明治維新史研究』二二 二〇〇五年）

高木不二

『横井小楠における政権構想の展開―公武合体論から公議政体論へ―』

（『史学』四九卷四号 一九八〇年）

「越前藩安政改革について―学校政策を中心に―」（『史学』五一卷三号 一九八一年）

「越前藩天保・弘化改革試論」（『史学』五七卷四号 一九八八年）

「嘉永・安政期の幕藩関係と越前藩」

（明治維新史学会編『幕藩権力と明治維新』吉川弘文館 一九九二年）

『書評 家近良樹著『幕末政治と倒幕運動』（『日本歴史』五八一 一九九六年）

「松平春嶽受譴期の越前藩」（『日本史研究』四一二 一九九七年）

「幕末文久期の中央政局と越前藩」（『近代日本研究』一四 一九九七年）

「長州再征期の越前藩と薩摩藩―大名同盟論序説―」（『史学』六八卷一、二号 一九九九年）

「慶応期の越前藩政と中央政局」（『近代日本研究』一六 一九九九年）

「慶応期薩摩藩における経済・外交路線と国家構想―五代友厚のベルギー商社計画をめぐって―」

（『明治維新の新視角 薩摩からの発信』高木書房 二〇〇一年）

『書評 三上一夫著『幕末維新と松平春嶽』（『明治維新史研究』創刊号 二〇〇四年）

- 高橋秀直
- 『幕末維新の個性② 横井小楠と松平春嶽』（吉川弘文館 二〇〇五年）
- 「討幕の密勅と見合わせ沙汰書」（『日本史研究』四五七号 二〇〇〇年）
- 「王政復古の政治過程」（『史林』八四卷二号 二〇〇一年）
- 「王政復古政府論」（『史林』八六卷一号 二〇〇三年）
- 「薩摩倒幕派と『公議政体派』——王政復古クーデター再考——」（『京都大学文学部研究紀要』四一号 二〇〇二年）
- 「幕末史のなかの薩長同盟」（『幕末から明治へ：時代を読み解く』（同志社大学人文科学研究所編集ブックレット） 二〇〇四年）
- 「明治維新と国王」（伊藤之雄・川田稔編『二〇世紀日本の天皇と君主制国際比較の視点から』 一八六七—一九四七』吉川弘文館 二〇〇四年）
- 「薩長同盟の展開——六ヶ条盟約の成立——」（『史林』第八八卷第四号（四五二号） 二〇〇五年）
- 『幕末維新の政治と天皇』（吉川弘文館 二〇〇七年）
- 田原嗣郎
- 「幕末政治思想における「公」と「私」——公武合体論をめぐって——」（『敬和学園大学研究紀要』六 一九九七年）
- 堤 克彦
- 「横井小楠の交友関係——小楠と龍馬を中心として——」（『熊本史学』七〇・七一合併号 一九九五年）
- 「書評 高木不二著『横井小楠と松平春嶽』（『日本歴史』六九六 二〇〇六年）
- 遠山茂樹
- 『明治維新』（岩波書店 一九五一年）
- 友田昌宏
- 「幕末政治史研究の現状と課題」（『歴史評論』六九一 二〇〇七年）
- 鳥海靖・松尾 正人・小風秀雄編
- 『日本近代史研究事典』（東京堂出版 一九九九年）
- 内藤俊彦
- 「幕末における公議政体論の展開（一）」（『法学』三五卷三号 一九七一年）
- 「幕末における公議政体論の展開（二）」（『法学』三五卷四号 一九七二年）
- 林 大輔
- 「明治維新再考にむけて——先行研究を手がかりとして——」（『国史学研究』二八 二〇〇五年）

原口 清

『戊辰戦争』（塙書房 一九六三年）

「近代天皇制成立の政治的背景―幕末中央政局の基本的動向に関する一考察―」

（遠山茂樹編『近代天皇制の研究』岩波書店 一九八七年）

「慶応3年前半期の政治情勢」（『名城商学』三七卷三号 一九八七年）

「明治太政官制成立の政治的背景」（『名城商学』三八卷一号 一九八八年）

「王政復古小考」（『明治維新史学会報』第三七卷 二〇〇〇年）

『原口清著作集1 幕末中央政局の動向』（岩田書院 二〇〇七年）

『原口清著作集2 王政復古への道』（岩田書院 二〇〇七年）

『原口清著作集3 戊辰戦争論の展開』（岩田書院 二〇〇八年）

尾藤正英

「明治維新と武士―「公論」の理念による維新像再構成の試み―」（『思想』七三五 一九八五年）

『江戸時代とはなにか―日本史上の近世と近代―』（岩波現代文庫 二〇〇六年）

藤井新一

「明治初年の公議政体論」（駒澤大学商経学会研究論集四号 一九六四年）

藤井德行

『禁衛府の研究 幻の皇宮衛士總隊』（慶應義塾大学出版会 一九九八年）

舟沢茂樹

「明治維新时期における福井藩の政治指導層について」（『福井県地域史研究』三卷 一九七二年）

「越葵文庫蔵「春嶽公御手翰」について」（『福井県地域史研究』三 一九七二年）

「福井藩の変遷と福井松平家」（『日本海地域史研究』第一四輯 一九九八年）

保谷 徹

『戦争の日本史¹⁸ 戊辰戦争』（吉川弘文館 二〇〇七年）

前原圭介

「幕末期における越前藩の「御親藩」意識」（『国史学研究』二五 二〇〇二年）

松尾正人

『幕末維新の個性⑧ 木戸孝允』（吉川弘文館 二〇〇七年）

三上一夫

『幕末の越前藩』（福井県郷土新書 一九七四年）

『公武合体論の研究―越前藩幕末維新史分析―』（御茶の水書房 一九七九年）

「維新时期の「公議論」路線の歴史的性格」（『福井県史研究』七卷 一九九〇年）

三谷 博

『横井小楠—その思想と行動—』（吉川弘文館 一九九九年）

『幕末維新と松平春嶽』（吉川弘文館 二〇〇四年）

「維新と「公議」—最初の「公議」政体創出の試みを中心に—」

（『年報 近代日本研究』一四 明治維新の革新と連続 一九九二年）

『明治維新とナショナリズム—幕末の外交と政治変動—』（山川出版社 一九九七年）

「明治維新における「王政」と「公議」—横井小楠と大久保利通を手がかりに—」

（『季刊アステイオン』通号五〇 一九九八年）

「維新史研究の課題—青山忠正『明治維新と国家形成』に寄せて—」

（『日本史研究』四七八 二〇〇二年）

『明治維新を考える』（有志舎 二〇〇六年）

宮地 正人

「幕末過渡期国家論」（『天皇制の政治史的研究』校倉書房 一九八一年）

『幕末維新期の社会的政治史研究』（岩波書店 一九九九年）

宮永 孝

「イギリス軍艦「イカルス」号水夫暗殺事件一件」

（法政大学『社会労働研究』四二巻三号 一九九五年）

森谷 秀亮

「戊辰戦争について」（『軍事史学』一七号 一九六九年）

山口 宗之

「書評 川端太平著『松平春嶽』（『日本歴史』通号二三五 一九六七年）

【参考史料】

○越前藩関係

『続再夢紀事』第六卷

「丁卯日記」

『戊辰日記』

『松平春嶽未公刊書簡集』

『越前藩幕末維新公用日記』

「逸事史補」

○その他

『伊達宗城在京日記』

『寺村左膳道成日記（三）』

「寺村左膳手記」

「神山郡廉日記」

『西郷隆盛全集』第二卷

『大久保利通関係文書』第一卷

『大久保利通文書』第二卷

『大久保利通日記』第一卷

『尾崎忠征日記』第二卷

「嵯峨実愛手記」

『復古記』第一冊・第二冊

『太政官日誌』第一卷

附 記

ここに兵庫教育大学大学院での三年間の研究成果をまとめることができました。これもひとえに指導教員である藤井徳行先生の御指導御助言のおかげです。

思えば、ゼミを決める際に藤井先生の研究室へ行き、大学時代の研究の続きがしたいと申し出た時、笑顔で「一緒にやっぺいこう」と握手をしていただいたことをつい昨日のこのように思い出します。

それから三年間、私の興味関心を尊重して自由に研究させていただき、常に笑顔で温かく見守り、的確な御指導やアドバイスをさせていただいたこと、心より感謝しています。よき先輩・後輩と巡り合うことができた藤井ゼミでの三年間は私にとって居心地のよい“居場所”でした。

難波安彦先生には中間発表の際に論文執筆に関する的確なアドバイスをいただきました。また、様々なところでお会いするたびに「お元気ですか?」「順調ですか?」と気にかけていただきました。先生の御心遣いに感謝の気持ちでいっぱいです。

駒澤大学時代の指導教員である小林和幸先生(現 青山学院大学教授)にはゼミや卒業論文などにおいて、歴史学に関する基礎を御指導いただきました。そして、本研究を行うきっかけを与えていただいたことでここまで研究を発展させることができました。

藤井・小林両先生から学んだ史料をもとに実証していく研究姿勢が本研究の基盤となっています。本研究の作成および三年間の大学院生活では多くの方々に支えていただきました。

社会系コース 27 期生・28 期生の皆様。院生室に行けばいつも誰かがいて、苦しい時も楽しい時も共に過ごす事ができたこと、公私ともに私を支えてくれたこと、とても感謝しています。

そして、同じ夢をもち、三年間共に過ごしてきた小学校教員養成プログラムの皆様。分野は違っても、皆様の目標に向かって努力し続けている姿を見て私も頑張らなくてはという気持ちになりました。

また、学生宿舎や他コース、そのほか兵庫教育大学で出会ったすべての皆様が明るく優しく接して下さったおかげで、不安だった関西での三年間がとてもかけがえのないものとなりました。

私が三年間の大学院生活・修士論文をやり遂げることができたのは皆様の支えがあったからです。

最後に、今まで私の興味関心のまま自由勝手に進ませてもらい、三年間、それも関西での大学院生活を後押しし、群馬から温かく見守ってくれた両親はじめ家族に心より感謝しています。

修士論文の研究成果は拙いものですが、研究を通して、“当たり前”にとらわれずさまざまな角度から物事を柔軟に考えることを学び、史料を通じて当時の人々の強い意志、悩み、葛藤に真剣に向き合うことができたことは、研究以外においても私がこれから生きていく上で何よりの財産となりました。

この兵庫教育大学で三年間過ごしたこと・学んだことを支えに、今後も努力と成長をし続けることが皆様への恩返しになればと思っています。本当にありがとうございました。

2008年12月22日

轟 和也

慶応三年・王政復古政府期における越前藩の政治動向

【論文要旨】

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
教科・領域教育学専攻 社会系コース
M06217C 轟 和也

2008年12月22日

主任指導教員 藤井 徳行
指導教員 藤井 徳行

慶応三年・王政復古政府期における越前藩の政治動向

教科・領域教育学専攻

社会系コース

M06217C

轟 和也

I. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

本稿は王政復古政府期における越前藩の政治動向を明らかにすることを目的としている。

近年、幕末維新史研究の成果は著しく、従来の通説が大きく書き換えられている。その理由として、西南雄藩討幕派史観から脱却し、倒幕派以外の視点での研究が増えていることなどが挙げられる。また、「公議」に注目して近代国家に関連づけた枠組みでの研究も行なわれている。

その際、近代国家成立の端緒としての王政復古政府における越前藩をふくむ公議政体派の動向は解明すべき重要な研究視角である。しかし、当該期の公議政体派を主体とした研究はほとんどない。

そこで、本稿では王政復古政府期の越前藩の政治動向を再検討・再構成していく。

2. 研究の方法

当該期の政治過程を越前藩の視点で考察する。

その際、政治活動や政治選択の背景を明らかにするために、政治過程の一連の流れという点を重視して考察する。

II. 論文構成

序章 論題設定の理由と研究の意義

第一章 幕末維新史研究史と先行研究の分析

第二章 大政奉還前後の政治過程

—春嶽の帰国・上京問題—

第三章 王政復古政府期の政治過程

—中央政局での周旋過程—

第四章 戊辰戦争への政治過程

—軍事的衝突回避と越前藩政治活動の限界—

終章 成果と課題—当該期研究における私見—

III. 研究の概要

第一章では、先行研究の分析を行い次の問題点を明らかにした。

①倒幕派主体による政治過程

②視点のブレ

(1)「倒幕派からみた諸勢力」の視点

(2)「各勢力という枠の中の対象藩」の視点

③視点のブレによる断続的な政治過程

この問題点に対し、王政復古政府期を対象時期として越前藩に視点を置き、その政治過程を一連の流れという点を重視して政治活動と行動選択の背景・要因を明らかにすることとした。

第二章では、大政奉還前後における政治過程を考察した。その結果、これまで空白部分となっていた当該期の帰国中の政治過程を考察することで、その後の行動を規定する要因（情報収集・失望感・親藩意識）を明らかにした。

また、先行研究の越前藩の「傍観者」との評価に対して、帰国中ではあったが中央政局との関係は断ち切れてはならず、越前からは中央政局へ情報収集を行い、中央政局からも強く上京を依頼されるといった開かれた関係は維持しており、当該期の越前藩は中央政局から離れてはいたが、自身も周囲からも中央政局への政治参加が志向されている時期であり、「傍観者」ではなく、後の中央政

局での政治参加へ向けた過渡期と位置づけることができるとの見解を示した。

第三章では、王政復古政府期の政治過程を考察した。その結果、従来の後藤を主体とした政治過程に加え、公議政体派のなかでも多様な動きがあったことが明らかになった。また、当該期の政治過程は、公議政体派主体で動いており、倒幕派との対立関係は表面化していなかった。その背景には倒幕派との共通課題であった軍事的衝突危機と新政府の正当性という問題による政局の安定の必要性があった。この点に関連して、公議政体派の政治活動としても辞官納地周旋活動が徳川慶喜の政治参加という一貫した目的ではなく、新政府として共通した目的をふまえたものへと変化していったことも明らかにした。

第四章では、王政復古政府期から維新政府期への政局と勢力構造の変容を越前藩に視点を置き、公議政体派の立場で考察した。また、春嶽の本心とそこからうかがえる越前藩の幕末期を通じた政治的立場について検討した。

その結果、鳥羽・伏見の戦いを契機として倒幕派と公議政体派の勢力構図が逆転し、その後公議政体派は政治の場から疎外されていくこととなり、この勢力構造の変容は越前藩の政治的権威の後退ともなった。越前藩をみれば、その背景には徳川勢力の衰退があり、徳川宗家を思う越前藩の心性にも影響を与え、越前藩の政治的活動そのものの限界をも意味することとなったことを春嶽の本心を通して明らかにした。

IV. 研究の成果と課題

1. 研究の成果

当該期の越前藩に視点を置いた政治過程の考察を通して、春嶽ひいては越前藩の「幕府と中央政局両方を配慮し続けた」政治的立場と、両者間を周旋し続けた政治活動を通してみえる苦悩の様子

など、幕末期から明治期へと移行する期間の政治勢力の権力移行過程を倒幕派でもなく幕府でもない、公議政体派の越前藩の視点から明らかにした。

また、当該期越前藩研究の論点・争点に対して次の私見を示した。

①大政奉還賛同時期

(1)大政奉還による公議政体の実現へ尽力することを決意したのは、十一月十日に慶喜に直接面会したとき

(2)大政奉還に関するすべての疑念が解消されたのは十一月十六日に春嶽が土佐藩の意図を完全に理解したとき

②王政復古クーデター協力理由

次の四点の要因から、クーデターを受け入れ、参加する形の平和的移行によって公議政体を樹立し、新政府の中で慶喜の参画を目指したため

(1)薩摩藩の幕府の反正次第の行動

(2)平和的移行の必要性

(3)辞官納地受け入れ・修正の可能性

(4)外的要因

③王政復古政府における公議政体派勢力の優劣

公議政体派は王政復古政府成立当初からある程度の優位性をもち、倒幕派との協力体制な部分も持ちつつ政局の安定を目指していた。

④越前藩の政治的立場

「幕府と中央政局両方に配慮し続けた」政治的立場であり、その背景には徳川寄りの心性が根本にはあったことによる。

2. 今後の課題

①当該期の藩内の状況や人物の考察

②別の視点の設置や違うアプローチによる研究

③様々な対象からの研究を通じた幕末史の総体化

主任指導教員 藤井 徳行

指導教員 藤井 徳行